# 重　点　事　業　調　書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 子ども・福祉部子ども未来課<br>保健医療部健康推進課、医療推進課、疾病感染症対策課<br>県民生活部中山間・地域振興課、人権・男女共同参画課<br>産業労働部労働雇用政策課 | | |
| 重点事業の名称 | | 少子化対策総合推進事業 | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅰ　結婚・子育ての希望がかなう社会の実現 | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | 1　出会い・結婚応援プログラム | 2　妊娠・出産・子育て支援プログラム | 3　子育てと仕事の両立支援プログラム |
| | 施　　策 | 1　重点社会全体で出会い・結婚を応援する気運の醸成<br>2　重点結婚の希望をかなえる環境の整備<br>3　推進結婚への関心の後押し<br>4　推進結婚生活の応援 | 1　重点子育てにやさしい社会づくり<br>2　重点地域ぐるみの子育て支援<br>3　重点切れ目のない母子保健等の強化<br>4　重点妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の充実<br>6　推進子育ての実感や安心感を得る場の提供 | 1　重点企業等による子育て支援の取組の促進<br>2　重点男性の育児休業取得促進に向けた環境の整備<br>3　重点男女がともに協力して子育てをする意識の醸成<br>5　推進安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる「しごと」応援 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | 1　結婚・子育ての希望をかなえる | | |
| | 対　　策 | 1　結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 1－①　結婚の希望をかなえる環境づくり<br>1－②　妊娠・出産の希望がかなう環境づくり<br>1－③　子育て支援の充実<br>1－④　結婚・子育てと仕事の両立支援の充実 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定（年度） | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 子どもを健やかに生み育てる活動推進費等 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・本県の令和５(2023)年の合計特殊出生率は1.32である。（中国５県で最低）

・一方で、平成24(2012)年から令和５(2023)年までの12年間の出生数の減少率は、中四国９県の中で一番低く、直近の令和５年の人口千人当たり出生率でも中四国１位である。

・一組の夫婦が持つ子どもの数(完結出生児数)は、1972年から2002年までの30年間は2.2人前後で推移し、直近の2021年でも1.9人と、出生数や合計特殊出生率が大幅に低下したことと比較すると、それほど減っていない。一方、結婚の状況をみると、本県の50歳時未婚率(生涯未婚率)は、2020年時点で、男性26.01%、女性16.6%と、1970年と比較すると男性は約18倍、女性は7.4倍と、未婚化が大きく進み、また同時に晩婚化も進んでいる。

・令和６(2024)年度県民満足度調査において、「若い世代の出会い、結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境になっている」の項目は、20ある調査項目の中で、満足度が最下位である一方、重要度は第６位である。

・県内の男性育休取得率が13.4%(令和２(2020)年度)から50.1%(令和５(2023)年度)と増加傾向にある中、国が令和５(2023)年度に策定した「こども未来戦略」においては、令和12(2030)年に85%とする目標が掲げられている。

・10年間の世代別の転入・転出状況を見ると、就職期に相当する20代前半の人口減が突出している。

**【課題】**

・合計特殊出生率が上がらない要因として、「未婚女性の増加」があげられる。令和５(2023)年度県民意識調査では、結婚したくてもできない理由として、「相手に出会いそうにない」という理由が最も多くなっている。このほかの要因として、「女性が産む子どもの数の減少」があげられ、背景には身体的（不妊・年齢）、心理的（家族が非協力、不安）、経済的、環境的（子育て環境が整っていない等）な課題がある。

・子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくりには、企業と連携した取組が不可欠であり、令和５(2023)年度に実施した県内企業の子育て支援に関する調査では、９割を超える事業所が「子育て支援に取り組むべき」と回答しているが、実際に積極的に取り組んでいる事業所は多くない。

・令和５(2023)年度県民意識調査では、男女とも７割以上が「仕事も家庭も両立したい」と回答しているものの、実際には、男性の３割が「仕事を優先」、女性の３割が「家庭生活を優先」しているとの回答である。

【必要性】

・他県や市町村、民間など様々な主体との連携により、中・長期的な視点で、結婚から、妊娠・出産、子育てまで、ライフステージに応じた支援に取り組む必要がある。

・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、出生率を向上させるため、「男女ともに安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくり」、「出産・子育ての前段階となる結婚への支援」、「結婚・子育てに対する社会全体の空気感の醸成」に、特に注力して進めているが、少子化対策において、非嫡出子割合が少ない社会背景の下では、まずは結婚支援が重要である。

・婚姻数を増やすためにも、若い世代の地元定着を促進する必要がある。

・県内企業の子育て支援に関する調査では、行政に対して「他の企業の取組事例の紹介」「取組企業の積極的ＰＲによるイメージアップ」「企業活動へのインセンティブの付与」を求める声が一定数みられる。また、子育て支援の取組状況には、経営者の意識や社風が大きく影響していることから、取組状況に応じた支援や経営者等の意識改革が必要である。

事業内容

## Ⅰ　「結婚支援」の一層の強化（結婚・子育てを希望する人を全力で応援）

### 【結婚への“一歩”を後押しする】

**1　新規官民連携結婚応援イニシアチブ事業**《29,979 千円》　終期：R8

恋活や婚活に関する事業を実施している民間事業者や情報通信事業者等と連携を図り、それぞれの強みを生かした取組を展開するとともに、若年世代をターゲットにした情報発信や、恋活・婚活イベントの実施等により、結婚気運の醸成を促進する。

**2　新規結婚新生活支援パワーアップ事業**《15,000 千円》

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用の補助を行う市町村に対して、経費の一部を支援する。

・国交付金対象外となる独自の結婚新生活支援を行う市町村の負担軽減

補助率：1/2、補助上限：5～10 万円/世帯

### 【女性の流出を防止する】

**3　拡充女性活躍推進事業（再掲）（県民生活部）**

男女がともに安心して子育てしながら働ける職場づくりや女性の職場等での活躍を推進するため、女性管理職との交流会や学生のキャリアデザイン講座の開催等に取り組む。

**4　新規関西に進学した女子学生Ｕターン促進事業（岡山移住・定住促進パワーアップ事業）**

**（再掲）**　終期：R8**（県民生活部）**

Ｕターンの促進に係る課題等を協働して解決することを目的とした交流・研究の場を企画し、将来のライフデザインを描くきっかけづくりや、卒業後のＵターンを促進し、社会減・自然減対策を一体的に加速させる。

### 【価値観・慣習を変える】

**5　新規従業員の子育て支援応援事業**《14,856 千円》

子育てと仕事の両立支援に取り組む企業をバックアップするため、従業員の子育て支援の取組を行う企業に対し、助成金を交付する。（先着 100 社）　補助率：1/2、　補助上限：10 万円/企業

**6　拡充“男性育休が当たり前な社会へ”男性育児休業取得等促進事業**

《119,809 千円》　終期：R8**（県民生活部）**

企業に対し、男性の育休取得期間に応じた奨励金を支給するとともに、男女ともに育休を取得しやすい組織風土となるよう経営層や管理職等の意識改革のためのセミナーを実施する。また、子育てと仕事の両立支援や女性活躍推進に、特に積極的に取り組む企業への奨励金加算を行う。

**7　拡充結婚・子育てライフデザイン講座事業**《3,910 千円》

子育て中の方とのワークショップ等を取り入れたライフデザイン講座を開催するとともに、学生や若手社会人が、自らの希望する人生設計について考えるきっかけとなるリーフレットを作成する。

**8　拡充「子育て家庭留学プログラム」事業**《6,900 千円》　終期：R8

将来の結婚や子育て、仕事との両立に関心や不安のある若い世代を対象に、子育て体験や先輩パパ・ママとの交流を通して、将来設計を支援する。

・子育て家庭留学　　・先輩パパ・ママ交流会　等

### 【気運を醸成する】

**9　拡充結婚、出産、子育て応援キャンペーン事業**《10,926 千円》　終期：R8

結婚、出産、子育てを後押しするため、「こどもまんなかマナーアップ県民運動」を実施し、社会全体で子育てを応援する気運を醸成する。

## Ⅱ　企業とのタイアップ

**10　働きやすい・安心して子育てできる職場づくり応援事業**

**（1）経営者等の意識醸成推進事業**《9,099 千円》　終期：R8

経営者等が子育て支援に、より前向きに取り組む意識を醸成するため、エリアセミナーを実施（産業労働部と共同）する。

**（2）企業版子育て支援情報展開事業**《6,100 千円》　終期：R8

子育て支援の取組が進んでいない企業を後押しするため、ポータルサイトや優良事例集（産業労働部と共同作成）により、国や自治体の支援制度の情報提供や、優良事例の横展開を図る。

**（3）子育て応援宣言企業等取組推進事業**《16,150 千円》　終期：R8

子育て支援に取り組んでいる企業のさらなる取組推進のため、「おかやま子育てしやすい職場アワード」を引き続き実施するとともに、アドバンス企業のメリットの拡充や情報発信の強化を図る。

**11　若者と企業リーダーとの交流事業　（再掲）** 終期：R8 **（産業労働部）**

大学生や県内企業の若手社員等の若者と企業の経営者等が、働き方改革等の関心事項をテーマに意見交換等を行うとともに、その概要を県内企業等に周知する。

## Ⅲ　結婚の“壁”対策

**12　拡充おかやま出会い・結婚サポートセンター事業**《103,972 千円》　終期：R8

おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点に、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運営するとともに、縁むすびネットの利便性向上のためのシステム改修を行う。

**13　おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業**《16,884 千円》

**（1）企業等との連携事業**《3,300 千円》　終期：R7

企業や他県との連携や、地域資源を活用したイベント等により、出会いの機会を提供するとともに、結婚に向けた気運の醸成を図る。

**（2）戦略的広報活動事業**《13,584 千円》　終期：R8

「おかやま縁むすびネット」のＰＲ動画作成のほか、インターネットや新聞を活用した広告等、多様な媒体を活用して、縁むすびネットの会員加入促進及び結婚気運の醸成に向けた効果的な周知・広報を行う。

**14　結婚応援パスポート事業**《7,398 千円》　終期：R8

新婚夫婦や結婚を希望するカップルが、協賛店舗に提示することで特典を受けられる「おかやま結婚応援パスポート」をアプリで運用するとともに、利用促進イベントを実施する。

## Ⅳ　空気感の醸成

**15　拡充同窓会等開催支援事業**《10,000 千円》　終期：R8

同窓会開催経費の補助や、出会いイベントの実施または開催経費の補助を行う市町村に対して、経費の一部を支援する。あわせて、都市圏において、岡山にゆかりがある若い世代の交流会を実施する。

・市町村への支援　　同窓会開催支援：補助率 1/2　　出会いイベント開催・開催支援：補助率 1/4～1/2

## Ⅴ　ライフステージに応じた切れ目のない支援

**【ライフデザイン構築支援】**

**16　赤ちゃんふれあい感動！体験等事業**《380 千円》　終期：R7 **（保健医療部）**

中学生等が、赤ちゃんや母親等と直接ふれあう体験を通じ、男女ともに子どもを生み育てていく喜び、重みについて理解を促す機会を提供する。

**17　未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業**《2,112 千円》　終期：R7 **（保健医療部）**

講師を派遣し、中・高校生向けに妊孕性に関する出前講座を開催する。また出前講座講師養成のための研修や講師のフォローアップ研修を行う。

**【妊娠・出産支援】**

**18　風しん抗体検査助成事業**《7,845 千円》**（保健医療部）**

主として先天性風しん症候群の予防のため、予防接種が必要である者を効率的に抽出するための抗体検査を医療機関で実施し、検査費用を助成するとともに、事業周知や風しんに関する正しい知識の普及啓発を行う。

（岡山市、倉敷市は事業を別途実施）

**19　おかやままま安心サポート事業（再掲）（保健医療部）**

医療、母子保健、福祉等の関係者が協働し、保健医療の諸課題の改善に取り組み、妊娠・出産、子育てを「オールおかやま」で支える仕組みを整備することにより、安心して産み育てられる魅力ある地域づくりを進める。

・新規不妊治療費助成事業
・小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業
・おかやま妊娠・出産サポートセンター事業
・新規遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援事業　終期：R7
・新規妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業　終期：R8
・産後ケア事業の体制強化事業　終期：R8
・新生児聴覚検査機器購入補助事業　終期：R8
・拡充新生児マススクリーニング検査（拡大分）補助事業
・小児救急電話相談（#8000）及び家庭の看護力強化事業　終期：R8
・おかやままま安心サポート協議会運営事業　終期：R8
・少子化社会に対応する妊娠・出産・子育て地域モデル構築事業　終期：R8

**【子育て支援】**

**20　ももっこカード利用促進事業**《4,391 千円》　終期：R7

子育て応援パスポート「ももっこカード」をアプリで運用し、利用者ニーズ等を踏まえた拡張を行う。

**21　おかやま子育て応援宣言企業活性化事業**《3,985 千円》　終期：R7

おかやま子育て応援宣言企業制度の更なる活性化に向け、登録企業の訪問指導等により取組向上を図る。

**22　パパ・グランパ・グランマカアップ事業**《2,826 千円》　終期：R7

新たにパパになる方等を対象に、男性育休の取得促進等を図る講座を実施する。また、子育て応援ＢＯＯＫ（パパ編、グランパ・グランマ編）を作成・配布する。

**23　地域の子育て応援事業**《3,956 千円》　終期：R7

ももっこステーションや子育てカレッジを中心に、子育てイベントを開催し、子育て家庭の交流、子育て支援団体の連携を図り、子育てを楽しむ環境をつくる。

## Ⅵ　市町村との連携

**24　少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業**《38,549 千円》　終期：R8

各地域の実情に応じたオーダーメイド型での効果的な少子化対策を推進するため、国の少子化対策地域評価ツールを活用して、市町村の現状分析から課題の把握、対策の検討、事業実施まで、２年間にわたり人的、財政的に伴走支援を行う。（３クールで実施）

**25　新規少子化分析市町村支援事業**《486 千円》　終期：R7

令和６(2024)年度に作成した市町村支援のための３つのツールの効果的な活用を促し、少子化対策事業の立案に繋げるための説明会を開催する。

## Ⅶ　子どもの“声”の反映

**26　子どもが主役プロジェクト**《550 千円》　終期：R8

子どもの意見を、子どもに関する事業実施に活かすため、子どもを対象としたアンケートを実施する。

**事業の意図　効果等**

【意図】

・民間事業者や市町村等と連携した結婚支援や、企業による従業員の子育て支援への助成金交付等、焦点を絞った取組を追加し、結婚や子育てを希望する人への応援を強化する。

・企業経営者の意識改革や、企業の取組の後押し、積極的に取り組む企業へのメリット供与等により、男女ともに安心して子育てをしながら仕事ができる職場環境づくりを進める。

・結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の機能強化や利用促進、結婚の気運醸成、多彩な催しによる出会いの場の提供、新婚生活・カップルの応援により、出会い・結婚への関心を後押しするとともに、結婚の希望をかなえるための支援を強化し、さらなる成婚数増加を図る。

・若い世代の気持ちに届く情報・機会の提供や、結婚・子育てを応援するキャンペーンの実施により、若い世代の結婚・子育てへの関心や実感につなげるとともに、社会全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

・少子化対策に意欲的に取り組む市町村への支援や、令和６(2024)年度に整備した地域の現状把握や分析を行うツールを活用して、市町村による地域の実情に応じた少子化対策の立案・実施を効果的に支援していく。

【効果】

・一人でも多くの人の結婚や子どもを持つことに対する希望がかない、子どもを健やかに生み育てられるための環境を整え、合計特殊出生率の向上及び出生数の増加につなげる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 9、23、24、25 | 生き活き合計特殊出生率 | 1.32(R5) | 1.37(R10) | **0.05** |
| 9、23、24、25 | 生き活き出生数 | 11,575 人(R5) | 12,238 人(R10) | **663 人** |
| 12、13 | 生き活きおかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数 | 521 組(R5) | 1,000 組(R10) | **479 組** |
| 1、2、13、14 | 生き活き婚姻率 | 3.7(R5) | 3.9(R10) | **0.2** |
| 17 | 生き活き妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合 | 55.6%(R5) | 70.0%(R10) | **14.4%** |
| 20 | ももっこカードの新規協賛店数 | 年96店(R3～R5平均) | 年100店(R10) | **4 店** |
| 6、10、21 | 生き活きおかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数 | 151 社(R5) | 440 社(R10) | **289 社** |
| 6、22 | 生き活き14 日以上の男性の育児休業取得率 | 39.2%(R6) | 50.4%(R10) | **11.2%** |

**事業費の見積もり**

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 400,406 | 436,063 | 398,387 | 40,362 | |
| 財源内訳 | 国庫 | 114,403 | 141,509 | 93,508 | 8,489 | |
| | 起債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 286,003 | 294,554 | 304,879 | 31,873 | |

# 少子化対策総合推進事業

**これまで** 中長期に取り組む施策

**ライフステージに応じた切れ目のない支援**

（ ライフデザイン ～ 出会い･結婚 ～ 妊娠･出産 ～ 子育て ）

**R6(2024)** ３つの視点に特に注力

- 企業とのタイアップ
- 結婚の“壁”対策
- 空気感の醸成

**継続・踏襲しつつ**

**R7(2025)** さらに焦点を絞り重点的に展開

## 「結婚支援」の一層の強化！

結婚に対する個々人の考えや自由な選択が尊重されることを前提に

**結婚・子育てを 希望 する人を全力で 応援 !!**

**そのための 女性・若者が住み続けたくなる環境づくり！**

**「働きがい」「暮らしやすさ」**

### ◆女性の流出を防止する ～定住・還流の促進～

- 新 女子学生のUターン促進
- 新 女性・若者に向けた情報発信
  （県内の企業情報や岡山の強みを県内外の女性・若者に向け発信）
- 拡 女性の活躍推進

### ◆価値観・慣習を変える ～アンコンシャス・バイアスの解消～

**★企業の意識･風土の変革促進**

- 新 従業員の子育て支援応援
- 拡 男性育休取得促進

**★当事者の意識改革、ロールモデル体感**

- 拡 ライフデザイン講座
- 拡 子育て家庭留学

### ◆結婚への“一歩”を後押しする

**★「はじめの一歩」の後押し**

- 新 民間事業者とのタイアップ
  （官民連携結婚応援イニシアチブ事業）
- 拡 縁むすびネットの利便性の向上

**★「決め手の一歩」の後押し**

- 新 住まいの支援
  （結婚新生活支援パワーアップ事業）

### ◆気運を醸成する ～前向きな空気感と“当たり前”の景色～

**★社会全体の取組**

- 拡 こどもまんなかマナーアップ県民運動
- 拡 同窓会等開催支援
- ・ 結婚応援パスポートの普及促進

出生数増のカギは… **“女性･若者が輝く岡山”**

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 保健医療部医療推進課、健康推進課、疾病感染症対策課 |
| 重点事業の名称 | | おかやままま安心サポート事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅰ　結婚・子育ての希望がかなう社会の実現 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　妊娠・出産・子育て支援プログラム |
| | 施　　策 | ３　重点切れ目のない母子保健等の強化<br>４　重点妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の充実 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | １　結婚・子育ての希望をかなえる |
| | 対　　策 | １　結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | １-②妊娠・出産の希望がかなう環境づくり |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 医師確保・医療体制整備事業費、地域医療介護総合確保事業費（医療分）、母子保健対策費、母子保健事業推進費、岡山がんフロンティア事業費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・本県の令和５(2023)年の合計特殊出生率は1.32で、引き続き減少傾向にあり、妊娠・出産、子育てを通じ、母子を支える総合的な対策が求められている。また、保健医療計画を成育基本法に基づく計画としても位置づけ、母子に対する切れ目のない支援体制の構築を目指している。

・令和４(2022)年における体外受精による出生児数は77,206人であり、その割合は総出生児数（770,759人）の約10人に１人となり、年々増加傾向にある。不妊治療は令和４(2022)年度から保険適用となった。

・将来子どもを産み、育てることを望む小児・AYA世代(※)のがん患者等にとって、治療により妊孕性（妊娠のしやすさ）が低下することは、大きな課題であることから、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療（以下「妊孕性温存療法等」という。）に要する費用の一部を助成してきた。また、妊孕性温存療法等の有効性・安全性については、エビデンス集積や長期間の検体保存のガイドライン作成等が求められており、国において研究を行っている。

※ AYAは、Adolescent and Young Adultの略語で、「思春期・若年成人世代」の意味で使われる。

・少子化や人材不足により、産科医療機関の閉院が相次ぐなど、安心して妊娠・出産するために不可欠な医療提供体制に重大な懸念が生じており、加えて、令和６(2024)年４月から始まった医師の働き方改革を踏まえた小児・周産期医療提供体制の整備も不可欠となっている。

・心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業について、国が令和５(2023)年度から対象者を拡大したことから、利用需要が増加している。

・国の骨太の方針に少子化対策・こども政策の抜本強化として、産後ケアの人材育成や新生児聴覚検査、新生児マススクリーニングなど母子保健対策の推進が明記されている。

・新生児マススクリーニング検査について、治療薬の開発等により公費負担対象疾患の追加の必要性が指摘され、令和５年度補正予算より国では重症複合免疫不全症（SCID）及び脊髄性筋萎縮症（SMA）について、実証事業が開始されたところである。

・限りある医療資源を有効に活用した新たな協働モデルを構築し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係者による協議の場として「おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会」を設置し、情報・課題の共有、意見交換を行っている。

**【課題・必要性】**

・体外受精による出生割合が年々増加傾向にある中、不妊治療を受けたい方が不妊治療を早期に受けられる環境を整える必要がある。

・不妊治療は令和４(2022)年度から保険適用となったが、妊娠まで複数回の治療を受ける事例も多く、治療費は依然高額であり、不妊治療を受けやすくするための経済的負担を軽減する必要がある。

・妊孕性温存療法等は、高額な自費診療となり、小児・AYA世代のがん患者等にとって経済的負担が大きいため、経済的負担を軽減するとともに、妊孕性温存療法等についての情報を治療の対象となる患者にもれなく提供する必要がある。

・安全、安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境の構築に向け、遠方での分娩を余儀なくされている妊婦への経済的負担の軽減を図る必要がある。

・オープンシステム(※1)・セミオープンシステム(※2)の活用や医療機関・助産所の役割の明確化と機能分担を図りながら、地域全体で持続的な周産期医療提供体制の構築を図る必要がある。

※1 地元で妊婦の健康診断を担当した医師・助産師が、分娩時に連絡を受け、周産期母子医療センター等の連携病院に出向き、出産に対応する仕組み

※2 地元の産科診療所等が妊婦の健康診断を行い、周産期母子医療センター等の連携病院の医師・助産師が出産に対応する仕組み

| | |
|---|---|
| 現状、課題、必要性 | ・子どもの健やかな発達のために、早期発見、早期治療することで健康な生活を送ることができる疾患のマススクリーニング検査の充実が必要である。<br>・産後ケア事業を受託する産科医療機関等の偏在のほか、サービス提供体制が不足する中、希望する産後ケアサービスが受けられるよう広域的な調整の必要がある。<br>・休日夜間の小児救急に対応できる医療機関が限られ、軽症者を含めた患者の集中により、小児救急医療の現場が逼迫しているため、小児救急電話相談（#8000）のさらなる活用促進や保護者への応急処置等の基礎知識普及等を通じ、家庭の看護力を高めることで、保護者の不安を和らげるとともに、小児救急医療の適正利用を促す必要がある。<br>・また、「おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会」において、不妊治療への支援、新生児拡大マススクリーニング検査の充実の必要性が指摘された。 |
| 事業内容 | **○妊娠・出産を希望する方への支援**<br>**１　新規不妊治療費助成事業**《63,420 千円》<br>妊娠まで複数回の治療を受ける方も多く、治療費は高額となるため、不妊治療費の助成を行う市町村への補助を行い、不妊治療を受けやすい環境を整備する。<br>（補助対象者）保険適用となる生殖補助医療を受けている夫婦又はカップルに対する助成を行う市町村<br>（補助率）1/2　（補助限度額）１回の治療につき３万円<br><br>**２　小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業**《8,137 千円》<br>**（１）妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る治療費助成事業**《6,875 千円》<br>小児・AYA 世代のがん患者等が、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、その有効性等のエビデンスを集積し、将来子どもを産み、育てることの希望を繋ぐ。<br>（補助対象者）小児・AYA 世代のがん患者等　（補助率）国 1/2、県 1/2<br>**（２）医療従事者研修事業**《1,262 千円》<br>がん診療連携拠点病院等に設置されている、がん相談支援センターの医療従事者に対して、助成制度に関する知識や患者への説明スキルを取得するための研修を行う。<br><br>**○安心・安全な妊娠・出産を支える産前産後のトータルケア**<br>**３　おかやま妊娠・出産サポートセンター事業**《2,882 千円》<br>妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を実施していくため、専門的知識を有する機関において、思春期の健康や妊娠・出産、人口妊娠中絶、婦人科疾患等に悩む者に対して必要な助言や情報提供を行う。<br><br>**４　新規妊婦に対する交通費等支援事業**《11,635 千円》<br>近隣に産科医療機関や分娩取扱施設がなく、遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦や遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対し、交通費等の助成を行う市町村へ補助を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図る。<br>**（１）遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援事業**《7,654 千円》　<u>終期：R7</u><br>（補助対象者）遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦<br>（補助内容）遠方の産科医療機関等までの移動にかかる交通費<br>（補助率）国 1/2、県 1/4<br>**（２）妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業**《3,981 千円》　<u>終期：R8</u><br>＜概ね 60 分以上の移動時間を要する場合＞<br>（補助対象者）遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦<br>（補助内容）分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び出産予定日前から分娩取扱施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費（出産時の入院前の前泊分）<br>（補助率）国 1/2、県 1/4<br><br>＜概ね 30 分以上 60 分未満の移動時間を要する場合＞　<u>※国庫補助事業の要件緩和を行い、単県事業として実施</u><br>（補助対象者）遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦<br>（補助内容）分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び出産予定日前から分娩取扱施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費（出産時の入院前の前泊分）<br>（補助率）1/2 |

| | |
|---|---|
| 事業内容 | **5　拡充産後ケア事業の体制強化事業**《1,166 千円》　終期：R8<br>保健師や助産師等を対象に課題解決のための研修や、産後ケアを利用した母親からの意見を聞く場を設けるとともに、産後ケア事業を実施する医療機関等と市町村のマッチングを行い、産後ケア事業の受け皿の確保を推進する。<br><br>**○子どもの健やかな成育のための予防活動**<br>**6　新生児聴覚検査機器購入補助事業**《46,903 千円》　終期：R8<br>新生児聴覚検査の実施に当たり、検査機器の耐用年数が経過し更新が必要な産科医療機関等を対象に、検査機器の購入費用を補助する。<br>（補助対象者）　聴覚検査機器を更新する必要がある産科医療機関等<br>（補助基本額）　１医療機関等当たり 3,600 千円　（補助率）国 1/2、県 1/2<br><br>**7　新生児マススクリーニング検査補助事業**《72,825 千円》<br>**（1）先天性代謝異常等検査（新生児マススクリーニング）事業**《26,586 千円》<br>生後４～６日の新生児を対象に血液による検査を実施し、子どもの健やかな成長を支援している。<br>**（2）拡充新生児マススクリーニング検査（拡大分）補助事業**《46,239 千円》<br>重症複合免疫不全症(SCID)、B 細胞欠損症（BCD)、脊髄性筋萎縮症(SMA)の３疾患を対象とした新生児マススクリーニング検査について、保護者へ検査費用の補助等を行い、早期発見、早期治療に結び付けることにより、未来を担う子どもたちの健全な発育を図る。<br><br>**8　小児救急電話相談（#8000）及び家庭の看護力強化事業**《25,888 千円》　終期：なし<br>民間事業者に委託し、休日夜間の子どもの体調急変等への対応についての電話相談を受け、医療機関受診の必要性等についてアドバイスを行う。また、医療関係者と連携し、#8000 や子どもの救急に関する情報サイトの活用を推進するとともに、地域での出前講座開催等を通じ、家庭の看護力を強化する。<br><br>**9　おかやままま安心サポート協議会運営事業**《487 千円》　終期：R8<br>医療・母子保健、福祉に携わる医療、行政（県、市町村）関係者、有識者等で構成する県単位の協議会を開催し、将来を見据えた持続的な医療提供体制等の構築に向けて、情報・課題の共有、意見交換を行う。<br><br>**10　少子化社会に対応する妊娠・出産・子育て地域モデル構築事業**《22,569 千円》　終期：R8<br>周産期医療の希薄化が懸念される二次保健医療圏の中から、取組意欲のある地域を選定し、医療、行政等関係者による地域協議会を設け、妊娠、出産、産後ケアまでを見通した最適な分娩、健診機能の分化・連携の仕組みづくりや、助産師等へのタスクシフト・タスクシェアの推進、遠方の産科医療機関へのアクセス等の課題改善に取り組む。<br>また、医師の働き方改革に対応する院内助産・助産師外来施設の整備や、円滑な機能分化を進めるための遠隔診療・相談体制を整備する医療機関等を支援する。<br>（補助対象者）医療機関等　（補助内容）施設・設備整備、助産師雇用等に係る経費補助　（補助率）1/2 |
| 事業の意図、効果等 | 【意図】<br>・医療、母子保健、福祉等の関係者が協働し、保健医療の諸課題の改善に取り組み、妊娠・出産、子育てを「オールおかやま」で支える仕組みを整備することにより、安心して産み育てられる魅力ある地域づくりを進める。<br>【効果】<br>・地域の実情に応じた持続的な妊娠・分娩、母子保健等のセーフティネットが整備される。<br>・不妊治療を受けている方や、子どもを持ちたいと思う AYA 世代のがん患者等の経済的負担の軽減により、将来子どもを持つことの希望をつなぐことができる。<br>・各市町村での産後ケアのニーズと提供体制に応じた効果的で効率的な事業実施につなげることで、利用者が増加し、産後ケアが広く行き届く。<br>・分娩取扱機関での新生児聴覚検査体制の維持や、新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡大により新生児期における疾患の早期発見、早期治療による子どもの健やかな発達につながる。<br>・家庭の看護力が高まり、子どもの急病時の不安、小児救急現場の逼迫が緩和される。<br>・上記を通じ、子どもを産み育てることについて前向きに考えられる機運が高まる。 |

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1～10 | 生き活き　合計特殊出生率 | 1.32(R5) | 1.37(R10) | **0.05** |
| | 1～10 | 生き活き　妊娠・出産について満足している母親の割合 | 86.7(R5) | 90.0(R10) | **3.3** |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 135,064 | 255,912 | 247,007 | 172,735 | |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 34,369 | 56,742 | 51,640 | 26,205 | |
| | | 起　　債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | 30,888 | 40,717 | 40,717 | 25,888 | |
| | | 一　般　財　源 | 69,807 | 158,453 | 154,650 | 120,642 | |

# おかやまママ安心サポート事業 更なる

## ～ 妊娠から子どもの成育期を支える保健医療の充実 ～

**課　題**

おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会、地域協議会で共有した課題

- 不妊治療を受けている方や、子どもを持ちたいと思う小児・AYA世代のがん患者等の経済的負担が大きい
- 医療資源の偏在により身近な場所で出産できない
- 産前産後の心身のケアや育児のサポート等多面的な支援が求められる
- 子どもの疾患の早期発見、早期治療による健やかな成長への支援が必要

**切れ目のない支援により不安を解消！**

**安心して産み育てる環境づくり**の取組

●ライフステージごとの課題を改善

妊娠

**◎妊娠・出産を希望する方への支援**

新 **不妊治療費助成事業** 【63,420千円】

不妊治療費（保険診療）の助成を行う市町村へ補助

・**小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業** 【8,137千円】

出産

**◎安心・安全な妊娠・出産を支える産前産後のトータルケア**

・**おかやま妊娠・出産サポートセンター事業【組替】** 【2,882千円】

新 **遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援事業** 【7,654千円】

遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦へ、交通費を助成

新 **妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業** 【3,981千円】

遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦へ、交通費及び宿泊費を助成

・**産後ケア事業の体制強化事業【拡充】**

母親からの意見聴取や市町村と実施施設のマッチング 【1,166千円】

育児

**◎ 子どもの健やかな成育のための予防活動**

・**新生児聴覚検査機器購入補助事業【継続】** 【46,903千円】

・**新生児マススクリーニング検査（拡大分）補助事業【拡充】** 【46,239千円】

新生児マススクリーニングに３疾患を追加

（重症複合免疫不全症（SCID）、B細胞欠損症（BCD）、脊髄性筋萎縮症（SMA））

**◎子どもの急病の不安緩和、家庭の看護力強化**

・**小児救急電話相談（＃８０００）及び家庭の看護力強化事業【継続】** 【25,888 千円】

**タイミングを逃さない対応！**

**★妊娠・出産の希望に寄り添う**
**★次世代を担う子どもの健やかな成長へ**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 子ども・福祉部子ども未来課 | | | |
| 重点事業の名称 | | 子ども・子育て支援環境の充実（保育人材の確保） | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅰ　結婚・子育ての希望がかなう社会の実現 | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　子育てと仕事の両立支援プログラム | | | |
| | 施　　策 | ４　重点保育人材の確保・定着と職場環境の改善 | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | １　結婚・子育ての希望をかなえる | | | |
| | 対　　策 | １　結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | １-③　子育て支援の充実<br>１-④　結婚・子育てと仕事の両立支援の充実 | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 子ども・子育て支援新制度等事業費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・保育所等の保育施設における待機児童数は年々減少しているものの、解消には至っていない。また、特定の保育所等を希望するなどの理由で、国が定める待機児童の定義に該当せず、待機児童として計上されていない児童も依然として多数存在する。

・県内の保育士養成校において所定の課程を修了後、保育士登録を行い、保育施設へ就職する人の割合は、約７割（県内保育施設への就職率は約４割）に留まっている。

・医療的ケア児や発達障害児など、特別な支援を必要とする子どもの受入れのほか、保護者の就労を要件としない、国の「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が令和８(2026)年度から全自治体で実施とされているなど、多様化する保育ニーズに対応するためには、保育人材の確保、定着が不可欠である。

**【課題】**

・待機児童が発生している市町村によると、待機児童解消に向けた最大の課題は保育士確保であり、特に県北エリア、県西エリアにおいては、保育士確保が非常に困難な状況にある。

・不適切保育に関する報道や、保護者対応への不安等から保育士になることをためらうケースもある中、養成校の学生に対して保育現場の現状を正確に理解する機会を提供する必要がある。

・医療的ケア児や発達障害児をはじめとする障害児の保育所等への受入れや、こども誰でも通園制度などの国の新たな制度創設など、保育施設は多様な保育ニーズへの対応が迫られている中、保育士確保・定着と並行して、保育の質や専門性の向上も図っていく必要がある。

**【必要性】**

・保育士不足の解消には、賃金面の処遇改善だけでなく、ＩＣＴ導入や保育士をサポートする人材の配置などにより、業務の負担軽減を図る必要がある。また、潜在保育士の就職支援や、県内保育士養成校卒業生の県内保育施設への就職促進、さらに現任保育士の離職防止のための就業継続支援が必要である。

・子どもの人権への配慮など、保育の質や専門性を向上させるための研修により、さらなる人材育成に取り組む必要がある。

**事業内容**

## １　保育人材確保等対策強化《39,401 千円》　終期：R7

### （１）拡充市町村と連携した広域的な保育士確保

保育の実施主体である市町村と連携し、保育士確保の取組を強力に推進する。

・保育の仕事就職相談会の開催
・保育職場等体験ツアーの開催
・保育職場インターンシップへ参加する学生や受入れ保育施設等への経費支援
・市町村の保育士募集一括発信
・市町村との連携体制の強化（「県・市町村子育て支援施策推進会議」の開催）
・市町村と保育士養成校との連携支援（県が仲介）

### （２）保育士・保育所支援センター登録者への就職支援

保育士・保育所支援センターのコーディネーターが、求職者の職場見学に同行するなど、復職に向けたきめ細かな伴走支援を行い、潜在保育士の掘り起こしと就業支援等に取り組む。また、登録者を増やすため、コーディネーターによる保育士養成校訪問などの取組を強化する。

（3）拡充保育施設の職場環境改善

保育施設の管理者等を対象とした職場環境改善のための現場対応力向上セミナーや、カスタマーハラスメント対応セミナー、また若手保育士を対象とした交流会の開催などにより、管理職のマネジメント能力の向上や、現任保育士の離職防止を図る。また、保育施設の実情に応じて専門家による個別実地相談指導を行い、職場環境の改善を図る。

## 2　保育体制の整備

（1）拡充保育士の負担軽減《32,560 千円》　終期：R8

保育士の負担軽減に資する取組を促進するための県単独事業を実施する。

・保育の周辺業務を担う保育支援者（無資格者）の公立保育施設への配置支援

・保育業務のさらなる ICT 化推進に向けた、市町村・保育施設向けシステム相談会（ICT 見本市）の開催

（2）保育対策総合支援事業費補助金《76,347 千円》　終期：R7

国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の負担軽減や保育体制の整備等に取り組む市町村を支援する。

・保育体制強化事業　【国 1/2　県 1/4　市町村 1/4】

・保育補助者雇上強化事業　【国 3/4　県 1/8　市町村 1/8】

・医療的ケア児保育支援事業　【国 1/2　県 1/4　市町村 1/4】

・保育環境改善等事業　【国 1/3　県 1/3　市町村 1/3】

## 3　保育士修学資金貸付事業《24,675 千円》

保育士養成校に在学する優秀な学生に修学資金の支援を行い、県内保育施設への就職促進を図る。

（貸付額）1 人当たり最大 1,600 千円（2 年間分）

・修学資金　50 千円/月・人

・入学準備金　200 千円/人

・就職準備金　200 千円/人

## 4　保育士等キャリアアップ研修事業《16,472 千円》

技能・経験に応じた処遇改善の加算要件となる保育士等キャリアアップ研修の充実を図るため、集合研修及び e ラーニングによる研修を実施する。

## 5　放課後児童支援員等研修事業《8,851 千円》

放課後児童クラブに従事する職員等に対して必要となる知識や技能を修得するための研修を実施する。

## 6　子育て支援員研修事業《5,401 千円》

子育て支援の担い手となる人材確保、育成のため、子育て支援の各事業に従事することを希望する者に対して必要となる知識や技能を修得するための研修を実施する。

## 7　地域限定保育士試験事業《14,337 千円》　終期：R8

国の地域限定保育士制度の全国展開（法改正を前提）に合わせ、地域限定保育士試験を実施し、さらなる保育士確保を図る。

県が実施する地域限定保育士試験の合格者（県外受験者も含む）に対し、受験手数料を全額補助し、県内保育施設への就職を促進する。

事業の意図　効果等

【意図】

・保育士の新規就労、離職防止、再就職支援、保育施設の整備及び保育施設職員に対する研修等を実施することにより、保育人材の確保と質の向上を図る。

【効果】

・市町村や保育士養成校との連携の下、保育士・保育所支援センターに登録する保育士や保育施設の増加を目指すとともに、よりきめ細かい人材マッチングを行うことにより、県内保育施設への就職促進が図られる。

・保育士修学資金の貸付により、保育士養成校卒業生の県内保育施設への就職を促すことができる。

・保育現場におけるリーダー的職員を育成する研修を実施し、保育士の専門性の向上と処遇改善が図られることにより、保育人材の確保・定着につながる。

・地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、市町村における保育施設の体制整備が推進される。

| | |
|---|---|
| | ・地域限定保育士制度の導入により、保育士試験受験の機会が増え、さらなる保育士確保につながる。<br>・市町村と保育士養成校との連携強化により、学生に県北等の地域に愛着を持ってもらうことができ、新卒者の県内就職につながる。 |

事業目標

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数 | 436(R5) | 748(R9) | **312** |

事業費の見積もり

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 159,978 | 218,044 | 102,196 | 55,399 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 64,097 | 82,304 | 43,165 | 37,568 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | 369 | 376 | 376 | | |
| | 一 般 財 源 | 95,512 | 135,364 | 58,655 | 17,831 | |

# 保育人材の確保

## ＜なり手（保育士）を増やす！＞

県内養成校と全面タイアップ

◆ **広域エリアでの就職相談会**
大規模な保育の仕事就職相談会を開催

新 市町村と養成校を仲介
**市町村と保育士養成校との連携支援**

保育の魅力を伝達

◆ **イメージアップ広報**
ICT活用等により働きやすい職場づくりが進む保育の現場を動画等で紹介

アピール効果を試行

◆ **保育士募集のエリア一括発信**
市町村の保育士募集を県において発信

新たな制度を活用

◆ **「地域限定保育士」制度の導入**
国が全国展開を図る地域限定保育士制度をいち早く導入（※法改正を前提）

保育現場に

## ＜多様な人材を生かす！＞

保育士の負担軽減

◆ **保育補助者等の配置支援**
国補助制度を活用し、保育補助者（公立・私立）や保育支援者（私立）の配置経費を支援

拡 **公立保育施設への保育支援者の配置支援**
単県事業として、公立保育施設への保育支援者配置経費を支援

市町村

保育士養成校
（大学・短大）

連携強化

○**保育士確保、就職・復職支援**
マッチング、潜在保育士の掘り起こし、コーディネーターによる園への見学同行

○**相談支援、現任保育士のフォロー**
随時の相談対応、研修会 等

拡 ○**離職防止、職場環境改善**
相談支援、管理者等向けセミナー（カスハラ対応セミナー、小児科医による現場対応力向上研修 等）

県保育士・保育所支援センター

連携強化

〈連携体制の強化〉
課題共有・情報交換の場
（「県・市町村子育て支援施策推進会議」の開催）

早いうちから

## ＜学生と園・地域との「つながり」をつくる！＞

◆ **センターへの登録促進**
学生のうちから保育士・保育所支援センターへの登録を促進し、早期支援

◆ **保育職場等体験ツアー**
学生を対象とする保育職場等見学会（保育の様子・園の方針、住まい等の地域の状況）

◆ **保育職場インターンシップ助成**
インターンシップに係る費用助成（学生の旅費等）

## ＜頑張る保育士を応援する！＞

◆ **若手保育士の交流会**
若手保育士が悩み等を共有・相談できる場づくり

## ＜ＤＸで職場環境を改善する！＞

◆ **ICT機器導入支援**
保育現場で活用できるICT機器の見本市を開催

◆ **個別実地相談指導**
保育現場の課題に応じた個別実地相談指導

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 総務部総務学事課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 私立学校の安定的な経営のための私学助成拡充 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　学ぶ力育成プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ４　重点子どもたちの学ぶ力が伸びる仕組みづくり | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる | | | | |
| | 対　　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減少対策） | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 2-③　地方創生を担う人材の育成 | | | | |
| 終期設定（年度） | | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 私学助成費 | |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

1　高校生等がいる低所得世帯の教科書費等の負担を軽減するため、国の補助制度を活用し、奨学のための給付金を支給している。

2　高校生等がいる世帯の授業料の負担を軽減するため、国の補助制度を活用し、就学支援金を支給している。

3　岡山県立大学や私立専門学校において実施している住民税非課税世帯等の学生を対象とした授業料等減免に対する補助を実施している。

4　国が、外国人入学生受入れのための通訳やサポート人材等の配置等への補助制度を新設する。

5　国が、幼稚園教諭のキャリアアップに資するための処遇改善メニューを新設する。

6　グローバル人材育成のため、私立高校生の留学に要する経費の一部を補助している。

**【課題・必要性】**

1　授業料以外の教育費を補助する奨学のための給付金制度において、令和７年度から国の給付額が引き上げられるとともに、専攻科については年収270万円以上600万円未満の世帯に対する給付が新設されることとなるため、これに合わせて県の給付額の引上げ等を行う必要がある。

2　授業料を補助する就学支援金制度において、令和７年度から高等学校専攻科に通う多子世帯の生徒への支援が所得制限なしに拡充されることとなるため、これに合わせて県の給付対象の拡充を行う必要がある。

3　国の制度改正に合わせ、多子世帯の学生について、授業料等を所得制限なく無償化する必要がある。

4　国の制度新設に合わせ、外国人入学生受入れのための環境整備を推進する必要がある。

5　国の制度新設に合わせ、幼稚園において質の高い人材を確保するための処遇改善を推進する必要がある。

6　グローバル人材育成を促進するため、私立高校生の留学経費に対する補助を令和７年度以降も継続する必要がある。

**事業内容**

**１　拡充奨学のための給付金の給付額等の拡充**《285,916千円》

国の制度改正に合わせ、私立高校生等に対する奨学のための給付金の支給額を増額するとともに、支給対象を拡充する。

〇支給額（年額）

・非課税世帯　全日制等（第１子）　【Ｒ６年度】142,600円　→　【Ｒ７年度～】152,000円

・専攻科　年収約270万円以上～600万円未満　非課税世帯への給付額の1/5（新設）

※専攻科については多子世帯のみ年収約380万円以上～600万円未満世帯も給付対象

**２　拡充高等学校専攻科の生徒への就学支援金の拡充**《21,574千円》

国の制度改正に合わせ、私立高校専攻科に通う多子世帯の生徒に対し、所得制限なく就学支援金を支給する。

〇支給額（年額）　427,200円

**３　拡充高等教育の修学支援の充実**《1,460,112千円》

国の制度改正に合わせ、岡山県立大学や私立専門学校に通う多子世帯の学生について、授業料等を所得制限な

く無償化するために要する経費を補助する。

**4　拡充私立学校教育改革等推進補助金**《242,606千円》

国の制度改正に合わせ、私立学校の外国人入学生受入れのための環境整備を補助メニューに追加する。

**5　拡充私立幼稚園教諭の処遇改善の推進**《2,000千円》

国の制度新設に合わせ、幼児教育の質の向上のため、専修免許状・一種免許状を取得する幼稚園教諭等を対象とした処遇改善を支援する。

**6　拡充私立高校生留学支援事業の継続**《3,850千円》終期：令和10年度

令和10年度まで事業を継続し、私立高校生の留学を促進する。

**事業の意図、効果等**

【意図】

1　奨学のための給付金の県支給額の引上げや支給対象の拡充を行い、低所得世帯の負担軽減を図る。

2　高等学校専攻科に通う多子世帯の生徒に対して就学支援金を所得制限なく支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。

3　岡山県立大学や私立専門学校に通う多子世帯の学生に対する修学支援を所得制限なく支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。

4　外国人入学生の受入れのための環境整備を推進し、外国人への教育の質の向上を図る。

5　幼稚園教諭の処遇改善の取組を支援し、質の高い人材の確保を図る。

6　私立高校生留学支援事業を継続し、留学を促進する。

【効果】

1　低所得世帯の高校生等の教科書費等の負担を軽減することで、就学の継続を支援できる。

2　高等学校専攻科に通う生徒のいる多子世帯の負担を軽減することで、家庭の経済状況にかかわらず、生徒が安心して教育を受けることができる。

3　岡山県立大学や私立専門学校に通う学生のいる多子世帯の負担を軽減することで、家庭の経済状況にかかわらず、学生が安心して教育を受けることができる。

4　外国人が安心して学ぶことができる環境の整備が促進できる。

5　質の高い幼稚園教諭を確保することができる。

6　私立高校生の留学を促進することで、グローバル人材を育成することができる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 私立高校生の海外留学者数 | 78(R5) | 250(R10) | **172** |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 1,202,934 | 2,016,058 | 2,016,058 | 2,016,058 | 2,016,058 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 509,644 | 851,615 | 851,615 | 851,615 | 851,615 |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一　般　財　源 | 693,290 | 1,164,443 | 1,164,443 | 1,164,443 | 1,164,443 |

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 教育庁保健体育課 |
| 重点事業の名称 | | 学校における働き方改革推進事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　学ぶ力育成プログラム |
| | 施　　策 | １　重点教師の授業力の向上 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる |
| | 対　　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策） |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ２－③　地方創生を担う人材の育成 |

| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 学校スポーツ活動推進費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

**【現状・課題】**

・時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として月あたり 45 時間を超過している教員が多数存在する。

・過労死ラインとされる月あたり 80 時間を超える教員もゼロになっていない。

（参考）月あたりの時間外在校等時間が 80 時間を超える者の割合の推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---|---|---|---|---|
| 小　学　校 | 8.1% | 8.1% | 5.6% | 2.2% |
| 中　学　校 | 30.7% | 28.0% | 15.6% | 6.2% |
| 高等学校 | 13.7% | 18.4% | 16.8% | 14.9% |
| 特別支援学校 | 0.2% | 0.4% | 0.0% | 0.0% |

・精神疾患が原因で休職する教員が増加傾向にある。

（参考）在職者に占める精神疾患等による休職者の割合の推移

| | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|
| 岡　山　県 | 0.46% | 0.62% | 0.65% | 0.68% |
| 全　　国 | 0.57% | 0.64% | 0.71% | － |

・負担を感じている業務が部活動であるとする教員が、中学校では24%に上る。

**【必要性】**

・教員の時間外在校等時間を減らすとともに、教員採用試験の志願者確保に向け、更なる勤務負担の軽減を推進し、働きやすい環境を整備する必要がある。

**事業内容**

**1　拡充部活動指導員配置事業**《93,797 千円》

教員の勤務負担軽減と中学校の休日部活動の地域連携の推進を図るため、地域人材等を部活動指導員として配置する。

・配置人数の拡充（市町村立中学校（休日）60 人→104 人、県立学校（通常）27 人→58 人）

**事業の意図、効果等**

**【意図】**

・外部人材の活用を推進することで、教員の勤務負担軽減を進め、教員が児童生徒と向き合う時間や本来の教育活動に専念できる時間の一層の増加を図る。

・部活動における教員の負担を軽減することで時間外在校等時間の減少を図るとともに、円滑な部活動の地域移行につなげる。

**【効果】**

・働き方改革の推進により、教育の質の維持・向上につながり、児童生徒の豊かな成長が期待できる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差 | 小6：▲1ﾎﾟｲﾝﾄ<br>中3：+1ﾎﾟｲﾝﾄ<br>(R5) | 小6：+1ﾎﾟｲﾝﾄ<br>中3：+1ﾎﾟｲﾝﾄ<br>(R10) | 小6：+2ﾎﾟｲﾝﾄ<br>中3：±0ﾎﾟｲﾝﾄ |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 68,227 | 93,797 | | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 27,593 | 31,923 | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 40,634 | 61,874 | | | |

# 学校における働き方改革の推進

**現状・課題・必要性**

- 時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として月あたり45時間を超過している教員が多数存在する。
- 過労死ラインとされる月あたり80時間を超える教員もゼロになっていない。
- 負担を感じている業務が部活動であるとする教員が、中学校では24%に上る。
- 精神疾患が原因で休職する教員が増加傾向にある。
- 教員採用試験における出願倍率は、特に小学校の倍率が低い状況にあるなど、全体的に厳しい状況にある。

教員の時間外在校等時間を減らすとともに、教員採用試験の志願者確保に向け、更なる勤務負担の軽減を推進し、働きやすい環境を整備する必要がある。

## 対策の方向性

### 外部人材の活用

**【拡】部活動指導員配置事業　68,227千円→93,797千円**

- 教員の勤務負担軽減と中学校の休日部活動の地域連携の推進を図るため、地域人材等を部活動指導員として配置する。
- 市町村立中学校　休日指導員　60人→104人に増員
- 県立学校　通常指導員　27人→　58人に増員

スクールロイヤー制度の拡充

- 面談及び電話相談に加え、生徒指導上の明らかな不当な要求が続く場合に、保護者対応等への弁護士の同席を可能とする。

### 人的措置

教頭マネジメント支援

- 授業を担当する教頭がいる中学校のうち３校に対し、非常勤講師を配置し、授業を担当する。

新規採用教員の後補充の拡充

- 小学校の新規採用者が週１日程度授業を受け持たなくてよい日ができるよう、非常勤講師の配当時間を増やす。

**働き方改革の更なる推進、教育の質の向上**

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 教育庁義務教育課 |
| 重点事業の名称 | | 学ぶ力の育成事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 |
| | 戦略プログラム | １　学ぶ力育成プログラム |
| | 施　　策 | ４　重点子どもたちの学ぶ力が伸びる仕組みづくり |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる |
| | 対　　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策） |
| | 政策パッケージ | ２―③　地方創生を担う人材の育成 |

| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 学力向上総合推進事業費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

**【現状・課題】**

・市町村教委と連携した各種取組により、全国学力・学習状況調査における平均正答率は、近年全国平均と同程度となっており、R6 年度実施調査では、中学校で全国平均正答率との差で目標としていた＋１を達成した。

（参考）全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差の推移

| 実施年月 | R3.5 | R4.4 | R5.4 | R6.4 |
|---|---|---|---|---|
| 小学校 | ±0 | ±0 | ▲1 | ▲1 |
| 中学校 | ±0 | ±0 | ±0 | ＋1 |

・一方で、中学校における「授業以外で平日に１時間以上学習する」と回答した生徒の割合や、小・中学校における「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている（自己調整力）」児童生徒の割合は、全国平均以下であり、家庭学習時間の確保、自己調整力の向上が課題であることから、家庭学習の質・量の確保に向けた、児童生徒の個に応じた支援の検討が必要となっている。

（参考）授業時間以外で平日に１時間以上学習すると回答した割合（R6.4）

| | 小学校 | 中学校 |
|---|---|---|
| 岡山県 | 59.2% | 58.5% |
| 全　国 | 54.6% | 64.3% |

（参考）自己調整力の肯定的回答の割合（R6.4）

| | 小学校 | 中学校 |
|---|---|---|
| 岡山県 | 80.4% | 77.6% |
| 全　国 | 80.8% | 77.9% |

**【必要性】**

・児童生徒の家庭学習時間の確保と、主体的に家庭学習に取り組めるような仕掛けが必要である。

・小・中学校ともに、授業と家庭学習を連動させるなど、家庭での学習習慣の定着や質の向上に向けた取組を充実させる必要がある。

**事業内容**

**１　主体的な学びの基盤づくり事業**《55,641 千円》

放課後をはじめ、朝学習や休憩時間等の補充学習へ支援員及び指導員を配置する。（小学校 160 校、中学校 55 校）

**２　新規生成 AI を活用した学びのサイクル実証事業**《2,961 千円》　終期：R8

生成ＡＩアプリをモデル校（中学校３校）に導入し、生徒の個に応じた家庭学習を支援することで、家庭学習時間を確保する。

**事業の意図、効果等**

**【意図】**

・授業以外の学習時間を確保し、学習習慣の定着を図る。

・生徒の家庭学習時間を確保するとともに、主体的に家庭学習に取り組めるよう仕掛け、生徒の自己調整力を高める。

**【効果】**

・授業以外での学習時間の充実により、学力の向上が期待される。

・自己調整力の向上により、生徒が主体的に学習に取り組むことができるようになることが期待される。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| １、２ | 生き活き「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した児童生徒の割合 | 小6：80.4%<br>中3：77.6%<br>(R5) | 小6：84.0%<br>中3：80.0%<br>(R10) | 小6：3.6%<br>中3：2.4% |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 52,051 | 58,602 | 58,602 | 55,641 | |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 17,300 | 18,491 | 18,491 | 18,491 | |
| | | 起　　債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一　般　財　源 | 34,751 | 40,111 | 40,111 | 37,150 | |

# 学ぶ力の育成

**将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合**
小6　60.4%　中3　37.5%　（R6.4調査）
→ 小6　70.0%　中3　50.0%　（R11.4調査）

**全国平均正答率との差**（全国学力・学習状況調査）
小6　▲1P　中3　＋1P　（R6.4調査）
→ 小6　＋1P　中3　＋1P　（R11.4調査）

**夢への原動力構築事業**
- 幼児期の育ちと学びが小学校・中学校へ広がるよう、探究的な学びの充実を図るため、伴走支援体制を構築

**おかやま夢発信・交流事業**
- PBL等の取組を発信・オンラインで交流する場の提供

**生徒会による「だれもが行きたくなる学校づくり」応援プロジェクト事業**
- 公立中学校の生徒会が自由な発想で行う自主的な企画による活動を支援

**夢を育む教育・キャリア教育の推進**

**学びに向かう力・人間性等の涵養**

## 確かな学力の育成　　学ぶ意欲の向上

**知識・技能の習得**　　**思考力・判断力・表現力等の育成**

### 主体的な学びの支援・充実

**主体的な学びの基盤づくり事業**
- 放課後をはじめ朝学習や休憩時間等の補充学習への支援員の配置

**新 生成AIを活用した学びのサイクル実証事業**
- モデル校において生成AI・学習アシスタントアプリを活用し、生徒の家庭学習における個に応じた学びを支援
- 家庭と学校の学びのサイクル実証

**ICTを活用した英語指導の普及**
- 「話すこと」「書くこと」の英語力の強化に向け、MEXCBTを活用した児童生徒の個別最適な学びの支援を普及

**家庭学習指導の推進**
- 授業改革推進チームによる家庭学習の取組の研究・実践

### 分析結果に基づく指導・支援

**多層的支援システム構築事業**
- 大学教授の指導助言を踏まえた学力調査等の分析結果に基づく対象を明確化した算数の指導・支援体制の構築

### 教員の指導力向上

**授業改革推進チームの配置**
- 高い指導力を持ち、優れた教育実践を行う教員を他校・地域に配置

**英語コミュニケーションスキル向上事業**
- 中学校の英語授業の充実に向けた単元末のプロジェクト・ベースの言語活動の進め方の実践・研究

**英語指導パワーアッププロジェクト事業**
- 小・中学校の英語教員の英語力向上や小・中学校の接続を意識した授業改善につながる指導力向上を図るため、民間のノウハウを活用した実践的な研修を開催

**Waku×2算数推進事業**
- 大学教授や教員等と連携した算数の課題に対応した問題の作成、MEXCBTへの問題搭載

**定着状況ステップアップ**
- 小学校4～6年生の算数を対象とするCBT（Computer Based Testing）方式による短期の定着状況の確認

### 学力の定着状況の確認

| | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全国学力・学習状況調査 | | | | 国数(理) | | | 国数(理) |
| 岡山県学力・学習状況調査 | 国算 | 国算 | 国算 | | 国数英 | 国数英 | |
| 英検IBAを活用した授業改善推進事業 | | | | | | | 英検IBA |
| 学力定着状況確認テスト（CBT方式） | | 国算 | 国算 | 国算 | 国数 | 国数 | |

### 学校経営力の強化

**学校経営力向上支援事業**
- 学校経営アドバイザー等が市町村教委と協働して県内全ての小・中学校等を年複数回訪問し、管理職のビジョンと戦略を支援

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 教育庁人権教育・生徒指導課 |
| 重点事業の名称 | | 落ち着いた学習環境の整備事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　徳育・体育推進プログラム |
| | 施　　策 | ２　重点暴力行為等への対策の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | |
| | 対　　策 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | |

| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 心の教育総合推進事業費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

【現状】
・子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備にあたっては、教員ＯＢ・警察ＯＢや別室指導支援員が学校の支援にあたる学級崩壊等早期対応事業に取り組んできている。
・当該事業では、学校の組織体制強化、学級崩壊状態の学級への計画的な訪問による状態改善、授業エスケープを繰り返す児童生徒への個別支援による状態改善等の効果が表れており、本県の学校内における暴力行為の発生割合は、R3 年度以降、小中学校ともに全国平均以下となるなどの成果が見られる。
（参考）小・中・高における 1,000 人当たりの暴力行為の発生件数の推移

| | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|
| 岡山県 | 5.5 | 5.0 | 5.1 | 6.3 |
| 全　国 | 5.1 | 6.0 | 7.5 | 8.7 |

【課題】
・暴力行為の原因は多様化しており、発生件数が増加傾向にある。
・別室指導支援員の配置要望は減少傾向にあるが、児童生徒の授業エスケープ等の課題を抱える学校は一定程度見られる。
【必要性】
・引き続き集中指導員の学校訪問や、別室指導支援員の授業エスケープ等への対応による、暴力行為等の早期対応を行う必要がある。

**事業内容**

**1　学級崩壊等早期対応事業**《31,380 千円》
学校の組織対応や警察との連携について、「集中指導員（教員ＯＢ、警察ＯＢ）」を学校へ派遣し、学校及び市町村教委へ助言・支援を行う。
授業エスケープ等への対応として、別室指導支援員を配置し、当該児童生徒の教室復帰に向けた学習支援等を実施する。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・教員ＯＢと警察ＯＢの経験や関係事業との連携による、専門的知見に基づく学校への助言等を行うことで、児童生徒の暴力行為や授業エスケープ等の解決を図り、子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備を行う。
・再発防止や未然防止に向けた学校の組織体制の強化を図る。
【効果】
・暴力行為発生割合のさらなる減少や授業エスケープ等問題行動の解消が期待できる。
・生徒指導体制の強化や落ち着いた学習環境が整備されることが期待できる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き小・中・高等学校における児童生徒１千人当たりの暴力行為発生件数の全国平均との比較値（全国平均を 100 とした場合の本県の比較値） | 72.4 (R5) | 70.0 (R10) | ▲2.4 |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 52,948 | 31,380 | 31,380 | 31,380 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 52,948 | 31,380 | 31,380 | 31,380 | |

# 落ち着いた学習環境の整備

## いじめ・暴力行為等への対策

対象

**重点的支援**

**規範意識向上に積極的な学校**

県警察
健全育成対策室
○問題行動を起こす児童生徒への対応
○学校への助言・支援
・非行防止、いじめ防止、ネットモラル等について警察職員による授業
・薬物乱用防止教室　・あいさつ運動　等

連携

県教育委員会
市町村教育委員会
○学校の指導体制の強化
○各校への訪問指導
・指導主事や集中指導員の派遣
○各校の取組の好事例を普及

**早期対応**

**授業エスケープ等荒れの兆候が見られる学校**

課題のある児童生徒への**個別支援**

**◆学級崩壊等早期対応事業**
○集中指導員の派遣
教員OBと警察OBのペアが直接指導
○健全育成対策室と連携した学校訪問等
○別室指導支援員等の配置

校長OBによるコーディネート

小学校への対応強化

うまく機能しない状況にある**学級集団への支援**

**◆学級サポートチーム派遣事業**
○学級サポートリーダーの派遣
社会福祉・特別支援教育の専門家による校内指導体制等への助言
○教育支援員等の配置

**☆いじめ問題対策等総合推進**

**◆スマホ・ネット問題総合対策**
・ネットいじめ等、スマホ・ネット問題に対する児童生徒による主体的な取組を全県的に推進
・ペアレンタルコントロール機能の周知によるスマホの適正利用の推進

**◆いじめについて考える週間 ポスター・標語の募集**
児童生徒のいじめ問題に対する主体的な活動をすべての学校で推進

**◆ネットパトロール事業**
ネット問題（いじめ・中傷・違法行為）への対策として、重点的な監視及び対応への助言

**☆悩みや不安を抱えた時の匿名相談アプリ活用事業**
いじめの被害生徒等や、悩みや不安を抱えた生徒が安心して相談できる体制を構築

**未然防止**

**すべての学校**

**1人1台端末を活用した心の健康観察事業**
・ 県立学校20校程度において、心の健康観察アプリを活用し、生徒の心や体調の変化を早期に発見し、適切な支援につなげる。

**☆専門性の高いスタッフによる学校の取組支援**
◎SC　◎SSW　◎岡山型スクールロイヤー制度（弁護士による法律相談）

**【新岡山県不登校総合対策】OKAYAMA夢につながる学びプロジェクト**
・学校を子どもたち誰もが通いたくなる魅力ある場所に
・子どもたち、保護者と丁寧なコミュニケーションを図る
・子どもたちに、多様な学びの場を用意

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 教育庁保健体育課 |
| 重点事業の名称 | | 令和７年度全国高等学校総合体育大会開催事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　徳育・体育推進プログラム |
| | 施　　策 | ４　重点子どもたちの体力の向上 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | |
| | 対　　策 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 学校スポーツ活動推進費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・令和７(2025)年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が、広島県を主会場として令和７年７～８月にかけて、中国ブロックで開催される。

・本県では、県内５市において７競技が開催される。

■岡山市：バスケットボール、バレーボール（女子）、柔道　■倉敷市：空手道

■倉敷市・総社市：ハンドボール　■津山市：ソフトボール　■玉野市：ボクシング

**【課題・必要性】**

・大会開催年度である令和７年度には、開催市実行委員会との調整や、高校生活動の取組について、最終準備を進めるとともに、大会の円滑な開催・運営を成功させる必要がある。

・インターハイの成功に向け、令和５年度からの計画的な取組を引き続き進めていく必要がある。

**事業内容**

**1　拡充令和７年度全国高等学校総合体育大会開催事業**《318,750 千円》

○「円滑な大会運営」に向けた取組

・大会の準備・運営を推進する組織の設置・運営

・競技役員等の養成

・関係機関等との連絡・調整（中国５県連絡協議会、開催市、県高体連等）

○「県内開催競技の競技力向上」に向けた取組

・県高体連による県内開催７競技の競技力向上に向けた取組への支援

○「大会機運の醸成」に向けた取組

・広報活動や高校生活動などによる、大会機運の醸成

**事業の意図、効果等**

**【意図】**

・県内の子どもたちが「する・みる・支える・知る」の多様な形で大会に関わっていくことを契機に、子どもたちの運動やスポーツに対する興味・関心の向上を図り、本県の学校体育・スポーツの活性化につなげる。

**【効果】**

・運動やスポーツをすることが好きな子どもが増え、子どもたち自らが主体的かつ自主的に体を動かすようになり、体力の向上や心身の健康の保持増進が図られるとともに、子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に資する。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合 | 小５男子72.1%<br>小５女子53.5%<br>中２男子64.3%<br>中２女子44.9%<br>(R5) | 小５男子74.0%<br>小５女子56.0%<br>中２男子66.0%<br>中２女子47.0%<br>(R10) | 小５男子1.9%<br>小５女子2.5%<br>中２男子1.7%<br>中２女子2.1% |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 30,708 | 318,750 | | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | 8,289 | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 30,708 | 310,461 | | | |

# 令和７年度全国高等学校総合体育大会開催事業

**背　景**

令和７年度(2025)全国高等学校総合体育大会(インターハイ)は、広島県を主会場として令和７年７月～８月にかけて、中国ブロックを中心に開催される。
本県では７競技を開催し、開催競技及び開催市は、次のとおり。

■岡山市：バスケットボール、バレーボール（女子）、柔道　■倉敷市：空手道
■津山市：ソフトボール　■玉野市：ボクシング　■総社市・倉敷市：ハンドボール

**事業目的**

**「円滑な大会運営」**、**「県内開催競技の競技力向上」**、**「大会機運の醸成」**に向けた取組を計画的に進めることで大会を成功させ、本県の学校体育・スポーツの活性化につなげ、ひいては子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に資する。

県内の子どもたちによる「する・みる・支える・知る」の多様な関わり

**R7　インターハイの成功**　●県民（小・中・高・特など）からの応援　●地元選手の活躍

「運動やスポーツをすることが好き」な子どもの増加

**子どもたちの豊かなスポーツライフの実現**

**事業内容**

| 大会成功に向けての3つの取組 | 具体的な取組内容 | R5（開催2年前） | R6（開催1年前） | R7（開催年度） |
|---|---|---|---|---|
| 1「円滑な大会運営」に向けた取組 | (1)大会の準備・運営を推進する組織の設置 | 準備委員会 | 実行委員会 | 実行委員会（開催市へ運営費補助） |
| | (2)先催地視察 | 北海道総体 | 北部九州総体 | |
| | (3)競技役員等の養成 | 各競技ごとに県総体等を活用し、競技役員・生徒補助員等を養成 | | |
| | (4)関係機関等との連絡・調整 | 中国5県連絡協議会や開催市、県高体連等との連絡調整 | | |
| 2「県内開催競技の競技力向上」に向けた取組 | (5)県内開催7競技に係る県高体連専門部の強化活動への支援 | ターゲット<br>★中2<br>★中3<br>★高1 | ターゲット<br>★中3<br>★高1<br>★高2 | ターゲット<br>★高1<br>★高2<br>★高3 |
| 3「大会機運の醸成」に向けた取組 | (6)広報活動 | ・大会ポスターや各種広報グッズ等の作成・配付<br>・懸垂幕、広告、歓迎装飾等の設置等 | | |
| | (7)高校生活動 | ・高校生による街頭での広報など、高校全体で大会機運の盛り上げ活動の実施<br>・大会会場を彩る装飾用草花の設置 | | |

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 教育庁人権教育・生徒指導課、高校魅力化推進室 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 不登校総合対策推進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　多様な教育ニーズ支援プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ２　重点「チーム学校」による不登校等の早期支援<br>３　重点不登校児童生徒等の学びの場の確保 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | | | | | |
| | 対　　策 | | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 心の教育総合推進事業費、人権教育指導費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 全国的に不登校児童生徒数が増加傾向にある中、県教委では、新岡山県不登校総合対策「OKAYAMA 夢につながる学びプロジェクト」を打ち出し、誰一人取り残されない学びの実現に向けた取組を推進している。
- 多様な学びの場の一つとして、R6 年度から岡山県教育支援センター「My Place」を岡山御津高校内に設置し、不登校傾向にある中学生の支援に取り組んでおり、利用者が在籍校に登校できるようになるなどの効果が表れてきている。
- 岡山御津高校において R7 年度から、全日制高校に在籍したまま通信制課程の一部の科目を履修し、単位修得を可能とする仕組み（フレックス制）を導入することとしている。
- 文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（ＣＯＣＯＬＯプラン）」において、児童生徒の毎日の健康観察にＩＣＴを活用することを推進しており、R6 年度から県立学校９校をモデル校として心の健康観察アプリを導入した。

【課題】
- 岡山御津高校における「My Place」は効果が見られるが、全県的な視野で不登校対策に取り組む観点から、新たな教育支援センター設置の必要がある。
- フレックス制の導入にあたっては、対象となる生徒のサポート体制構築の必要がある。
- 国は、スクールカウンセラー(ＳＣ)やスクールソーシャルワーカー(ＳＳＷ)も含めた「チーム学校」による早期支援を推進しており、本県でもＳＣやＳＳＷを全校配置して早期支援にあたっているが、ＳＳＷ１人あたりの担当校数が多く、学校のニーズにタイムリーに対応できていない場合がある。

【必要性】
- 多様な学びの場のさらなる充実が必要であり、また、取組を市町村へ広げていく必要がある。
- 早期発見・早期支援のため、心の健康観察の導入校のさらなる拡大や、ＳＳＷの配置数を増やすことできめ細かな対応をする必要がある。

**事業内容**

**１　拡充多様な生徒を対象とした特色ある高校づくり推進事業**《21,755 千円》　終期：R8

(岡山県教育支援センター「My Place」)

岡山御津高校内の「My Place」を継続して運営するとともに、新たに県立高校内に２か所目となる「My Place」を設置し、不登校傾向にある中学生の社会的自立及び進路選択を支援する。

(フレックス制の導入)

岡山御津高校においてフレックス制を導入するにあたり、学習や生活をサポートするフレックス制支援員を配置し、生徒サポート体制の構築を図る。

**２　１人１台端末を活用した心の健康観察事業**《1,980 千円》　終期：R7

生徒が自分の心と体の状態を記録する心の健康観察アプリを県立学校 20 校程度に導入する。

**３　拡充スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業**《219,776 千円》

ＳＳＷを増員（25 人→28 人）し、１人あたりの担当校数を縮減することで、きめ細やかな支援の充実を図る。

| 事業の意図、効果等 | |
|---|---|
| | 【意図】<br>・「My Place」の運営を通して、高校生活のイメージを持たせつつ生徒の進路選択を支援し、不登校状況の改善や県立高校への進学につなげるとともに、市町村の教育支援センターに対して運営のモデルを示し、機能強化を促す。<br>・フレックス制の導入により、不登校傾向のある生徒の学びを支援する。<br>・心の健康観察アプリの導入により、生徒の自己管理能力の向上を図るとともに、生徒のＳＯＳの早期把握と適切な支援の充実を図る。<br>・ＳＳＷの増員により、１人あたりの担当校数を少なくすることで、よりきめ細やかな支援の充実を図る。<br><br>【効果】<br>・どのような状態の子どもでも学びにつながることができるよう取組を推進することで、誰一人取り残されない学びの実現が期待できる。 |

事業目標

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| １、２、３ | 生き活き小・中・高等学校における児童生徒１千人当たりの新規不登校児童生徒数の全国平均との比較値（全国平均を100とした場合の本県の比較値） | 87.6<br>(R5) | 85.0<br>(R10) | ▲2.6 |
| １、２、３ | 生き活き小・中・高等学校における不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒の割合 | 78.1%<br>(R5) | 80.0%<br>(R10) | 1.9% |

事業費の見積もり

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 211,920 | 243,511 | 241,531 | 219,776 | |
| 財源内訳 | 国庫 | 72,090 | 74,597 | 74,597 | 72,854 | |
| | 起債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 139,830 | 168,914 | 166,934 | 146,922 | |

# 不登校総合対策

対象

## 重点的支援

欠席が30日以上の長期欠席・不登校児童生徒

### 不登校児童生徒「心の居場所」オンライン支援事業

- 社会へつながることが困難な不登校児童生徒に対し、オンライン上の居場所「まんまリンク」を確保

### 多様な生徒を対象とした特色ある高校づくり推進事業 拡充

- 進学意欲のある不登校の中学生を対象とする県教育支援センター「MyPlace」を県立高校に設置（1校→2校）
- 岡山御津高校における、全日制高校に在籍したまま通信制課程の一部の科目を履修し単位修得できる新たな仕組み（フレックス制）の導入

### スクールカウンセラー配置事業

- 全公立小・中・義務教育・中等教育学校へ配置

### スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業

- 有資格者であるSSWを全公立学校へ配置（25名→28名） 拡充

### 思春期サポート事業

- 高校における不登校等の支援充実のための教育相談体制の強化

## 早期対応

欠席が10～29日の児童生徒

### 心の居場所推進プロジェクト

- 自立応援室に専属の教員及び支援員を配置し、社会的自立に向け、個々の状態に応じた支援を実施。
- 児童生徒と『つながり』を切らないためのICTを活用した不登校対策の実施

【小学校】（18校 → 拡充）
【中学校】（44校 → 拡充）

### 小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業

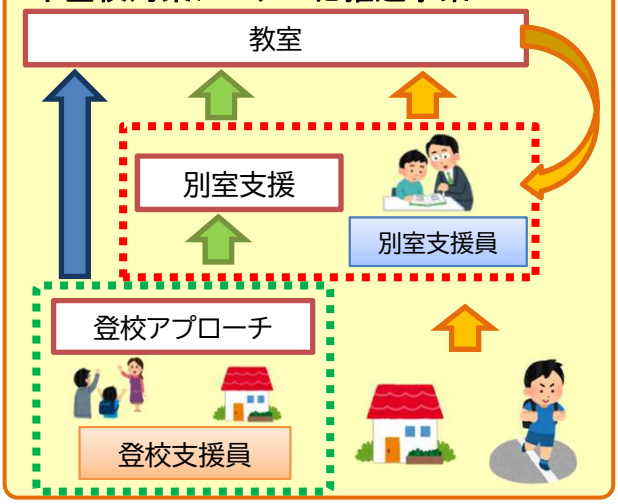


### 高等学校における自立応援室設置促進研究事業

- 不登校等の未然防止を目的とした居場所づくりの実践研究を県立高校3校程度で実施。

## 未然防止

すべての児童生徒

### 1人1台端末を活用した心の健康観察事業

- 県立学校20校程度において、心の健康観察アプリを活用し、生徒の心や体調の変化を早期に発見し、適切な支援につなげる。

### 『岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード』に基づく対応の徹底

- 登校や外出の状況等に基づき、「状態0」から、「状態6」までの7段階に区分した状態評価の導入による児童生徒一人ひとりの状態に応じた対応
- 支援対象者リスト等による長期欠席・不登校に関する情報の一元化・可視化の推進
- 『スタンダード増補版』を活用した、別室指導やICTの活用による不登校対策を推進

★ 不登校総合対策を踏まえ、これまでのスタンダード等をまとめた新たな冊子を作成

### 【新岡山県不登校総合対策】 OKAYAMA夢につながる学びプロジェクト

- 学校を子どもたち誰もが通いたくなる魅力ある場所に
- 子どもたち、保護者と丁寧なコミュニケーションを図る
- 子どもたちに、多様な学びの場を用意

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 教育庁財務課 |
| 重点事業の名称 | | 新設岡山盲・聾学校新校舎等整備事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　多様な教育ニーズ支援プログラム |
| | 施　　策 | ６　推進特別支援教育の充実 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | |
| | 対　　策 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | |

| 終期設定(年度) | R11 | 予算区分 | 投資 | 事項名 | 新設特別支援学校校舎等整備費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

**【現状・課題】**
・岡山盲学校及び岡山聾学校に在籍する児童生徒数は減少しており、施設・設備の老朽化が進んでいることから、その対応が喫緊の課題となっている。

**【必要性】**
・両校の施設の老朽化が進行しており、早急な施設改修が必要である。
・特に岡山聾学校は校舎内に危険箇所が散見される状況となっている。

**事業内容**

**1　拡充新設岡山盲・聾学校新校舎等整備事業**《83,350 千円》

岡山聾学校の現運動場に、２校を一体化した新たな学校の校舎等を整備する。

岡山盲学校及び岡山聾学校が行ってきた高い専門性に基づいた視覚障害教育、聴覚障害教育を継承した上で、児童生徒等の実態や社会情勢の変化を踏まえた教育内容に見直す。

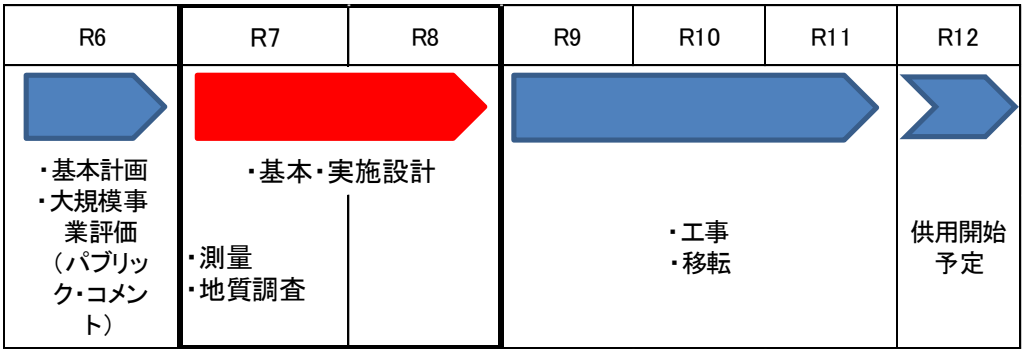


**事業の意図、効果等**

**【意図】**
・児童生徒数の減少及び学校施設等の老朽化に対応した新たな特別支援学校の教育体制を整備する。
・両校がこれまで大切にしてきた指導方針や特徴等を踏まえた上で、新しい時代に対応した教育内容の見直しを行う。

**【効果】**
・施設の一体化による効率化が図られる。（管理運営費や人件費の圧縮）
・一定規模の集団による多様な学習活動を推進できるとともに、異なる障害のある児童生徒同士の交流による相互理解の促進や、社会性・コミュニケーション能力の育成が期待できる。また、教員の視覚障害及び聴覚障害双方に係る専門性の向上と人材育成が期待できる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 8,269 | 83,350 | 181,621 | 1,708,882 | 3,987,391 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | 431,427 | 1,006,660 |
| | 起　　債 | | 74,500 | 163,300 | 1,146,100 | 2,674,200 |
| | その他特定財源 | 8,269 | 8,850 | | | |
| | 一般財源 | | | 18,321 | 131,355 | 306,531 |

# 新設岡山盲・聾学校新校舎等整備事業

## 現状

◇児童生徒数の減少
- 岡山盲学校　S58：112人（建築時）→ H5：82人→ R6：33人
- 岡山聾学校　S46：219人（建築時）→ H5：81人→ R6：43人

○岡山盲学校（岡山市中区原尾島）
- 築40年（昭和50年代後半の建築が多く、老朽化が進行し、長寿命化改修の時期）
- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 最寄りのバス停から学校までの道路（約0.8km）が狭く危険

○岡山聾学校（岡山市中区土田）
- 築50年（昭和40年代後半の建築が多い）
- 半分以上の建物がコンクリート圧縮強度不足（13.5N/㎟以下）のため改築が必要
  また、外壁の剥離など、老朽化が進行しており危険

## 課題

- 岡山盲学校及び岡山聾学校の児童生徒数の減少
- ２校の学校施設等の老朽化への対応
- 新しい時代のニーズに対応した教育課程の見直し

## 取組

**○岡山聾学校の現運動場（岡山市中区土田）に、２校を一体化した新たな学校の校舎等を整備する**

**○２校の高い専門性に基づいた視覚障害教育・聴覚障害教育を継承した上で、児童生徒等の実態や社会情勢の変化を踏まえた教育内容に見直す**

| R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R１２ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・基本計画<br>・大規模事業評価 | ・基本設計・実施設計 | | ・工事<br>・移転 | | | 供用開始予定 |
| | ・測量<br>・地質調査 | | | | | |

岡山盲学校

**一体型整備**

岡山聾学校

## 期待される効果

- 施設の一体化による効率化（管理運営費や人件費の圧縮）
- 一定規模の集団による多様な学習活動の推進
- 異なる障害のある児童生徒同士の交流による相互理解の促進や、社会性・コミュニケーション能力の育成
- 教員の視覚障害及び聴覚障害双方に係る専門性の向上と人材育成

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部国際課 | | | |
| 重点事業の名称 | | 未来をつくるグローバルチャレンジ応援事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 | | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　グローバル人材育成プログラム | | ２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム | |
| | 施　　策 | １　重点国際的に活躍できる人材の育成 | | ５　重点企業を支える産業人材の育成・確保 | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる | | | |
| | 対　　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策） | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 2-③　地方創生を担う人材の育成 | | | |
| 終期設定（年度） | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 国際交流・多文化共生推進費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- グローバル化の進展に対応する人材の育成には、海外留学が効果的であることから、学生等の留学に対する関心・意欲の喚起や産学官の連携による留学支援等に取り組んできた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が収まってきたことから、県内大学等からの海外留学者数は徐々に回復を続けているものの、依然として在籍学生数に占める海外留学者数の割合は、全国平均と比べて低い状況にある。
- 全国的な傾向として、専攻分野別の海外留学生の状況は、人文科学系が最も多く、理工系が少なくなっており、専攻分野による偏りが生じている。
- 民間調査によると、留学をしたい学生の割合は約26%となっており、そのうち、留学を考える際に不安に感じている点は、費用面が約45%、言語力が約29%となっている。

【課題】
- グローバル化のさらなる進展が見込まれる中、学生への海外留学のメリットの周知など、動機づけが不足している。
- 産学官が連携して、県内企業・団体からの協賛金を原資とした奨学金により、県内大学生等の海外留学を支援しているが、支援した人材の地域への定着につながっていない。

【必要性】
- 学生の留学に対する関心・意欲の喚起、動機づけの強化を図るとともに、費用負担の軽減を図る必要がある。
- 学業と海外留学が両立できるよう、特に理工系学生の実情を踏まえた支援を行う必要がある。
- 県内企業等への定着を促進するため、海外留学経験を生かせる企業情報を提供する必要がある。

**事業内容**

**○留学に関する情報提供・相談の場づくり【関心・意欲の喚起・動機づけの強化】**

**１　拡充留学促進フェア**《5,906千円》

留学経験のある著名人による講演や、各国大使館・総領事館等の留学関係機関によるセミナー、海外大学による個別相談会、留学経験者との座談会等を通じて、留学に関する幅広い情報を提供し、学生等の留学に対する関心・意欲の喚起につなげる。

また、フェアの周知にデジタルマーケティング等を活用することで、来場者数のさらなる増加を図る。

**２　高校、大学と連携した海外留学魅力ＰＲ事業**《1,356千円》

海外大学から受け入れたインターンシップ生と県内高校生や大学生との交流や意見交換等を実施することにより、学生の留学に対する関心と意欲を喚起するとともに動機づけの強化を図る。

**３　国際交流員等による出前講座**

県の国際交流員等が県内の高校や中学校等に出向いて実施する「国際理解講座」の中で、「自身の体験に基づく留学の意義・魅力」を伝えることにより、グローバル人材育成のすそ野の拡大を図る。

**事業内容**

**○産学官が連携した留学時の支援・地元定着の推進【留学支援】**

**４　未来へトビタテ！おかやま留学応援事業**《8,200 千円》

**（1）拡充留学支援プログラムの実施**《6,722 千円》

産学官が連携して、県内企業・団体からの協賛金を原資とした奨学金による留学支援プログラムを実施することで、県内学生等の海外留学を支援する。

**（2）新規県内企業への定着促進**《1,478 千円》

県内企業への定着促進強化のため、奨学金に新たなコースを新設するとともに、協賛企業への見学ツアーを実施することなどにより、ものづくりに関心のある人材の地域への定着を促進する。

**（3）新規応募資格の緩和**

多様な留学計画を支援する観点から、家計基準による応募資格の緩和を行い、奨学金の対象学生を拡大する。

**５　大学等の協定締結拡大支援**

各国大使館等の協力を得て、協定校の拡大や協定内容の充実を図る県内の大学等を支援し、留学先の選択肢を充実させる。

**６　地元経済界からの支援拡大**

岡山県グローバル人材育成事業者制度により、引き続き、協賛企業やインターンシップ受入企業のイメージアップを図るとともに、留学促進フェアなどで積極的に協賛企業や制度のＰＲを行うことで、地元県内企業からの支援拡大につなげる。

**事業の意図、効果等**

【意図】

・学生等の留学に対する関心・意欲の喚起や産学官の連携による留学支援等により、海外留学者数を増加させ、県内企業の発展に貢献できるグローバル人材の育成につなげる。

【効果】

・実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えるグローバル人材が育成される。

・グローバル人材のふるさと岡山への愛着心が高まるとともに、ものづくりに関心を持つグローバル人材が地域に定着する。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1～6 | 生き活き県内大学等及び高校からの海外留学者数(大学等) | 856 人/年 (R5) | 1,420 人/年 (R10) | **564 人/年** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 11,625 | 15,462 | 15,462 | 15,462 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一　般　財　源 | 11,625 | 15,462 | 15,462 | 15,462 | 0 |

# 未来をつくるグローバルチャレンジ応援事業［拡充］

R7(2025)当初要求:15,462千円

## 現状・課題・必要性

### ○海外留学生数割合が全国よりも低い

在籍学生数に占める海外留学生数の割合の推移

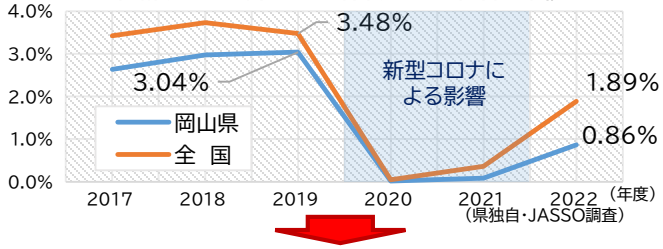


全国との格差を縮める必要

### ○海外留学では、専攻分野に偏り

専攻分野別留学生数の割合(2022年度・全国)

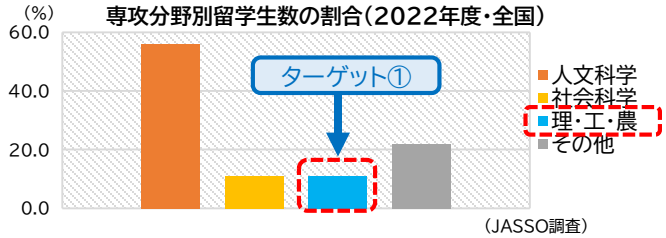


学業と留学が両立する支援が必要

### ○留学したいと思わない割合が7割強

留学をしたいと思ったことがある(全国)

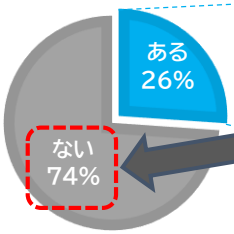


ターゲット②

留学への関心や意欲、動機づけを強める取り組みが必要

### ○留学の際の不安は、費用面が約半数を占める

留学を考える際、最も不安に感じること(全国)
※留学したいと思ったことがある者

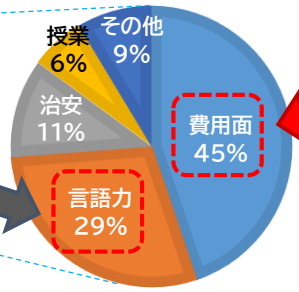


ターゲット③

費用負担の軽減が必要

(参照)
2023年日本トレンドリサーチ、(株)インターナショナルアドミッションズ調査から
https://trend-research.jp/17984/
https://www.intoryugaku.jp/

## 事業内容

①関心・意欲・動機づけを強化 → ②理工系学生を支援 → ③費用負担を軽減

### ○留学促進フェア開催【拡充】

・留学経験者の講演、留学関係セミナー、海外大学による個別相談会等の実施

・県内大学と海外大学のマッチング

新 海外留学経験を生かせる県内企業のPRコーナーの設置

新 デジタルマーケティングを活用した広報

(2024年度留学促進フェア・個別相談)

### ○高校、大学と連携した海外留学魅力PR

・海外大学インターン学生と県内の大学生・高校生との交流等

→ ターゲット②

### ○未来へトビタテ！留学応援事業【拡充】

・産学官が連携して、県内企業からの協賛金を原資とした留学支援プログラムを実施

新 対象学生の多様化と県内企業の定着を促進するため、ものづくりコースを新設し、企業研究セミナーも実施

新 奨学金への応募資格を緩和

2024年度 オリエンテーション

2024年度 トビタテ壮行会

→ ターゲット①、ターゲット③

## 事業の意図・効果

・海外留学者数を増加させ、**県内企業の発展に貢献できるグローバル人材の育成**につなげる。

・コース新設と県内企業の研究セミナーの活用により、**ものづくりに関心のある人材の県内定着**を促す。

**生き活き指標(4次プラン)**

県内大学等からの海外留学者数を、R10(2028)年度までに、1,420人／年にする。(参考 R5実績:856人)

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部国際課 | | | |
| 重点事業の名称 | | 南米次世代交流推進事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 | | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　グローバル人材育成プログラム | | ２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム | |
| | 施　　策 | １　重点国際的に活躍できる人材の育成 | | ５　重点企業を支える産業人材の育成・確保 | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる | | | |
| | 対　　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策） | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 2-③　地方創生を担う人材の育成 | | | |
| 終期設定（年度） | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 国際交流・多文化共生推進費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 2025 年は、岡山県人が移民としてブラジルの大地に初めて足跡をしるした 1910 年から 115 年となる。また、1965 年に設立されたアルゼンチンの県人会が 60 周年を迎える。
- 県は、これまで５周年ごとに訪問団を派遣し、現地での周年記念式典に出席することで、友好交流の促進と県人会組織の発展を図ってきた。
- ブラジル岡山県文化協会では、2025 年夏に記念式典を挙行することとしており、県に対して参加の要請があった。
- 「岡山県国際貢献活動の推進に関する条例」により、県では技術支援活動を推進することとしており、本県の特性を生かし、開発途上国等の研修員を受け入れ、ローカル・トゥ・ローカルで技術移転を実施してきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度から休止している。

【課題】
- 南米県人会では、会員数が減少しており、特に若い世代の加入につながる取組が少ない。
- 海外への技術移転については、他県では再開が続く中、県では国際貢献活動が休止したままとなっている。

【必要性】
- 移住された方々の労苦に対し敬意を表し、友好親善関係の維持、深化を図る必要がある。
- 本県でも南米県人会からの研修員受け入れを再開し、国際貢献を推進するとともに、南米県人会の次世代を担う人材の育成を支援する必要がある。

**事業内容**

**１　新規南米県人会交流強化事業**《12,841 千円》　終期：R7

県内大学生をブラジルへ派遣し、ブラジル県人移民115周年の記念式典に出席するとともに、現地大学等を訪問するなど、次世代間での交流等を行う。また、南米県人会（ブラジル、アルゼンチン）若手会員を県へ招聘し、県内大学等での交流事業を行う。

**２　新規南米次世代育成推進事業**《4,600 千円》

南米県人会からの推薦を受けて選定した次世代ビジネスリーダー候補生について、県内企業等で専門技術研修を実施するとともに、県民との交流を通じて友好関係の促進を図る。

**事業の意図、効果等**

【意図】
- 次世代間の相互交流を通じて、南米県人会との関係の維持、強化を図るとともに、南米県人会への加入を促進することで、南米県人会の持続的な活動を支援する。
- 相互交流を通じて、県内の大学生等の多様な価値観の涵養を図り、グローバルな視点を持つ人材の育成につなげる。
- 南米県人会からの研修員を県内企業等で受け入れ、南米県人会の次世代を担う人材の育成を支援する。

【効果】
- 海外の県人会との友好交流の充実につながる。
- 世界とつながる国際貢献ネットワークの推進につながる。

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 0 | 17,441 | 4,600 | 4,600 | 0 |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一　般　財　源 | 0 | 17,441 | 4,600 | 4,600 | 0 |

# 南米次世代交流推進事業[新規]

R7(2025)当初要求:17,441千円

## 現状・課題・必要性

**○南米県人会の周年式典**
・**ブラジル岡山県文化協会(県人会)では、2025年夏に移民115周年記念式典を予定**

**○国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業**
※2020年度から休止中

○ブラジル県人会から**技術研修員派遣の復活要望**

・115周年記念式典へ参加するなど、**引き続き、両国との友好交流の促進**を図る必要
・南米県人会の維持・発展に必要不可欠となる、**次世代の人材育成**が必要

| 南米県人会の概要 | 本県出身者である会員相互の親睦や郷土文化伝承活動を行うとともに、本県への海外技術研修員の送り出しをなどを行っている。 |
|---|---|

ペルー:51世帯(175名)
技術研修員実績:27人

ボリビア:22世帯(63名)
技術研修員実績:6人

**ブラジル:63世帯(350名)**
**技術研修員実績:145人**

アルゼンチン:38世帯(122名)
技術研修員実績:21人

## 事業内容

方向性①
交流関係の維持・深化

### ○南米県人会交流強化事業【新規】 12,841千円

・ブラジル県人移民115周年記念行事への参加(県内大学生の派遣・交流)
・南米県人会の若手会員等を本県に招聘し、県内大学等での交流を実施

方向性②
次世代との関係強化

### ○南米次世代育成推進事業【新規】 4,600千円

・南米県人会からの推薦者を、次世代ビジネスリーダー候補生として県内企業等で受入

## 事業の意図・効果

○次世代間の交流等を通じ、海外県人会との関係を維持

○次世代のビジネスリーダー育成により、南米県人会の発展に寄与

**国際化施策推進方針**

・**友好交流の充実**につながる。
・**世界とつながる国際貢献ネットワーク**の推進につながる。

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 教育庁高校教育課 |
| 重点事業の名称 | | グローバル人材の育成事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　グローバル人材育成プログラム |
| | 施　　策 | １　重点国際的に活躍できる人材の育成<br>２　重点探究・ＳＴＥＡＭ教育の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる |
| | 対　　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策） |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ２―③　地方創生を担う人材の育成 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 学校教育活性化推進事業費 |

**現状、課題、必要性**

【現状・課題】

・本県高校生の英検準２級以上相当の割合は、全国平均は上回っているものの、国が求める水準には届いていない。

（参考）英検準２級以上相当と思われる高校３年生の割合

| | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|---|
| 岡山県 | 46.8% | | 48.8% | 51.6% | 51.9% |
| 全　国 | 43.6% | | 46.1% | 48.7% | 50.6% |

| | R9 |
|---|---|
| 国が目指す水準 | 60.0% |

・留学者数をコロナ禍前の水準に回復させるよう努めている。

（参考）県立高校生の海外留学者数の推移

| H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|---|
| 380 人 | 170 人 | 2 人 | 1 人 | 70 人 | 359 人 |

・国がＳＴＥＡＭ教育を推進している中、県教委では、スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）、ＤＸハイスクール、スマート専門高校を指定し、各校で教科等横断的な学習に取り組んでいる。

【必要性】

・高校生の英語力伸長に向け、個別最適な学びを充実させるとともに、実践的なコミュニケーションの機会を更に充実する必要がある。

・ＳＴＥＡＭ教育の深化のため、各校の成果や取組を共有することが必要である。

**事業内容**

**１　新規ＡＩを活用した高校生の英語４技能向上プロジェクト**《16,211 千円》　終期：R8

ＡＩ教材をモデル校（５校）に導入し、１人１台端末を活用して個別最適な学習を進めるとともに、ＡＬＴを現在の 18 名から５名増員（R7 年度に３名、R8 年度に２名増員）することで、生徒の実践的なコミュニケーションの機会の充実を図る。

**２　拡充夢に向かって世界に羽ばたけ！岡山の高校生応援事業**《20,972 千円》　終期：R7

引き続き、留学支援金の支給等により高校生の留学促進を図るとともに、海外からの留学生受入支援金の対象者を増加（5 人→10 人）することで、海外留学生とのコミュニケーションの機会拡大を図る。

**３　新規ＳＴＥＡＭ教育推進プロジェクト**《10,000 千円》

ＳＴＥＡＭ教育に関わる高校、大学、企業等で構成する「ＳＴＥＡＭ教育研究推進委員会」を設置する。

**事業の意図、効果等**

【意図】

・ＡＩによる個別最適化学習により英語４技能の向上を図る。

・ＡＬＴを追加して配置することで、生徒の英語での実践的なコミュニケーションの機会のさらなる充実を図る。

・海外への留学者数及び海外からの留学者受入数の増加を図る。

・各校の取組を深化することで、ＳＴＥＡＭ教育を更に推進し、デジタル等成長分野を担う人材の育成につなげる。

【効果】

・ＡＩ教材とＡＬＴによる指導との相乗効果により、生徒の英語力の向上が期待できる。

・より多くの留学生を受け入れることで、日常的に外国語でコミュニケーションをとる機会や多様な価値観に触れる機会の増加が期待できる。

・各校においてデジタル等成長分野を支える人材をより多く育成することができる。

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1、2 | 生き活き 県内大学等及び高校からの海外留学者数 | 大学等856人/年<br>高校437人/年<br>(R5) | 大学等1,420人/年<br>高校750人/年<br>(R10) | 大学等564人/年<br>高校313人/年 |
| | 3 | 生き活き 全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数 | 806人/年<br>(R5) | 950人/年<br>(R10) | 144人/年 |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 20,527 | 47,183 | 38,283 | 10,000 | |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 2,400 | 17,158 | 14,758 | 10,000 | |
| | | 起　　債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一　般　財　源 | 18,127 | 30,025 | 23,525 | | |

# グローバル人材の育成

## 現状・課題・必要性

### ○国際的に活躍できる人材の育成

●本県高校生の英検準2級以上相当の割合は、R5年度には51.9%であり、国が求める水準には届いていない。
（R9年度までに60%以上）

・留学者数をコロナ禍前の水準に回復させるよう努めているが、完全な回復には至っていない。
（H30：380名、R5：359名）

・個別最適な学びを充実させるとともに、ALTを増員し、生徒が英語で発信する機会を更に増やすことを通して、英語力を向上させる必要がある。

### ○STEAM教育の推進

●国がSTEAM教育を推進している中、県教委では、SSH、DXハイスクール、スマート専門高校を指定し、各校で教科等横断的な学習に取り組んでいる。

・STEAM教育の深化のため、各校の成果や取組を共有することが必要である。

## 事業内容、期待される効果

### ○国際的に活躍できる人材の育成

**【新】AIを活用した高校生の英語４技能向上プロジェクト　16,211千円**

●モデル校5校にAI教材を導入し、1人1台端末を活用して個別最適な学習を進める。

●ALTを２カ年かけて18名→23名に増員し、英語での実践的なコミュニケーションの機会を充実させる。

・AIによる最適化学習により英語４技能を効率的に伸ばすことができ、更にALTによる指導との相乗効果により、生徒の英語力の向上が期待できる。

・AIによる自動添削機能により、教員の効率的な学習指導にもつながる。

**【拡】夢に向かって世界に羽ばたけ！岡山の高校生応援事業　20,527千円→20,972千円**

●留学生受入支援金の対象者を5人→10人に増加

・より多くの留学生を受け入れることで、日常的に外国語でコミュニケーションをとる機会や多様な価値観に触れる機会の増加が期待できる。

### ○STEAM教育の推進

**【新】STEAM教育推進プロジェクト　10,000千円**

●STEAM教育に関わる高校･大学･企業等で構成する「STEAM教育研究推進委員会」を設置する。

高等学校DX加速化推進事業　300,500千円

●DXハイスクールの継続校19校、新規採択校10校に対し、環境整備等への経費を支援する。

各校の取組を深化することで、STEAM教育を更に推進し、デジタル等成長分野を担う人材の育成につなげる。

**国際的に活躍できる人材、新しい時代の要請に応えられる人材の育成**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部航空企画推進課 | |
| 重点事業の名称 | | 岡山桃太郎空港機能強化基本計画策定事業 | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　企業誘致･投資促進プログラム | ３　観光振興プログラム |
| | 施　　策 | ６　重点交通基盤整備 | ４　重点航空ネットワークの拡充と岡山桃太郎空港の利便性向上 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-② 産業の活性化 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 空港整備費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 令和６年10月には台北線が週７便から週９便へ増便され、さらに高雄線が週３便の連続チャーター便で就航され、国際線４路線、国内線３路線が運航している。
- 令和２年度、概ね20年後を見据えた「空港づくり基本構想」を策定し、今年度、空港機能強化の具体化に向けた専門的な調査・検討事業（空港機能強化戦略検討事業）を実施している。

【課題】
- 将来のインバウンド需要に備え、国際線施設の機能強化が必要となっている。
- 開港から36年が経過し、設備・施設の老朽化が進んでいる。

【必要性】
- 2050年の需要予測(概数)では、年間旅客数200万人（国内線120万人、国際線80万人）を見込んでおり、空港の機能強化や施設の利便性向上等を図るために、旅客ターミナルビル等の施設改善を行う必要がある。

**事業内容**

新規 **岡山桃太郎空港機能強化基本計画策定事業**《 99,693千円 》

旅客ターミナルビルの規模やレイアウト等について、関係者等と調整を行い基本計画を策定する。また、ビルの改修に合わせて、空港内の駐車場・構内道路などの周辺施設の整備について、基本計画を策定する。

＜基本計画の主な内容＞
- 整備内容（旅客ターミナルビル、周辺施設）
- 旅客ターミナルビル増築面積、レイアウト（旅客ターミナルビル、周辺施設）
- 概算事業費、事業工程　など

**事業の意図、効果等**

【意図・効果】
- 国際線同時２便対応や施設等の老朽化、利用者の利便性、快適性の向上等に早期に取り組むとともに、2050年度の需要予測を見据えた空港施設の機能の強化を図ることとし、多くの方々にご利用いただける、岡山県の空の玄関口としてふさわしい空港を目指す。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | 生き活き 岡山桃太郎空港の国際線利用者数 | 14.0万人 (R5) | 34万人 (R10) | 20.0万人 |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 0 | 99,693 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 0 | 99,693 | 0 | 0 | 0 |

# 岡山桃太郎空港機能強化基本計画策定事業［新規］

R7(2025)当初要求:99,693千円

## ■ 空港づくり基本構想（令和2年度）

| | |
|---|---|
| 空港機能強化戦略 | ① 国際線施設の強化<br>② 現状の課題解決と長寿命化による施設の強化<br>③ 旅客の利便性向上のための施設改善<br>④ より快適な旅の始まり、円滑な移動を提供できる施設整備 |

## ■ 空港機能強化戦略検討事業（令和6年度）

① 将来需要予測（概数）　2050年度旅客数:200万人（うち国際線80万人）
② 空港機能強化に向けた具体的な整備内容

©岡山県
「ももっち・うらっち」

## ■ 空港機能強化基本計画策定事業（令和7年度）

旅客ターミナルビルの規模やレイアウト等について、関係者と調整を行い、基本計画を策定（事業費:99,693千円）

＜課題＞
・将来のインバウンド需要に備え、国際線施設の機能強化が必要となっている。
・開港から36年が経過し、設備・施設の老朽化が進んでいる。

＜事業の意図・効果＞
国際線同時2便対応や施設等の老朽化、利用者の利便性、快適性の向上等に早期に取り組むとともに、2050年度の需要予測を見据えた空港施設の機能の強化を図ることとし、多くの方々にご利用いただける、岡山県の空の玄関口としてふさわしい空港を目指す。

＜需要予測（概数）＞　（単位:万人（2023までは実績））

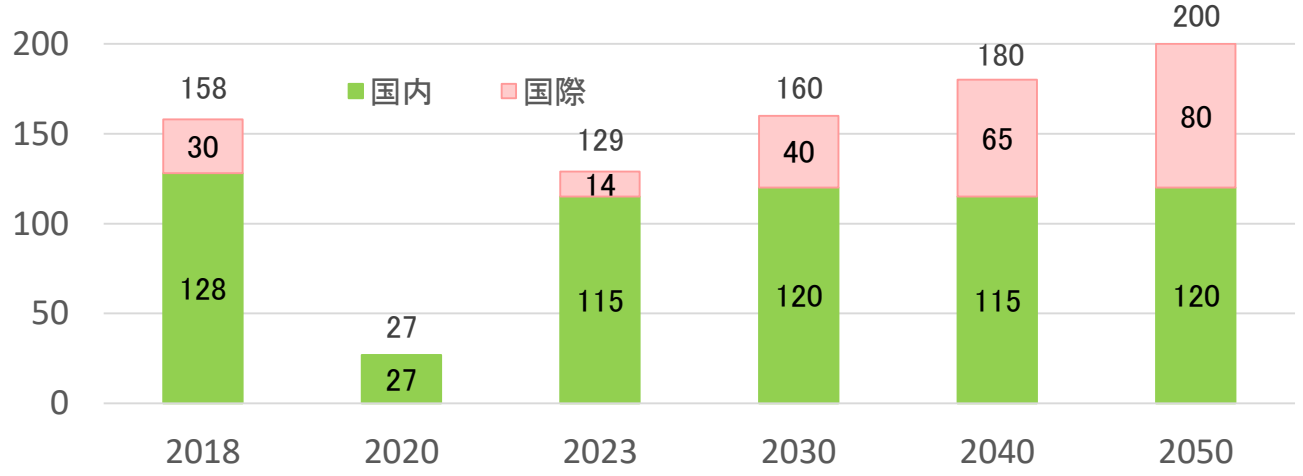

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部企業誘致・投資促進課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 産業用地開発総合支援事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　企業誘致・投資促進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点戦略的誘致施策の推進　　２　重点企業ニーズに応じた産業用地の確保<br>３　重点県内への国内拠点設置の促進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-②　産業の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 企業誘致等対策費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 県営及び市町村営産業団地への企業の立地が堅調に推移してきたことから、こうした公的産業団地の分譲可能面積が少なくなっている。
- 公的産業団地に立地する企業においては、施設の老朽化対策、需要の増加に伴う設備投資への対応、既存施設の手狭感の解消が急務となっている。
- 新型コロナウイルス感染症による影響や脱炭素社会の実現に向けた動き、地政学的リスクの増大に伴う輸出入の不安定化などを背景に、企業の主要拠点の国内回帰や競争力強化に向けた投資が進む中、デジタルマーケティングなどにより、企業の投資動向の的確な把握に努めながら、優れた立地環境を生かした企業の誘致や、県内企業が本県で成長を続けるための投資の促進に取り組んでいる。

【課題】
- 国内における生産拠点の地域分散や設備投資の増加が進む中、企業の投資を本県に導くためには、新たな産業用地の確保が課題となっている。
- 県内に立地する企業においては、サプライチェーンの維持や従業員の負担軽減のため、既存施設を稼働しつつ近隣での事業拡大に向けた産業用地の確保が課題となっている。
- 企業が本県を選ぶ際のインセンティブとなる企業誘致優遇制度について、近年の人手不足などの社会情勢の変化が十分に反映されていない。

【必要性】
- 新たな企業の立地を促進するとともに立地企業の事業拡大に向けた取組を支援するため、企業ニーズに応じた産業用地の確保に向けたさらなる検討が必要である。
- 企業の投資を促進するための企業誘致優遇制度は、社会情勢の変化に応じて見直すことが必要である。

**事業内容**

**１　企業誘致実践力強化事業**《3,638 千円》　終期：R8

市町村担当者（新任・中堅）を対象に専門家による研修を実施するとともに、個別課題に対する相談支援を行い、実践力を強化することにより、産業用地開発や効果的な企業誘致活動につなげる。

＜基礎編＞産業用地開発や誘致活動の進め方　等
＜応用編＞土地利用規制への対応、開発手続　等
＜フォローアップ＞個別課題に対する相談支援

**２　産業団地開発調査支援事業**《3,000 千円》　終期：R7

市町村が産業団地開発に向けて実施する開発候補地の適地調査や、廃校・廃工場等の造成工事を伴わない土地を対象とした活用候補地の適性調査等に対して補助を行う。

（補助対象者）市町村　（補助率）1/2

**３　産業団地開発促進事業**《150,000 千円》　終期：R7

市町村又は市町村と民間事業者が共同で行う産業団地開発に関連して実施する道路、排水関係施設、上下水道施設、公園・緑地等の公共施設の整備等に対して補助を行う。

（補助対象者）市町村　（補助率）1/2

**４　産業団地開発支援事業**《143,900 千円》　終期：R7

市町村が行う産業団地開発事業の経費に対して無利子貸付を行う。

（貸付対象者）市町村　（貸付限度額）対象経費の 1/2

**５　晴れの国おかやま立地環境ＰＲ事業**《13,056 千円》　終期：R7

東京、大阪でのセミナーを隔年で開催するとともに、デジタルマーケティングを活用して、全国で産業用地を探している企業へ本県の優位性を直接ＰＲし、戦略的なアプローチを図る。

**６　拡充企業誘致優遇制度の活用**

業種や規模、投資内容に応じた、様々な優遇制度を活用し、積極的な誘致活動を行う。

**７　新規産業用地活用可能性調査事業**《10,835 千円》　終期：R7

公的産業団地の既立地企業への支援や新たな企業立地の促進を図るため、既存の公的産業団地の近接地における産業用地としての活用の可否について可能性を調査する。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・企業の受け皿となる新たな産業用地の確保を図る。
・企業誘致優遇制度は、企業が立地・投資先を決定する際の重要な判断材料の一つである。

【効果】
・企業ニーズに応じた産業用地の提供や優遇制度を活用した企業の県内立地・投資により、地元企業との取引拡大など県内経済の活性化につながる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1,2,3,4,5,6,7 | 生き活き新規立地企業等の投資額 | 1,185 億円/年<br>(R2～R5 平均) | 3,000 億円<br>(R7～R10 累計) | ― |
| 1,2,3,4,5,6,7 | 生き活き新規立地企業等の雇用創出数 | 625 人/年<br>(R5) | 2,000 人<br>(R7～R10 累計) | ― |
| 1,2,3,4,7 | 生き活き新規立地企業等の敷地面積 | 38.0ha/年<br>(R2～R5 平均) | 88.0ha<br>(R7～R10 累計) | ― |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 342,694 | 324,429 | 3,638 | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 起　　債 | 129,600 | 107,800 | 0 | | |
| | その他特定財源 | 120,000 | 120,000 | 0 | | |
| | 一 般 財 源 | 93,094 | 96,629 | 3,638 | | |

# 産業用地開発総合支援事業

令和７(2025)年度要求額　　324,429千円
（前年度予算額　342,694千円）

＜現状・課題・必要性＞
- 歴史的な円安や地政学的リスクの増大に伴う生産拠点の国内回帰、競争力強化、脱炭素化など、企業の投資動向を的確に把握し、投資の促進を図ることが重要
- 近年の堅調な立地を背景に、公的産業団地が不足しており、産業用地の確保に向けては、補助制度や実務相談等で市町村の開発を支援することが重要
- 企業の投資を促進するための企業誘致優遇制度は、社会情勢の変化に応じた見直しを行うことが重要

## 事業内容

**人材育成**

１　企業誘致実践力強化事業　終期：R8(2026)
- 専門家による実務研修会の実施
- 個別課題に対する相談支援などによる実務のフォローアップ

**適地調査**

２　産業団地開発調査支援事業　終期：R7(2025)
- 市町村が行う適地調査や適性調査等に対し補助

**開発手続**

３　産業団地開発促進事業　終期：R7(2025)
- 市町村が行う開発に伴う公共施設の整備等に対し補助

**造成工事**

４　産業団地開発支援事業　終期：R7(2025)
- 市町村が行う産業団地開発経費に対する無利子貸付

人材育成から、産業用地開発の各フェーズに至るまで、パッケージで市町村をサポート

### 企業への戦略的アプローチ・企業誘致のための優遇制度

**企業誘致・立地**

５　晴れの国おかやま立地環境ＰＲ事業　終期：R7(2025)
- 東京・大阪でのセミナー開催により、本県の優位性をＰＲ

６　拡充　企業誘致優遇制度の活用　終期：R9(2027)
- 最適化した優遇制度により、積極的な誘致活動を展開

### さらなる企業の立地や投資の促進に向けた検討

７　新規　産業用地活用可能性調査事業　終期：R7(2025)
- 既存公的団地の近接地における産業用地としての活用の可否について可能性を調査

## 効　　果

○企業ニーズに応じた産業用地の提供、優遇制度を活用した企業の県内立地・投資により、雇用の維持・創出が図られるとともに、地元企業との取引拡大等、県内拠点の維持・発展につながる。

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部企業誘致・投資促進課、産業振興課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 次世代航空機関連産業誘致支援事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　企業誘致・投資促進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点戦略的誘致施策の推進　２　重点企業ニーズに応じた産業用地の確保<br>３　重点県内への国内拠点設置の促進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-②　産業の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 企業誘致等対策費、技術振興事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・航空機関連産業は民間航空機市場で年率３～４％の成長が見込まれ、今後 20 年間で航空旅客需要が約２倍になるなど、中長期的に拡大が見込まれている。また、国は 2035 年以降の次世代航空機の完成機事業の参画を目指すなど大いに成長が期待できる。

【課題】
・玉島ハーバーアイランドの航空機産業ゾーンは、日本エアロフォージ(株)の立地が決まった 2011 年以降、航空機関連企業からの引き合いがない状態である。

【必要性】
・航空機関連企業の誘致活動に当たっては、県内企業も含めたサプライチェーンの構築など、地場産業への波及も意識した取組が重要である。
・航空機等の成長分野に係る技術革新は目覚ましく、遅滞なく対応するためには先進加工技術力の絶え間ない向上が必要である。また、新たに航空機関連分野へ進出するためには、JISQ9100 認証取得のほか、商談会や主要重工メーカーとの意見交換等による業況把握、受注獲得が重要である。
・共同受注グループである「ウイングウィン岡山」と航空機関連企業との取引拡大により、県内への産業集積を図るとともに、玉島ハーバーアイランドの航空機産業ゾーンへの誘致につなげる必要がある。

**事業内容**

**次世代航空機関連産業誘致支援事業**《12,778 千円》

**１　新規航空機関連産業情報発信事業**

航空機産業成長戦略や施策に関するセミナーを実施し、県内企業の航空機関連分野への進出機運を醸成する。

**２　新規JISQ9100 認証取得費助成事業**

航空機関連分野の受注に必要な JISQ9100 の取得費用の一部を補助する。

（補助対象者）県内中小企業　　（補助率）1/2

**３　展示会出展支援事業**

航空機関連の展示商談会へ出展するための経費の一部を助成し、航空機産業関連メーカー等に対して、県内企業の技術力をＰＲする。

（候補）エアロマート名古屋 2025（９月開催）

**４　新規重工メーカー視察研修事業**

民間航空機事業を行う重工メーカーへの視察研修を実施し、業界動向や航空機産業で必要な技術・設備を学び、県内企業の航空機産業への進出や重工メーカーとの取引につなげる。

（候補）三菱重工、川崎重工、ＳＵＢＡＲＵ、ＩＨＩ

**5　新規航空機関連企業との商談会開催事業**

ウイングウィン岡山の協業先である丸紅エアロスペースのネットワークを活用し、国内外の航空機関連企業との県内企業の商談会を実施し、新たな販路の開拓を図る。

**6　新規航空機関連企業立地セミナー開催事業**

航空機関連企業を対象とした企業立地セミナー（日本エアロフォージによる玉島ハーバーアイランドの立地環境ＰＲ、ウイングウィン岡山による共同受注活動、県内企業の技術紹介）をオンラインで開催し、岡山県の立地環境をＰＲすることにより、日本エアロフォージを核とした玉島ハーバーアイランドへの企業誘致を図る。

**7　拡充先進加工技術力向上支援事業（再掲）**

航空機産業などで必要な技術革新に対応するため、コーディネーターを設置し、先進加工技術に関するセミナーを開催するとともに、人材不足の中、増加している非専門職種人材への基礎技術研修や自社技術の高度化研修、産学官共同研究開発のコーディネート等を実施する。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・商談会への出展による新規受注獲得のほか、共同受注グループの「ウイングウィン岡山」と丸紅エアロスペースとの協業に基づく取引拡大など、航空機産業関連分野での受注拡大を図る。
・先進加工技術に関するセミナー、基礎技術研修や自社技術の高度化研修、産学官共同研究開発のコーディネート等を通じて県内ものづくり企業の技術力・競争力を強化するとともに、航空機関連分野への進出機運を高め、「ウイングウィン岡山」の新規会員企業を獲得、グループの基盤をより堅固なものとし、受注力の向上を目指す。
・航空機関連分野にターゲットを絞り、県内企業の技術力や本県の立地環境をＰＲすることで、玉島ハーバーアイランド航空機ゾーンへの誘致を推進する。

【効果】
・ウイングウィン岡山を中心に、航空機関連分野での取引が拡大、設備投資等が進む。
・技術革新に対応した県内企業が、成長が見込まれる分野へ新規参入していくことにより、地域産業の活性化が見込まれる。
・航空機関連産業集積地として認知され、玉島ハーバーアイランドへの関連企業の新規立地が進む。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1, 2, 3, 4, 5, 6 | 生き活き新規立地企業等の投資額 | 1,185 億円/年<br>(R2～R5 平均) | 3,000 億円<br>(R7～R10 累計) | ― |
| 1, 2, 3, 4, 5, 6 | 生き活き新規立地企業等の雇用創出数 | 625 人/年<br>(R5) | 2,000 人<br>(R7～R10 累計) | ― |
| 1, 2, 3, 4, 5, 6 | 生き活き新規立地企業等の敷地面積 | 38.0ha/年<br>(R2～R5 平均) | 88.0ha<br>(R7～R10 累計) | ― |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 3,137 | 12,778 | 12,778 | 12,778 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 1,495 | 6,315 | 6,315 | 6,315 | |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 一　般　財　源 | 1,642 | 6,463 | 6,463 | 6,463 | |

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部港湾課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 水島港脱炭素化推進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　企業誘致・投資促進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ５　重点水島港の機能強化 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続性発展のための経済力の確保 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-②　産業の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 港湾利用促進対策費 | |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・2020 年 10 月、政府は「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、2021 年４月には、「2030 年度に、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す」と表明した。

・国土交通省では、水素等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じてカーボンニュートラルポート（以下、CNP という。）を形成することとしており、 CNP 形成のための方向性の提示や、港湾管理者の港湾脱炭素化推進計画策定を支援することとしている。

・水島港を起点とした水島工業地帯（コンビナート）は、県内の温室効果ガス排出量の約半分を占める鉄鋼、化学工業、発電所等の多くが立地する臨海部産業の拠点であり、脱炭素化ポテンシャルが高いことから、脱炭素化に向けた先導的な取組を行うことは、本県のカーボンニュートラルの実現に非常に効果的・効率的である。

・水島工業地帯（コンビナート）に立地する企業においても脱炭素化に向けた取組みが進行中であり、2030 年度に脱炭素化に伴う施設の供用開始を目指している。

**【課題】**

・脱炭素化を実現するため、化石燃料から水素等の次世代エネルギーへの転換を図り、新たなサプライチェーンを構築しなければならない。

・水島港における競争力強化のため、 CNP に取り組み、国内外の船社や荷主の港湾利用者等から選ばれる港湾を目指す必要がある。

**【必要性】**

・企業が脱炭素化に取り組むためには、脱炭素化にむけた港湾エリアにおける環境整備が必要であり、コンテナターミナル等の公共岸壁を含めた水島港の港湾エリア全体において、カーボンニュートラルに積極的に取り組み、環境価値の高い港湾として競争力を高め、魅力を維持しなければならない。

・脱炭素化の取組みは、2050 年を見据えた長期にわたるものであり、水島港の今後の在り方にも大きく影響することから、水島港の港湾計画を改訂し、脱炭素化に対応した次世代の水島港の形成を図る必要がある。

**事業内容**

**１　新規水島港脱炭素化推進事業**《81,700 千円》

**（１）港湾計画改訂事業**

水島港が競争力をより高めるためには、施設整備による機能強化だけでなく、環境価値を高めていくことが必要であることから、背後に立地する企業が脱炭素化に取り組むことができる港湾環境を整えるため、水島港の港湾計画を改訂し、水島港湾エリア全体で脱炭素化に取り組む。

**事業の意図、効果等**

**【意図・効果】**

・脱炭素化への積極的な姿勢をアピールでき、環境価値の高い港湾として競争力を高めることができる。

・国内外の荷主や船社から選ばれ、新たな投資や雇用を呼び込むことができる日本有数の港湾となる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き水島工業地帯における新規立地企業等の投資額 | 533 億円/年 | 1,500 億円（4年間累計） | － |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | | 81,700 | 86,450 | 14,250 | |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | | 9,500 | 43,225 | 7,125 | |
| | | 起　　債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一 般 財 源 | | 72,200 | 43,225 | 7,125 | |

# 水島港脱炭素化推進事業

担当課：港湾課

**現状**

**政　府**
- 2050年カーボンニュートラルを宣言
- R12(2030)年度温室効果ガス46%削減（H25(2013)年度比）

**国土交通省**
- カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進

**水島港**
- 水島港を起点とする水島工業地帯(ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄ)は県内の温室効果ガス排出量の約半分を占める
- 脱炭素化ポテンシャルが高く、水島港における脱炭素化は、**本県のカーボンニュートラルの実現に非常に効果的**

**企業は、R12(2030)年度に脱炭素化に伴う施設の供用開始を目指している**

【企業による脱炭素化の取組が進行中】
- ＣＣＳ事業（CO2の回収、貯留）
- 水素供給拠点形成に関する検討　等

**課題・必要性**

**港湾エリアの脱炭素化**

**企業が脱炭素化に取り組むには港湾の環境整備が必要**

**港湾計画の改訂が必要**

**目指す姿**　**脱炭素化に対応した次世代の水島港の形成**

**事業の内容**

**企業は、R12(2030)年度に脱炭素化に伴う施設の供用開始を目指している**

**企業の施設整備期間を考慮すると**

**R9(2027)年度までに港湾計画の改訂が必要**

**CNP形成計画※**　【※港湾脱炭素化推進計画に名称変更済】
- 次世代エネルギーの具体的な数値目標検討

**水島港港湾整備長期構想**
- CNP形成を踏まえた水島港の将来像を検討
- 港湾全体のあり方（物流、生産、環境等）配置等を検討

**水島港港湾計画(現行)**

2050年代 (30年先)【構想】

長期構想
CNP
CNP形成計画
港湾計画現行
港湾計画改訂

**水島港港湾計画(改訂)**　**新規 港湾計画改訂事業**
- **脱炭素化に伴う港湾施設の検討**
- **あらゆる港湾関係者との調整**
- **環境影響調査等　（３年程度の期間が必要）**

2030年代(10年先)【具体化】

**期待される効果**
- **環境価値の高い港湾として競争力・魅力を強化**
- **荷主や船社から選ばれ、投資や雇用を呼び込む**

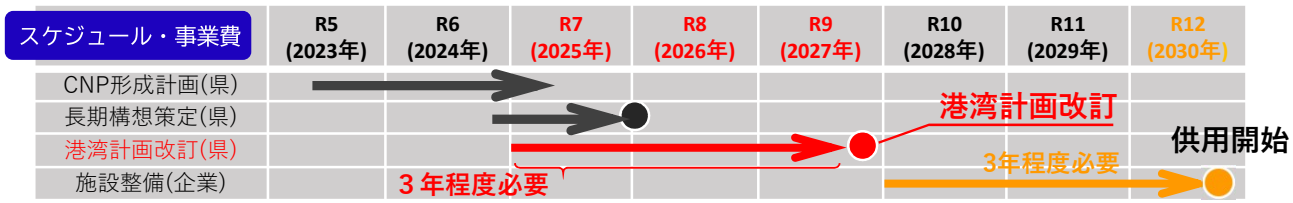


- 令和７年度から令和９年度までの３年間
  182,400千円（補助 119,700千円　単独 62,700千円）
  R7：81,700千円（補助19,000千円　単独62,700千円）
  R8：86,450千円（補助86,450千円）　R9：14,250千円（補助14,250千円）

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部産業振興課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 先進加工技術力向上支援事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点企業の持続的な成長・発展支援 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-①　生産性向上の促進 | | | | |
| 終期設定(年度) | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 技術振興事業費 | |

**現状、課題、必要性**

**【現状・課題】**

・天候・物流・社会インフラ等の条件に恵まれた岡山県は全国平均に比べ製造業の集積が高いものづくり県であるが、日進月歩で技術が進歩していくものづくりの現場で、県内ものづくり企業が今後さらに発展し、その価値を維持していくためには、技術者の能力向上や自社又は他社との共同での開発・研究による企業の技術力の絶え間ない向上が不可欠である。

・2050 年カーボンニュートラルを実現するため「グリーン成長戦略」14 分野のビジネスチャンスが広がっていくことが期待されるとともに、そこで必要とされる先進加工技術への対応がものづくり企業の成長のカギとなる。

・労働力人口の減少により、人材獲得競争が激化する中、ものづくり企業においても新卒職員の獲得難に直面しており、異業種からの中途採用、工業系高校以外の高校、工学系以外の学部卒者の採用が増加している。

・先進加工技術への対応を進めるためには、高精度・難加工技術力等の向上、非専門職種人材への基礎技術の継承の２つの課題を解決する必要がある。

**【必要性】**

・グリーン成長戦略 14 分野である、半導体、水素、航空機などで必要な技術革新に遅滞なく対応するためには先進加工技術力の絶え間ない向上が必須である。

・県内ものづくり企業に対する、工業技術センターを中心とした産学官共同研究開発のコーディネート、生産活動における問題解決支援については、工業技術センターに配置したコーディネーターがおかやまものづくりネットワーク会員企業に対して行っているところであり、県内ものづくり企業が成長していくために今後も支援を継続していく必要がある。

・高度な技術へ継続的に対応していくために、非専門職種人材も含めより基礎的、体系的な人材育成の必要性が高まっており、現状、中国職業能力開発大学校、ポリテクセンターといった外部専門機関が行っている人材育成の研修等に加え、現状より多様な選択肢が求められている。

**事業内容**

**１　拡充先進加工技術力向上セミナー**《2,622 千円》

・最新技術動向等のセミナーを開催するとともに、セミナーに参加した企業を中心に加工技術の習得についてフォローアップを行い、技術力の向上・定着を支援する。

・テーマは、今後より注目される３次元積層技術や複合材成型、従来より県内でも盛んな精密加工や表面処理・溶射分野等を選定することで、先進技術への対応や自社固有技術の強化を支援する。

**２　ものづくり研究開発の推進**《5,480 千円》

・県内ものづくり企業の技術力向上を図るため、工業技術センターにコーディネーターを配置し、企業のニーズ・シーズの掘り起し、産学官共同研究開発のコーディネート、企業の生産活動における問題解決支援等を行う。

**３　岡山ものづくり大学**《568 千円》

・技術者の能力向上による企業の開発能力・開発技術の向上を目的に、工業技術センターの研究分野に係る基礎技術に関するセミナー（技術講習会）「岡山ものづくり大学」を年 12 回程度開催する。

**４　ものづくりネットワーク企業紹介冊子の作成**《885 千円》

・県内ものづくりネットワーク企業の製品・技術等の情報発信（紹介冊子）を行い、共同開発等の企業間連携に係る接点づくりの一助とする。

**５　拡充基礎加工技術習得研修**《5,571 千円》

・ものづくりの製造、設計、開発、購買と保証に関連する、非専門職人材も対象とした基礎的な研修を体系的に実施する。

| 事業の意図、効果等 | |
|---|---|
| | 【意図】<br>・先進加工技術への対応を進めるため、セミナーを通じて県内企業の技術力・競争力を強化する。<br>・セミナーやコーディネーターによる活動を通じて開発能力・開発技術の向上支援、工業技術センターを中心とした産学官共同研究開発のコーディネートを行うことで、県内ものづくり企業のさらなる成長を促す。<br>・県内ものづくり企業に対し、非専門職人材も対象とした基礎的・体系的な人材育成プログラムを提供し、活用させることで技術力の向上、体制強化へとつなげていく。<br><br>【効果】<br>・基礎加工技術の習得、自社技術の高度化、先進加工技術の獲得等、絶え間ない技術革新に対応した県内ものづくり企業が、今後成長が見込まれる分野に新規参入していくことにより、地域産業の活性化が見込める。 |

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1,2,3 | 生き活き経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数 | 95社/年<br>(R1～R5平均<br>(R3を除く)) | 400者<br>(R7～R10累計) | ― |

| 事業費の見積もり | 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 13,856 | 15,126 | 15,126 | － | － |
| | 財源内訳 | 国庫 | 6,926 | 5,972 | 5,972 | － | － |
| | | 起債 | － | － | － | － | － |
| | | その他特定財源 | － | － | － | － | － |
| | | 一般財源 | 6,930 | 9,154 | 9,154 | － | － |

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部産業振興課、経営支援課 |
| 重点事業の名称 | | デジタル化による企業の「新たな価値づくり」支援事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム |
| | 施　　策 | １　重点企業の持続的な成長・発展支援<br>２　重点時代の変化に対応するイノベーションの推進<br>３　重点地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開<br>５　重点企業を支える産業人材の育成・確保 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ３-①　生産性向上の促進 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定（年度） | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | ベンチャー創出育成推進事業費、中小企業経営革新等支援事業費、創業等推進事業費、商工団体支援事業費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・コロナ禍を契機として、Ｗｅｂ会議やテレワーク等に取り組む企業が増加するなど、急速にデジタル化が進む中、県内企業のデジタル化対応を促進するため、相談窓口の設置、専門家の派遣、設備導入補助等の支援に取り組んでいる。

・2024 年度中小企業白書によると、中小企業全体において、感染症流行前の 2019 年に対し 2023 年ではデジタル化の取組段階が進展しているが、一方で従業員規模により取組段階の差が広がっている。

**【課題】**

・中国経済産業局の調査によると、中小企業でＩｏＴ等の導入を行った先進事例における成功要因は、①経営者の関心、②自社内にいたＩＴ人材の存在、③経営者が自社の「見える化」を重要視、④自社に負担が少ないスモールスタートでの導入、の４点とされているが、県内中小企業における取組は進んでいない。

・令和６年２月１日時点での県内企業のデジタル化・ＩＴ導入状況についてのアンケート調査では、「既に導入済」「現在進めている」と回答した企業は50%に止まっており、コストが負担できない、取組を主導する人材がいない、ビジョン・戦略が定まっていない、という企業が多く存在している状況である。

**【必要性】**

・コロナ禍や脱炭素化などにより変化する経営環境に適切に対応し、県内企業が成長・発展していくためには、ＡＩ・ＩｏＴ等のデジタル技術を効果的に利活用した、新たなビジネスモデル・付加価値等の創出や生産性の向上による産業の活性化がますます重要となっており、デジタル化に向けた県内中小企業のさらなる意識の醸成や、取組の着実な推進を図る必要がある。

・また、デジタル化に意欲的な県内企業の取組を促進し、デジタル技術の利活用による付加価値等の創出や生産性向上による企業の稼ぐ力の向上を図るため、業種や経営課題、デジタル化の取組段階等に応じて、きめ細かにデジタル化を支援する必要がある。

**事業内容**

県内中小企業のデジタル化を推進するため、「経営者等のデジタル化の理解促進」、「キーパーソンの育成・確保」、「企業のデジタル技術等の導入支援」の３つの方針により事業を実施し、これらの取組が好循環することによるデジタル化の実現に向けた動きの拡大・活性化を図る。

**【３つの方針に基づき一体的に行う支援】**

**１　プッシュ型デジタル化支援事業**《75,612千円》　終期：R7

**ＤＸ普及推進体制強化事業**

商工会・商工会議所において、「業種別デジタル化推進支援モデル」を活用して、プッシュ型でＤＸへの取組を広く中小企業等に働きかけるとともに、今後増加が予測される相談に対する支援体制を強化するために必要な補助員を配置する。

**【経営者等のデジタル化の理解促進】**

**２　拡充ＩＴ／ＩｏＴ支援サポーター活用事業**《6,772千円》

ＩＴやＩｏＴ等に関する専門知識を有する「ＩＴ／ＩｏＴ支援サポーター」を配置し、県内企業からの相談に応じる。従来のプル（待ち受け）型の相談体制にプッシュ（訪問、出前）型を加え、ＩＴ等の活用に関する普及啓発や、相談対応、ＩＴ等導入の初期診断、潜在的なニーズや活用事例の掘り起こしを行い、県内外の情報関連企業等とのマッチング等を行う。また、模範となる県内企業の取組を顕彰するとともに取組内容を積極的に情報発信することでデジタル技術の導入を促進する。

**事業内容**

**【キーパーソンの育成・確保】**

**３　産業人財育成事業　（再掲）**

企業の生産性向上、現場でサービスを提供する「人」の付加価値向上の他、デジタル化をテーマにした研修を強化することで、急速に進むデジタル化に対応し、デジタル技術の活用により企業の課題を解決に導くキーパーソンとなる人材の育成を支援する。

**４　プロフェッショナル人材戦略拠点事業　（再掲）**

プロフェッショナル人材戦略拠点において、生産性向上に向けた企業の成長戦略を具現化する経営人材や、企業のデジタル化を推進するデジタル人材と、人材確保に悩む県内企業とのマッチングを支援するとともに、県外からプロフェッショナル人材を獲得する場合や兼業・副業人材を活用する場合に必要な経費の一部を支援する。

**５　実践型ＤＸ推進人材育成事業**《13,670千円》　終期：R7

企業のＤＸ推進人材の育成のため、ＤＸ推進のプロセスやＩＴツール選定の考え方を学ぶ勉強会や、専門家の指導を受けながら自社のＤＸ計画を策定する実践型研修、実践型研修を受けた企業の取組の成果を共有する成果発表会を実施する。

**【企業のデジタル技術等の導入支援】**

**６　新規レトロフィットＩｏＴ事業**　《10,331千円》

ＩｏＴ機能の付加をテーマに、旧型式の機器を新型式に改造するレトロフィットに取り組む企業を支援する。ワークショップや、アイデアソンを通じ、既存機器をＩｏＴ化する取組及び試行を推進するとともに自社設備のＩｏＴ化に要する経費を補助する。

（補助対象者）県内中小企業　　（補助率）2/3

**事業の意図、効果等**

【意図】

・デジタル化に向けた意欲はあるものの、どう行動を起こせばよいかわからない企業に対し、プッシュ型支援を行うことで、デジタル化に向けた支援のすそ野を広げる。支援に当たっては、業種ごとにモデルとなるツールを活用し広く普及啓発・指導することにより、県内企業全体の底上げを図る。

・経営者等のデジタル化の理解を高め、社内の体制整備や投資等の判断を促すとともに、社内のデジタル化推進のキーパーソンとなる人材の育成を強化する。また、既存機器にＩＴ・ＩｏＴ等のデジタル技術の導入を検討する企業に対し、ワークショップの開催や補助金等の支援を実施し、デジタル化の実現による生産性向上や新たなビジネス創出につなげる。

【効果】

・コロナ禍や脱炭素化などにより経営環境が変化する中、県内中小企業におけるデジタル化の推進による生産性の向上やビジネス創出を図るとともに、これらの成果を実践事例として横展開することで、県内でのデジタル化の底上げと県内産業の振興につなげる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1,2,3,4,5,6 | 生き活き従業員１人当たり売上高（生産性向上指標） | 25,179千円<br>(R5) | 27,700 千円<br>(R10) | **2,521 千円** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 96,054 | 106,385 | 17,103 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 47,939 | 49,718 | 5,077 | 0 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | | | 0 | 0 | 0 |
| | 一　般　財　源 | 48,115 | 56,667 | 12,026 | 0 | 0 |

# デジタル化による企業の「新たな価値づくり」支援事業

## 現状・課題

・中小企業でのＩｏＴ等導入の成功要因は、①経営者の関心、②自社内のＩＴ人材の存在、③経営者が自社の「見える化」を重視、④負担の少ないスモールスタートの４点。

・県内企業のデジタル化・IT導入状況についてのアンケート調査では、「既に導入済」「現在進めている」と回答した企業は５１％に止まっており、コストが負担できない、取組を主導する人材がいない、ビジョン・戦略が定まっていない、ＩＴを使いこなせないという企業が多く存在している。

**重点取組**

① 経営者等のデジタル化の理解促進
② キーパーソンの育成・確保
③ 企業のデジタル技術等の導入支援

**デジタル化の推進**
データとデジタル技術を用いた新たなビジネスモデル・価値の創出

企業の競争力の強化

### ①経営者等のデジタル化の理解促進

経営者等に対し、デジタル化の成功事例、成果等の紹介
- IT／IoT支援サポーター活用事業

連携

おかやまIoT推進ラボ協議会
商工会議所など

経営者等のデジタル化の重要性の理解

他社への事例紹介
成果の共有

生産性向上、販路開拓等の成果

投資、試行等の経営判断

地域におけるデジタル化の取組の循環を実現

IT・IoT等の導入

デジタル化に向けたデジタル技術等の導入

### ②キーパーソンの育成・確保

研修、セミナー等の開催や人材マッチングによる企業人材の育成・確保
- 産業人財育成事業
- プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- 実践型ＤＸ推進人材育成事業

### ③企業のデジタル技術等の導入支援

企業の具体的な課題解決に向けた共創の促進やデジタル技術導入のワークショップ開催、経費補助等

- レトロフィットIoT事業【新規】

### ①～③の方針に基づき一体的に行う支援

デジタル化推進モデル等によりプッシュ型で支援
- プッシュ型デジタル化支援事業

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部経営支援課、産業振興課 |
| 重点事業の名称 | | 中堅企業への成長につながる中小企業の持続的成長支援事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム |
| | 施　　策 | １重点企業の持続的な成長・発展支援<br>３重点地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開<br>４重点地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援<br>５重点企業を支える産業人材の育成・確保 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ３-①　生産性向上の促進　　３-②　産業の活性化 |
| | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-②　地域社会の活性化 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 中小企業経営革新等支援事業費、創業等推進事業費、中小企業支援センター事業推進費、産学官連携推進事業費、ベンチャー創出育成推進事業費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

- 少子化に伴う生産年齢人口の減少等を背景に、県内のあらゆる業種で人手不足が深刻化しており、人手不足の長期化による倒産や廃業、収益力の低下が懸念される。
- 国の経済財政諮問会議では、今後、人口減少が本格化することから、女性・高齢者を中心とした労働参加の促進などにより、経済成長への下押し圧力を軽減していくことが重要であり、生産性向上につながるリスキリングの取組も必要とされている。
- 国では、取引適正化によるサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、「パートナーシップ構築宣言」を推進している。
- 社長年齢が60歳以上の県内企業の後継者不在率は低下傾向（R3：38.1%→R5：32.8%）にあるものの、事業承継が進んでいる企業と進んでいない企業で二極化している。後継者不在、人手不足等により先行きの見通しが立たず廃業を選択する事業者もあり、地域活力の低下、雇用の場や技術の喪失が懸念される。
- 民間調査会社によると、県内の中堅企業は72社あり、県内企業数（50,200社：R3経済センサス活動調査）に対する割合は0.1%となっている。

**【課題】**

- 人手不足の長期化は「従業員の負担増」→「労働環境の悪化」→「新たな退職者」→「さらなる人手不足」という負のスパイラルに陥るリスクが高くなる。人口減少が本格化していく中、人手不足問題を克服しつつ企業が持続的に成長するためには、経営革新計画に取り組む企業の掘り起こしや達成度の向上、デジタル技術等を活用した業務効率化や省人力化等の取組、新事業展開、販路開拓等、新たな挑戦による稼ぐ力の強化が課題となっている。
- 販路拡大による売上高の増加やブランド力の向上、新商品・新技術の開発や新分野への進出など、中堅企業への成長につながる企業の競争力強化が課題となっている。
- 若者、女性、高齢者など多様な人材の活躍を進めるため、個々の事情や特徴に応じた柔軟な働き方や新たなチャレンジができる環境整備が課題となっている。
- 事業承継は、一般的に後継者の育成期間を含めると５～10年を要するため、早期の着手が必要であるが、日々の経営の多忙さ等を理由に後回しにされがちであり、事業承継が進んでいない企業に対する支援の充実が課題となっている。

**【必要性】**

- 人手不足への対応には、人材確保・育成や業務効率化・省力化等が考えられるが、経営資源に限りがある中小企業等の自助努力のみで問題を解決することには限界があること、また人手不足を招いている要因は、事業者により様々であることから、事業者の抱える課題と成長段階に応じたきめ細かな支援が必要である。
- 持続的な成長支援により、本質的な経営体質の改善を図り、さらなる生産性向上・競争力強化を実現することで、成長速度の速い中堅企業や中堅企業を目指す事業者の出現を促し、地域経済の活性化を図ることが必要である。

事業内容

## １　創業期への支援

**（1）拡充起業家人材育成支援事業《7,067 千円》**

創業予定者等を対象に、事業プランの磨き上げと創業者間のネットワーク構築を目指し、セミナーや相談会、交流会等を実施するとともに、女性専用の創業セミナーを開催し、地域産業を担う新たなビジネスを創出する。

**（2）拡充地域課題解決型起業支援事業《50,373 千円》**

地域の課題解決を目的として新たに起業等を行う者を対象に、必要とする経費の補助を行うとともに、事業立ち上げに係る支援を行う。また、セミナー等を通じて補助金採択者のスキルアップと相互のネットワーク形成を図る。

（補助対象者）県内起業者　　（補助率）1/2

**（3）新規スタートアップ・ベンチャー成長支援事業《9,972 千円》**

県内のスタートアップ・ベンチャーを対象に、伴走支援を実施するとともに、ピッチイベントの開催等により資金獲得とビジネスマッチングの機会を提供し、成長を支援する。

## ２　成長（拡大）期への支援

**（1）新規支援機関との連携による人手不足対応強化事業《9,310 千円》**

地域の事業者をよく知る商工会等が、経営者との対話を通じて人手不足を招いている要因や課題を分析し、その課題解決に最適な専門家と連携しながら、人手不足解消に向けた伴走支援を実施する。また、支援機関向け研修会等を定期的に開催し、優良事例の横展開と指導員のスキル向上を図る。

**（2）拡充おかやまテクノロジー展（ＯＴＥＸ）開催事業《56,689 千円》**

中四国最大級の展示商談会「おかやまテクノロジー展」を開催するとともに、出展企業に対して効果的な展示方法などに関する展示会活用セミナーを実施するほか、県外からの来場誘致のための効果的なＰＲ活動を行う。

**（3）拡充経営革新支援事業《30,337 千円》**

経営革新において、経営革新計画策定企業に対し、チーム型フォローアップ支援を行い、計画の達成度を高め生産性向上等につなげる。また、経営革新計画の知名度向上のためのロゴマークを作成し、ＯＴＥＸ等でお披露目する。

**（4）拡充下請企業振興事業《84,165 千円》**

下請取引の促進と適正化のため、商談会の開催や、物価高に苦しむ中小企業等の適正な価格転嫁が進むよう取引適正化に向けた啓発活動等を行う。

## ３　成熟（安定）期への支援

**（1）新規大企業との展示商談会（トップセールス）事業《3,817 千円》**　終期：R7

大手企業との展示商談会にて知事自らトップセールスを行い、県内企業の技術力をＰＲする。

**（2）拡充プロフェッショナル人材戦略拠点事業《77,367 千円》**

県内中小企業が必要とする、経営や生産管理、マーケティングなどの専門人材と中小企業とのマッチング支援を実施し、副業・兼業人材を含めた専門人材の活用を促進する。

新規に専門人材を活用する企業を重点的に支援するため、専門人材活用に要する経費の一部を補助し、専門人材の活用を県内に広く普及させる。

（補助対象者）県内事業者　　（補助率）1/2 または 4/5 以内

**（3）拡充産業人財育成事業《20,135 千円》**　終期：R8

デジタル技術の習得や、生産性の向上、従業員等の付加価値向上、社会情勢に応じ、女性やシニアが活躍できる環境整備など、企業ニーズに応じた研修を行い、企業の競争力強化や若者や女性等の定着を図る。

**事業内容**

## ４　再成長期への支援

### （１）デジタルマーケティング等を活用した中堅企業への成長支援事業《29,775 千円》　終期：R7

潜在成長力（独自技術・製品・成長意欲等）を有する企業のマーケティング力等を強化するため、新製品の開発、販路開拓等を専門家チームにより伴走支援する。

また、デジタルマーケティング等最新のトレンドも踏まえたマーケティング手法への理解を深めるとともに、各企業において取組を促進するためのセミナー等を開催する。

### （２）拡充事業承継加速化支援事業《10,452 千円》　終期：R8

フォーラム等の開催により事業承継を意識していない企業や、準備が進んでいない企業へのさらなる普及啓発を行うとともに、県主催の移住フェア等でのＰＲや相談会を実施し、県外の経営者候補に県内での事業承継を働きかける。

また、事業承継の阻害要因の解消や企業価値の向上に向けて、支援機関と専門家が連携して伴走支援を行い、事業承継を契機とした企業の成長につなげる。

**事業の意図、効果等**

【意図】

- 創業・事業承継の促進により、地域産業の新たな担い手の出現につなげる。
- 人材確保・育成や、外部専門人材の活用等を支援し、中小企業等の人手不足の解消につなげる。
- 経営革新や販路開拓等を支援し、中小企業等の生産性向上や競争力強化を図る。

【効果】

- 物価高や人手不足等に起因した倒産や競争力の低下などを防ぎ、県内中小企業等の持続的な成長を支援し稼ぐ力を強化するとともに、地域経済をけん引する中堅企業に成長する企業の出現につなげる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1(1)(2) | 生き活き県等の創業資金を活用した事業者数 | 477 者/年<br>(R5) | 2,000 者<br>(R7～10 累計) | － |
| 2(3) | 生き活き経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数 | 95 者/年<br>(R1～5 平均<br>(R3 を除く)) | 400 者<br>(R7～10 累計) | － |
| 2(4),3(1) | 生き活きあっせん・サポート等による取引成立件数 | 568 件/年<br>(R2～R5 平均) | 2,400 件<br>(R7～10 累計) | － |
| 2(3),3(2),3(3) | 生き活き従業員１人当たり売上高（生産性向上指標） | 25,179 千円<br>(R5) | 27,700 千円<br>(R10) | **2,521 千円** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 340,324 | 389,459 | 355,545 | 324,958 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 106,072 | 109,766 | 81,476 | 70,661 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一　般　財　源 | 234,252 | 279,693 | 274,069 | 254,297 | 0 |

# 中堅企業への成長につながる
# 中小企業の持続的成長支援事業

## 現状・課題・必要性

- 県内のあらゆる業種で人手不足が深刻化しており、人手不足の長期化による倒産や廃業、収益力の低下が懸念される。
- 人手不足問題を克服しつつ企業が持続的に成長するため、人材確保や人材定着への取組、生産性向上などにより、稼ぐ力を強化して賃上げ原資を持続的に確保し、企業の競争力を図ることが必要
- 持続的な成長支援により、成長速度の速い中堅企業や中堅企業を目指す企業の出現を促し、地域経済の活性化を図ることが必要

企業ごと、成長段階ごとに多種多様な課題が存在

## それぞれの成長段階・課題等に応じた支援策を実施

### 創業期

- 拡 起業家人材育成支援事業
  ビジネスプランの磨き上げをチームで応援
- 拡 地域課題解決型起業支援事業
  地域課題解決型ビジネスプランへの補助、伴走支援
- 新 スタートアップ・ベンチャー成長支援事業
  スタートアップ・ベンチャーへの伴走支援、ピッチイベントの開催

### 成長期

- 新 支援機関との連携による人手不足対応強化事業
  支援機関による伴走支援やセミナー開催
- 拡 おかやまテクノロジー展(OTEX)開催事業
  企業の展示の改善支援、効果的なPRを実施
- 拡 経営革新支援事業
  策定企業の成長支援、知名度UPに向けロゴマーク作成
- 拡 下請企業振興事業
  商談会の開催、取引適正化に向けた啓発活動

### 成熟期

- 新 大企業との展示商談会事業
  大企業との展示商談会にて知事自らトップセールス
- 拡 プロフェッショナル人材戦略拠点事業
  未活用企業のニーズを掘り起こし、専門人材等活用推進
- 拡 産業人財育成事業
  生産性向上など、社会情勢や企業ニーズに応じた研修

### 再成長期

- デジタルマーケティング等を活用した中堅企業への成長支援事業
  マーケティング力強化に向けた伴走支援やセミナー等の開催
- 拡 事業承継加速化支援事業
  フォーラムの開催や支援機関等による事業承継支援

- 物価高や人手不足等に起因した倒産や競争力低下の防止
- 生産性向上等による稼ぐ力の強化
- 地域経済をけん引する中堅企業に成長する企業の出現

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部マーケティング推進室、産業振興課、経営支援課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 飛び出せ！海外へ。販路拡大事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ３　重点地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-②　産業の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 販路開拓支援事業費、貿易等経済国際化対策費、岡山デニム世界進出支援事業費、中小企業経営革新等支援事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・人口減少に伴う国内市場の縮小傾向により、県内企業は海外へ新たな市場を求めている。
・円安水準は輸出に好機であるが、世界的なインフレによる商品への価格転嫁が避けられず、県内企業の海外マーケティング戦略に沿った支援に取り組むことにより、海外においても稼ぐ力を高める必要がある。

【課題】
・海外市場ごとに、法、規制、商習慣等による輸出制限や消費者の多様なニーズ、趣向等が存在し、市場に応じた対応、商品開発等が必要である。
・輸出の取組状況は企業によって差があり、輸出を担う人材や現地パートナーの有無など、各企業が置かれている状況に応じて、必要な情報やノウハウが異なる。
・昨今の物価高、円安の影響で、海外渡航や現地での展示会出展など、海外販路拡大に係る経済的負担は大きくなっている。
・岡山デニムは海外において高い評価を受けているが、デニム業界以外には十分認知されておらず、県内企業が円滑に事業展開していくには、岡山デニムのさらなる認知度向上と産地のブランディングを図る必要がある。

【必要性】
・海外販路を拡大するためには、県内企業がターゲットとする海外市場に応じた（1）情報提供、（2）相談対応、（3）マーケティング支援、（4）商談機会の創出、（5）経済的負担の軽減が必要である。
・岡山デニムについて、世界的なネットワークを有するファッション専門校エスモードとの連携による情報発信などを切れ目なく続け、海外販路拡大を後押ししていく必要がある。

**事業内容**

**１　情報提供**《10,444 千円》

**（1）新規調査・分析事業**《8,248 千円》　終期：R7

ターゲット等を見極めるための調査及び分析を行う。

**（2）新規セミナー等開催事業**《1,228 千円》

ターゲットとする市場の動向や、先進事例の紹介など、専門家によるセミナーを開催する。

**（3）新規効率的・効果的な海外展開状況調査**《968 千円》

海外展開状況を効率的に把握し、全国の状況と比較の上、県内企業の課題を把握する。

**２　相談対応**《2,581 千円》

**（1）総合相談対応拡充事業**

広く海外のビジネス事情に精通した JETRO と連携し、海外での事業展開を図る企業それぞれのニーズに応じたアドバイス等の相談対応を行う。

**（2）拡充ビジネスサポートデスク相談対応事業**《2,581 千円》

アジアビジネスサポートデスクにおいて、増加する現地市場ニーズに対する個別対応を拡充する。

**３　マーケティング支援**《9,386 千円》

**（1）新規専門家派遣事業**（R8～）

現地の市場ニーズに沿った商品内容やパッケージデザインの開発、効果的なプロモーション手法など、県産品の海外販路拡大に向けた企業のマーケティングに対し、専門家によるアドバイスやワークショップにより支援する。

**事業内容**

**（2）新規テストマーケティング支援事業**（R8～）

現地小売店等で「岡山フェア」等を開催し、県産品のテストマーケティングを行い、販売結果や消費者動向等の情報を参加企業へフィードバックする。

**（3）拡充岡山デニム魅力発信強化事業**《9,386 千円》

世界に展開するファッション専門校エスモードと連携し、研修ツアーの開催や岡山デニム賞の授与等を行い、岡山デニムの魅力を発信する。また、国内外へのコンテスト等へ参加する作品へのデニム生地の提供を行い、作品をＳＮＳで発信することにより、岡山デニムのＰＲを行う。

**４　商談機会の創出**《12,094 千円》

**（1）新規商談会開催事業**《1,139 千円》

関係機関等のネットワーク・情報を活用し、海外向けバイヤー（国内輸出商社等）との商談会や海外バイヤーを招聘した商談会を開催する。

**（2）新規大規模見本市出展事業**《10,955 千円》

海外販路向けの大規模見本市への出展支援を行う。出展に当たっては、ターゲット先の市場を見据えた商談資材の作成や商談時のプレゼン方法に関する事前研修会を開催し、出展企業の商談スキル向上を図る。

・国内での海外向け見本市（東京）　Ｒ７～Ｒ９
・海外でのものづくり系見本市（タイ等）　Ｒ８～Ｒ９
・海外での加工食品系見本市（アジア、米国）　Ｒ８～Ｒ９

**５　経済的負担の軽減**《4,500 千円》

**（1）新規海外販路拡大補助事業**（R9）

県産品の新たな海外市場へ進出するためのファーストステップに資する独自の販路拡大の取組に対して、その経費の一部を補助する。

◇補助率：1/2、上限：30 万円、交付先：企業、対象経費：商談会・展示会出展、越境ＥＣ 等

**（2）岡山デニム世界進出支援事業補助事業**《4,500 千円》

県内繊維企業等に対し、海外の商談会・展示会への出展経費等の一部を補助する。

◇補助率：1/2、上限：50 万円、交付先：企業等、対象経費：商談会・展示会出展 等

**事業の意図、効果等**

【意図・効果】

・海外市場への販路拡大に向け、法、規制、商習慣等による輸出制限や消費者の多様なニーズ、趣向等について情報提供を行うとともに、関係機関とも連携しきめ細かな相談対応を行う。
・海外市場のニーズに沿った商品内容や効果的なプロモーション手法など、企業ごとのマーケティング支援を行うことにより県産品の付加価値を高めつつ、商談会や展示会を通じて海外での販売力強化を支援し、海外での売上増加につなげることで、県内経済全体の底上げを実現する。
・エスモードとの連携により、ファッション業界関係者等に対して岡山デニムを効果的にＰＲすることができ、海外における岡山デニムの認知度向上、ブランド価値の向上につながることが期待される。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 4、5 | 生き活きあっせん・サポート等による取引成立件数 | 568 件/年<br>(R2～R5 平均) | 2,400 件<br>(R6～R10 累計) | ― |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 13,338 | 39,005 | 68,204 | 77,204 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 15,225 | 19,572 | 24,072 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一 般 財 源 | 13,338 | 23,780 | 48,632 | 53,132 | 0 |

企業の「稼ぐ力」強化プログラム

# 飛び出せ！海外へ。販路拡大事業

令和７(2025)年度要求額　39,005千円

※国内事業の整理・見直し《△8,262千円》

**＜現状・課題・必要性＞**

・人口減少に伴う国内市場の縮小傾向により海外市場に販路拡大していく必要
・海外市場ごとに、法、規制、商習慣等による輸出制限や消費者の多様なニーズ等が存在
・企業により輸出を担う人材、現地パートナーの有無等、必要な情報やノウハウが異なる
・物価高、円安の影響で、海外渡航等、海外販路拡大に要する経済的負担が増大

## 事業内容

| | 39,005千円 | 68,204千円 | 77,204千円 |
|---|---|---|---|
| | R7(2025) | R8(2026) | R9(2027) |

**情報提供**

- 1 調査・分析事業
- 2 セミナー等開催事業
- 3 効率的・効果的な海外展開状況調査

ターゲット等を見極めて段階的に本格実施！

**相談対応**

- 4 総合相談対応拡充事業
- 5 サポートデスク相談対応事業

**マーケティング支援**

- 6 専門家派遣事業
- 7 テストマーケティング支援事業
- 8 岡山デニム魅力発信強化事業

**商談機会創出**

- 9 商談会開催事業
  - 国内の海外向けバイヤーとの商談会
  - 海外バイヤーを招聘した商談会
- 10 大規模見本市出展事業
  - 国内での海外向け見本市（東京）
  - 海外でのものづくり系見本市（タイ等）
  - 海外での加工食品系見本市（東・東南アジア、米国等）

＋

**負担軽減**

新たな市場へのファーストステップを支援！

- 11 海外販路拡大補助事業
- 12 岡山デニム世界進出支援事業補助事業

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部航空企画推進課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 航空ネットワーク維持・拡充事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　観光振興プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ４　重点航空ネットワークの拡充と岡山桃太郎空港の利便性向上 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-②　産業の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 空路利用促進事業費 | |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**
・令和５（2023）年度の岡山桃太郎空港の国際線利用者数は約 14 万人で、令和元（2019）年度比 54.3%にとどまっている。
・国際定期路線の受入に不可欠な空港業務事業者のうち、グランドハンドリングの人材は未だに不足し、保安検査の人材は、業務に必要な資格取得者がコロナ前の半数以下と、新規路線の就航等に影響がある。
・なお、令和５（2023）年度の空港利用者数は約 128 万６千人で、令和元（2019）年度比 85.5%となっている。

**【課題】**
・国際定期路線の維持・拡充などによる利用者数の回復が課題となっている。
・また、増便等に対応するためには空港業務事業者の人材確保・育成といった受入体制の確保が必要である。
・さらに、県民の利便性向上や地域経済の活性化につながる岡山桃太郎空港の新規路線就航が求められている。

**【必要性】**
・国際定期路線の安定した運航を実現し、路線を維持するため、路線のＰＲや集客支援に重点的に取り組む必要がある。
・国際定期路線の新規就航等に向けた受入体制を早期に確保するため、空港業務事業者の人材の確保・育成に係る取組を支援する必要がある。
・新規路線の誘致には、路線開設を視野に入れた事前のチャーター便の運航に加え、就航後すぐに集客及び運航に関する支援に取り組むことが必要である。

**事業内容**

**１　国際定期路線の維持・安定化に向けた取組**《152,302 千円》

**（１）拡充国際定期路線運航安定化事業**《144,492 千円》

国際定期路線の需要を獲得し、安定運航につなげるため、航空会社等と連携し、海外就航地及び国内でのプロモーション（路線のＰＲや現地旅行会社に対するツアー商品の造成の働きかけなど）や各路線の特性に応じた利用促進に取り組む。

また、令和６（2024）年 10 月から新たに就航した高雄線及び増便した台北線について、運航経費の支援を行う。

**（２）現地ＰＲデスクの設置（観光課と連携）**《3,880 千円》　終期：R7

国際定期路線の維持・拡充に関して生じている課題解決には、航空会社との連携・調整や現地ニーズ等の把握が必要不可欠であるため、現地ＰＲデスクを設置する。

**（３）ＭＹエアポートおかやま利用促進運動の取組**《3,930 千円》　終期：R8

岡山桃太郎空港の利用者数の回復に向け、専門コーディネーターが、県内企業や市町村教育委員会を訪問し、ビジネスや修学旅行での空港の利用を働きかける。

**２　国際定期路線の受入体制確保に向けた取組**《1,812 千円》　終期：R7

空港業務（グランドハンドリング・保安検査）の事業者が行う、人材の確保・育成の取組に要する経費を支援する。

（補助対象者）空港業務事業者
（補 助 内 容）人材確保等の取組に要する経費（応援派遣、資格取得）
（補　助　率）1/2 以内

| | |
|---|---|
| 事業内容 | **3　新規路線の誘致に向けた取組**《13,598 千円》　終期：R7<br>新規路線の呼び水として、路線開設を視野に入れたチャーター便に対する運航経費・集客支援や、新規就航路線のＰＲ及び運航経費を支援する。 |
| 事業の意図、効果等 | 【意図】<br>・航空会社等と連携し、路線のＰＲ及び集客支援に取り組むことにより、国際定期路線の需要を獲得し、安定運航につなげ、岡山桃太郎空港の航空ネットワークの維持・安定化を実現する。<br>・岡山桃太郎空港の国際定期路線の受入体制を確保することにより、運航の再開や増便、新規路線の就航に向けた取組を加速化させる。<br>・新規路線の開設を視野に入れたチャーター便の運航経費を支援することにより、新規路線の誘致につなげ、岡山桃太郎空港の航空ネットワークの拡充を図る。<br><br>【効果】<br>・岡山桃太郎空港の国際線利用者数の回復 |

事業目標

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1、2、3 | 生き活き 岡山桃太郎空港の国際線利用者数 | 14.0 万人<br>(R5) | 34 万人<br>(R10) | **20.0 万人** |

事業費の見積もり

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 165,458 | 167,712 | 144,604 | 40,320 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 520 | 0 | 0 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一　般　財　源 | 165,458 | 167,192 | 144,604 | 40,320 | 0 |

※R6 予算額は、９月補正予算額を含む

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 環境文化部自然環境課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 国立公園等利用環境整備事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　観光振興プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ６　推進観光資源としての自然や文化の積極的な活用 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-②　地域社会の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 自然環境対策事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 県内には、自然公園として、２つの国立公園、１つの国定公園、７つの県立自然公園があり、自然公園の指定により優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用促進を図っている。また、自然公園等の景勝地や文化財等を結ぶルートを中国自然歩道として整備している。
- 令和６年３月に瀬戸内海国立公園が指定から 90 周年を迎え、県をはじめとした多くの関係団体が記念事業に取り組み、自然公園への注目度が高まっている。
- 展望施設や休憩舎、トイレ、遊歩道、案内標識等の公園施設は、自然公園等を支える重要な基盤となっている。

【課題】
- 繁茂した立木が眺望を阻害している園地もあり、自然公園の魅力の減退を招いている。
- 経年による老朽化が進み、快適性や安全性が低下した公園施設が見受けられ、利用者の足が遠のく一因となっている。
- 意匠的に統一感を欠いた案内標識等が立ち並ぶ園地は、案内・誘導性に劣り、印象も良くないため、利用者の満足度低下が懸念される。

【必要性】
- 来る 100 周年に向け一層の環境整備が求められる瀬戸内海国立公園を中心として、県下の自然公園等について、次のとおり必要な整備を進め、利用者にとって快適で魅力あふれる空間を創出し、自然公園の利用促進を図る必要がある。
- 眺望を阻害する立木のある園地については、修景伐採を行い、良好な景観を確保する。
- 老朽化が進んだ公園施設については、施設の統廃合や再整備を計画的に進めるとともに、老朽化していない施設についてもライフサイクルコストの観点から前もって計画的に長寿命化を図っておく。
- 統一感を欠く案内標識等が立ち並ぶ園地については、トータルデザインを定め、その下で公園施設等の整備や修繕を行う。
- 90 周年を迎えた瀬戸内海国立公園など、利用度や注目度の高い自然公園等から優先して、効果的・効率的に公園施設の整備等を進める。

**事業内容**

**１　国立公園等利用環境整備事業**《9,621 千円》

**（１）新規修景伐採事業**《2,000 千円》
- 利用者が自然公園等の美しい景観を満喫できるよう、王子ヶ岳渋川園地や鷲羽山園地等において、眺望を阻害する立木や枝を伐採し、展望施設や休憩舎等から望める本来の景観の回復を図る。

**（２）老朽化施設対策事業**《4,728 千円》
- 王子ヶ岳渋川園地内の案内標識や園路等について、施設の老朽化調査を実施し、効果的かつ統一感のある施設リニューアル計画を策定する。
- 利用者の快適性や安全性を確保するため、自然公園等において老朽化施設の修繕、撤去等を実施する。

**（３）新規長寿命化計画策定事業**《2,893 千円》
- 王子ヶ岳渋川園地の建築物（休憩舎・公衆トイレ）を対象に、健全度の評価と長寿命化計画の策定を行い、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の安全性と機能性の計画的な維持を図る。

**事業の意図、効果等**

【意図】
- 瀬戸内海国立公園をはじめとした自然公園等の施設の利用環境を計画的に整備・維持し、利用促進を図る。

【効果】
- 多くの人が国立公園等の自然公園を訪れ、自然景観や地域の歴史、文化等に触れることで、その魅力を体感し、心身のリフレッシュを図ることができるとともに、地域に活力を生み出すことができる。

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 自然公園利用者数<エコビジョン2040> | 950万人(R4) | 1,140万人(R9) | **190万人** |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 5,375 | 9,621 | 4,847 | 4,000 | |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 一　般　財　源 | 5,375 | 9,621 | 4,847 | 4,000 | |

# 国立公園等利用環境整備事業

**【現　状】**

◇県内の国立公園や国定公園などの自然公園では、優れた風景地を保護するとともに、その利用促進を図っている。自然公園等の景勝地等を結ぶ中国自然歩道も整備している。

◇令和6年3月に瀬戸内海国立公園が指定から90周年を迎え、自然公園への注目度が高まっている。

◇展望施設や休憩舎、トイレ、案内標識等の公園施設は、自然公園等を支える重要な基盤となっている。

**【課　題】**

◇繁茂した立木が園地の眺望を阻害し、自然公園の魅力の減退を招いている。

◇経年による老朽化が進み、快適性や安全性が低下した公園施設が見受けられ、利用者の足が遠のく一因となっている。

◇意匠的に統一感を欠いた施設があり、利用者の満足度低下が懸念される。

来る100周年に向け一層の環境整備が求められる瀬戸内海国立公園を中心として、県下の自然公園等について次のとおり必要な整備を進め、利用者にとって快適で魅力あふれる空間を創出し、自然公園の利用促進を図る。

## （1）【新規】修景伐採事業

・王子ヶ岳渋川園地や鷲羽山園地等において、眺望を阻害する立木や枝を伐採することにより、自然公園本来の景観を回復

➢立木による眺望阻害

➢阻害木がない場所の景色

## （2）老朽化施設対策事業

・王子ヶ岳渋川園地において、施設の老朽化調査を実施し、効果的かつ統一感のある施設リニューアル計画を策定

・安全で快適な自然公園を創出するため、老朽化施設の修繕、撤去等を実施

➢園内施設の老朽化調査とトータルデザイン（整備は交付金で実施）

## （3）【新規】長寿命化計画策定事業

・王子ヶ岳渋川園地の建築物（休憩舎・公衆トイレ）を対象として調査と長寿命化計画を策定

➢長寿命化対象施設（王子ヶ岳公衆便所）

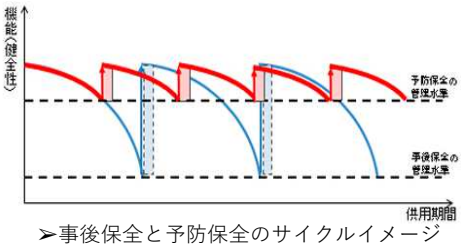


➢事後保全と予防保全のサイクルイメージ

**瀬戸内海国立公園をはじめとした自然公園等の施設の利用環境を計画的に整備・維持し、利用促進**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部観光課・土木部道路整備課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 大阪・関西万博を契機とした誘客促進・滞在型観光推進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　観光振興プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点滞在型観光の推進<br>３　重点国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-②　産業の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 観光地魅力向上対策事業費、国際観光推進事業費<br>推奨ルート魅力向上事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 2023年の延べ宿泊者数は、全国では６億1,747万人泊（2019年比+3.6%）と初めてコロナ禍前を上回った。うち外国人延べ宿泊者数は１億1,775万人泊（2019年比+1.8%）だが、約７割が三大都市圏に集中している。
- 本県における2023年の延べ宿泊者数は555万人泊（2019年比△1.9%）、うち外国人延べ宿泊者数は33万人泊（2019年比△31.8%）である。
- 訪日外国人の再訪日意欲は98.9%と非常に高く、また知られていない目的地への関心が高い。
- 2023年の訪日外国人旅行消費額は過去最高となっており、コロナ禍前後で特に「三大都市圏&地方部宿泊」の訪問・滞在パターンの消費単価の伸びが大きい。

【課題】
- 本県の2023年の日帰り・宿泊の観光客数の内訳は、日帰り客71.6%、宿泊客は28.4%と日帰り旅行の割合が高い。
- 訪日外国人の消費単価は全国20位と中位であり、宿泊客の増加により経済波及効果を高め、消費単価の拡大を図る必要がある。
- 本県のポテンシャル（交通のクロスポイント、豊富でバラエティに富んだ地域資源、食材の宝庫）を最大限に生かした戦略的な観光誘客を強化する必要がある。

【必要性】
- 国内外から多くの来客が見込まれる大阪・関西万博及び瀬戸内国際芸術祭に合わせ、旅ナカを中心とした国内外向けのプロモーション活動を強化し、「認知度アップ」と「宿泊客の増加」に向け取組を加速化させる必要がある。
- 閑散期の誘客を促進することにより、旅行需要の平準化を図り、観光産業の継続的・安定的な展開につなげる必要がある。

**事業内容**

**大阪・関西万博を契機とした誘客促進・滞在型観光推進事業**《107,873千円》
**＜プラス晴れの国ステイ～岡山県への導線強化による宿泊客増加～＞**

**（1）新規観光ＷＥＢサイトリニューアル事業**《15,400千円》　終期：R7

観光ＤＸの基盤となる岡山観光ＷＥＢのシステム更新を行う。

**（2）交通事業者との連携事業**《6,000千円》

万博に来場する訪日外国人の本県を滞在拠点とした周遊等を促進するため、交通事業者と連携し、周遊パス等を活用した周遊ルートのＰＲや、ＯＴＡを活用した周遊促進キャンペーン等を行う。

**（3）拡充おかやまハレいろサイクリングルート魅力強化事業**《31,448千円》　終期：R7、一部終期：R8

兵庫県との連携による万博会場でのバーチャルサイクリング実施による広域ルートＰＲや、サイクリングが人気の台湾でサイクルツーリズム（サイクリング×ハレいろサイクルカフェ）のプロモーション、路面案内標示の充実を実施する。

**＜めぐる晴れの国～岡山県の認知度アップ～＞**

**（1）新規東アジアからの誘客強化事業**《11,601千円》　終期：R7

リピーターの獲得により、さらなる誘客拡大が期待できる東アジア地域において、本県の魅力発信や認知度向上に向けた、トッププロモーションを開催する。

**事業内容**

**（2）新規タイからの誘客促進に向けた現地商談会等開催事業**《5,988 千円》　終期：R7

2024 年度実施のトッププロモーション効果のさらなる拡大に向け、現地旅行会社を対象とした観光情報セミナーや県内事業者との商談会、県内事業者向けセミナーを開催するアフタートッププロモーションを展開する。

**（3）新規フランスからの誘客促進に向けた東京都との連携事業**《5,000 千円》

羽田空港及び成田空港からの入国が約８割占め、長期滞在・広域周遊する傾向のあるフランス市場をターゲットに、本県のアクセスの良さを生かし、訪問先として人気の高い東京都との連携によるプロモーションを展開する。

**（4）新規西のゴールデンルートアライアンス事業**《11,000 千円》　終期：R7

欧米豪旅行客や高付加価値旅行者客をメインターゲットに、大阪より西のエリアへ誘客し、広域ルートの形成を図ることを目的に設立された「西のゴールデンルートアライアンス」におけるプロモーションを強化する。

**（5）県北アートを切り口とした県北観光振興事業**《5,500 千円》　終期：R7

森の芸術祭の開催効果を継続させるためのイベントを開催する。

**（6）拡充フィルムコミッション魅力拡大事業**《12,276 千円》

ロケ誘致をさらに進めるとともに、ロケ地を活用したプロモーションを展開するため、専属スタッフを追加で配置し、体制の強化を図る。

**＜満足度アップ・ファン獲得～次代の観光産業の担い手確保～＞**

**拡充インバウンド向け学生ガイド育成事業**《3,660 千円》

県内複数大学と連携し、大学生や外国人留学生を対象に、観光ボランティアガイド育成セミナーや、観光施設等でのインターンシップ等を実施する。

**事業の意図、効果等**

【意図】

・国内外からの多くの来客が見込まれる大規模イベントに合わせ、シームレスな情報発信や交通利便性を生かした観光ハブ拠点としてのＰＲを展開することにより、本県への導線を強化するとともに、旅ナカを中心とした国内外向けプロモーションを強化することにより、本県の認知度アップにつなげる。

・訪日外国人の訪問・滞在パターンに合わせた戦略的な施策展開により、確度の高い観光誘客を促進する。
（「三大都市圏&岡山県宿泊」→「岡山県宿泊&県内周遊」へのステップアップを目指す。）

・大学生や外国人留学生に観光ガイド等の機会を提供することにより、地域への愛着醸成と観光産業従事のきっかけづくりを行う。

【効果】

・宿泊客の増加により、観光消費額を拡大

・認知度アップにより、県内宿泊と広域周遊を促進

・インバウンド需要の積極的な獲得による旅行需要の平準化と観光産業の人材確保を促進

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き観光消費額 | 2,209 億円(R5) | 2,225 億円(R10) | **16 億円** |
| 1 | 生き活き観光入込客数 | 1,566 万人(R5) | 1,759 万人(R10) | **193 万人** |
| 1 | 生き活き延べ宿泊者数 | 555 万人(R5) | 623 万人(R10) | **68 万人** |
| 1 | 生き活き訪日外国人旅行消費額 | 142 億円(R 元) | 180 億円(R10) | **38 億円** |
| 1 | 生き活き外国人延べ宿泊者数 | 487 千人(R 元) | 620 千人(R10) | **133 千人** |

**事業費の見積もり**

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 195,795 | 107,873 | 33,976 | 26,936 | 0 |
| 財源内訳 | 国庫 | 29,764 | 33,699 | 0 | 0 | 0 |
| | 起債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 166,031 | 74,174 | 33,976 | 26,936 | 0 |

# 大阪・関西万博を契機とした誘客促進・滞在型観光推進事業

## 全国の現状

〇訪日外国人の約７割が三大都市圏に集中
〇再訪日意欲は非常に高く、まだ知られていない目的地への関心も高い
〇訪日外国人旅行消費額(2023)は過去最高
「三大都市圏＆地方部宿泊」の消費単価拡大

## 本県の課題

〇日帰り旅行の割合が高い
〇訪日外国人の消費単価は全国中位
〇本県のポテンシャル（交通のクロスポイント、豊富で多彩な地域資源等)を最大限に生かした観光誘客の強化

**「認知度アップ」＆「宿泊客の増加」に向けた取組を加速化させる**

## 事業内容

**～大阪・関西万博&瀬戸芸に合わせた「旅ナカ」を中心とした「国内外プロモーション強化」～**

### プラス晴れの国ステイ
～岡山県への導線強化による宿泊客増加～

**■シームレスな情報発信**

・岡山観光ＷＥＢの情報発信力強化

**■観光ハブ拠点PRによる誘客促進**

・訪日外国人向け周遊パス等を活用した周遊促進キャンペーン等の実施（交通事業者連携）

**■広域連携によるコンテンツの魅力付け**

・万博会場でのバーチャルサイクリング実施による広域ルートＰＲ（兵庫県連携）

### 満足度アップ・ファン獲得
～次代の観光産業の担い手確保～

**■インバウンド向け大学生観光ガイドの育成**

・大学生や外国人留学生を対象に、観光ボランティアガイド育成セミナー、観光施設等でのインターンシップ等の実施

### めぐる晴れの国
～岡山県の認知度アップ～

**■ターゲット市場に合わせた戦略的なプロモーション**

・**東アジア**トッププロモーション
・**タイ**での現地商談会等の開催
・**フランス**向け「東京×岡山」タイアッププロモーションの展開（東京都連携）
・台湾でのサイクルツーリズムプロモーション

**■広域連携によるプロモーション**

・西のゴールデンルートアライアンスによるプロモーションの強化（万博ブース出展等）

**■県北アートの活用**

・森の芸術祭開催効果を継続させるためのイベント開催

**■ロケ誘致の強化**

・ロケ誘致の強化とプロモーション展開のため専属スタッフを追加配置

**認知度アップによる宿泊・広域周遊促進**

**宿泊客増加による観光消費額拡大**

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部産業企画課、観光課、大阪事務所<br>総合政策局公聴広報課、県民生活部国際課、農林水産部対外戦略推進室、土木部都市計画課 |
| 重点事業の名称 | | **大阪・関西万博を活用した誘客促進・魅力発信事業** |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅱ　夢を育む教育県岡山の推進<br>Ⅲ　地域を支える産業の振興<br>Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | 4　グローバル人材育成プログラム<br>3　観光振興プログラム<br>4　儲かる農林水産業加速化プログラム<br>10　情報発信力強化プログラム |
| | 施　　策 | 1　重点国際的に活躍できる人材の育成<br>1　重点滞在型観光の推進<br>3　重点国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開<br>5　重点岡山後楽園の魅力づくり<br>1　重点マーケティングの強化とブランディングの推進<br>1　重点強みを生かしたイメージアップ戦略の推進<br>3　重点ＳＮＳ等による魅力発信の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | 2　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる<br>3　持続的に発展できる経済力を確保する |
| | 対　　策 | 2　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）<br>3　地域の持続的発展のための経済力の確保 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 2-③　地方創生を担う人材の育成　　2-④　情報発信力の強化<br>3-②　産業の活性化 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定（年度） | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 産業労働総合対策費、観光地魅力向上対策事業費、国際観光推進事業費、推奨ルート魅力向上事業費、公聴広報活動推進費、国際交流・多文化共生推進費、農林水産物ブランド化推進事業費、岡山後楽園魅力向上事業費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・令和７(2025)年度は、大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭と、国内外から多くの来客が見込まれる２つの大規模イベントが開催され、開催地に近接する本県にとって、本県への誘客や岡山の魅力を発信する絶好のチャンスである。

【課題】
・２つの大規模イベントを契機に西日本エリアを訪れる国内外の観光客を本県への誘客につなげるとともに、滞在時間の延長、宿泊客や観光消費額、県産農林水産物等県産品販売額の増加を図るためには、戦略的かつ効果的なプロモーションを展開する必要がある。

【必要性】
・大阪・関西万博による本県への波及効果を最大化するためには、観光誘客につながるよう、市町村等と連携して地域資源を磨き上げた上で、万博自治体参加催事に出展し、本県への誘客促進と魅力発信を行うとともに、関西エリアを中心に機運醸成のために開催される万博関連イベント等に機動的かつ積極的に参加し、露出度を高めることにより、本県の認知度向上と本県への誘客を図る必要がある。また、令和６年度に友好提携15周年を迎えた韓国・慶尚南道との交流を深めるとともに、万博の機運醸成を図るため、万博に関連した交流事業に取り組む必要がある。

**事業内容**

**１　大阪・関西万博を活用した誘客促進・魅力発信事業**《74,993千円》

**（１）拡充万博自治体参加催事出展・魅力発信事業**《69,171千円》　終期：R7

大阪・関西万博における自治体参加催事に、市町村等と連携して出展する。また、万博開催期間中、関西エリアを中心に各自治体やマスコミ等が開催する万博関連イベント等に機動的かつ積極的に参加し、露出度を高めることにより、本県の魅力発信及び認知度向上を図る。

**（２）新規万博国際交流プログラム**《5,822千円》　（県民生活部）

万博を契機として、地域住民と万博参加国・地域の関係者が継続的に交流するための枠組みである「万博国際交流プログラム」として、韓国・慶尚南道の高校生を受け入れるとともに、万博へ招待するなどの青少年受入事業等を実施することで交流の深化を図り、万博の機運醸成を図る。

**事業内容**

## ２　大阪・関西万博を契機とした誘客促進・滞在型観光推進事業（再掲）

## ３　「晴れの国おかやま」プロモーション事業《80,723 千円》　（総合政策局）

### （１）戦略的プロモーション事業

本県の魅力を首都圏等に向けて発信するため、それぞれの地域の特性に応じたアピール力の高いプロモーションを年間を通じ展開し、デジタルマーケティングも活用しターゲットへの露出を最大限図っていく。さらに、インバウンドを見据え、他部局と連携し、本県の魅力を強力に印象付ける海外向けの情報発信も展開する。

### （２）「晴れの国おかやま」情報発信力強化事業

ＰＲ会社等のリレーションを活用した、首都圏及び関西圏テレビメディアへの積極的なアプローチによる取材誘致や、話題性・独創性のあるイベント開催などにより、テレビを中心としたメディアへの露出強化を図る。

また、県公式ＳＮＳを効果的に活用し、岡山ファンの拡充や県の認知度向上を図る。

## ４　県産果物トップブランド推進事業（再掲）　（農林水産部）

### （１）県産果物関西プロモーション事業

## ５　岡山後楽園の魅力づくり事業（再掲）　（土木部）

### （１）新規大阪・関西万博会場での後楽園魅力発信事業

**事業の意図、効果等**

【意図】

・本県への観光誘客につなげるため、大阪・関西万博における自治体参加催事に出展するとともに、様々な仕掛けを展開することにより、本県の認知度向上と本県への誘客促進を図る。

【効果】

・地の利を生かし、万博プラスの観光需要を取り込むことで、観光入込客数、外国人観光客、観光消費額、県産農林水産物等県産品販売額の増加や本県の認知度・魅力度の向上につながる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 生き活き観光消費額 | 2,209 億円 (R5) | 2,225 億円 (R10) | **16 億円** |
| 2 | 生き活き観光入込客数 | 1,566 万人 (R5) | 1,759 万人 (R10) | **193 万人** |
| 2 | 生き活き延べ宿泊者数 | 555 万人 (R5) | 623 万人 (R10) | **68 万人** |
| 2 | 生き活き訪日外国人旅行消費額 | 142 億円 (R 元) | 180 億円 (R10) | **38 億円** |
| 2 | 生き活き外国人延べ宿泊者数 | 487 千人 (R 元) | 620 千人 (R10) | **133 千人** |
| 3（1）、（2） | 生き活き全国における本県の認知度 | 22 位 (R6) | 20 位 (R10) | **2 位** |
| 3（2） | 生き活き県の働きかけによる首都圏テレビなどメディア露出の広告換算額 | 27 億円/年 (R3～R5 平均) | 27 億円/年 (R10) | **―** |
| 3（2） | 生き活き県のＳＮＳフォロワー等の数 | 185 千人 (R5) | 285 千人 (R10) | **100 千人** |
| 4（3） | 生き活き県産果物の首都圏及び関西圏販売金額 | 59 億円 (R5) | 64 億円 (R10) | **5 億円** |
| 5（1） | 生き活き岡山後楽園の入園者数 | 782 千人/年 (R5) | 900 千人/年 (R10) | **118 千人** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費（単位：千円） | | 87,369 | 155,716 | 80,723 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 35,129 | 36,184 | 36,184 | 0 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一　般　財　源 | 52,240 | 119.532 | 44,539 | 0 | 0 |

# 大阪・関西万博を活用した誘客促進・魅力発信事業

＜令和７(2025)年　大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭が開催＞
国内外からの誘客を促進するとともに
魅力発信と認知度向上につなげる絶好のチャンス！

## 令和７(2025)年度

大阪・関西万博(4月～10月)

瀬戸内国際芸術祭(春・夏・秋会期)

### 万博催事

**出展準備**
- 実施委託
- 市町村等のコンテンツ磨き上げ

**出展**
- ステージイベント
- 体験コーナーの設置
- 白桃、ブドウの試食、観光情報発信

### 誘客促進

**大阪・関西万博を契機とした誘客促進・滞在型観光推進事業**
- 観光WEBサイトの情報発信力強化
- 交通事業者との連携による周遊促進キャンペーン等の実施
- 兵庫県と連携した万博会場での広域ルートPR
- トッププロモーションや現地商談会の開催等
- 西のゴールデンルートアライアンスによるプロモーションの強化
- 県北アートを切り口とした県北観光振興

### 国際交流

**万博国際交流プログラム**
- 韓国･慶尚南道から受け入れた青少年の万博招待ツアーの実施
- 韓国パビリオンでの岡山県･慶尚南道友好提携記念作品の展示

### 魅力発信

**「晴れの国おかやま」プロモーション事業**
- 関西圏をターゲットに加えた戦略的プロモーション及び情報発信力強化

**関西エリアを中心とした魅力発信事業**
- 関西エリアを中心に開催される万博関連イベント等への参加

**県産果物関西プロモーション事業**
- 万博催事会場での試食提供等や百貨店等と連携した県産果物のPR

**大阪・関西万博会場での後楽園魅力発信事業**
- 三百年の歴史が息づく後楽園の魅力をPR

公式キャラクターミャクミャク
［岡山県］

**○観光入込客数、外国人宿泊者数、観光消費額の増加**
**○県産農林水産物等県産品販売額の増加**
**○岡山県の認知度・魅力度の向上**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部都市局都市計画課 | | | |
| 重点事業の名称 | | 岡山後楽園の魅力づくり事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　観光振興プログラム | | | |
| | 施　　策 | ５　重点岡山後楽園の魅力づくり | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ３－②　産業の活性化 | | | |
| 終期設定(年度) R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 岡山後楽園魅力向上事業費 | |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・特別名勝であり、県を代表する観光施設でもある後楽園の入園者数は、新型コロナウイルス感染症の５類移行や訪日外国人旅行者の急速な回復などから令和５年度には78万人まで回復したが、５類移行を契機に高まった旅行意欲がある程度落ち着いたことなどから、入園者数は鈍化傾向にある。

・令和７年度は、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の開催と、国内外からの多くの観光客が関西や瀬戸内に見込まれることから、後楽園にとって入園者数増加に向けての誘客促進の絶好の機会である。

**【課題】**

・日本国内の数ある観光施設の中から後楽園が選ばれるため、歴史ある文化財である後楽園ならではの和の空間を生かしたオリジナリティやブランド力の高い魅力づくりが求められている。

・後楽園は文化財庭園の中でも特に重要な「特別名勝」であることから、特別名勝に相応しい高いレベルでの維持管理が求められているが、老朽化している施設が多くある。

**【必要性】**

・後楽園ならではの魅力を生かしたイベントの実施や、岡山市等と連携して賑わいづくりに取り組むことにより、国内外からの誘客を図り入園者数を増加させる必要がある。

・文化財庭園として適切に保存整備・維持管理を行い、次世代に継承する必要がある。

**事業内容**

## １　さらなる魅力づくり事業《89,189千円》

### （１）賑わい創出事業《65,619千円》

後楽園及び周辺地域の賑わい創出や県内での滞在型観光を促進するため、岡山城との烏城灯源郷と連携して、春、夏、秋に夜間特別開園「幻想庭園」を実施し、誘客の拡大を図る。

### （２）拡充インバウンド等誘客促進事業《17,370千円》

令和７年度は、大阪･関西万博、瀬戸内国際芸術祭と国内外からの多くの観光客が見込まれることから、後楽園の魅力をさらに高めるとともに、受入体制を整えるなど、外国人観光客のさらなる誘客促進を図る。

〈主な取組〉

○和文化おもてなし事業

予約なしで気軽に楽しめるガイド付き亭舎公開、茶道や華道など和文化に触れる体験講座や季節のワークショップ、後楽園の歴史や文化など後楽園の魅力を伝える文化講座などの実施

○外国語対応スタッフの配置

外国人入園者へのスムーズな対応や、SNSを通じて外国人向けのタイムリーな魅力発信等を行う英語対応専門スタッフ（任期付職員）を後楽園事務所に継続配置

○園内無料Wi-Fiサービスの提供

○公式ホームページ多言語ページのリニューアルなど

### （３）新規大阪・関西万博会場での後楽園魅力発信事業《6,200千円》

本県ブースで、後楽園の四季の映像を上映するなど、江戸時代の姿を大きく変えることなく現在に伝えてきた三百年の歴史が息づく後楽園の魅力をPRし、後楽園への誘客促進を図る。

**事業内容**

## 2　特別名勝保存整備事業《63,402 千円》

### （1）新規二色が岡の景観復元事業の完成式《500 千円》

桜と楓の二色が楽しめる二色が岡の景観復元整備が完了したことから、完成式を行う。

### （2）景観等保存整備事業《37,602 千円》

文化財庭園にふさわしい景観を維持するため、屋根の葺替等、亭舎の保存整備を計画的に行う。
また、流店漏水対策の実施や再生した二色が岡の景観を後世に継承できるよう適切に保存管理する。

### （3）園内亭舎防火対策・防犯対策事業《25,300 千円》

利用者の多い園内亭舎について、園内亭舎の防火対策を進め、文化財の保存と利用者の安全確保を図る。
特別名勝への犯罪行為を防止するため、通信環境を改善し、防犯カメラ等を設置する。

## 3　入園しやすい制度の実施

将来の後楽園ファンを育てるため、引き続き、高校生以下の入園料無料の試行を実施する。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・歴史ある文化財として次世代に継承するため、庭園の保存管理を徹底するとともに、入園者のニーズに適切に対応し、さらなる魅力づくりに取り組むとともに、効果的な情報発信を行うことより、国内外からの入園者数の増加につなげる。

【効果】
・国内外からの集客施設として、後楽園の魅力や価値を高めることで、県全体の観光振興に貢献できる。
・岡山後楽園の文化財としての価値を保持し、後世に継承していくことができる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1、2、3 | 生き活き岡山後楽園の入園者数 | 782 千人/年 (R5) | 900 千人/年 (R10) | **118 千人** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 99,957 | 152,591 | | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 14,678 | 31,450 | | | |
| | 起　　債 | 12,200 | 25,500 | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一　般　財　源 | 73,079 | 95,641 | | | |

※R6 予算額は、11 月補正予算額を含む。

# 岡山後楽園の魅力づくり事業

土木部
都市計画課

## 現　状

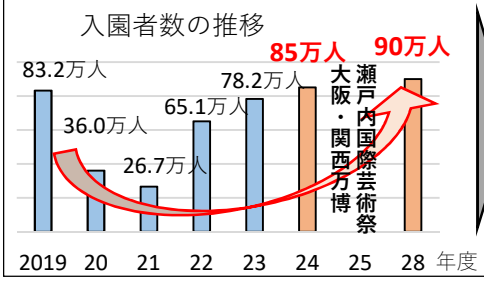


## 課　題

・数ある観光施設の中から選ばれるよう、さらなる魅力づくりが求められている。

・特別名勝にふさわしい維持管理が求められるが老朽化している施設が多くある。

## 必要性

・後楽園ならではの魅力を発信し国内外からの誘客を図る必要がある。

・適切な保存整備・維持管理を行い、次世代へ継承する必要がある。

## 目指す姿

オリジナリティやブランド力を高め岡山の後楽園から日本の後楽園へ
日本の楽園 ～岡山後楽園～
Japanese Paradise　～Okayama Korakuen Garden～

## 事業の内容

### ◆さらなる魅力づくり事業　89,189千円

◇ 賑わい創出事業
烏城灯源郷と連携した春･夏･秋の夜間特別開園「幻想庭園」の開催

◇ 拡充 インバウンド等誘客促進事業
座敷で楽しむ和文化体験や亭舎公開
外国語対応スタッフの配置
公式HP多言語ページのリニューアル

◇ 新規 大阪･関西万博会場での後楽園魅力発信事業
超大画面で魅せる後楽園の四季だより

### ◆特別名勝保存整備事業　63,402千円

◇ 新規 二色が岡の景観復元事業の完成式

◇ 景観等保存整備事業
計画的な園内亭舎の保存整備
（屋根の葺替えや漏水対策）
再生した二色が岡の継承保存

◇ 園内亭舎防火・防犯対策事業
一般利用者の多い園内亭舎の防火対策
文化財庭園を守るための防犯環境整備

## 期待される効果

県を代表する観光施設である後楽園の魅力を高め、入園者数が増加することにより、県全体の観光振興に貢献するとともに、文化財庭園を次世代へ保存・継承する。

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 農林水産部農政企画課 | | | |
| 重点事業の名称 | | ハイブリッド産地育成加速化事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　儲かる農林水産業加速化プログラム | | | |
| | 施　　策 | ３　重点桃、ぶどう、晴苺の供給力の強化　　５　重点生産性の高い農業の推進 | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-①　生産性向上の促進、3-②　産業の活性化 | | | |
| 終期設定(年度) | R10 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 農林水産業強化対策費、農政総合対策費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・平成28年度から、総社市、吉備中央町、久米南町など7地区でハイブリッド産地の育成に取り組み、桃、ぶどうの約45haの面積拡大が図られ、40名以上の新規就農者を確保してきた。

【課題】
・優良なまとまった園地の確保を行うにあたって、地域の合意形成に時間と労力を要している。
・近年の気候変動により、生産量や品質が不安定化している。
・生産者の高齢化や施設の老朽化により、担い手に継承されない未利用園地が増加している。

【必要性】
・新規就農者等の確保・育成や農地等の集積・集約化に係る地域の合意形成を積極的に支援し、将来を見据えた園芸産地づくりを加速化させる必要がある。
・市場からの求めに対し、高品質な桃、ぶどうの供給力を強化し、「くだもの王国おかやま」のブランド力をさらに向上する必要がある。

**事業内容**

**１　ハイブリッド産地育成加速化事業**《36,761千円》

**（1）Ｎｅｘｔ産地づくりの推進**《1,216千円》

農林水産部内に設置した、人と農地にかかる産地ごとの課題解決を効果的に行う「Ｎｅｘｔ産地づくり推進本部会議」において、候補地の調査・分析や産地化までのシミュレーションなどの提案等を行い、産地づくりを強力に推進する。

**（2）拡充産地育成への総合的な支援**《35,545千円》

担い手の確保･育成、新技術の実証、６次産業化、輸出などのハイブリッド機能を有する、桃又はぶどうの５ha規模の園地を新たに創出し、持続的な発展を図ろうとする産地の取組を支援する。

・　推進会議の開催、アンケート調査、産地化に必要な機械・施設整備、ハイブリッド機能の強化、担い手確保のための研修ほ場の設置等を支援

（補助対象者）市町村、市町村公社、農業協同組合　等
（補助率）　　1/2、定額

**事業の意図、効果等**

【意図】
・産地の規模拡大や園地の流動化による生産基盤の拡大や、新規就農者の確保、新技術の導入等を推進することにより、高品質な桃、ぶどうの供給力を強化する。
・担い手の確保・育成、新技術の実証、６次産業化、輸出等のハイブリッド機能を有した産地を育成することで、新たな生産拡大のサイクルを産み出し、産地の持続的発展を図る。
・中山間地域でも経営の成り立つぶどうを中心に、地域外から人を呼び込み、定住につなげる。

【効果】
・収益性や競争力が高い園芸産地が将来にわたり確保され、高品質な桃、ぶどうの出荷量が拡大する。
・県産果物の首都圏販売金額の増加や農林水産業産出額の向上により、「くだもの王国おかやま」ブランドが強化され、儲かる農業が実現する。
・県外、近隣市町村から新たな担い手が移住することにより人口増加につながる。

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 生き活き農林水産業産出額 | 1,674億円<br>(R4) | 1,700億円<br>(R9) | **26億円** |
| | 1 | 生き活き県産果物の首都圏及び関西圏販売金額 | 59億円<br>(R5) | 64億円<br>(R10) | **5億円** |
| | 1 | 生き活き桃、ぶどう、晴苺の栽培面積 | 1,914ha<br>(R5) | 1,930ha<br>(R10) | **16ha** |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 67,927 | 36,761 | 16,416 | 35,916 | 55,416 |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一　般　財　源 | 67,927 | 36,761 | 16,416 | 35,916 | 55,416 |

# ハイブリッド産地育成加速化事業

**これまでの成果**
**（岡山ハイブリッドメガ生産団地構想推進事業（H28～H30）、ハイブリッド産地育成推進事業（H31～R6））**

・総社市や吉備中央町、久米南町など７地区で**45haの桃、ぶどうの面積拡大**
・**43人の新規就農者**を確保、うち**県外から15人**
・吉備中央町では、JA岡山加茂川ぶどう部会が第53回**日本農業賞・大賞**（R5)を受賞！

**課題**

○Next産地づくりとして各産地で事業化に向けた検討を行っているが、まとまった農地の確保に時間を要している。
○担い手の確保は進んでいるが、新技術の実証や6次産業化などのハイブリッド機能についても充実し、魅力ある産地として発展していく必要がある。

| 推進段階 | Next産地づくりの支援 | 産地育成への総合的な支援 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域の取組 | 話し合い | 合意形成・構想策定 | 計画策定 | 事業実施 | 事業完了 |
| 支援内容 | 候補地の調査分析 | 産地化までのシュミレーション | 計画書の作成 | 事業指導 | 技術・経営指導 |
| 市町村 | 倉敷市等 | 岡山市、津山市 | | 勝央町、赤磐市 | 総社市ほか5地区 |

**推進方向**

引き続き、産地での構想段階から合意形成、計画作り、補助事業の活用までの指導助言を積極的に行い、効率的な経営が可能となるまとまりのある園地の創出による安定的な供給体制の整備、担い手の確保･育成、新技術の実証、６次産業化、輸出等のハイブリッド機能を併せ持つ５ha規模の新たな産地づくりを推進

**事業内容**

○ **Next産地づくりの推進**
・農地の確保や事業導入等のための地域の話し合いにおいて、県の指導助言を積極的に実施

○ **産地育成への総合的な支援**
・**Next産地づくり支援**・・・関係機関で構成する産地推進チームの活動を支援
・**機械・施設整備支援**・・・産地化に必要な機械、施設の整備を支援
・**ハイブリッド機能強化支援**・・・ハイブリッド機能の実現・強化に係る取組を支援
・**新規就農者確保支援**・・・担い手確保に向けた取組、研修体制の整備を支援

**効果**

**収益性や競争力の高い園芸産地の確保、高品質な桃、ぶどうの出荷量拡大**
**「くだもの王国おかやま」ブランドの強化、儲かる農業の実現**
**新たな担い手の移住による人口増加　など**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 農林水産部農産課 | | | |
| 重点事業の名称 | | 白桃産地次代創造事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　儲かる農林水産業加速化プログラム | | | |
| | 施　　策 | ３　重点桃、ぶどう、晴苺の供給力の強化　　５　重点生産性の高い農業の推進 | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-①　生産性向上の促進、3-②　産業の活性化 | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 農林水産業強化対策費、園芸作物生産振興対策費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・本県産の桃は、白く美しい外観と上品な香り、とろける食感が特徴で、「くだもの王国おかやま」を代表する唯一無二の逸品である。
・全国的に桃の栽培面積が減少する中、本県では増加傾向にある。
・市場等からは、高品質な白桃産地として評価され、さらなる供給力の強化が求められている。

【課題】
・生産者の減少や高齢化が進んでおり、経営規模の拡大や新たな担い手の育成が必要となっている。
・近年の異常高温や豪雨など気候変動の影響により、安定した収量と品質を確保することが重要となっている。

【必要性】
・高齢者の離農による生産者の減少に備えるため、栽培管理の省力化による経営規模の拡大を図るとともに、新規就農者の確保・育成、気候変動対策による生産性の向上等の推進により、高品質な桃の安定供給体制を確立し、供給力の強化を図る必要がある。

**事業内容**

**１　白桃産地次代創造事業**《36,946 千円》

**（1）拡充省力化推進による経営規模拡大対策**《25,510 千円》
・経営規模拡大を推進するため、音響振動装置やロボット草刈機等のスマート農業技術の導入を支援
・水田転換、低樹高Ｙ字形栽培など、大規模超省力栽培モデルの実証
（補助対象者）市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体　等
（補助率）　1/3 以内

**（2）新規就農者の確保・育成による産地規模拡大対策**《2,324 千円》
・新規就農者の確保・育成に向けた研修ほ場整備を支援
（補助対象者）市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体　等
（補助率）　1/3 以内、定額

**（3）安定供給体制確立のための気候変動対策**《7,384 千円》
・高温・豪雨等対策のためのかん水・排水施設の導入等を支援
（補助対象者）市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体　等
（補助率）　1/3 以内

**（4）供給力強化推進事業**《1,728 千円》
・担い手確保のための就農相談ブースの出展や情報発信、栽培技術向上に向けた研修会・推進大会等の実施

**事業の意図、効果等**

【意図】
・スマート農業技術等を導入し省力化を進めることにより、経営規模の拡大、新規就農者の確保・育成を図ることで、桃産地の生産体制を強化する。
・高温や豪雨など、気候変動対策の推進により、高品質な桃の安定供給体制を確立する。

【効果】
・省力化・経営規模拡大等の推進により、栽培面積が拡大し、供給力強化につながる。
・高品質な桃の安定生産が図られ、県産果物の首都圏販売金額や農林水産業産出額の増加につながる。

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 生き活き農林水産業産出額 | 1,674億円<br>(R4) | 1,700億円<br>(R9) | **26億円** |
| | 1 | 生き活き県産農産物の首都圏及び関西圏販売金額 | 59億円<br>(R5) | 64億円<br>(R10) | **5億円** |
| | 1 | 生き活き桃、ぶどう、晴苺の栽培面積 | 1,914ha<br>(R5) | 1,930ha<br>(R10) | **16ha** |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 36,446 | 36,946 | 36,946 | 36,946 | 0 |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一　般　財　源 | 36,446 | 36,946 | 36,946 | 36,946 | 0 |

# 白桃産地次代創造事業

## 【現　状】

- 本県の桃は、白く美しい外観、とろける食感など、唯一無二の逸品
- 市場からは出荷量の増加が求められている。
- 栽培面積は増加傾向であるが、生産者の減少や高齢化により、今後減少が危惧される。
- 作業労力が多大で、小規模な生産者が多い。
- 気候変動（異常高温や豪雨等）により、収量や品質の維持が難しい。

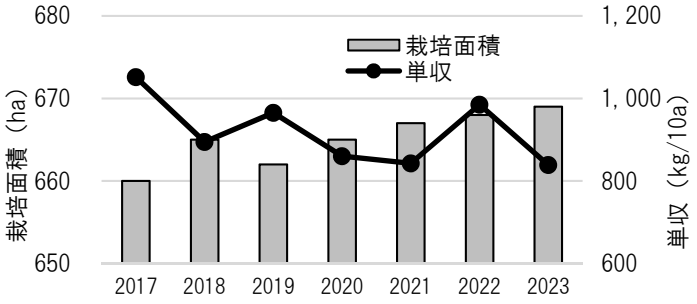


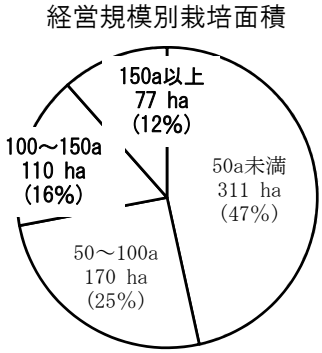


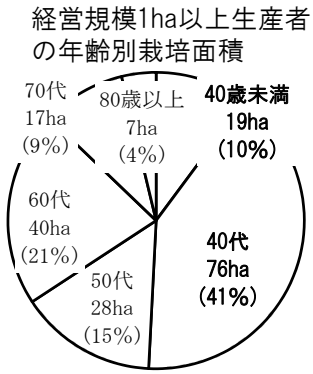


## 【課　題】

- 供給力強化に向けた経営規模・産地規模の拡大
- 急速に進む生産者の減少や高齢化への早急な対応
- 気候変動に強い高品質な桃の安定供給体制の確立

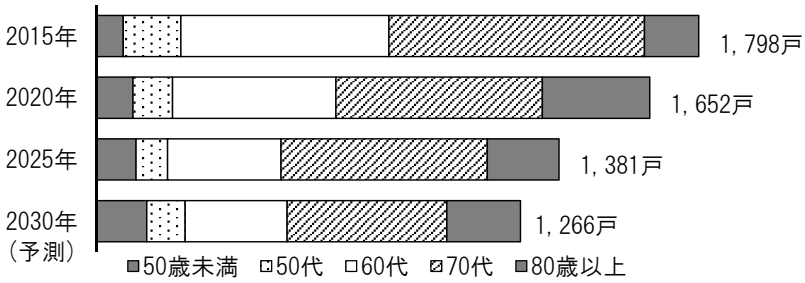


年齢別生産戸数の推移と今後の見通し

## 【取　組】

### ＜経営規模拡大対策＞

**●スマート農業技術等の導入による省力化・規模拡大の推進**

- 音響振動装置(収穫適期の判断)
- ロボット草刈機 等

**●大規模超省力栽培モデルの実証**

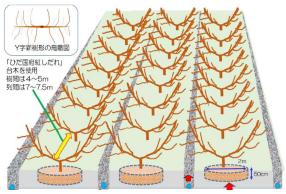

- 水田転換
- 低樹高Y字形栽培

### ＜産地規模拡大対策＞

**●新規就農者の確保・育成**

- 研修ほ場設置
- 就農相談会
- 産地見学会

### ＜気候変動対策＞

**●高温・豪雨等対策**

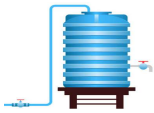

- かん水施設、排水施設
- 簡易貯水施設
- 防風ネット
- 優良品種への改植 等

産地面積の拡大
- 経営規模の拡大
- 新規就農者の確保・育成

×

生産性の向上
- 収量の増加
- 品質の向上

⇨

供給力の強化
ブランド力強化

**第４次晴れの国おかやま生き活きプラン目標**

- **農林水産業産出額の増加**（R4：1,674**億円**→R9：1,700**億円**）
- **桃、ぶどう、晴苺の栽培面積の拡大**（R5：1,914ha→R10：1,930ha）

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 農林水産部農政企画課対外戦略推進室 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 県産果物トップブランド推進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　儲かる農林水産業加速化プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点マーケティングの強化とブランディングの推進<br>２　重点海外でのブランド確立による輸出拡大 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ３-②　産業の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 農林水産物ブランド化推進事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 令和５（2023）年の県産桃、ブドウの首都圏販売金額は、令和元（2019）年の 17 億円から 24 億円に増加、輸出金額も 7.9 億円から 11.8 億円に増加。品質の高さから、国内外でトップブランドとして認知されている。
- 首都圏や海外重点市場（台湾、香港、シンガポール）の知名度のある高級果物専門店等と深い信頼関係を構築。
- 農水省は 2030 年までに輸出金額５兆円を目標に取組んでおり、農林水産物輸出金額はさらなる増加が見込まれる。
- 関西圏は県産果物の３割が出荷される主力市場である。

【課題】
- 国内外での産地間競争は激化しており、他県産との単価差は年々縮小傾向である。
- 国内では、県産果物が強みを持つ高級果物専門店等のギフト需要の減少が懸念されている。
- 海外重点市場以外の国は、県単独でプロモーションに取り組んでいるが、商流が細く、輸出金額が伸び悩んでいる。

【必要性】
- 知名度のある高級果物専門店等との効果的な連携により、産地間競争に巻き込まれないトップブランドとしての地位を盤石なものとする必要がある。
- 首都圏では、トップブランドを維持しつつ、高級スイーツ店・高質系スーパー等新たな販路を拡大することで、ギフト以外の需要を開拓する必要がある。
- 海外では、引き続き、品質の高さを武器に旺盛なギフト需要を取り込むとともに、国の輸出支援プラットフォーム等と連携して、より効果的な輸出促進を図る必要がある。
- 関西圏では、大阪・関西万博など国内外へ情報を発信する絶好の機会を生かして、効果的なＰＲを展開する必要がある。

**事業内容**

**１　県産果物トップブランド推進事業**《38,045 千円》

**（１）拡充首都圏トップブランド事業**《15,013 千円》
- 高級果物専門店等と連携した販売促進及びＳＮＳ広告を活用したＰＲ、県専用販売促進員の活用、市場等駐在職員によるマーケットイン体制強化
- スイーツ店での県産果物メニュー企画、高質系スーパーのバイヤー招聘

**（２）拡充海外トップブランド事業**《14,144 千円》
- 重点市場でのプロモーション、新たな有望市場で国等と連携した輸出促進、トップセールス

**（３）県産果物関西プロモーション事業**《8,888 千円》　終期：R8
- 百貨店等と連携したＰＲ、大阪・関西万博でのＰＲ

**事業の意図、効果等**

【意図】
- 首都圏の取組で販売単価を引き上げるとともに、関西圏で大阪・関西万博の機会を捉えたＰＲにより、県産果物の販売金額増加につなげる。
- 海外で、百貨店等での販売促進に加え、国等と連携した販路開拓により、更なる輸出促進を図る。

【効果】
- 県産果物の首都圏及び関西圏販売金額や輸出金額の増加により、国内外における県産果物のトップブランドの地位が確立され、儲かる農林水産業の実現につながる。

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1(1)(3) | 生き活き県産果物の首都圏及び関西圏販売金額 | 59億円(R5) | 64億円(R10) | **5億円** |
| | 1(2) | 生き活き県産果物の輸出金額 | 11.8億円(R5) | 13.8億円(R10) | **2.0億円** |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 27,864 | 38,045 | 36,048 | 29,157 | 0 |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 3,762 | 3,762 | 3,762 | 0 |
| | | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一 般 財 源 | 27,864 | 34,283 | 32,286 | 25,395 | 0 |

# 県産果物トップブランド推進事業

## 現状と課題

- 2023年の県産桃、ぶどうの首都圏の販売金額は24.3億円、輸出金額は11.8億円に拡大。首都圏や海外（重点市場）の高級果専店等と長年の連携により、深い信頼関係を構築しており、高級果専店等での取扱により、国内外でトップブランドとして認知されている。
- 首都圏では、高級果専店等のギフト需要の減少を懸念。トップブランドを維持しつつ、新たな高質系スーパーや高級スイーツ店等へ販路を拡大することで、販売単価の引き上げを図る必要がある。
- 海外では、重点市場以外での新たな販路開拓は、商流も細く一過性に終わることが多く、輸出金額も伸び悩んでいる。国の輸出支援プラットフォーム等と連携して効果的に取組む必要がある。

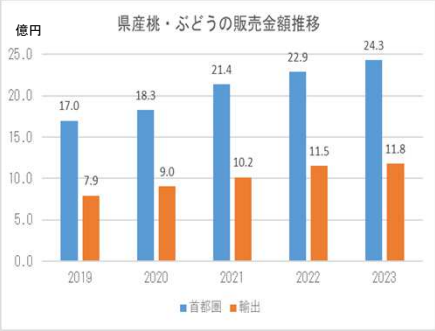


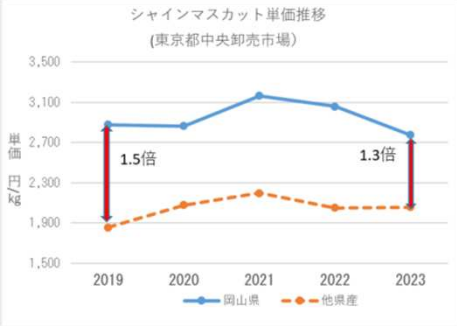

## 取　組

### 県産果物トップブランド推進事業

| | 首都圏トップブランド事業 | 海外トップブランド事業 |
|---|---|---|
| 維持 | ○高級果物専門店等との連携強化<br>・県専用販売促進員を活用した試食PR<br>・高級果物専門店と連携したSNSでの情報発信 | ○重点市場での輸出力強化<br>・台湾、香港、シンガポールで岡山フェア開催<br>○岡山ブランドの強化<br>・トップセールス |
| トップブランド | | |
| 拡大 | ○新たな販路開拓（新規）<br>・高質系スーパーのバイヤー産地招聘<br>・スイーツ等での商品開発とSNS連動イベント<br> | ○新たな販路開拓（新規）<br>・国の輸出支援プラットフォーム等との連携によるフェア開催<br> |

**国内外での岡山ブランド確立**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部人権・男女共同参画課 | | |
| 重点事業の名称 | | 女性活躍推進事業 | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅰ　結婚･子育ての希望がかなう社会の実現 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | 3　子育てと仕事の両立支援プログラム | 5　働く人応援プログラム | 9　生きがい・元気づくり支援プログラム |
| | 施　　策 | 2　重点男性の育児休業取得促進に向けた環境の整備<br>3　重点男女がともに協力して子育てをする意識の醸成<br>6　推進出産・子育て後の再就職等の支援 | 3　重点意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進<br>4　重点男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進 | 5　推進「男女が共に輝くおかやまづくり」の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | 1　結婚・子育ての希望をかなえる | 3　持続的に発展できる経済力を確保する | |
| | 対　　策 | 1　結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） | 3　地域の持続的な発展のための経済力の確保 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 1－④　結婚・子育てと仕事の両立支援の充実 | 3-③　多様な人材の活躍推進 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 男女共同参画推進費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・少子高齢化による労働人口の減少が進む中、あらゆる分野における女性活躍の推進が期待されている。
・しかし、日本では、企業の女性登用は進んでおらず、令和６年に世界経済フォーラムが公表した日本の男女格差（ジェンダー・ギャップ）指数は146カ国中118位、Ｇ７の中では最下位であるなど、諸外国に比べて女性活躍が大きく遅れている。
・また、県が令和６年度に実施した「県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査」では、令和５年度の女性の管理職登用率（民間企業・課長以上）は17.7％と、男性（82.3%）に比べて低い状況にある。

【課題】
・女性の就労に関しては、女性が出産を機に非正規雇用化する「Ｌ字カーブ」が課題であり、長時間労働を中心とした労働慣行や女性への家事・育児等の無償労働時間の偏り、それらの根底にある固定的な性別役割意識の解消が必要である。
・本県においては、就職期である20代女性の転出超過が著しく、少子化の進展への影響が懸念される。

【必要性】
・女性活躍を進めるためには、企業や地域における意識啓発に加え、働く女性のキャリア形成支援や今後社会へ出ていく学生へのキャリアデザイン支援、男性が家庭や地域で活躍しやすい環境づくり等を総合的に進めていく必要がある。

**事業内容**

## 1　女性の職場等での活躍推進《7,079千円》

### （1）拡充女性のキャリア形成応援事業《4,134千円》　終期：R8

仕事と家庭の両立や女性特有の健康課題に加え、起業支援など女性がキャリアを築く上での課題解決に役立つオンライン講座を実施する。

### （2）新規女性管理職等との交流会《2,945千円》

女性のキャリア形成に関する課題の解決とネットワーク構築を図るため、女性管理職等のロールモデルとの交流会を実施する。

## 2　働きやすい職場環境づくり

### 拡充“男性育休が当たり前な社会へ”男性育児休業取得等促進事業（再掲）　終期：R8

企業に対する男性の育休取得期間に応じた奨励金を支給するとともに、奨励金支給の要件となるセミナーの実施回数を増やし、男女がともに安心して子育てしながら働ける組織風土となるよう経営層や管理職等への意識啓発を行う。

### 3　若者の県内での活躍推進

**新規学生のキャリアデザイン講座《2,073 千円》**

これから社会に出る学生が仕事と家庭等について考え、自らのキャリアデザインを明確に描けるように、県内事業所で活躍する女性との交流会を実施する。

### 4　県内全域での男女共同参画の推進

**新規女性活躍推進員の配置・地域啓発事業《3,533 千円》**

女性活躍推進員（１名）をウィズセンターに配置し、出前講座や市町村等が希望する研修のコーディネート等を実施するとともに、出前講座用の共通素材を作成し、講座内容の均質化を図る。

### 5　男性の家庭・地域での活躍推進

**拡充男性相談等の充実《504 千円》**

年々増加傾向にある家庭や介護等の悩みを抱える男性相談に対応するため、男性相談員（臨床心理士会に委託）による男性相談日を拡充（第４土曜日→第２・４土曜日）する。

**事業の意図、効果等**

【意図】

・企業の経営層・管理職向けの意識啓発や奨励金の支給を行うことで、男女ともに仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりを促進するとともに、女性や学生のキャリア形成を支援する取組を強化する。

・男性相談の体制拡充を図り、女性活躍とあわせて進む男性の家庭や地域での活動を支援するなど、男女共同参画社会の実現を目指す。

【効果】

・男女ともに安心して働ける職場環境の充実や、若者の県内への定着、アンコンシャスバイアスの解消等の取組を進めることにより、すべての人が性別にかかわりなく、個性と能力を十分発揮できる社会の実現につながる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 生き活き 14 日以上の男性の育児休業取得率 | 39.2%<br>(R6) | 50.4%<br>(R10) | **11.2%** |
| 1 | 生き活き 管理職における女性比率（民間企業／課長級以上） | 17.7%<br>(R5) | 20.2%<br>(R10) | **2.5%** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 2,947 | 13,189 | 13,189 | 9,055 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 1,347 | 6,466 | 6,466 | 4,399 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一 般 財 源 | 1,600 | 6,723 | 6,723 | 4,656 | 0 |

# 女性活躍推進事業

R7(2025)当初要求:13,189千円

## 現状・課題

- ◆ 少子高齢化が進む中、あらゆる分野における女性活躍の推進が期待される。
- ◆ 出産等を機に女性が非正規雇用化する「L字カーブ」や若い女性の都市圏への転出超過が課題
- ◆ 背景にある「長時間労働を中心とした労働慣行」や「女性への家事・育児等の無償労働時間の偏り」、「固定的な性別役割分担意識」の解消、男性が家庭や地域で活躍しやすい環境づくりなどを総合的に推進する必要がある。

## 事業内容

### 女性

**女性の職場等での活躍推進【拡充】**
- ・女性のキャリア形成を支援するオンライン講座【4,134千円】
- 新 女性管理職等との交流会【2,945千円】

### 企業

**働きやすい職場環境づくり【拡充】**
- ・男性育児休業取得促進奨励金事業（再掲）
- ・経営層向けセミナー（再掲）

### 男性

**男性の家庭・地域での活躍推進【拡充】**
- ・男性相談等の充実【504千円】

**男女共同参画社会の実現**

- ●県内全域で総合的推進
- ●ウィズセンターの利用促進

### 若者

**若者の県内での活躍推進**
- 新 学生のキャリアデザイン講座【2,073千円】

### 地域

**県内全域での男女共同参画の推進**
- 新 女性活躍推進員の配置・地域啓発事業【3,533千円】
  （出前講座の実施や市町村が希望する研修のコーディネート）

## 事業の効果

- ◆男女ともに安心して働ける職場環境の充実
- ◆若者の県内への定着
- ◆アンコンシャスバイアスの解消
- ◆男性の家庭・地域での活躍

→ 少子化対策の推進

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部労働雇用政策課、県民生活部国際課 |
| 重点事業の名称 | | おかやま人材確保対策事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興　　Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ５　働く人応援プログラム　　９　生きがい・元気づくり支援プログラム |
| | 施　策 | １　重点若者の県内定着を進める就職支援<br>２　重点県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援<br>３　重点意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進<br>４　重点男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進<br>５　重点外国人材の活躍支援　　６　重点高年齢者の就業支援<br>４　推進外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる<br>３　持続的に発展できる経済力を確保する　　４　地域の活力を維持する |
| | 対　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進<br>３　地域の持続的発展のための経済力の確保　４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 2-②　若者の還流・定着　　3-③　多様な人材の活躍推進　　4-②　地域社会の活性化 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R12 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 企業人材確保対策費、若年労働者等雇用対策費<br>高年齢者等雇用対策費、国際交流・多文化共生推進費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 県内企業への就職者数を増やし、県内産業の振興及び人材の還流と流出抑制を図るため、若者に対し、インターンシップ等への参加促進や、ＷＥＢ会社見学会などを実施し、県内企業の魅力を発信している。
- 県内大学卒業者の県内就職率は約40%、県外大学卒業者のＵターン就職率は約30%に留まっている。
- 令和７年４月から、「岡山県外国人材等支援推進条例」が施行される。
- 高年齢者の雇用については、令和３年４月から、70歳までの就業確保措置が努力義務化されている。

【課題】
- 人手不足に対応するため、様々な分野の人材を掘り起こし、県内企業への就職につなげる必要がある。
- 「岡山で働き続けるイメージがわかない、県内企業を知らない」という学生の声がある。
- 70歳までの就業確保措置実施済の企業割合は、30.4%と少ない。

【必要性】
- 県内企業への就職者数を増やすため、おかやま就職応援センター等による就労支援や県内企業の魅力発信に継続して取り組む必要がある。
- 県内産業の振興及び人材の還流と流出抑制を図るため、県内大学卒業者の県内就職率及び県外大学卒業生のＵターン就職率を高めていく必要がある。
- 「岡山県外国人材等支援推進条例」に規定された所要の措置を講じる必要がある。
- 70歳までの就業確保措置の導入例や職場環境整備の手法などについて、企業への周知や支援が必要である。

**事業内容**

**１拡充おかやま人材確保対策事業**《45,937千円》

**（１）拡充おかやま就職応援センター事業**《42,433千円》　終期：R9

専門職員による無料職業紹介を実施し、県内企業の人材確保を支援する。また、県外の第二新卒を含めた転職希望者を対象にデジタルマーケティングを活用したダイレクトな情報提供を行うとともに、県内外の大学生等への就職相談等を通じて、ＩＪＵターン就職を促進する。

新たに、正規雇用への一歩を踏み出せない人や、子育て中などで段階を踏みながらキャリアアップしていきたい人を対象に、準社員等の多様な働き方に対応した無料職業紹介を実施する。

**（２）新規ステップアップ支援事業**《3,504千円》　終期：R9

復職等の希望者や、無業者等を対象に、多様な働き方のニーズに対応した、新たな就職に至るステップアップ支援に関するセミナー等を実施する。

**（３）新規保護者向けセミナー**　終期：R9

大学の保護者会の場を活用し、就職活動の流れ、保護者ができるアドバイスや望ましい対応方法をはじめ、Ｕターン就職を検討する上での注意点や各種制度を周知するセミナーを実施する。

**事業内容**

**２　拡充東京23区からのＩＪＵターン就職支援事業**《135,788千円》　終期：R9

県内企業の求人を掲載したマッチングサイトを運営するとともに、東京23区からの移住者へ移住支援金を助成する。東京圏の大学生の就職活動費や、新たに要件を満たすＵターン就職者への移転費の一部を支給する市町村を支援する。。

**３　中小企業就職促進奨学金返還支援事業**《5,745千円》　終期：R12

従業員への奨学金返還支援制度を設け、県と共に県内就職の促進に取り組む中小企業に対し、当該企業の負担額の一部を助成する。

**４　新規外国人材等支援推進事業**《16,757千円》　一部終期：R7・R9

条例の施行に伴い、規定された個別計画の策定を進めるための基礎調査を行うとともに、協議会の設置等を行う。また、条例の施行を踏まえた外国人材活用セミナー等を開催する。

**５　拡充おかやま就活サポート事業**《21,479千円》

**（１）拡充おかやま就活サポーター事業**《3,589千円》　終期：R8

県内企業の若手社員（就活サポーター）が、イベント等を通じて学生に自身の就活体験や地元就職の魅力をＰＲする。

**（２）合同企業説明会開催事業**《11,530千円》　終期：R8

大学コンソーシアム岡山や経済団体と連携して、合同企業説明会を対面とオンラインで開催し、県内外の学生等の就職活動や県内企業の人材確保を支援する。

**（３）拡充企業魅力大発見・若手社員との交流事業**《6,360千円》　終期：R7

学生たちが作る就活サイトと連携し、ＷＥＢカメラ中継を活用した会社見学会や、学生と若手社員及び就活サポーターとのＷＥＢ交流会を開催し、県内企業の魅力を発信する。新たに、おかやまテクノロジー展（ＯＴＥＸ）参加企業の担当者と就活サポーターを交え、見学に来る高校生との交流会を開催し、岡山発の最先端技術やＢｔｏＢ企業の魅力を直接感じてもらい、県内企業への就職を促進する。

**６　拡充高年齢者活躍支援事業**《4,500千円》　終期：R9

ハローワーク等と連携し、70歳雇用制度セミナーの開催や、個別相談、就職相談会を実施する。

**事業の意図、効果等**

【意図】

・就職に向けた様々な段階で県内企業の魅力を伝えることで、県内企業の認知度を高める。

・県内の人材の流出抑制とともに、県外からの人材還流を促進し、県内企業の人材確保を支援するため、専任のコーディネーターを活用し、キャリアカウンセリングからマッチングまでの伴走支援を行う。

・70歳までの就業確保措置の県内企業への周知と、高年齢者の雇用支援を行う。

【効果】

・若者の還流、県内定着

・多様な人材の活躍による人手不足の解消

・県内経済の活性化

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1、2、3、5 | 生き活き県内大学新卒者の県内就職率 | 42.9%<br>(R2～5平均) | 46.6%（R10） | **3.7%** |
| 1、2、3、5 | 生き活き本県出身の県外大学新卒者のＵターン就職率 | 33.8%<br>(R2～5平均) | 35.5%（R10） | **1.7%** |
| 4 | 生き活き専門的知識・技術を有する外国人労働者数 | 3,211人（R5） | 3,800人（R10） | **589人** |
| 6 | 生き活き70歳以上まで働ける企業割合 | 45.3%（R5） | 55.0%（R10） | **9.7%** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費（単位：千円） | | 189,805 | 230,206 | 233,028 | 239,829 | 3,315 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 96,236 | 85,857 | 96,770 | 108,660 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 93,569 | 144,349 | 136,258 | 131,169 | 3,315 |

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部監理課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 未来へつなぐ！建設産業人材確保サポート事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ５　働く人応援プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ２　重点県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる | | | | |
| | 対　　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策） | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 2-②　若者の還流・定着 | | | | |
| 終期設定(年度) | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 建設産業人材確保サポート事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・建設産業は、地域を支える社会インフラの整備や、災害時の応急対応、復旧・復興を担う重要かつ必要不可欠な産業であるが、その重要性や魅力が広く認識されているとは言えない。
・建設業就業者の年齢構成をみると、全産業と比較して 55 歳以上の占める割合が高く、29 歳以下の占める割合が低い傾向が続いている。

【課題】
・建設産業従事者の高齢化と若年入職者の減少により、将来の担い手不足が懸念され、道路、河川、港湾などの社会基盤の整備や維持管理、災害時の対応といった県民生活に直結する業務に支障を来すおそれがある。
・高等学校の土木・建築系学科の卒業生は、専門知識、技能等を有しているため建設産業の担い手となることが期待されるが、製造業など他業種に就職する者が一定程度見られる。

【必要性】
・建設産業の重要性・魅力が広く認識され、「なりたい職業」になる必要がある。
・将来を担う人材の確保と定着により、持続可能な建設産業の構築を図る必要がある。

**事業内容**

**１　入職促進事業**《6,160 千円》

**（1）建設工事等現場見学**《1,935 千円》

県内の土木・建築系学科に在籍する高校生が、建設工事現場等を見学し、就職先としての建設産業に対する理解を深めることで入職につなげるため、学校が授業の一環として実施する現場見学に要する経費の一部（バス借上料）を引き続き支援する。

**（2）拡充建設産業入職支援事業**《4,225 千円》

県内の土木・建築系学科に在籍する高校生等を対象に、将来の職業を考える際の選択肢となるよう動機付けを図るため、建設産業企業による情報説明や意見交換等を行うイベントを引き続き開催する。また、参加企業を対象に人材確保対策セミナーを開催するとともに、専門家を活用した人材確保のための企業紹介資料の作成や働き方改革等の取組を支援する。

①おかやま建設企業ライブ（建設産業企業による情報説明、意見交換等）
②新規人材確保支援（セミナー、専門家活用）

**２　定着支援事業**《1,051 千円》

建設産業従事者のワーク・ライフ・バランスの充実や就労環境の改善を図ることで、若年層の離職防止や女性の定着などにつなげるため、企業の枠を超えた優良事例の情報共有などを目的とした研修会、交流会、現場・職場見学の実施等を支援する。

①若手対象の定着支援（新規入職者合同研修会、交流会 等）
②女性対象の定着支援（研修会、交流会、現場・職場見学 等）

**３　情報発信事業**《100 千円》

土木・建築系学科以外の高校生や保護者のほか、小学生、中学生、その他一般にも建設産業の魅力や重要性を伝えることでイメージアップを図り、入職者の裾野を広げるため、広報資材（PR 用動画）のウェブ上での情報発信等を行うほか、国の事業を活用し、関係機関や関係団体と連携して出前授業、意見交換会等を実施する。

①ＰＲ動画の公開
②フェイスブック（おかやまの土木・建築）
③ＨＰ（おかやまの歴史的土木遺産）
④出前授業、意見交換会等

| | |
|---|---|
| 事業の意図、効果等 | 【意図】<br>・建設産業で働くことへの具体的なイメージを持つことで、県内高等学校の土木・建築系学科の卒業生が就職・進学先として建設産業を選択する。<br>・建設現場の作業環境の向上と従事者の処遇改善が図られることで、若年層や女性が希望・意欲を持って定着する。<br>・建設産業の魅力・重要性の理解促進、イメージアップにより、就職先として選ばれる産業になる。<br><br>【効果】<br>・必要な担い手の確保により、建設産業が持続可能なものとなる。 |

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

| 事業費の見積もり | 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 10,334 | 7,311 | 7,311 | | |
| | 財源内訳 | 国庫 | | | | | |
| | | 起債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一般財源 | 10,334 | 7,311 | 7,311 | | |

# 未来へつなぐ！建設産業人材確保サポート事業

土木部
監理課

## 現状・課題・必要性

高齢化の進展と、若年入職者の減少による将来の担い手不足 ⇨ 社会基盤の整備や維持管理、災害時の対応に支障を来すおそれ

○建設産業の生産体制の維持には、**若年者の入職促進と定着**による世代交代が不可欠

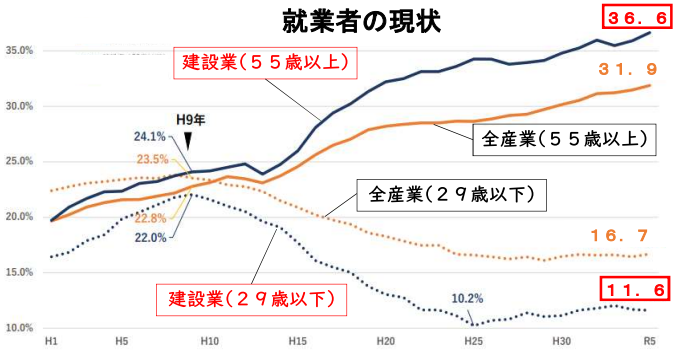


## 目指す姿

・建設産業の重要性・魅力が広く認識され、「なりたい職業」となる
・将来を担う人材の確保と定着により、持続可能な建設産業の構築へ

## 事業の内容

### ターゲットに応じた施策展開

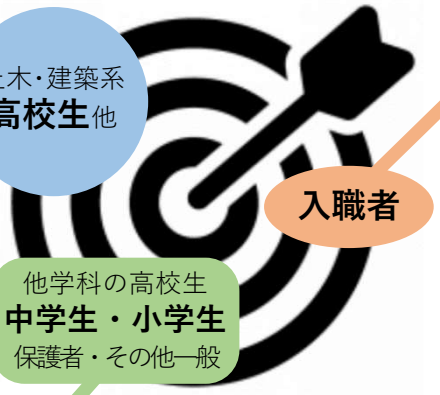

土木･建築系
**高校生**他

他学科の高校生
**中学生・小学生**
保護者・その他一般

入職者

### ❶ 未来を見つける
**入職促進事業**

・建設工事等現場見学

・建設企業ライブ（情報説明、意見交換会）
◎参加対象者拡大

**新規**
・人材確保対策セミナー
・専門家活用支援

・若年技能者等土木部長奨励賞

### ❷ 希望をかなえる
**定着支援事業**

・若手（新規入職者合同研修会、交流会等）(※)

・女性（定着支援組織による研修会、交流会、現場・職場見学等の実施）

（※）関係団体独自事業

### ❸ 魅力を伝える
**情報発信事業**

・ＰＲ動画の公開
・フェイスブック（おかやまの土木・建築）
・ＨＰ（おかやまの歴史的土木遺産）
・出前授業、意見交換会等 (※)

## 期待される効果・想定される課題

○若年者が建設産業に入職するとともに、希望・意欲を持って定着
○建設産業の魅力・重要性の理解促進・イメージアップ
●建設産業企業の「働き方改革」への意識・対応力の差

## スケジュール・事業費

| 単位：千円 | R7(2025) | R8(2026) | 備考 |
|---|---|---|---|
| 入職促進 | 6,160 | 6,160 | |
| 定着支援 | 1,051 | 1,051 | |
| 情報発信 | 100 | 100 | ※出前授業、意見交換会等については、厚生労働省「つなぐ化」事業を活用 |
| 計 | 7,311 | 7,311 | |

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 保健医療部医療推進課 |
| 重点事業の名称 | | 医療ＤＸによる地域医療体制強化事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　保健医療充実プログラム |
| | 施　　策 | ２　重点人口減少・高齢化に対応した医療提供体制の整備 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-④　医療・福祉の確保 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 医療機能分化・連携促進事業費、地域保健医療体制推進費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】

・救急科・産科など、特に過酷な勤務環境となっている分野を中心に、医師の不足が大きな問題となっている。県では、医師の勤務環境を改善するため、以前から関係機関等と連携し、医療の重点化・集約化や、他職種へのタスクシフトなどに取り組んでいるところであるが、令和６(2024)年４月に医師の時間外労働の上限規制が始まったことから、医師の負担軽減に向けたさらなる取組が求められている。

・また、中山間地域などにおいて、人口減少や医師の高齢化の影響を背景とした医療機関の縮小・閉鎖が続いており、医療資源の地域格差は拡大傾向にある。

【課題】

・本県の生産年齢人口は既に減少に転じているが、高齢者の数は当面増加していく見通しであり、それに伴い医療需要も増加していくと考えられることから、医療機能の分化・連携を進めることにより、限られた医療資源（設備、人員等）で、より多くの医療需要に対応できる体制を整備することが課題である。

・将来的には高齢者も減少に転じることとなるため、新たな設備投資は必要最小限に抑えつつ、医療資源が希薄な地域に必要な医療を提供し、県内のどこに住んでいても、安全で質の高い医療を受けられる体制を整備することが課題である。

【必要性】

医療従事者の負担増を抑えつつ、これらの課題に対応するためには、ＩＴ（情報技術）による業務の効率化や、ＩＣＴ（情報通信技術）による関係者間の連携強化など、「医療ＤＸ」を進めることが不可欠である。

一方で、ＤＸには一定程度の専門知識が必要であり、特に個人経営の診療所などが単独で取り組むことは困難である。また、医療機関ごとにＤＸの進度に著しい差が生じることは患者の利便性の観点からも望ましくない。

このことから、県や市町村、医療関係者などが連携し、地域住民の理解・協力も得ながら、地域が一体となり医療のＤＸを進めていく必要がある。

**事業内容**

**１　新規 医療ＤＸ推進協議会運営事業**《 4,063 千円》

医療のＤＸにより、当面の医療需要の増加に対応しつつ、県内のどこに住んでいても安全で質の高い医療を受けられる体制を整備するための方策について、県や市町村、医療関係者等が協議を行うための場を、全県及び二次医療圏単位で設置する。

**２　新規 ＩＣＴを活用した医療提供体制強化事業**《 8,690 千円》

**（１）医療機能分化・連携促進事業**《 5,667 千円》

医療機能の分化・連携を進めるため、国の「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」等を活用して、県内の医療機関（病院、診療所）が有する機能や対応可能な症状・疾患などを一元的に集約し、可視化などを行った上で、協議の場において、各医療機関が担うべき役割を整理し、相互連携の具体的な方法について検討する。また、検討の結果について、ホームページ等において医療関係者及び県民へ広く公表する。

**（２）ＩＣＴ導入促進事業**《 3,023 千円》

近くに専門的な診療・治療ができる医療機関がない地域のかかりつけ医等を対象としたシンポジウムを開催し、医療ＤＸに資する機器・サービスの最新情報や、地域医療におけるＤＸの好事例などを共有することにより、オンライン資格確認システムや電子処方箋システムによる医療機関間の情報連携や、ＤtoＰwithＤ型のオンライン診療等の導入に向けた機運の醸成を図る。併せて、地域の医療機関の相互理解の下で導入を進めるため、協議の場において、電子処方箋システムやオンライン診療を導入する場合の課題等について検討を行う。

| 事業の意図　効果等 | |
|---|---|
| | 【意図】<br>　医療分野のＤＸに向け、国や民間事業者が主体となって様々な機器やソフトウェア、サービス等が開発されているものの、県内の中小規模の医療機関においては、導入が進んでいるとは言い難い状況にある。医療のＤＸの遅れは、他地域への医療人材や患者の流出にもつながることから、関係者や県民の理解を得ながら、面的なＤＸを迅速に進めることにより、地域の医療体制全体の維持・強化を図る。<br>【効果】<br>・医療機能の分化・連携が進み、医療従事者の負担が軽減されることによって、医師不足や医療機関の縮小・閉鎖に一定の歯止めをかけることができる。<br>・地域のかかりつけ医療機関と、遠隔地の高次・専門的な医療機関が、ＩＣＴによる連携を強化することにより、地域医療提供体制の格差が是正され、県内のどこに住んでいても安全で質の高い医療を受けられるようになる。 |

事業目標

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 2(1) | 医療機関等情報支援システムへ情報を登録している医療機関の割合 | 83.8%<br>(R6.7) | 95.0%<br>(R8) | **11.2%** |
| 2(2) | 電子処方箋システムを導入している病院の割合 | 1.9%<br>(R6.9) | 20.0%<br>(R8) | **18.1%** |

事業費の見積もり

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 12,753 | 12,639 | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一 般 財 源 | | 12,753 | 12,639 | | |

# 医療DXによる地域医療体制強化事業

【事業費総額　12,753千円】

## 現　状

- 救急、産科など特に過酷な勤務環境にある分野を中心に医師が不足
- 令和6(2024)年4月から、医師の時間外労働の上限規制が開始
- 人口減少や医師の高齢化による医療機関の縮小・閉鎖

## 課　題

- 医療機能の分化・連携を進め、限られた医療資源で、より多くの需要に対応できる体制を整備
- 新たな設備投資は必要最小限としつつ医療の地域格差を解消し、安全で質の高い医療を提供

## 方向性

- IT（情報技術）による業務効率化
- ICT（情報通信技術）による関係者の連携強化　など

**医療DXの推進**

## 医療DX推進協議会運営事業 【4,063千円】

- DXには、一定程度の専門知識が必要（個人経営の診療所などが単独で取り組むことが困難）
- 医療機関ごとにDXの進度に著しい差があると、地域住民にとって利便性が著しく低下

- 県や市町村、医療関係者等による協議会を設置（全県及び二次医療圏単位）
- 地域が一体となり、地域住民の理解・協力を得ながら医療DX化を推進

### 医療機能分化・連携促進事業 【5,667千円】

- G-MIS（国のシステム）等を活用し、県内の医療機関に関する情報を一元的に集約し可視化

例）診療体制
対応可能な症状・疾患
提供可能なサービス
連携先医療機関　など

可視化の例→

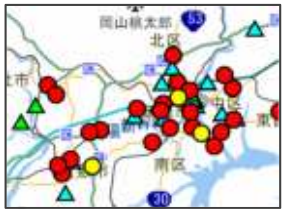

- 各医療機関が担う役割の整理
- 相互連携の具体的な方法を検討
- 結果を県民へ広く公表

**限られた医療資源を最大限活用**

※システムは、国や企業等が開発したものを有効活用

### ICT導入促進事業 【3,023千円】

- シンポジウムの開催などを通じて、医療DXに資する機器・サービスの最新情報や、地域医療におけるDXの好事例を共有

例）電子処方箋システム
→他の医療機関や薬局との情報連携

DtoPwithD型のオンライン診療システム
→地域のかかりつけ医による診療・治療を遠隔地の専門医が補助

- ICTによる連携を進める際の課題等を検討

**医療提供体制の地域格差を是正**

**県内のどこに住んでいても、安全で質の高い医療を受けられる体制の実現**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 保健医療部健康推進課 | | | |
| 重点事業の名称 | | 「いざ、健康づくり先進県岡山へ！」推進事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　保健医療充実プログラム | | | |
| | 施　　策 | ３　重点心と体の健康づくりの推進 | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | | | | |
| | 対　　策 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | | | | |
| 終期設定(年度) | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 健康生活習慣普及促進事業費 |

現状、課題、必要性

**【現状】**

・本県は、平均寿命は全国で上位だが、健康寿命は平均寿命より全国順位が劣っている。

＜本県の健康寿命、平均寿命の状況＞

| | 健康寿命<br>（日常生活に制限のない期間の平均）<br>【令和元(2019)年】 | 平均寿命<br>【令和２(2020)年】 | 平均寿命と健康寿命の差 |
|---|---|---|---|
| 男　性 | 72.28歳（35位） | 81.90歳（10位） | 9.62歳 |
| 女　性 | 76.04歳（14位） | 88.29歳（１位） | 12.25歳 |

・令和６(2024)年度の県独自調査結果では、約８割の者が何らかの健康づくりに取り組んでいることが分かった。

＜令和６(2024)年度県アンケート調査結果＞

健康づくりに取り組んでいる者の割合：79.5%

＜厚生労働省国民生活基礎調査【健康票】に基づく、岡山県における健康づくりに取り組んでいる者の割合＞

| 調査年 | 平成28(2016)年 | 令和元(2019)年 | 令和４(2022)年 |
|---|---|---|---|
| 割　合 | 79.3% | 79.8% | 81.7% |

・第２次健康おかやま２１（計画期間：平成25～令和５年度）の目標値に関する最終評価の結果、悪化していた指標としては、「栄養・食生活」や「身体活動・運動」に関するものが多く見受けられた。

**【課題・必要性】**

・健康増進に関連する分野は、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「飲酒」、「喫煙」等広範囲に及ぶが、健康寿命の延伸のためには、各分野における正しい知識の普及や健康づくりの実践を促す啓発を行い、健康づくりに取り組む県民の増加を図る必要がある。

・特に、健康寿命を効果的に延伸するためには、延伸を阻害している岡山県に多い要因や、その要因毎の健康寿命への関与度を分析し、関与度の高い要因に重点化して取組を実施する必要がある。

**事業内容**

**1　新規健康づくり実践促進事業**《500 千円》

健康づくりに取り組む県民の増加を図るため、第２次健康おかやま２１の最終評価の結果等を踏まえ設定したテーマについて、最新の科学的知見に基づく正しい知識や健康づくりの実践方法等に係る啓発資材を作成し、県民への普及啓発に活用する。

**2　新規健康づくり先進県岡山へ向けた分析調査事業**《5,808 千円》

**岡山県の健康寿命延伸を阻害している要因の分析調査**　終期：R7

第３次健康おかやま２１（計画期間：令和６～17 年度）において重点的に取り組むべき健康課題を抽出するため、今後の人口動態等も踏まえながら、次の点について、分析調査を実施する。

・健康寿命の延伸を阻害している要因は何か。（課題抽出）
・その要因はどの程度、健康寿命に影響するのか。（関与度の測定、優先度の順位付け）
・その要因を除去するために、どのような対策が必要か。（具体的な対策の検討）

**【 上記２の分析調査結果を踏まえた事業展開 】**

**〇分析結果に基づく実証事業（令和８年度）**

分析調査の結果を踏まえ、どんな対象者に向けて、どのような介入を行う必要があるのか検討を行うとともに、その検討結果に基づき実証事業を行う。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・健康に対する意識の向上を図り、自ら健康づくりの取組を実践する者を増加させることにより、本県の健康寿命の延伸を図る。
・専門的な知見に基づき、岡山県の現状を踏まえた健康寿命の延伸を阻害する要因を抽出するとともに、その要因の健康寿命への関与度を明らかにし、関与度の高い要因に対する効果的な対策を考案することにより、効率的に健康寿命の延伸を図る。

【効果】
・健康づくりに取り組む者の増加により、生活習慣病やフレイルの予防、さらには健康寿命の延伸につながる。
・分析調査の結果に基づく対策を県の健康増進施策に反映し、健康寿命への関与度が高い要因に対して重点的な対策を実施することにより、効果的に健康寿命の延伸を図ることができる。
・分析調査の結果を市町村や医療保険者、健康づくりボランティア等と情報共有し、それぞれの保健事業等へ反映されることにより、県施策との相乗効果が創出される。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き 健康づくりに取り組んでいる県民の割合 | 79.5%<br>(R5) | 82.5%<br>(R10) | 3% |
| 2 | 生き活き 日常生活動作が自立している期間の平均(健康寿命) | 男80.19歳<br>女84.53歳<br>(R4) | 男80.44歳<br>女84.59歳<br>(R9) | 男0.25歳<br>女0.06歳 |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 6,308 | 6,429 | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一 般 財 源 | | 6,308 | 6,429 | | |

# 「いざ、健康づくり先進県岡山へ！」推進事業

## 現状・課題・必要性

**【現状】**

・岡山県では、健康寿命は平均寿命より全国順位が低い。

・健康寿命の延伸を阻害する主な要因は生活習慣病及びフレイルと考えられる。

| | 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（令和元（2019）年） | 平均寿命（令和２（2020）年） |
|---|---|---|
| 男性 | ７２．２８歳（全国３５位） | ８１．９０歳（全国１０位） |
| 女性 | ７６．０４歳（全国１４位） | ８８．２９歳（全国　１位） |

**【課題・必要性】**

・健康増進に関連する分野は、食生活、運動、飲酒、喫煙など広範囲に及ぶが、健康寿命の延伸のためには、各分野において、正しい知識の普及や健康づくりの実践を促す啓発を行い、健康づくりに取り組む県民の増加を図る必要がある。

・特に、効果的に健康寿命の延伸を図るには、岡山県において健康寿命延伸を阻害している要因、また、その要因毎の健康寿命への関与度を分析し、関与度の高い要因に重点化して対策を実施する必要がある。

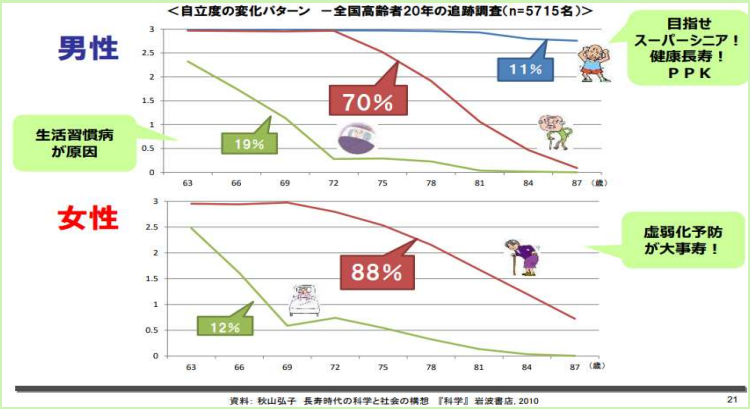


【出典】厚生労働省第144回市町村対象セミナー（2019年7月3日）「高齢者の就業機会の確保に向けて」資料

## 取　　組

**1　健康づくり実践促進事業【事業費：500千円】**

健康づくりに取り組む県民の増加を図るため、第２次健康おかやま２１の最終評価結果等を踏まえ設定したテーマについて、最新の科学的知見に基づく正しい知識や健康づくりの実践方法等に係る啓発資材を作成、活用する。

**2　健康づくり先進県岡山へ向けた分析調査事業【事業費：5,808千円】**

**（１）健康寿命延伸を阻害している要因の分析調査**

①健康寿命の延伸を阻害している要因は何か。
（課題抽出）
*（ex）栄養・食生活、運動等*

②その要因はどの程度、健康寿命に影響するのか。
（関与度の測定、優先度の順位付け）
*（ex）栄養・食生活(0.20年延伸) 等*

③課題解決のために、どのような対策が必要か。
（具体的な対策の検討）
*（ex）バランスのよい食事、運動習慣の定着等*

*（分析①②のイメージ）*

統計での推計

ステップ4　推計から、健康指標の改善※で健康寿命と関連の強い健康指標が明らかになった

男性

| 順位 | 健康指標（延びる健康寿命） | |
|---|---|---|
| 1位 | 喫煙率 | (0.19年) |
| 2位 | 塩分摂取量 | (0.10年) |
| 3位 | 飲酒量･頻度 | (0.04年) |
| 4位 | 身体活動 | (0.04年) |
| 5位 | 血圧 | (0.02年) |
| 6位 | 野菜摂取量 | (0.02年) |
| 7位 | 果物摂取量 | (0.01年) |
| 8位 | 脂質異常症病者割合 | (0.00年) |
| 9位 | 糖尿病有病者割合 | (0.00年) |
| 10位 | 肥満 | (0.00年) |

女性

| 順位 | 健康指標（延びる健康寿命） | |
|---|---|---|
| 1位 | 塩分摂取量 | (0.06年) |
| 2位 | 身体活動 | (0.04年) |
| 3位 | 血圧 | (0.03年) |
| 4位 | 喫煙率 | (0.02年) |
| 5位 | 飲酒量･頻度 | (0.01年) |
| 6位 | 野菜摂取量 | (0.00年) |
| 7位 | 脂質異常症病者割合 | (0.00年) |
| 8位 | 果物摂取量 | (0.00年) |
| 9位 | 糖尿病有病者割合 | (0.00年) |
| 10位 | 肥満 | (0.00年) |

【出典】奈良県「健康寿命に寄与する要因等の研究結果（概要）

**（２）分析結果に基づく実証事業（令和８(2026)年度実施）**

分析結果を踏まえた効果的な介入方法の検討、その介入方法による実証事業の実施

## 期待される効果

**○健康づくりに取り組む県民の増加により、生活習慣病やフレイルの予防、さらには健康寿命の延伸につながる。**

**○分析結果に基づく優先度の高い要因への対策の実施により、効果的に健康寿命の延伸を図ることができる。**

**○分析結果等を市町村や医療保険者、健康づくりボランティア等に共有し、それぞれの取組への反映をしてもらうことにより、県施策との相乗効果が得られる。**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 保健医療部疾病感染症対策課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 新興感染症初動対応強化プロジェクト | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　保健医療充実プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ４　重点感染症対策の強化 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４ 地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４ 地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-④ 医療・福祉の確保 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 新型インフルエンザ等対策推進費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 新型コロナの初動対応では、未知のウイルスに対する準備不足から受入医療機関を増やすことに苦慮するとともに、移送体制の立ち上げに係る関係機関との調整に時間を要した。
- 国は感染症法を改正し、都道府県が定める予防計画に沿って、平時に、都道府県が医療機関等と病床確保などの医療提供体制の確保に関する協定を締結する仕組みを「法定化」した。
- 協定締結医療機関は、新興感染症発生時に感染者への医療を提供することが義務付けられるほか、平時から、新興感染症に対する研修・訓練を実施するとともに、G-MIS(※)を活用し準備状況等を報告することとなっている。
  ※平時に病院の資機材の確保状況、訓練の実施状況等、有事に病床の稼働状況等を把握する国のシステム
- 国は、協定締結医療機関に対する支援として、病室整備や機器等の購入に係る補助制度を新設した。
- 県は、「岡山県感染症予防計画」等を策定し、感染症発生時の医療提供体制を確保するため、多数の医療機関と新興感染症に対応する医療措置協定を締結した。(764 機関（病院・診療所）R6.10.1 時点)
- 県は、感染症発生時の患者移送について、保健所設置市、感染症指定医療機関、消防機関と移送協定を締結することで、全県的な移送体制「感染症患者等移送ネットワーク」を構築し、連絡会議や研修・訓練を行っている。

【課題と必要性】
- 新型コロナ拡大時、迅速に医療提供体制を拡充できなかったことから、平時から、施設・設備の整備による病床等の確保、移送体制の整備、情報共有の強化に取り組む必要がある。
- 透析や妊婦などの特別に配慮が必要な患者は、特に受入医療機関の施設・設備が不足したことから、協定締結医療機関が速やかに患者を受け入れることができる施設や設備を整備しておく必要がある。
- 平時からの医療機関の連携不足や準備不足により入院調整や移送が迅速に進まなかったことから、関係機関全体で意思疎通、情報共有等を図るため、平時から、新興感染症に対する人材の育成、対応手順の確認などを含む実効性のある研修・訓練を実施するとともに、必要な資機材を整えておく必要がある。
- 新型コロナの発生当初、移送機関（保健所・消防機関）に空き病床等の情報がなく、移送に苦慮したことから、県内医療機関の受入状況等を迅速に把握し、見える化できる G-MIS の利用を進める必要がある。
- 医療機関への調査（医療機能情報、協定実施状況等）に G-MIS を活用しているが、関係機関（県、医療機関、消防機関等）がさらに G-MIS 操作に慣れるよう、研修・訓練においても G-MIS 操作を取り入れる必要がある。

**事業内容**

**１　新興感染症対応力強化事業**《69,731 千円》

感染症法に基づく医療措置協定を締結する医療機関の新興感染症対応力を強化することにより、今後の新興感染症発生時に速やかに対応できる医療提供体制を構築する。

**（１）新規施設整備事業**《53,677 千円》
- 補助対象：協定締結医療機関
- 補助内容：病室の感染対策に係る整備、病棟のゾーニング整備
- 補 助 率：国1/2、県1/2

**（２）設備整備事業**《16,054 千円》
- 補助対象：協定締結医療機関
- 補助内容：簡易陰圧装置、検査機器（PCR 検査装置）、簡易ベッドの購入等
- 補 助 率：国1/2、県1/2

**２　感染症患者等移送ネットワーク強化事業**《3,005 千円》

**（１）移送ネットワーク対応力強化事業**《2,055 千円》

県、保健所設置市、感染症指定医療機関、消防機関が連携・協力し、迅速かつ適切に感染症患者を移送する「感染症患者等移送ネットワーク」を構築し、県全域や医療圏単位において、個人防護具の着脱、移送車の消毒、G-MIS の入力等の研修・訓練を行う。また、保健所の移送体制構築のため、必要資機材を整備する。

**（２）感染症指定医療機関の移送体制整備支援事業**《950 千円》

実効性のある移送体制の構築のため、感染症指定医療機関へ必要資機材の提供を行う。

**事業の意図、効果等**

【意図と効果】

・県内医療機関が施設・設備を整備することで、感染症危機発生時の受入可能患者数が増加するとともに、患者の移送先も増加し、迅速な移送が可能となる。

・研修・訓練では、県、保健所設置市、医療機関、消防機関それぞれにおいて感染症対応能力の向上や関係機関間の顔の見える関係の構築が図られるとともに、G-MIS 操作を取り入れることで、より実践的な訓練が可能となり、感染症危機発生時の適切な対応が可能となる。

・新興感染症の発生・まん延に備え、平時から施設・設備の整備、移送体制の整備、情報共有の促進等に取り組むことで、有事の際に迅速な入院調整や移送、患者への適切な医療提供が可能となり、県民の命と健康を守ることができる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1、2 | 生き活き感染症に関する訓練・研修会への参加人数 | 1,152 人<br>(R5) | 7,000 人<br>(R7～10 累計) | 5,848 人 |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 19,061 | 72,736 | 103,813 | 125,293 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 8,575 | 35,856 | 51,395 | 62,135 | |
| | 起　　債 | | 24,000 | 38,000 | 37,900 | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一 般 財 源 | 10,486 | 12,880 | 14,418 | 25,258 | |

# 新興感染症初動対応強化プロジェクト

## 背景・課題　～新型コロナ対応を踏まえて～

・新型コロナの初動対応では、未知のウイルスに対する準備不足から受入医療機関を増やすことに苦慮
・平時から、施設・設備の整備、移送体制の整備、情報共有の強化等に取り組み、新興感染症発生時に速やかに患者を受け入れることができる医療提供体制を整備しておくことが必要

## 国

・感染症法を改正し、都道府県が定める予防計画に沿って、都道府県が医療機関等と病床等医療の確保等に関する協定を締結する仕組みを「法定化」
・協定締結医療機関が感染者を受け入れるための病室整備や機器等の購入を補助（国1/2、県1/2）

## 県

・岡山県感染症予防計画を改訂（R6.4.1）
・県内医療機関と協定を締結
・医療機関・保健所等の研修・訓練を実施
・協定締結医療機関に対し、病室の整備や機器等の購入を支援

**協定**

## 協定締結医療機関

・764機関（病院・診療所）※R6.10.1時点
・新興感染症発生時に医療を提供
・平時からの準備として研修・訓練等を実施
・病床確保の協定締結医療機関には、医療機関等情報支援システム（G-MIS）による報告を義務付け

**①施設・設備整備**
新興感染症対応力強化事業
（1）新規施設整備事業 《53,677千円》
・病室の個室整備（陰圧化、トイレ設置など）、病棟のゾーニング整備（出入口扉設置など）
（2）設備整備事業 《16,054千円》
・PCR検査装置等

**②移送体制整備**
感染症患者等移送ネットワーク強化事業
（1）移送ネットワーク対応力強化事業《2,055千円》
（2）感染症指定医療機関の移送体制整備支援事業 《950千円》

**③情報共有システム活用促進**
・協定締結内容の確認、更新
・病院稼働状況の共有

## 平時からの準備により、新興感染症発生時の初動対応力を強化

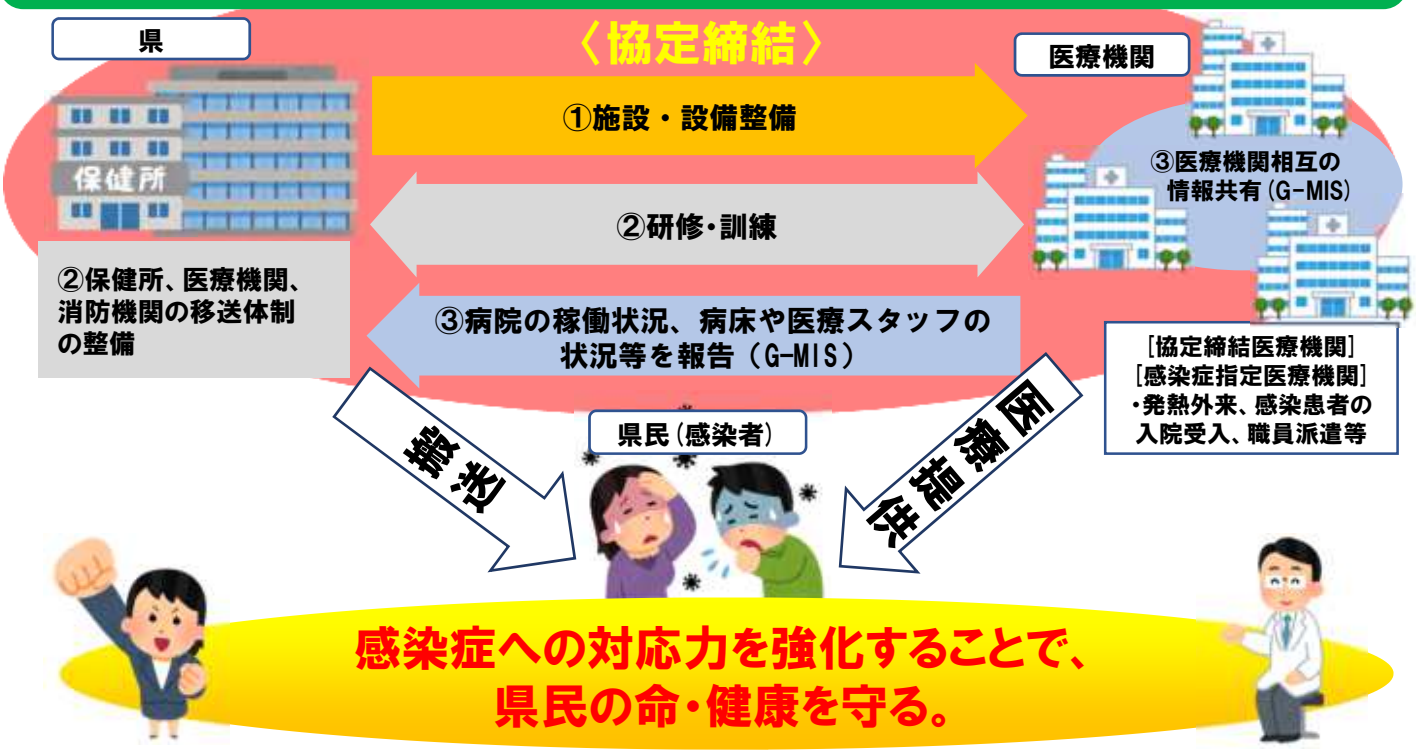


**感染症への対応力を強化することで、県民の命・健康を守る。**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 保健医療部疾病感染症対策課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 知って防ごう！子宮頸がん・梅毒・エイズ予防啓発事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １ 保健医療充実プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ４　重点感染症対策の強化 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | | | | | |
| | 対　　策 | | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 特定感染症対策費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 日本では、毎年約1.1万人が子宮頸がんにり患し、約2,900人が亡くなるなど大変深刻な状況が続いている。ＨＰＶワクチンの積極的接種勧奨が令和３年11月に再開され、令和５年４月から９価ワクチンも定期接種化された。
- 近年、梅毒の感染者が急増しており、本県の人口100万人当たりの感染者数は、平成29年から４年連続全国第３位、令和５年は第４位と、依然として深刻な状況が続いている。主な感染経路は、男性は風俗店利用、女性は風俗店従事者及びパートナーとなっている。
- 本県の新規ＨＩＶ感染者・エイズ患者は20～40代が中心で、「いきなりエイズ」（エイズを発症してから見つかる患者）が５割を占めている。また、ＨＩＶ感染者の５割以上が男性間性交渉者（ＭＳＭ）である。
- 新型コロナの世界的流行に伴い、真偽が定かでない様々な情報がＳＮＳを通じて世界中に拡散された。

【課題】
- 子宮頸がんの原因となるウイルスへの感染予防に効果の高いＨＰＶワクチンの接種については、積極的勧奨が再開され、回復傾向にあるものの、過去の水準に及んでおらず、ワクチン接種や検診などの正しい情報が、対象者だけでなく保護者も含めて、広く行き渡っている状況とは言えない。
- 梅毒は、感染に気付きにくいことから治療の遅れや感染拡大につながりやすい病気であり、マッチングアプリの普及などを通じて、感染リスクの高い層（性風俗店利用者・従事者）だけでなく、一般にも広がっている。
- ＭＳＭの方の中には、自らＨＩＶ感染の不安を感じているにも関わらず、セクシャリティ表明への抵抗やそれに伴う差別への不安などの理由により保健所などの公的機関での受検をためらう層が存在する。
- 感染症に対するインフォデミック（偽・誤情報の拡散）に対し、信頼性の高い情報発信や、直接、対象者に届けるチャンネルの確立、誘導が十分ではなく、インフォデミックによる混乱や行政への不信感、健康への被害が起きる可能性がある。

【必要性】
- 子宮頸がんは、ワクチン接種などで予防できるがんであり、正しい知識を普及させるため、対象者や保護者の年齢層に利用が多いＳＮＳを通じた広報を展開する必要がある。
- 梅毒は、本人だけでなく、不妊や母子感染による先天性の障害の原因になるなど次世代への影響が大きいことから、妊婦やそのパートナー等を対象に、予防や早期発見につながる検査を周知する必要がある。
- ＨＩＶのまん延を防止するためには、陽性者の早期発見・早期治療が必要であり、高リスク層であるＭＳＭの方が心理的・経済的に受検しやすい検査体制を整える必要がある。
- 行政から、直接、対象者に訴えるチャンネルを確立し、正しい情報を提供する必要がある。

**事業内容**

**１　ＡＩで変わる子宮頸がん・梅毒予防啓発事業**《12,798千円》

**（１）新規ＡＩインフルエンサー等による発信**《12,704千円》

①実態把握

県内の性感染症の実態を把握するため、ＳＮＳ上の性感染症に関する投稿分析等を実施する。

②啓発

ＡＩインフルエンサーを作成し、既存のインフルエンサーとのコラボにより認知度を高めるとともに、ＳＮＳ投稿やＷＥＢ広告等により広報を強化する。

・子宮頸がん予防啓発対象：定期接種対象者及びその保護者

・梅毒予防啓発対象：妊娠を希望する方、妊婦及びそのパートナー

**（２）学校出前講座の開催**《94千円》

産婦人科医等の専門家を授業や学校講演会等に派遣し、正しい知識の普及を図る。

## ２　おかやまエイズ感染防止作戦《7,638 千円》

**（1）検査事業《4,014 千円》**

・エイズ治療拠点病院、保健所検査（2,226 千円）

発症する前に受検し、適切な相談・治療につなげるため、エイズ治療拠点病院での検査費用補助や保健所での検査を行う。

・クリニック検査事業（1,788 千円）※梅毒も同時検査

ＭＳＭの方を対象に、身近なクリニックでの検査費用補助を行うとともに検査を周知するための広報を行う。

**（2）啓発事業《789 千円》**

啓発講座の開催、検査啓発カード等の配布を行う。

**（3）関係者の連携強化《2,835 千円》**

エイズ治療体制の現状や問題点等を協議し、診療体制の整備等を推進するため、エイズ医療等推進協議会を開催するとともに、エイズ患者やその家族の心理的、社会的ケアのため、医療機関、保健所でカウンセリング体制を整える。

**事業の意図、効果等**

【意図と効果】

・県民が正しい知識に基づき、正しい予防法を選択することで、ＨＰＶワクチン接種率や子宮頸がん検診受診率が向上し、子宮頸がん患者の減少につながる。

・梅毒、ＨＩＶは、妊婦やそのパートナー等が感染した場合には、母子感染として次世代にも影響が及ぶことがあるため、検査機会を拡大し、正しい知識に基づいた予防、り患した場合における早期発見、早期治療に係る普及啓発を強化することにより、まん延を防止するとともに、次世代を守る。

・子宮頸がん、性感染症など、人々が関心を持ち不安に思う情報について、正確な情報を分かりやすく発信することで、偽・誤情報が拡散されても県民が適切に判断、行動できるようになる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合 | 42.7%(R5) | 45.0%(R10) | 2.3% |
| 1(1) | 梅毒患者の報告数 | 316 人(R5) | 280 人(R9) | 36 人 |
| 2 | ＨＩＶ、梅毒のクリニック検査の実施件数／年 | 51 件(R5) | 110 件(R9) | 59 件 |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 22,145 | 20,436 | 20,224 | 20,224 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 4,645 | 4,622 | 4,622 | 4,622 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | 580 | 468 | 468 | 468 | |
| | 一 般 財 源 | 16,920 | 15,346 | 15,134 | 15,134 | |

# 知って防ごう！子宮頸がん・梅毒・エイズ予防啓発事業

## 現状

### 子宮頸がん
・若い世代でり患率が増加
【全国】約1.1万人/年がり患
約2,900人/年が死亡
～ＨＰＶワクチン～
実施率　Ｒ５年度：73%
令和５年に９価ワクチンが定期接種化

### 梅毒
・感染者が急増
【岡山県】316人/年(R5)がり患
人口100万人当たりの感染者数が全国４位(R5)
～主な感染経路～
男性は風俗店利用
女性はパートナー、風俗店従事

### エイズ（ＨＩＶ）
・ＨＩＶウイルスに感染したのち、エイズを発症してから見つかる患者「いきなりエイズ」が５割程度
・ＨＩＶ感染者に占めるＭＳＭ（男性間性交渉者）の高い割合

## 課題

### ワクチン接種実施率が低い
ワクチンと検診で予防できるがんにもかかわらず、ＨＰＶワクチン接種の実施率は回復傾向にあるものの、過去の水準に及んでいない。

### 発見・治療の遅れ
・自覚症状が乏しく、治療の遅れや感染拡大につながりやすい。
・母子感染による先天性の障害の原因になるなど次世代への影響が大きい。

### いきなりエイズでの発覚
・検査の心理的・経済的ハードルが高い。
・知識不足から生じる差別等の意識の解消が必要。

・インフォデミック（偽・誤情報の拡散）に対し、行政からの信頼性の高い情報発信
・直接、対象者に届けるチャンネルの確立及び誘導

## 事業内容

新

ＡＩの技術を活用し、
情報をわかりやすく伝える

### ＡＩで変わる子宮頸がん・梅毒予防啓発事業
【12,798千円】

【対象】子宮頸がん：接種者及び保護者
梅毒：妊婦及びパートナー等

1　ＡＩインフルエンサー等による発信　（12,704千円）
○実態把握
・ＳＮＳ投稿の分析
・インターネット意識調査
○啓発
・ＡＩインフルエンサーの作成、お披露目
・実在インフルエンサーとコラボ
・ＡＩによるＳＮＳ投稿・発信
・ＡＩインフルエンサーを活用したＳＮＳ等ＷＥＢ広告
・基本情報提供ツール（リーフレット・動画等）の更新
2　学校出前講座の開催〔子宮頸がん〕　（94千円）

### おかやまエイズ感染防止作戦　【7,638千円】

1　検査事業（4,014千円）
・拠点病院、保健所検査（2,226千円）
・クリニック検査事業（ＭＳＭ対象、梅毒も同時検査）（1,788千円）
2　啓発事業　（789千円）
・啓発講座の開設
・検査啓発カード等の配布
3　関係者の連携強化（2,835千円）
・エイズ医療等推進協議会の設置
・カウンセリング体制

**正しい知識に基づく予防、り患した場合の早期発見・治療などの普及啓発の強化により、患者の減少につなげ次世代を守る。**

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 保健医療部疾病感染症対策課 |
| 重点事業の名称 | | 肝炎陽性者重症化予防推進事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　保健医療充実プログラム |
| | 施　　策 | ４　重点感染症対策の強化 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | |
| | 対　　策 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | |

| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 肝炎対策推進費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

【現状】
・ウイルス性肝炎は、国内の感染者が約250万人以上と推定されており、血液や体液を介して感染する。
・検査を受けても、ウイルス性肝炎の陽性者の1/3は医療機関を受診していないとの調査がある。

【課題】
・ウイルス性肝炎は、自覚症状がないことが多く、検査の結果陽性であっても適切な受診につながりにくい。
・本県の肝がんによる死亡率（人口10万人対年齢調整死亡率：男性27.4、女性9.2）は全国平均（同死亡率：男性27.0、女性9.0）を上回っている。

【必要性】
・肝炎は、放置しておくと肝硬変や肝がんへと重症化する疾患だが、適切な治療により悪化を防ぐだけでなく、治癒も可能であり、早期発見・早期治療を促進するための取組を継続する必要がある。
・肝炎ウイルス陽性者に対して、受診のメリットを説明するとともに、定期検査費用や治療費の助成制度により受診を促し、早期治療へとつなげる必要がある。

**事業内容**

**１　肝炎陽性者重症化予防推進事業**《9,945千円》

**（１）初回精密検査及び定期検査費用助成**

肝炎ウイルス陽性者に対し、肝炎治療一次専門医療機関（県が認定した専門的な医療機関）における初回精密検査（無料）及び定期検査（所得に応じ、無料または自己負担2,000円／回、3,000円／回）の費用助成を行う。

**（２）受診勧奨・受給者証交付事務**

肝炎ウイルス陽性者に対し、受診状況の確認や定期的な受診勧奨（郵送、電話等）を行うとともに、抗ウイルス治療が必要な者に対し、月額の自己負担が高額となる医療費を助成するための肝炎治療受給者証※を交付する事務を行う。　※医療機関・薬局での提示により自己負担額が１万円以内又は２万円以内となる。

**（３）岡山市・倉敷市への窓口委託**

上記検査費用の助成及び肝炎治療受給者証の交付事務については、県保健所を窓口として申請を受け付けるほか、肝炎患者の利便性に配慮し、県内肝炎患者の６割が居住している岡山市と倉敷市の保健所にも窓口対応業務（審査・受付）を委託する。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・肝炎ウイルス陽性者に、検査費用の助成や適切な受診勧奨を行うとともに、身近な保健所で治療費受給の手続きができるよう体制を整えることにより、治療が必要な患者に対し、適切な医療を提供することができる。

【効果】
・肝炎ウイルス感染者を早期発見することでさらなる感染を防ぐとともに、適切な治療へ誘導し、肝炎ウイルス陽性者の重症化予防や健康寿命の延伸を図り、肝疾患による死亡者を減少させる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 令和８年までに肝がんの死亡者数を395人以下とする（第３次岡山県肝炎対策計画） | 384人(R4) | 395人(R8) | **11人** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 9,744 | 9,945 | 9,945 | 9,945 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 4,872 | 4,972 | 4,972 | 4,972 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 4,872 | 4,973 | 4,973 | 4,973 | |

# 肝炎陽性者重症化予防推進事業

## 現状

- ウイルス性肝炎は、国内の感染者は約２５０万人以上と推定されており、血液や体液を介して感染する。
- 検査を受けても陽性者の１/３が医療機関を受診していない。

## 課題・必要性

ウイルス性肝炎は自覚症状がないため、受検することや、陽性者を適切な治療へつなげることが難しく、

**放置すると肝硬変や肝がんへと進行する！**

## 岡山県の肝炎対策

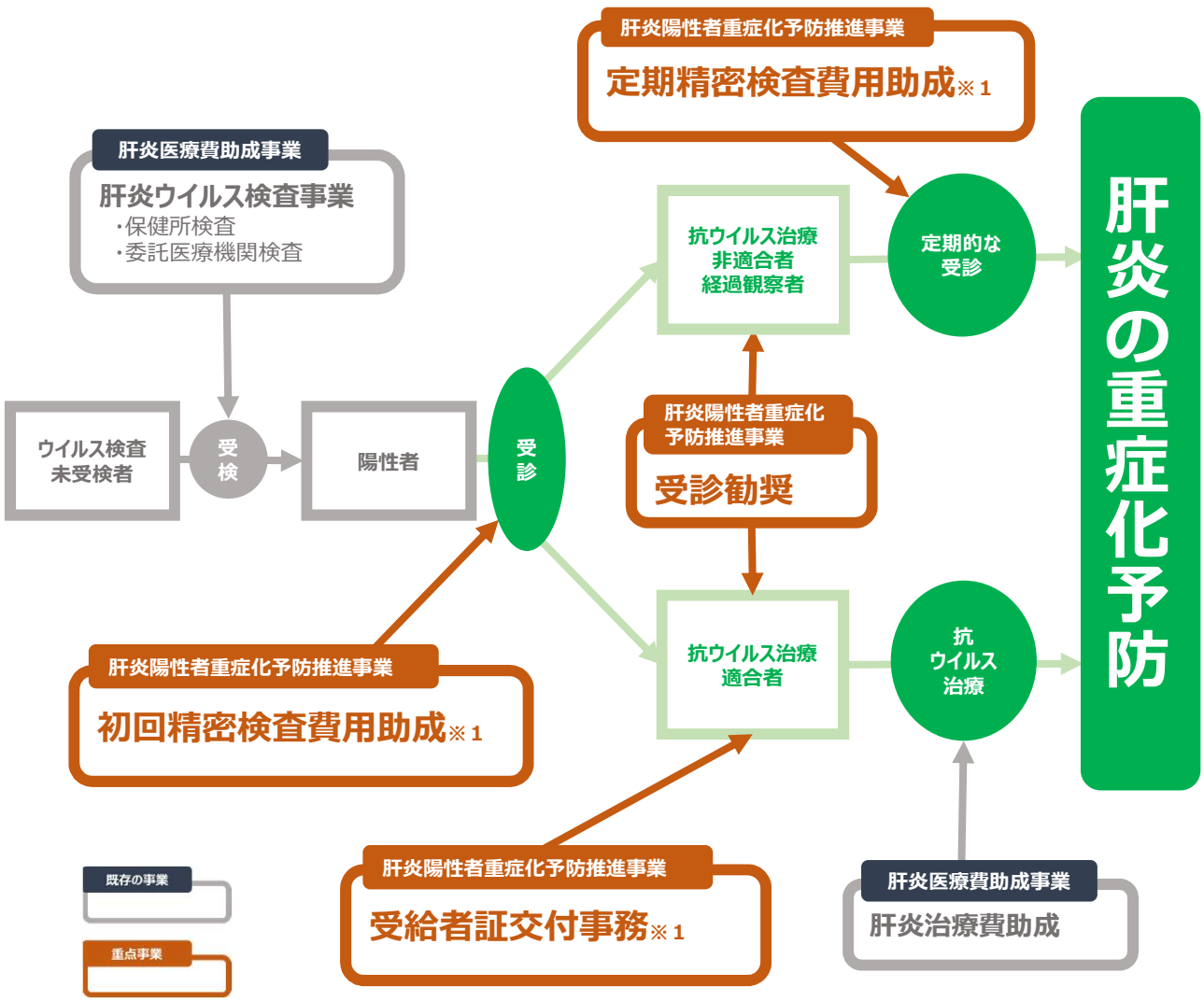


※１　岡山市と倉敷市分は、岡山市保健所及び倉敷市保健所へ申請書の受付・書類審査業務を委託

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 保健医療部健康推進課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　福祉サービス推進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ６　推進精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | | | | | |
| | 対　　策 | | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 心の健康支援事業費、精神障害者医療費特別措置費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・令和４年の精神保健福祉法改正により、精神科病院入院患者の権利擁護の観点から、新たに患者の孤独感の緩和や日常の困りごと等の解消のための第三者の訪問による傾聴や相談を行う取組が令和６年度から法定化され、県にも当該事業の実施が求められている。
・県は、地域で誰もが安心して暮らせる社会を目指して、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるために、精神障害者の地域移行・地域定着支援や、未治療者や治療中断者を必要な医療に繋げる取組等を進めている。

【課題】
・精神疾患の有無に関わらず、心に悩みを抱える人が必要な時（特に夜間）に相談できる窓口が不足している。
・精神障害に対する偏見などにより、住居が確保できないなど、精神障害者にとって身近な地域での生活が困難な状況がある。
・地域移行・地域定着の推進には、精神障害者が地域で生活しながら適切な医療が受けられるための方策が求められている。

【必要性】
・入院患者の権利擁護を推進する必要があることから、県としても法定化された新たな事業に取り組む必要がある。
・心に悩みを抱える人の不安軽減を図るため、専門職による24時間体制の電話相談窓口を設置する必要がある。
・地域移行・地域定着を進めるには、精神障害に対する正しい知識の普及と理解の促進とともに、精神障害者が生活するための“住まい”の確保に向けた取組を推進する必要がある。
・精神障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するためにも、未治療者や治療中断者などを適切な医療に繋げる取組の推進が必要である。
・精神障害者が地域で暮らしながら、適切な医療を受けるためには、医療費の負担軽減策も必要である。

**事業内容**

## １　病気や障害があっても地域で生活できる施策の展開

**早期退院促進事業**《1,902千円》　終期：R8

入院患者の孤独感の緩和や日常の困りごと等の解消のため、本人の希望により第三者による相談支援を実施し、患者の権利擁護の推進とともに、円滑な治療を促すことにより患者の早期退院につなげる。

## ２　様々な相談窓口の設置《12,954千円》

**（１）精神保健相談支援事業**《11,262千円》　終期：R8

心に悩みを抱える人がいつでも相談できるよう24時間の電話相談窓口を設置するとともに、自死遺族や自殺未遂者等特に支援を必要とする者に対する相談支援を行う。

**（２）自殺予防普及啓発事業**《1,692千円》　終期：R8

自殺に対する正しい理解の促進を図るとともに、身近な人の悩みのサインに気づき、必要に応じて専門家につなぎ、見守ることのできる人材（ゲートキーパー）の養成を行う。

## ３　住まいの確保

**入院患者等社会復帰促進事業**《472千円》　終期：R8

精神科病院入院患者の社会復帰促進のため、居住支援法人が医療機関との連携により住居確保の支援を行った際に要した経費を補助する。

（補助対象者）　居住支援法人
（補助内容）　居住支援法人が医療機関との連携のもと行う当該精神障害者の住居確保に向けた取組への財政支援

**事業内容**

（補助限度額）50 千円

また、物件を所有する不動産関連事業者を対象としたセミナーを実施し、精神障害に対する正しい知識の普及と理解の促進を図り、住居の確保につなげる。

## ４　地域における医療の提供《64,724 千円》

### （1）全世代型アウトリーチ事業《33,939 千円》　終期：R8

未治療者や治療中断者など自ら専門機関に相談できない者に対して、医師や保健師、精神保健福祉士等の専門職で構成される多職種チームによる訪問支援を実施し、必要な医療の受診・治療につなげることにより、重症化を予防し、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す。

また、昨今の子ども・若者の自殺者数が大幅に増加している現状を踏まえ、多職種の専門家で構成される「子ども・若者アウトリーチチーム」を設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験があるなど市町村等では対応が困難な事例に対する早期介入や助言等を行う。

### （2）新規精神障害者医療費特別措置費《30,785 千円》

精神障害のある人が、身近な地域で自分らしく暮らしていける仕組みづくりの一方策として現行の「県心身障害者医療費公費負担制度」に精神障害者の枠組を追加し、医療費の助成を行う市町村へ補助を行う。

＜概　要＞

①制度概要　重度精神障害者に係る医療費の助成を行う市町村への補助

②主な内容
- ・精神障害者の一般科への通院及び入院を１割負担とする。（現在は３割負担）
- ・精神障害者の精神科への入院を１割負担とする。（現在は３割負担）
  - ※ 精神科への通院は、既に「自立支援医療（精神通院）」制度で１割負担となっている。
- ・精神科への入院費用の助成対象期間は３か月までとする。

③給付対象者　「精神障害者保健福祉手帳（１級）」と「自立支援医療（精神通院）受給者証」の両方の所持者

④実施時期　令和７年４月

**事業の意図・効果等**

【意図】

・「入院中心から地域生活中心へ」との国の方向性を踏まえ、精神科病院入院患者の早期退院による地域移行・地域定着に向けた様々な施策に取り組むことで、医療や行政、福祉等の関係機関・団体の連携による重層的な支援体制（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）を構築し、もって精神障害者が身近な地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。

【効果】

・本事業による退院後１年以内の地域生活における平均生活日数の増加
＜現状：320 日（H31 年度）→ 目標：325.3 日（R8 年度・国の目標と同じ。）＞

【根拠：障害者福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（R5.5.19 大臣告示）】

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標（KPI）　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1、3、4 | 精神病床における慢性期（１年以上）入院患者（人） | 2,026（R5） | 1,891（R10） | **135** |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費（単位：千円） | | 52,616 | 80,052 | 80,052 | 30,785 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 23,678 | 25,742 | 25,742 | 0 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | 3,491 | 4,063 | 4,063 | 0 | |
| | 一 般 財 源 | 25,447 | 50,247 | 50,247 | 30,785 | |

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 子ども・福祉部地域福祉課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 民生委員担い手確保対策事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　福祉サービス推進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ８　推進共に支え合う地域づくりの推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | | | | | |
| | 対　　策 | | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 社会福祉事業助成費 | |

**現状、課題、必要性**

【現　状】
- 民生委員は、地域住民の身近な相談相手として、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐ役割を務めている。
- 全国的に委員の充足率の低下が続いており、県内の一部地域においても、長期欠員が生じている状況である。
- また、委員の高齢化が進み、担い手不足の一因となっている。

【課　題】
- 委員の充足率の低下や高齢化により、今後一層の担い手不足が見込まれ、多くの自治体において担い手の確保が喫緊の課題である。
- 昨今の社会的孤立、貧困、虐待、引きこもり等、多様化・複雑化する地域の課題に加え、近年頻発・激甚化する災害時を想定する中で、地域の身近な相談役として、見守りや相談支援などを行い、支援を必要とする住民を行政や専門機関へとつなぐ民生委員の職務の重要性は増している。

【必要性】
- 民生委員の欠員は、地域住民が適切な行政・福祉サービスを受ける機会の喪失につながる可能性があり、継続的な担い手確保が必要である。
- 国の「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」において、「民生委員の担い手確保対策事業」が拡充され、地方自治体の創意工夫による、民生委員が活動しやすい環境の整備が求められている。

**事業内容**

**新規 民生委員担い手確保対策事業** 《12,000 千円》

民生委員の担い手を確保するには、地域の実情や課題に応じた独自の取組が必要であり、市町村（指定都市・中核市を除く）が実施する、民生委員の活動しやすい環境の整備や担い手確保に向けた、民生委員の「業務負担の軽減」、「理解度の向上」及び「多様な世代の参画」に資する事業に必要な経費の一部を補助する。

**事業の意図、効果等**

【意　図】
- 委員が活動しやすい環境を整備することで、業務負担を軽減し、民生委員に対する困難なイメージを払拭する。
- 多様な世代へ向けて、活動内容の周知や地域の社会活動への参画を促すことで、民生委員について関心・理解を深める。

【効　果】
- 業務負担等の理由による委員の退任をなくし、継続的に担い手を確保するとともに、多様な世代が活動に関心を持ち、潜在的な候補者として地域につなげていくための仕組みづくりが図られる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 12,000 | 12,000 | 12,000 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | 8,000 | 8,000 | 8,000 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | | 4,000 | 4,000 | 4,000 | |

# 新 民生委員担い手確保対策事業

**令和７年度予算額**
12,000千円（一財:4,000千円）
（国1/2、県1/4、市町村1/4）

※県数値は、いずれも岡山市・倉敷市を除く。

## 民生委員制度の現状

### 1．充足率の低下

充足率（委員定数に対する委嘱数の割合）は、全国的に低下しており、県内も中長期的に、減少・横ばい傾向が続いている。

【民生委員の充足状況（全国及び県※）】

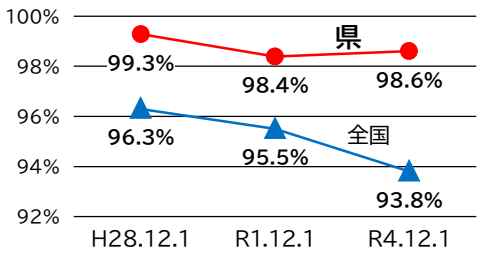


H28.12.1時点　充足率 99.3%
（全国 96.3%）

▲0.7%

**R4.12.1時点　充足率 98.6%**
（全国 93.8%）

### 2．委員の高齢化

委員の高齢化も進んでおり、将来にわたる継続的な担い手確保が厳しい状況といえる。

【民生委員の年齢割合（県※）】

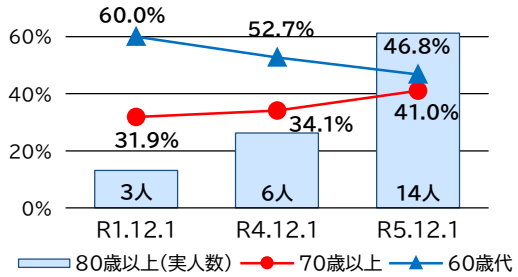


R1.12.1時点 70歳以上:31.9%
（うち80歳以上:3人）

+9.1%

**R5.12.1時点 70歳以上:41.0%**
（うち80歳以上:14人）

## 課題

- 民生委員の不足が今後一層懸念される一方で、地域住民の抱える課題が多様化するなど、民生委員の担うべき役割は増大し、また重要性も増している。
- 民生委員の不在は、地域住民が適切な行政・福祉サービスを受ける機会の喪失にもつながりかねない。
- 委員の負担軽減や認知度向上等による、新たな担い手確保が喫緊の課題である。

## 事業内容

市町村における民生委員の活動しやすい環境の整備や担い手確保に向けた取組を支援

令和７年度は、３市町村で実施予定

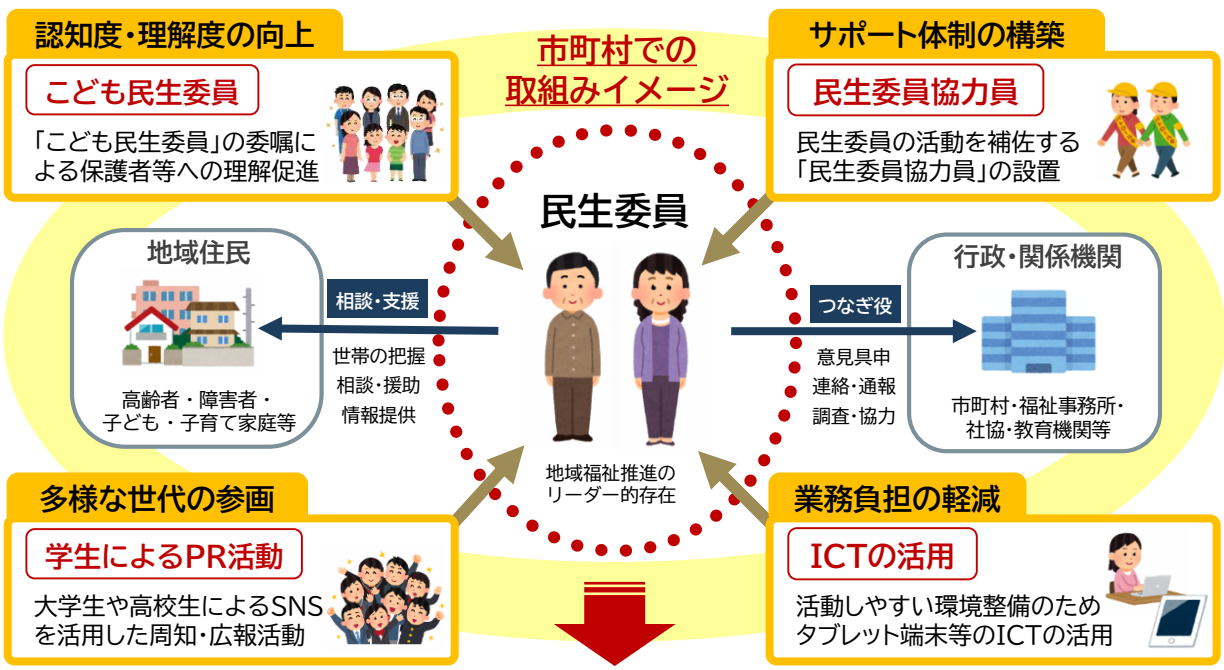

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 子ども・福祉部地域福祉課 |
| 重点事業の名称 | | 孤独・孤立対策プラットフォーム事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ２　福祉サービス推進プログラム |
| | 施　　策 | ８　推進共に支え合う地域づくりの推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | |
| | 対　　策 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | |

| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 社会福祉事業助成費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

【現　状】
・新型コロナの感染拡大が終息した後にあっても、今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれており、孤独・孤立問題の深刻化が懸念される状況である。
・このため、令和５(2023)年に「孤独・孤立対策推進法」が成立し、令和６(2024)年４月から施行されており、令和６(2024)年６月には推進法に基づく国の重点計画が決定された。

【課　題】
・孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こりうるものであり、社会全体で対応すべき問題である。
・問題に至らないようにする「予防の観点」が重要である。
・孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とすることが必要である。

【必要性】
　国の「孤独・孤立対策推進本部」を司令塔として、「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」に基づく取組が進められており、地方における推進体制として、県に対しては地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構築による取組基盤の整備が求められている。

**事業内容**

**新規孤独・孤立対策プラットフォーム事業**《6,706 千円》
　県内の官・民・ＮＰＯ等の多様な主体の連携による新たな孤独・孤立対策プラットフォームを立ち上げるとともに、会員用ポータルサイトを立ち上げ、孤独・孤立対策に関する先進事例の紹介や情報共有などを行うことなどにより、会員相互の交流を促進する。
　また、孤独・孤立対策の機運の醸成に向けたシンポジウムや、支援を行う人材確保に向けた研修会を開催する。

**事業の意図、効果等**

【意　図】
・官・民・ＮＰＯ等の多様な主体が対等に相互につながる水平的な連携の基盤となる孤独・孤立対策プラットフォームを構築する。
・多様な主体がプラットフォームへ参画することで、孤独・孤立の状態にある当事者等に対する関心・理解を深める。

【効　果】
・県内の多様な主体が参画する孤独・孤立対策の推進体制を構築することにより、地域の実情に応じた孤独・孤立対策の推進が図られる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 6,706 | 6,706 | 6,706 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | 3,353 | 3,353 | 3,353 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | | 3,353 | 3,353 | 3,353 | |

# 新 孤独・孤立対策プラットフォーム事業

**令和7年度予算額**
**6,706千円**（国1/2、県1/2）

**現状**
新型コロナ感染拡大後以降、交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等により、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化

↓

**課題**
- 孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、社会全体で対応しなければならない問題
- 問題に至らないようにする「予防」の観点が重要
- 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とすることが必要

↓

**対策**
- より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、官・民・ＮＰＯ等の連携体制（プラットフォーム）の構築
- 孤独・孤立対策の普及・啓発活動の実施
- 相談機関などの情報が網羅されたポータルサイトの構築

## ○ 孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム（県の取組）

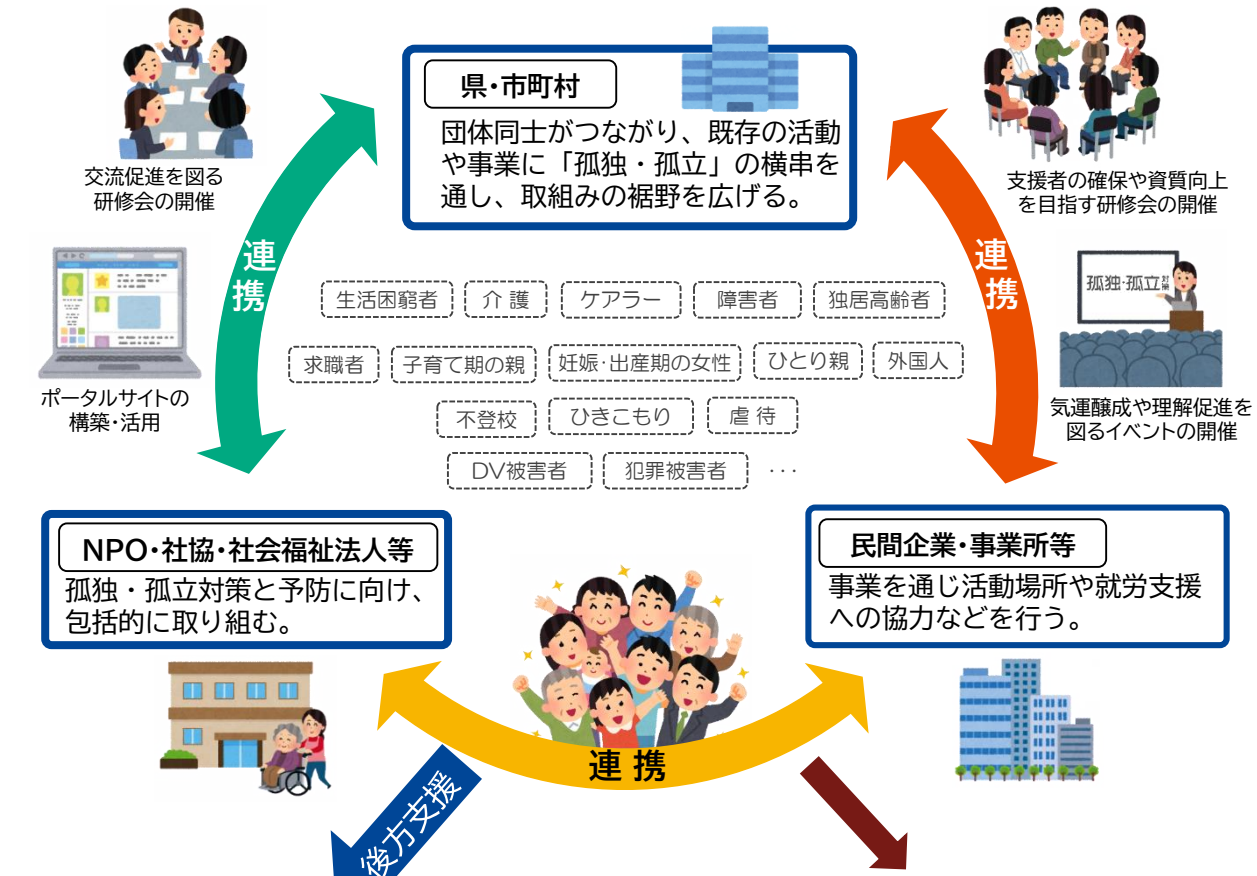


## ○ 地域協議会（市町村の取組）

→ **人と人が つながりあい**
**孤独・孤立に悩む人を 誰一人残さない**
**地域づくりを推進する**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 子ども・福祉部子ども家庭課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 子ども虐待防止総合強化事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　子ども・若者支援プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点子どもと家族を見守り支える地域づくり<br>４　推進子ども虐待防止のさらなる強化<br>５　推進社会的養育の推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | １　結婚・子育ての希望をかなえる | | | | |
| | 対　　策 | １　結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | １―③　子育て支援の充実 | | | | |
| 終期設定（年度） | R11 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 児童相談所事業費、児童福祉施設事業費　等 | |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・本県児童相談所における令和５(2023)年度の子ども虐待相談対応件数は、1,510 件（対前年度比 24%増）で、近年、増加傾向が続いている。

・全国的にも、子どもやその親、家族を取り巻く環境は厳しく、困難な状況にあることから、子どもや家族に対する包括的な支援のための体制を強化し、子どもの権利の擁護が図られた施策を推進するため、国は、児童福祉法を改正し、令和６(2024)年４月から施行された。

・改正児童福祉法では、家庭支援事業等の新たな事業の創設、里親支援等の制度の拡充、市町村におけるこども家庭センターの設置の努力義務化などが規定された。

・令和６(2024)年度に県社会的養育推進計画の中間見直しを行い、令和２(2020)～令和５(2023)年度の実績を踏まえた計画の評価と令和 11(2029)年度までの目標設定を行うこととしている。

**【課題】**

・子どもの最善の利益を図るためには、子ども支援者を含む県民意識の醸成に加え、権利の主体である子ども自身が、「子どもの権利」「虐待防止」「ヤングケアラー」「予期せぬ妊娠」等を理解し、助けを求めることができるよう情報提供することが必要であるが、子ども・若者等に対する啓発は十分ではない。

・令和６(2024)年度から始まった家庭支援事業や社会的養護自立支援拠点事業への対応が必要であるほか、こども家庭センターの設置数が 10 市町に留まっているなど（令和６(2024)年４月１日現在）、増加する子ども虐待相談等に対応するための体制整備に各関係機関が十分に対応できているとは言えない。

・児童養護施設や里親、自立援助ホームなどで原則 18 歳未満まで支援を行っている一方で、施設の退所者等や、虐待経験がありながらも公的支援につながらなかった者への支援は十分ではない。

**【必要性】**

・子どもに対する「子どもの権利」「虐待防止」「ヤングケアラー」「予期せぬ妊娠」等の啓発と併せて、こども基本法で定めるこども施策の基本理念、子どもの意見の反映等について啓発し、県民意識を醸成してく必要がある。

・市町村こども家庭センターの設置状況に応じた課題分析を行い、整備や運営改善等を支援していく必要がある。

・児童相談所や市町村、児童養護施設等に対し運営費等の支援を行うこと等により各機関の体制強化を図る必要がある。

・改正児童福祉法等を踏まえ、これまで支援が十分とは言えなかった、虐待経験がありながらも公的支援につながらなかった者等に対する支援を実施するための相談体制を強化する必要がある。

| | |
|---|---|
| 事業内容 | **1　虐待防止の意識醸成**<br>**拡充児童虐待防止対策推進事業**《3,488 千円》　終期：R9<br>子どもの虐待防止を推進するため、子どもの支援者の資質向上を図るとともに、子どもを含む県民、関係機関・団体等に対する普及啓発活動を継続的に実施し、虐待防止に向けた気運の醸成を図る。<br><br>**2　市町村の機能強化**《31,714 千円》<br>**（1）市町村こども家庭センターサポート事業**《1,866 千円》　終期：R9<br>市町村こども家庭センターの設置状況に応じた課題分析を行い、解決に向けて取組を進めていくため、研修会、あり方検討会、事例検討会や検討の成果報告会を実施する。<br>**（2）子育て家庭支援基盤整備事業**《3,270 千円》<br>社会的養護に係る子どもの権利が守られる体制の構築を推進していくとともに、親子関係の修復や再構築を図るための支援を県や市町村、施設等の関係機関が協働して行える体制の構築を推進していくため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。<br>**（3）新規子育て家庭相談等支援基盤整備事業**《26,578 千円》<br>社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等への支援や、家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援を推進するため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。<br><br>**3　児童相談所の機能強化**<br>**新規児童相談所業務効率化促進事業**《46,507 千円》　終期：R9<br>児童相談所において子どもの支援に多くの時間を充てることができるよう、 ICT ツール（タブレット等）を活用したシステムを導入し業務の効率化を図るとともに、紙の資料をデータ化の上、システム上に集約することで情報の検索性、情報共有の効率性の向上を図る。<br><br>**4　里親委託等の推進**<br>**拡充里親養育包括支援事業**《20,077 千円》　終期：R9<br>里親支援の強化のため、一時里親制度の活用等により新規里親の開拓や制度の普及啓発を行うとともに、里親登録前後等における研修の実施、子どもと里親のマッチング、里親委託中や解除後の支援など、里親・里子への包括的なフォローアップ体制の整備を図る。<br><br>**5　児童養護施設の人材確保・人材育成**<br>**児童養護施設職員等資質向上事業**《1,046 千円》　終期：R9<br>児童養護施設職員等の人材育成及び確保（離職防止）につなげ、施設職員の資質向上とともに児童への処遇の向上を図るため、児童養護施設等の職員の研修受講支援を行う。<br><br>**6　社会的養護経験者等の自立支援**<br>**拡充社会的養護自立支援拠点事業**《29,051 千円》　終期：R9<br>社会的養護経験者や、虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等の孤立を防ぎ、必要な支援につなぐため、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談・助言、これらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行うとともに、帰住先を失っている場合などに、一時的に滞在し、状況が安定するまでの間、居住支援、生活支援を行う。 |
| 事業の意図　効果等 | 【意図】<br>・子どもを含む県民や関係機関、団体等に対し、子どもの権利、虐待防止、ヤングケアラー、予期せぬ妊娠等について周知・啓発することにより、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための気運の醸成を図ること。<br>・改正児童福祉法の趣旨等を踏まえ、児童相談所や市町村、地域の相談支援体制を強化し、より一層子どもの権利を保障するとともに、包括的な支援の拡充を図ること。<br>・社会的養護経験者や、虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等の自立を支援することにより、包括的な支援の拡充を図ること。 |

| | |
|---|---|
| | 【効果】<br>・子どもの権利が保障され、安心して安全に暮らし、自分らしく可能性を発揮して生きていけるようになる。<br>・市町村こども家庭センターサポート事業により、こども家庭センターを設置する市町村は、年３か所ずつ増加<br>・子どもが家庭的な環境で養育を受けることができるよう、里親委託等の推進を図ることにより、里親等委託率がさらに増加 |

事業目標

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 3(1) | 生き活きこども家庭センターの設置市町村数 | 10(R6) | 19(R9) | **9** |
| 5 | 里親等委託率 | 33 (R6) | 50 (R9) | **17** |

事業費の見積もり

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 34,083 | 131,883 | 134,920 | 109,459 | 59,696 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 12,273 | 36,149 | 12,291 | 11,823 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | 4,444 | 44,373 | 44,373 | 44,373 | 59,696 |
| | 一　般　財　源 | 17,366 | 51,361 | 78,256 | 53,263 | |

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 子ども・福祉部子ども家庭課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 子どもの貧困の解消に向けた対策事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　子ども・若者支援プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ３　推進子どもの貧困対策の推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | １　結婚・子育ての希望をかなえる | | | | |
| | 対　　策 | １　結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | １-③　子育て支援の充実 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | ひとり親家庭等福祉対策費 | |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・令和４年国民生活基礎調査によると、児童のいる全世帯の平均年収以下で生活している相対的貧困世帯に属する児童は約９人に１人であり、また、ひとり親の２人に１人が相対的貧困状態と深刻な状況である。
・令和６(2024)年に民法の一部を改正する法律が成立し、養育費債権に優先権を付与及び法定養育費制度の導入がされたほか、別居中の親子交流や父母以外の親族が子との交流を家庭裁判所へ申し立てられるようになるなど親子交流を促す制度が創設された。
・令和６(2024)年に改正・成立した「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」では、国の大綱において「ひとり親世帯の養育費受領率」を国が新たに定めることとなった。
・「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」では、「地方公共団体は、こどもの貧困の解消に向けた対策を実施する責務を有する」「地方公共団体は、民間の団体が行う貧困の状況にあるこども及びその家族に対する支援に関する活動を支援するため、財政上の必要な措置を講ずる」と明記された。

**【課題】**

・ひとり親家庭の貧困の要因の一つとして養育費を受け取れていないことが指摘されている。
・母子家庭のうち、養育費の取決めをしている割合は46.7%、実際に養育費を受け取っている割合は28.1%であり、４人に１人しか養育費を受け取れていない。
・相対的貧困世帯に属する子どもは、適切な養育、教育、進路、体験などの機会があらゆる場面において剥奪されることが多く、貧困世帯の子どももまた貧困世帯の親となる「貧困の連鎖」が指摘されている。
・令和５(2023)年に認定ＮＰＯ法人全国こども食堂支援センターむすびえが発表した「こども食堂全国箇所数調査」において、本県の校区充足率は 12.43%であり、子どもの居場所の数は増加しているものの偏在が課題となっている。
・子どもの居場所を実施している民間団体は、運営や人材確保に苦慮している団体が多く、特に昨今の物価高騰の影響により、寄附金や食材などの調達に苦労している。

**【必要性】**

・子どもの貧困を解消するためには、ひとり親の経済的自立が不可欠であり、適正な養育費を受け取ることができるよう市町村等の関係機関と連携した相談対応や経費の補助を行い、養育費確保の支援を行う必要がある。
・離婚前後の親は時間的、精神的に追い詰められている方が多く、養育費確保を含めた生活支援などの全般的な支援を行う必要がある。
・家庭の代わりに地域の大人が子どもに関わり合い、子どもへの食事、生活習慣の形成、学習支援、体験の提供などを実施する子どもの居場所を増やしていく必要がある。
・これまでの重点事業で形成したこどもの居場所を実施している民間団体間のネットワークを継続し、企業や大学等との連携を開拓しながら、食材や情報を共有することで運営体力を高めるほか、団体間の横のつながりを強化し、子どもへの対応力の強化を図る必要がある。

**事業内容**

**１　親への支援（養育費等確保支援）**《6,971 千円》

**（１）拡充シングルマザー等応援事業**《309 千円》

離婚前後の親やひとり親に接する機会の多い市町村職員や相談機関の職員を対象に、養育費に関する研修を実施し、相談対応能力の向上を図る。

**（２）新規ひとり親への情報提供事業**《398 千円》

離婚前後の情報やひとり親への支援策をまとめた「ひとり親家庭サポートブック」をリニューアルするなど、離婚前後の親やひとり親に対して分かりやすい情報提供を行う。

**事業内容**

**（3）新規ひとり親家庭支援センター弁護士相談支援事業《275 千円》**

県ひとり親家庭支援センターが実施するひとり親への相談において、センターが必要と判断した場合には、弁護士等の専門家による相談を実施し、センターの相談機能の強化を図る。

**（4）拡充公正証書作成支援事業《900 千円》**

養育費の受領率向上のため、養育費の取決めに係る公正証書を作成したひとり親（福祉事務所未設置町在住）に対し、公証人手数料などの作成に要した経費を補助する。

（補助率）定額　30 千円/人

**（5）新規離婚前後の生活・就業支援事業《5,089 千円》**

離婚前後のひとり親は、養育費確保だけでなく離婚手続きや就業問題などの困難を抱えている方が多く、特に必要と認められる方について、生活・就業全般の寄り添い支援を実施する。

**２　社会資源を活用した子どもへの支援《18,054 千円》**

**（1）子どもの居場所づくり促進事業《3,250 千円》**

地域住民やＮＰＯ等が子ども食堂などの子どもの居場所を新設する際に、その立ち上げ経費を補助し、子どもの居場所の活動を支援する。

（補助対象者）民間団体（補助内容）家具購入費、機器購入費等（補助率）定額　300 千円/団体

**（2）拡充全県版おかやま子ども支援ネットワーク事業《12,651 千円》**

これまでに県民局ごとに形成した、困難な問題を抱える子どもへの支援を行っている民間団体間でのネットワークを全県に統一し、企業や大学等との連携を強化し、食材や情報を共有することで、子どもの居場所の運営体力を高めるほか、研修会等の開催を行い、居場所同士の連携や子どもへの対応力の強化を図る。

**（3）新規岡山県子ども食堂応援ファンド事業《2,153 千円》**

県内外の個人や企業から子ども食堂を応援するための寄附金を募り、県内の子ども食堂への運営費として配布することにより、子ども食堂の持続可能な活動を支援する。

**事業の意図　効果等**

【意図】

・市町村や県民局、民間団体において、養育費確保のための相談対応の強化を図ること。
・養育費の取決め内容を公正証書化し、継続的に養育費を確保できるひとり親を増やすこと。
・離婚前後にある様々な困難を抱える親について、養育費確保だけでなくその生活や就業など全般的に寄り添い支援を行うことで、安定し自立した生活を送ることができるひとり親を増やすこと。
・子どもの居場所の立ち上げ経費を支援することで、多くの子どもの居場所を設置し、子どもが利用しやすい環境を作ること。
・活動経費に乏しい子どもの居場所をネットワーク化することで、食材や情報、運営ノウハウを共有することができ、持続可能な活動ができる環境を作ること。

【効果】

・子どもの居場所づくり促進事業により、子どもの利用しやすい居場所が増加する。令和９(2027)年度までに30か所増加することを目指す。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 18,629 | 25,025 | 25,025 | 25,025 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 7,690 | 8,419 | 8,419 | 8,419 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | 3,145 | 7,311 | 7,311 | 7,311 | |
| | 一 般 財 源 | 7,794 | 9,295 | 9,295 | 9,295 | |

# 子どもの貧困の解消に向けた対策事業（R7~R9）

## 親への支援（養育費確保支援事業）

◆経済的に厳しい家庭が多く、相対的貧困状態にあるひとり親は２人に１人である。
◆養育費を受け取っているひとり親は、４人に１人程度と少ない。

**養育費確保を含めた離婚前後のひとり親の支援が重要**

### 市町村窓口のスキルアップ

【シングルマザー等応援事業】＜拡充＞
◇市町村職員や支援機関の相談員に養育費等の離婚前後の研修会を実施

### 専門窓口での相談対応

【ひとり親家庭支援センター弁護士相談事業】
◇ひとり親家庭支援センターでの養育費に係る弁護士相談を強化＜新規＞

### わかりやすい資材啓発

【ひとり親への情報提供事業】＜拡充＞
◇特に離婚前後の支援内容を強化した「ひとり親サポートブック」をリニューアル

### 養育費の取り決め

【公正証書作成支援事業】＜拡充＞
◇養育費の取決めに係る公正証書を作成する際の経費を補助

### 離婚前後の総合的なサポート

【離婚前後の生活・就業支援事業】＜新規＞
◇養育費を含めた生活・就業について離婚前後のひとり親へ寄り添い型（同行支援など含む）の支援を実施

## 社会資源を活用した子どもへの支援

◆相対的貧困世帯に属する児童は約９人に１人で、教育・進路・体験の機会が奪われる。
◆子どもの居場所の県内での偏在や、運営に苦慮している団体が多い。

**子どもの居場所の開設や活動支援を行い、地域全体で子どもに関わることが重要**

### 子どもの居場所の立ち上げ支援

【子どもの居場所づくり促進事業】
◇NPO等が子どもの居場所を新たに開設する際に立上げ経費を補助

### 子どもの居場所のネットワークづくり

【全県版おかやま子ども支援ネットワーク事業】＜拡充＞
◇子どもの居場所のネットワークを引き続き形成し、居場所の運営体力の向上や子どもへの対応力の強化を支援

### 子ども食堂の運営支援

【岡山県子ども食堂応援ファンド事業】＜新規＞
◇個人や企業から寄附を募り、子ども食堂へ運営費支援を実施

**目指すべき姿（方向）**

**ひとり親の経済的自立**
**子どもの貧困の解消**

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 知事直轄危機管理課 |
| 重点事業の名称 | | 岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　防災対策強化プログラム |
| | 施　　策 | ３　重点 県民の命を守る災害対応力の充実強化<br>７　推進 災害対応能力の向上 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４－③　安全・安心な地域づくり |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 防災情報ネットワーク高度化事業費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・現在運用している防災情報ネットワークは、防災業務の実施に必要な通信基盤であり、県と市町村等を高速大容量の岡山情報ハイウェイと災害に強い防災行政無線で構築し、H21 年度から運用している。
・防災情報ネットワークは、機器の老朽化や情報通信の高度化に対応するため、より強靭で効率的なネットワークが求められていることから、R3 年度から次期ネットワークに係る基本構想に着手し、R5～6 年度に実施設計を行った。

【課題】
・現在の防災行政無線は、運用開始からすでに 16 年が経過し、製造されない部品もあるなど供給に課題がある。また、総合防災情報システムや映像情報等、災害対応業務の情報量が増加しているため、利用に必要となる通信容量が十分確保できていないとともに、通信鉄塔やアンテナ等は現行の耐震基準や技術基準に適合していない。
・国等との通信基盤である地域衛星通信ネットワーク設備は、国から次世代衛星通信システムへの移行を求められている。

【必要性】
・県には、災害対策基本法に基づき予想される災害の事態や執るべき措置等を市町村長等に通知する責務があり、この業務に欠かせぬ通信基盤である防災行政無線等のシステムを早期に更新する必要がある。
・有線回線の利用不能時を想定し、防災行政無線の通信容量は、非常時優先業務の実施に必要な能力や容量を確保する必要がある。
・防災行政無線の通信鉄塔やアンテナ等は、新たな基準に基づく改修が必要である。

**事業内容**

**岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業**《7,073,996 千円》※R7 当初予算において一部債務負担行為を設定

地上系無線や衛星系、各種防災情報処理システムの機能強化及び更新、並びに通信鉄塔や中継局舎の耐震補強等を実施する。

R7 年度：通信鉄塔や中継局舎の耐震補強や通信機器等の製作及び各種防災情報処理システムの開発等。
R8～9 年度：県庁、無線中継所、県民局、市町村、消防本部等の通信設備を更新。
R10～14 年度：運用保守業務によるネットワークの監視や障害対応によりシステムの安定稼働を図る。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・災害対策基本法に基づき、災害時の応急対応に必要な、国・市町村等防災関係機関との通信を確保する。

【効果】
・防災関係機関相互の連携強化による効果的な災害対策の実施
・市町村による災害対応の支援が可能
・運用の効率化や運用コストの低減

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 193,456 | 673,943 | 3,696,748 | 2,703,305 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | 193,200 | 673,800 | 3,696,600 | 1,892,500 | |
| | その他特定財源 | | | | 810,700 | |
| | 一般財源 | 256 | 143 | 148 | 105 | |

# 岡山県高度防災情報ネットワーク整備の概要

## 防災情報ネットワーク

◆県、市町村、防災関係機関が相互に情報の共有を図るため、災害対策基本法第８条に基づき県が整備する通信基盤。
◆高速大容量の岡山情報ハイウェイと災害に強い防災行政無線で構築し、国との通信は衛星通信ネットワークを活用。Ｈ21年度から運用。
◆大規模災害時は、インターネットの輻輳や携帯電話の通話規制が発生。さらには停電やケーブルの断線により通信網が途絶するおそれがあるが、防災行政無線の耐災害性は高い。

## 現状と課題

◆機能維持への対応
・運用開始から16年が経過し、修繕部品の調達が困難。
◆国との災害時連絡体制構築への対応
・国は次世代衛星通信システムへの移行や市町村等への導入を要請。
◆通信容量の確保
・非常時優先業務の実施に必要な通信容量が不足。
◆耐震基準や技術基準への対応
・通信鉄塔やアンテナ等は現行の耐震基準や技術基準に適合していない。
◆基本構想、基本設計及び実施設計の実施
・R3年度には有識者の意見を踏まえて新たなネットワークの基本構想を策定。
・R4年度には基本構想の整備方針に基づく基本設計を実施し、整備範囲や概算事業費を算定。
・R5～6年度には基本設計で算定した内容に基づき、工事発注のための仕様書や設計書を作成。

## 岡山県高度防災情報ネットワーク整備工事の内容

◆R7年度：通信鉄塔や中継局舎の耐震対策や通信機器の製作等
◆R8～9年度：県庁、無線中継所、県民局、市町村や消防本部等の通信設備を更新
◆R10～14年度：運用保守業務によるネットワークの監視や迅速な障害対応によりシステムの安定稼働を図る

防災情報ネットワークの概念図

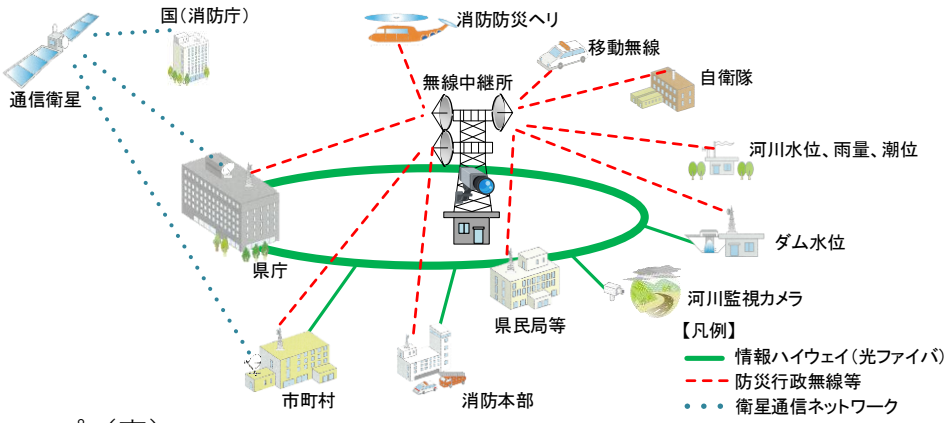


◆ロードマップ（案）

| R7（'25）～R9（'27） | R10（'28）～R14（'32） |
|---|---|
| 整備工事 → | 運用保守 → |

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 知事直轄危機管理課 |
| 重点事業の名称 | | 大規模災害に備えた災害対応力強化事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　防災対策強化プログラム |
| | 施　　策 | ２　重点互いに助け合う地域の防災力の充実強化<br>３　重点県民の命を守る災害対応力の充実強化<br>７　推進災害対応能力の向上 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４―③　安全・安心な地域づくり |

| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 防災対策事業費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

【現状】
・令和６年能登半島地震では、道路の寸断や情報通信の途絶などにより、多数の孤立集落が発生した。
・令和６年度に実施した孤立集落調査では、県内に７５３箇所の孤立可能性のある集落が確認された。
・大規模災害の発生時に被災地の被害状況の情報収集等を担う機動班を、県消防学校に配置した。

【課題】
・孤立可能性のある集落の多くで、備蓄の取組が進んでいない。
・大規模災害時には、被災地において通信環境の確保が必須であり、機動班の活動のための装備が十分とは言えない。

【必要性】
・南海トラフ地震の発生に備え、市町村と連携して、集落の防災力の向上を図る必要がある。
・機動班が活動する際の装備を強化し、県の情報収集能力等の向上を図る必要がある。

**事業内容**

**１　新規孤立集落対策事業**《14,699 千円》

**（１）分散備蓄支援**《13,000 千円》

孤立可能性のある集落において、公的備蓄を分散保管する市町村の取組を支援し、地域の防災力の向上を図る。

**（２）通信手段確保**《1,699 千円》

消防防災ヘリコプターに孤立集落で活用できる衛星電話を積載する。

**２　新規被災地情報収集強化事業**《1,285 千円》

衛星インターネットを導入し、被災現場での情報収集能力を向上させる。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・災害時に孤立可能性のある集落への市町村の取組を促進する。
・機動班を始めとした県の災害対応力の向上を図る。

【効果】
・孤立した際に、他の地域に比べて支援が届くまでに時間を要する集落での防災力の向上が期待できる。
・地上設備の被災に左右されない通信手段を確保できる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き自主防災組織率 | 87.8%<br>(R5) | 93.0%<br>(R10) | **5.2** |
| 2 | 生き活きスマホアプリ等を通じて防災情報を入手する県民の割合 | 31.8%<br>(R5) | 40.0%<br>(R10) | **8.2** |
| 1、2 | 国土強靭化計画　孤立地域を対象とした訓練の実施回数 | 0(R5) | 5 (R10) | **5** |
| 1、2 | 国土強靭化計画　南海トラフ地震等を想定した防災訓練実施、参加市町村数 | 27(R5) | 27(R10) | **0** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 15,984 | 14,091 | 14,091 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | | 15,984 | 14,091 | 14,091 | |

# 大規模災害に備えた災害対応力強化事業

## 現状と課題

令和６年能登半島地震では、道路の寸断や情報通信の途絶などにより、多数の孤立集落が発生した。また、令和６年に実施した調査では、県内に７５３箇所の孤立可能性のある集落が確認され、その多くでは、備蓄の取組が進んでおらず、対策を講じる必要がある。

さらに、地上の通信設備が被災した場合に、被災地からの情報が途絶することも想定されることから、衛星インターネットを導入し、情報収集能力を向上させる必要がある。

道路寸断

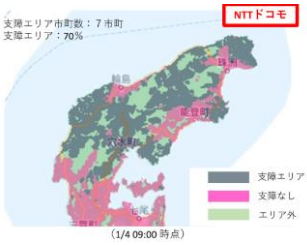


通信断絶

**孤立集落の発生**

・食料、飲料水等の不足
　➡命を守るための準備不十分
・集落外へ連絡不能
　➡住民の安否確認不能

岡山県の孤立集落調査結果（令和6年度）

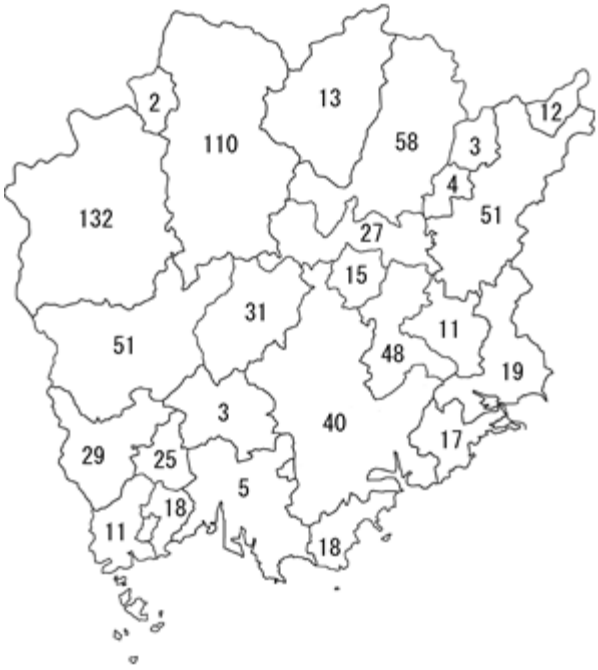


## １ 孤立集落対策事業

### ① 分散備蓄支援

- 孤立する可能性のある集落で、食料、飲料水等の家庭内備蓄を促進するとともに、自助での対応が難しい品目（発電機、蓄電池、簡易トイレ、救護サイン、倉庫等）の備蓄を推進する市町村を支援
- 原則として避難施設を確保している集落を対象

### ② 通信手段確保

- 消防防災ヘリコプターに衛星携帯電話を積載し、孤立集落発生時の通信手段を確保

## ２ 被災地情報収集強化事業

- 消防学校の職員（消防士）で構成する機動班を被災地の消防本部へ派遣し、被災現場の情報収集

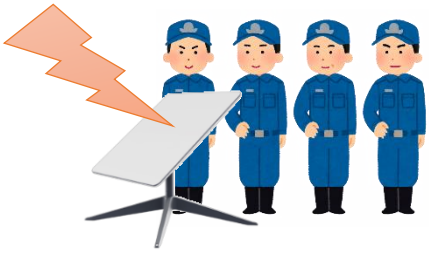

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 知事直轄危機管理課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 新　命を守る！自助・共助の取組促進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　防災対策強化プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点自らの命は自らが守る取組の促進<br>２　重点互いに助け合う地域の防災力の充実強化 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４－③　安全・安心な地域づくり | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 防災対策事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・幼年期の防災教育は非常に重要であるが、防災に関する普及啓発は基本的に成人向けとなっており、子ども向けには、防災ガイドブック「ももたろうの防災」の子ども向け「子どもの防災」などの配布を行っている。
・自主防災組織率は、ここ数年90%弱で推移しており、共助の要である自主防災組織の活動を活性化させ、災害時の地域防災力の強化を一層進める必要がある。
・防災まちづくり総合支援事業で、自主防災組織に対して市町村と連携した支援を実施しているが、大規模災害時における避難所運営については、市町村が主にとなるが、限界もあり、地域の自主防災組織の力が必要になる。

【課題】
・小学校においては、１人１台端末が貸与されている状況であるが、教育現場における防災に関するデジタルコンテンツがない。
・自主防災組織の活性化には、地域における防災の知識を有し、活動の中心となる人材が必要である。
・避難所運営訓練については、県として、講師を派遣する体制がとれておらず、自主防災組織が実施する訓練が不足しており、避難所運営のノウハウが蓄積されていない。

【必要性】
・学習指導要領では、地域における防災など、防災について学ぶこととされており、教育現場で使用ができるコンテンツを作成する必要がある。
・自主防災活動や、地域での自助の普及啓発などを中心的に実施してもらうリーダーを多く育成する必要がある。
・大規模災害時における避難所運営に、地域の自主防災組織が関与できるよう、実際の訓練を通してノウハウを蓄積してもらう必要がある。

**事業内容**

**１　自助の取組促進事業**《2,596千円》

**（１）　新規小学生向け防災知識普及啓発事業**《2,596千円》　終期：R7

幼年期から防災について学ぶことは、大変重要である。小学校の学習指導要領の中でも、地域の災害について学ぶことなどが明記されているため、岡山県の地形や過去に起きた災害などをテーマにした普及啓発動画を作成する。
教育現場では防災に関する授業で活用し、家庭では親などと視聴することにより、防災への意識を醸成する。

**２　共助の取組促進事業**《17,454千円》

**（１）　拡充自主防災リーダー研修会事業**《1,793千円》

自主防災組織の中心的な人材を広く育成するため、研修会において、e-ラーニングを導入し、受講者の利便性を図るとともに、研修内容を充実させ、自主防災組織の活動以外に、地域での普及啓発を実施できるようにする。

**（２）　拡充防災まちづくり総合支援事業**《15,661千円》

市町村が実施する自主防災活動の促進など地域防災力強化に係る事業への支援を行い、市町村と連携して共助の要である自主防災組織の活動の活性化を図る。また、大規模災害に備えて、岡山県自主防災組織支援講師団を活用した避難所運営訓練を拡充し、より支援メニューを充実させる。

| 事業の意図、効果等 | |
|---|---|
| | 【意図】<br>・紙媒体だけでなく、デジタルコンテンツを作成することにより小学生の防災への意識の醸成を図る。<br>・利便性等を配慮し、研修内容の充実を図るとともに、より一層受講者を増やし、リーダーの裾野を増やす。<br>・市町村と連携して自主防災組織の活動の活性化を図り、災害時に対応ができるノウハウを蓄積する。<br>【効果】<br>・小学生への普及啓発で防災への一層の理解を深めるとともに、親世代への波及効果も図ることが可能となる。<br>・地域のリーダーを増やすことにより、自主防災活動の活発化に寄与し、地域の防災力が向上する。 |

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2（1）（2） | 生き活き 自主防災組織率 | 87.8%<br>(R5) | 93.0%<br>(R10) | **5.2** |
| | | | | | |

| 事業費の見積もり | 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 14,907 | 20,050 | 17,454 | 17,454 | |
| | 財源内訳 | 国庫 | | | | | |
| | | 起債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一般財源 | 14,907 | 20,050 | 17,454 | 17,454 | |

# 新　命を守る！自助・共助取組促進事業

**【自助】**
**自らの命は**
**自ら守る**

1　自助の取組促進

（１）小学生向け防災知識普及啓発事業

岡山県で起きた過去の災害など特徴的な小学生向け防災普及啓発動画を作成し、子どもたちの防災意識の醸成を図る。

**【公助】**
**自治体など**
**が助ける**

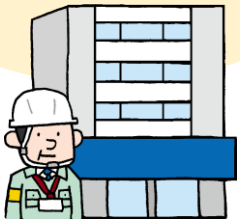

**【共助】**
**地域で**
**助け合う**

2　共助の取組促進

（１）自主防災リーダー研修会事業

地域の自主防災組織のリーダーの育成

（２）防災まちづくり総合支援事業

地域の自主防災組織が実施する避難所運営訓練など、市町村と連携した支援

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 知事直轄消防学校 |
| 重点事業の名称 | | 消防学校寮棟女性専用区画等整備事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　防災対策強化プログラム |
| | 施　　策 | ３　重点県民の命を守る災害対応力の充実強化 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４―③　安全・安心な地域づくり |

| 終期設定(年度) | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 消防学校寮棟女性専用区画等整備事業 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 大規模災害の頻発化・激甚化により、消防技術の高度化、災害対応力強化が不可欠となっている。
- 少子化により消防人材確保が困難になる中、現場に即した教育訓練を行う消防学校の役割が大きくなっている。
- 大規模災害時の緊急消防援助隊の進出拠点及び宿営場所として位置付けられている。

【課題・必要性】
- 全国的に女性活躍の推進、女性が働きやすい職場環境の整備が求められる中、既存寮は男女共用で、トイレや浴室への動線が重なるなど女性のプライバシー確保等が不十分である。
- 施設整備後、３０年余りが経過して老朽化が進行しており、施設機能の維持、入校者の生活環境を確保するためには、ファシリティマネジメントの観点から計画的に長寿命化対策を行うことが不可欠となっている。

**事業内容**

**新規消防学校寮棟女性専用区画等整備事業**《155,979 千円》

女性消防吏員に対する教育訓練の充実に向け、消防学校寮棟内に新たに女性専用の寮室、トイレ、浴室等を集約した区画を整備するとともに、老朽化が著しい外壁や男性用浴室等を改修するなど、施設の改善と長寿命化を一体的に進める。

**（１）実施設計**《7,326 千円》　終期：R7

**（２）改修工事**《148,653 千円》　※R7 当初予算で債務負担行為を設定

**事業の意図、効果等**

【意図】
- 女性を含めた消防人材養成拠点である消防学校の教育訓練環境を改善し、消防分野での女性活躍を後押しする。
- 計画的かつ効率的に施設の長寿命化対策を講じることにより、老朽化が著しい外壁や内装箇所等をリフォームし、入寮者の生活環境を改善する。

【効果】
- 消防学校の教育訓練環境が改善し、女性を含めた消防人材の確保を後押しできる。
- 緊急消防援助隊駐留時の受け入れ体制が強化できる。
- 中長期的な視点で、施設の維持管理、補修費用が節減できる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 7,326 | 148,653 | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | | 6,200 | 131,700 | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | | 1,126 | 16,953 | | |

# 消防学校寮棟女性専用区画等整備事業

**目指す姿**

◎ 火災や災害時に第一線で県民を守る消防人材の養成拠点、大規模災害時の緊急消防援助隊の進出拠点・宿営場所としての必要な機能を確保

→ 活動現場に即した実践的かつ安全な教育訓練の提供
→ 消防分野での女性活躍を後押しする教育環境の確保
→ 施設の長寿命化、緊急消防援助隊駐留時のサポート

ギャップ

**課題**

✔ 既存の寮が男女共用で、トイレや浴室への動線が重なるなど女性のプライバシー確保が不十分

✔ 施設機能の維持、入校者の生活環境を確保するためには、ファシリティマネジメントの観点から計画的な長寿命化対策が不可欠

**改善・対策**

寮内に女性専用区画を整備するとともに、老朽化が著しい１階浴室改修、並びに外壁塗装や内装改修などの長寿命化対策を行う

① 事業名：消防学校寮棟女性専用区画等整備事業
② 期　間：R7 実施設計
　　R7～8 改修工事 ※R7当初予算で債務負担行為を設定
③ 内　容：寮棟の一部に女性用の宿泊室・浴室・トイレ・洗濯室等を集約した女性専用区画を新たに整備
　　寮棟の長寿命化対策として１階浴室改修、外壁塗装、内装改修等を一体的に実施

## ◎改修イメージ

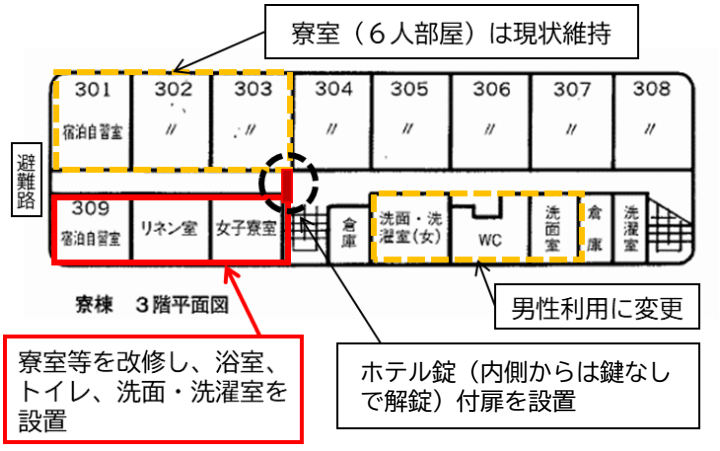

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 保健医療部生活衛生課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 「持続可能な水道」推進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ 安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４ 防災対策強化プログラム | | | | |
| | 施　策 | ４ 重点防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４ 地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　策 | ４ 地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-③ 安全・安心な地域づくり | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 広域水道整備促進費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】

・県内水道事業者等では、専門知識を持った人材の減少及び高齢化が進展するとともに、高度経済成長期に整備された施設の老朽化が進み、漏水事故が発生している。また、能登半島地震を受けた国の検討委員会の議論において、避難所など重要施設に係る管路の耐震化に取り組んでいくべきとされている。

・昨年度、県内水道事業者において、水道管理についての体制不備等により、水道水質の基準値等の超過を見過ごした事案が発生した。

・人口減少による水需要の減少に伴う料金収入の減少及びコストの増大により、水道事業者等の経営環境が悪化している。

【課題・必要性】

・水道事業を担う専門知識を持った人材が減少する中、確実に技術を継承するとともに、施設の老朽化等により増加する漏水等を早期に発見し、耐震化を含めた施設の更新を効率的に行う必要がある。

・水道水質管理の強化を図るためには、水質管理や浄水処理に関する知識と技術力の向上のほか、水安全計画策定や危機管理体制の充実とともに、河川等の原水水質の変化を早期に探知するため、水道事業者等をまたがった流域における広域的な監視体制の構築が必要である。

・水道事業を持続的に運営していくため、維持管理コストの低減等が求められており、個々の現状の取組のみでは将来にわたって安全・安心な水を安定して県民へ供給することが困難になるおそれがあるため、基盤の強化を図る必要がある。このため、広域的な連携を進めることとしており、岡山県水道広域化推進プランに基づく取組を加速させる必要がある。

**事業内容**

**新規「持続可能な水道」推進事業**《95,000 千円》

**（1）水道水質管理体制強化事業**《1,000 千円》

・原水水質検査結果の共有により広域的な監視体制を構築する。

・水道事業者等による水安全計画策定、危機管理体制の整備及び対応能力の向上等を支援するためのアドバイザー派遣等を実施する。

・専門知識を有する人材を育成するための講習会、ワークショップ等を実施する。

**（2）デジタル技術を活用した漏水調査事業**《89,500 千円》　終期：R8

・デジタル技術を活用した漏水調査により、漏水箇所を早期に発見できるだけでなく、維持管理の高度化・効率化、調査結果を活用した適切な予防保全や耐震化を含めた効率的な施設の更新につなげる。

・複数の水道事業者が実施する漏水調査を県がまとめて発注することで、スケールメリットによるコスト縮減につなげる。

**（3）水道メーター等資材共同調達支援事業**《500 千円》

・水道事業者が連携し、共同調達することでコストダウンにつなげる取組を支援する。

**（4）施設統廃合に係る事業効果（概略）検討支援事業**《4,000 千円》

・市町村をまたぐ水道施設の統廃合モデルケースについて、長期的視点での費用比較や施設統合による経営改善効果について効果額を試算するとともに、広域化・共同化の検討を行う際の参考となる簡易ツールを作成し、市町村の取組を支援する。

| 事業の意図　効果等 | |
|---|---|
| | 【意図・効果】<br>・原水水質検査結果の共有や水道事業者が新たな知識・技術を習得することにより、水道水質の管理を強化する。<br>・デジタル技術を活用した漏水調査により、維持管理の高度化・効率化、漏水箇所の早期発見等、適切な予防保全とともに調査コストを縮減する。<br>・共同調達により、スケールメリットによる調達コストの縮減及び事務の効率化を図る。<br>・今後必要となる更新費用をより正確に把握した上で、料金水準の適正化を図るとともに施設の統廃合・共同利用等による広域化の取組を推進する。<br>・これらの取組により、水道事業者の持続的な事業運営につなげる。 |

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | | 95,000 | 4,000 | 2,500 | |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | | 46,500 | 1,000 | 500 | |
| | | 起　　債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | 44,500 | | | |
| | | 一　般　財　源 | | 4,000 | 3,000 | 2,000 | |

# 「持続可能な水道」推進事業　1/2

## 現状・課題

- 水質管理についての体制不備等により、基準値等の超過を見過ごした事案が発生
- 水道事業を担う専門知識を持った人材の減少及び高齢化が進展
- 高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が進み、漏水事故が発生
- 今後の人口減少による水需要の減少に伴う経営環境の悪化に対応するため、維持管理費用等の見直しが必要
- 広域的な連携の推進及び基盤の強化に努めることが県の責務（水道法第２条の２）

＜応急給水の様子＞

＜水管橋の落橋＞

国交省資料より

＜水道管継手部からの漏水＞

柳井市ＨＰより

**水道事業者による現状の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難になるため、広域的な連携が必要！**

## 解決に向けた方策・効果

- 水質検査結果の共有や水道事業者が新たな知識・技術を習得することにより、**水道水質の管理を強化**
- デジタル技術を活用し、維持管理の高度化、効率化を図ることにより、**漏水個所の早期発見等**、適切な予防保全とともに調査コストを縮減
- 共同調達のスケールメリットにより、調達コストを縮減
- 今後必要となる更新費用をより正確に把握した上で、料金水準の適正化を図るとともに施設の統廃合･共同利用等による**広域化の取組を推進**

## 目指す姿

- 時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、

**必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、**

合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

# 「持続可能な水道」推進事業　2/2

## 事業の内容

### (1)水道事業者等による水道水質管理体制の強化

- 原水水質検査結果の共有による広域的な監視体制の構築
- 水道事業者等による水安全計画策定、危機管理体制の整備及び対応能力の向上を支援(アドバイザー派遣等)
- 人材育成(ｅラーニング、講習会等)
- 専門知識を有する機関との連携の強化

### (2)デジタル技術を活用した漏水調査により効率的な予防保全を実施(共同委託)

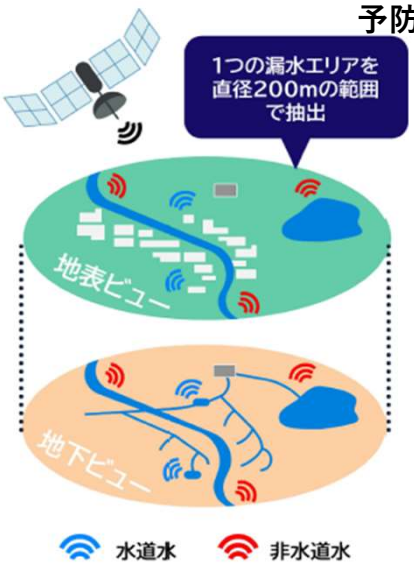

**現状**

- **設置年、材質**等に基づく管路更新　→LCC増大
- 漏水**発生時**に修繕対応　→事後保全

＋

**ＡＩ診断**

- **破損確率予測**に基づく管路更新　→LCC低減
- 漏水**発生前**に管路更新　→予防保全

出典：国交省資料より

### (3)水道メーター等の共同調達・スマートメーターの導入検討（発注支援）

スマートメーター：
遠隔で検針値等の水量データが取得可能な水道メーターのこと
- 漏水箇所の早期発見
- データの見える化
- 共同調達によるコストダウン

などの効果が期待できる。

### (4)市町村をまたぐ施設の統廃合についての事業効果（概略）検討

長期的視点での費用比較や施設統合による経営改善効果について効果額を試算するとともに、簡易ツールを作成し、市町村の広域化・共同化の取組を支援

## スケジュール・事業費

（千円）

| 実施内容 | R7（2025） | | R8（2026） | | R9（2027） | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （うち一財） | | （うち一財） | | （うち一財） | | （うち一財） |
| (1)水道水質管理体制の強化 | 1,000 | (1,000) | 1,000 | (1,000) | 1,000 | (1,000) | 3,000 | (3,000) |
| (2)デジタル技術を活用した漏水調査 | 89,500 | (500) | 500 | (500) | | | 90,000 | (1,000) |
| (3)水道メーター等の共同調達 | 500 | (500) | 500 | (500) | 500 | (500) | 1,500 | (1,500) |
| (4)施設の統廃合(概略検討) | 4,000 | (2,000) | 2,000 | (1,000) | 1,000 | (500) | 7,000 | (3,500) |
| | R7（2025）～R9（2027）合計　**約1億円** | | | | | | | |

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部道路建設課、河川課 |
| 重点事業の名称 | | おかやま安全・安心サステナブル防災事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　防災対策強化プログラム |
| | 施　　策 | ４　重点防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-③　安全・安心な地域づくり |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R11 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 河道内整備事業費、樋門の無動力化事業費、道路橋梁倒壊流失防止対策事業費、河川管理費、防潮水門の耐震調査事業費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

1　河道内整備の拡充

・土砂の堆積や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を行い、浸水リスクの低減を図っている。

・令和６年度からは、従来の河道内整備に加え、これまでの取組の成果を維持するために、再堆積・再繁茂・河床低下対策を実施している。

2　樋門の無動力化による維持管理の効率化

・県管理の樋門の操作については、地元住民等へ委託を行っており、大雨時には、地元住民等が現地での作業を行っている。

3　橋梁の倒壊・流失防止対策

・地球温暖化に伴う気候変動に伴い激甚化・頻発化する異常豪雨により、河川の大規模な氾濫が多発している。

・橋梁の倒壊や流失は川の流れを阻害し、越水や破堤による甚大な浸水被害を招く恐れがある。

・令和５年５月に、高梁川に架かる国道 486 号の川辺橋では橋脚基礎部の異常な洗掘により、橋脚が傾斜し、倒壊を危惧する事態となった。

・令和６年度は、新技術を活用した道路橋梁の基礎部の点検調査を行うとともに、その結果を踏まえ、河道内の周辺の状況を確認し、対策手法の検討を行っている。

4　堤防管理の強化

・県管理河川(延長約 5,400 ㎞)のうち、堤防点検については、重要水防区間（約 280 ㎞）は業者委託による徒歩点検、その他の区間（約 5,120 ㎞）は土木監視員による巡視機会を活用した点検を年に１回行っている。

・令和６年３月に、国の点検要領が改定され、堤防の背後地に資産が集中する区間（以下「資産集中区間」という。）においては、徒歩等による目視点検を行うこととされた。

5　防潮水門の耐震対策

・人口・資産の集積が進むゼロメートル地帯等を高潮・津波から防護するために、防潮水門が整備されている。

**【課題】**

1　河道内整備の拡充

・令和５年度までに、約 94㎞の河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を実施し、令和６年度の目標値である 100㎞を達成できる見込みだが、令和７年度以降も要対策箇所は依然として多く残ることから、引き続き、令和 10 年度までに、河道内整備の実施延長 200㎞を目指すとともに、再堆積・再繁茂・河床低下対策のさらなる推進を図る必要がある。

・引き続き、河道掘削等を継続的・安定的に実施することが重要であるが、労務費等の高騰により、工事価格は上昇している。

2　樋門の無動力化による維持管理の効率化

・大雨時に、昼夜を問わず作業が必要なため、危険を伴い、負担が大きい。

・管理を担う地元住民の高齢化が進行しており、操作員の担い手確保が課題である。

3　橋梁の倒壊・流失防止対策

・橋梁の倒壊や流失は、浸水被害の発生につながり、甚大な損失を招く。

4　堤防管理の強化

・現在、県管理河川では、草の勢いが弱まった 10 月から１月に点検を実施しているが、丈の高い枯草等が支障となり、異常箇所の発見が遅れる可能性がある。

・草丈が高く根が深い雑草の繁茂により、堤防表層が弱体化して、法崩れ、ひびわれ、陥没等の誘因となる場合があることから、除草が必要であるが、県管理河川では、十分に除草ができていない。

| | |
|---|---|
| 現状、課題、必要性 | 5　防潮水門の耐震対策<br>・近い将来発生が懸念される南海トラフ地震に備え、計画的に耐震対策を進めていく必要があるが、防潮水門について、耐震対策の必要性を判断するための耐震調査は未着手である。<br><br>**【必要性】**<br>1　河道内整備の拡充<br>・河道内整備は、即効的な治水効果が期待でき、洪水時の水位低下による安心感などから、地元や市町村からの要望が非常に多い。しかし、対策の必要な箇所は依然として数多くあるため、さらに事業を推進する必要がある。<br>・これまでの取組の成果を維持するためにも、堆積や繁茂が軽度の段階で、措置を講じる必要がある。<br>・河床低下対策を併せて実施し、護岸の保全を図るとともに、土砂の流出を防ぎ、再堆積対策につなげる。<br>2　樋門の無動力化による維持管理の効率化<br>・管理の負担軽減・解消と操作の迅速化を図ることが必要となっている。<br>3　橋梁の倒壊・流失防止対策<br>・浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊や流失を防ぐためには、橋脚周辺の河床の状況を把握し、異常な洗掘が生じている場合は、根固め工などの対策をあらかじめ講じる必要がある。<br>4　堤防管理の強化<br>・点検要領の改定に伴い、資産集中区間については、特に注意して点検を実施し、堤防を良好な状態に保つためにも、徒歩点検を行う必要がある。<br>・点検において、異常箇所の発見が遅れる可能性があることや根が深い雑草による堤防表層の弱体化のおそれもあることから、堤防の除草を行う必要がある。<br>5　防潮水門の耐震対策<br>・防潮水門については、南海トラフ地震で機能を喪失した場合、地震と同時に発生する津波を防御することが困難となることに加え、機能復旧に時間を要することから、高潮による甚大な浸水被害発生のおそれもあるため、計画的な耐震対策を行うための耐震調査が不可欠である。 |
| 事業内容 | **おかやま安全・安心サステナブル防災事業**《1,657,285 千円》<br>**～浸水リスクに対する安全・安心の確保～**<br><br>**1　拡充河道内整備事業**《1,300,000 千円》　終期：R10<br>**（1）効果的な河道内整備の推進**<br>河道掘削・樹木伐採を継続的・安定的に行う。<br>**（2）再堆積・再繁茂・河床低下対策**<br>河床低下対策に加え、これまでの取組の成果を維持するため、再堆積・再繁茂対策を実施する。<br><br>**2　樋門の無動力化による維持管理の効率化事業**《120,000 千円》　終期：R7<br>老朽化した手動操作の樋門について、現場条件等を踏まえ、水圧により自動的に開閉する無動力（フラップゲート）化を実施する。<br>これまでに、比較的規模が大きい樋門を対象に同様の事業を実施した結果、管理面での優位性が確認できたことから、引き続き事業を実施する。<br><br>**3　橋梁の倒壊・流失防止対策事業**《128,000 千円》　終期：R10<br>新技術を活用した道路橋梁の基礎部の点検調査において判定された対策区分に応じ、河道内の周辺の状況を確認した上で対策手法を検討し、対策工事を実施する。<br><br>**4　新規堤防管理強化事業**《69,285 千円》　終期：R10<br>重要水防区間に加えて資産集中区間（186 ㎞）においても、徒歩による目視点検を実施することとし、重要水防区間と資産集中区間が重複する区間（41 ㎞）においては、堤防の除草を行った上で点検を実施する。<br><br>**5　新規防潮水門の耐震調査事業**《40,000 千円》<br>県が管理する防潮水門において、背後地資産、老朽化の指標等を基に評価を行った上で、優先度の高いものから耐震調査を行う。 |

| 事業の意図、効果等 | |
|---|---|
| | **【意図・効果】**<br>1　河道内整備事業<br>・河道掘削・樹木伐採に継続的に取り組み、洪水時の水位を下げ、浸水リスクを低減し、流域の安全・安心を確保できる。<br>・これまでの取組の成果を維持し、持続可能な河川管理の実現が期待できる。<br>2　樋門の無動力化による維持管理の効率化事業<br>・豪雨による急激な出水が発生した場合にも、迅速かつ確実な開閉が可能となることから、浸水リスクを低減できる。<br>・管理費は不要となり、点検費も抑えられることから、維持管理にかかるコストの縮減につながる。<br>3　橋梁の倒壊・流失防止対策事業<br>・あらかじめ異常洗掘等に対する措置を講じることにより、橋梁の倒壊や流失を防ぎ、深刻な浸水被害の発生を防止できる。<br>・県の取組を市町村に情報提供することにより、市町村の管理橋梁において、同様の取組の促進が期待できる。<br>・今後の橋梁定期点検において、簡易な定点観測により、橋脚周辺の河床形状の変化を把握することが可能となる。<br>4　堤防管理強化事業<br>・除草を行った上で徒歩点検を行うことにより、異常箇所の早期発見、早期対応が可能となり、除草による堤防弱体化も防止できる効果があり、堤防の機能を維持することができる。<br>5　防潮水門の耐震調査事業<br>・耐震対策が必要な箇所を早期に把握し、調査結果を基に、計画的な耐震対策を推進できる。 |

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 生き活き河道内整備の実施延長 | 94km(R5) | 200km(R10) | **106km** |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 1,548,000 | 1,657,285 | 1,629,285 | 1,449,285 | 1,469,285 |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | | 起　　債 | 1,546,900 | 1,547,100 | 1,479,600 | 1,279,600 | 1,279,600 |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一　般　財　源 | 1,100 | 110,185 | 149,685 | 169,685 | 189,685 |

# おかやま安全・安心サステナブル防災事業

## ～浸水リスクに対する安全・安心の確保～

激甚化・頻発化する豪雨により河川の浸水リスクは一層高まっている。

これまで進めてきた河道掘削や樹木伐採などによる河道内整備をさらに拡充し、樋門の無動力化やより効果的な堤防点検による維持管理の効率化も併せ、河川管理の強化に取り組むとともに、浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊や流失を防止することにより、河川の治水安全度の向上を図る。

また、南海トラフ地震発生の切迫性が高まるなか、低平地や干拓地からなるゼロメートル地帯を防護する防潮水門について、長寿命化と並行して耐震対策を進めることにより、浸水リスクに対する安全・安心の確保を図る。

① 河道内整備事業 拡充

② 樋門の無動力化による維持管理の効率化事業 継続

③ 橋梁の倒壊・流失防止対策事業 継続

④ 堤防管理強化事業 新規

⑤ 防潮水門の耐震調査事業 新規

©岡山県「ももっち」

# ①河道内整備事業

担当課：河川課

## 現状・課題

- 河川内に堆積した土砂や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を行い、浸水リスクを低減。
- 令和６年度からは、従来の河道内整備に加え、これまでの取組の成果を維持するために、再堆積・再繁茂・河床低下対策を実施。
- **要対策箇所は依然として多く残っており、さらなる推進が必要。**

| 年度 | R6(2024) | R7(2025) | R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 河道内整備 | 6.0億円※ | 6.5億円 | 6.5億円 | 6.5億円 | 6.5億円 | 32億円 |
| 再堆積･再繁茂･河床低下対策 | 3.0億円 | 2.0億円 | 2.0億円 | 2.0億円 | 2.0億円 | 11億円 |
| 事業費計 | 9.0億円 | 8.5億円 | 8.5億円 | 8.5億円 | 8.5億円 | 43億円 |

※ 令和6(2024)年度の河道内整備の事業費は、令和2(2020)年度～令和6(2024)年度の重点事業４億円を合わせて１０億円となる

## 目指す姿

**・河道内整備や再堆積・再繁茂対策のさらなる推進により安全・安心を明日へつなぐリバーマネジメントの実現**

## 期待される効果

**・河道掘削・樹木伐採により洪水時の水位を下げ、浸水リスクを低減**
**・これまでの取組の成果を維持し、持続可能な河川管理を実施**

## スケジュール・事業費

### 河道内整備事業（令和７(2025)年度～令和10(2028)年度）の拡充

令和10(2028)年度までに、河道内整備を200km実施するとともに、再堆積・再繁茂・河床低下対策のさらなる推進を図るため、令和7(2025)年度以降の事業費を増額

| 実施内容 | R6(2024) | R7(2025) | R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 河道内整備 拡充 | ６億円 | **１０億円** | **１０億円** | **８億円** | **８億円** | **４２億円** |
| 再堆積・再繁茂・河床低下対策 拡充 | ３億円 | **３億円** | **３億円** | **３億円** | **３億円** | **１５億円** |
| | R６(2024)～R１０(2028)合計 **５７億円**※ | | | | | |

※緊急浚渫推進事業債(充当率100%、交付税措置率70%)の活用により、県の実負担は17.1億円

**目標の設定**

☀ 生き活き指標　令和６(2024)年度までに
河道内整備の実施延長　**１００km**

➡ 令和10(2028)年度までに
**２００km**

再堆積・再繁茂対策により取組の成果を維持

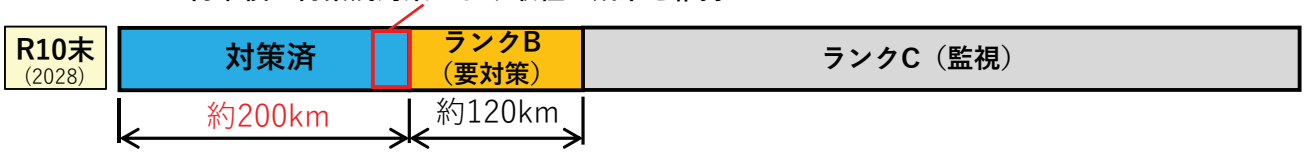

# ②樋門の無動力化による維持管理の効率化事業 担当課：河川課

## 現状・課題

・樋門の操作は、大雨時に必要となり、危険を伴う。
・昼夜を問わず、複数の樋門を操作するため、負担が大きい。
・管理を担う地元住民の高齢化が進行している。

操作員の担い手確保が課題に

**負担の軽減・解消と操作の迅速化を図ることが必要**

## 目指す姿

**・樋門の無動力化によるサステナブル（持続可能）な河川管理の実現**

## 事業の内容

〇老朽化した手動樋門のうち、現場条件等を踏まえ、**無動力（フラップゲート）化**を実施

### フラップゲートとは

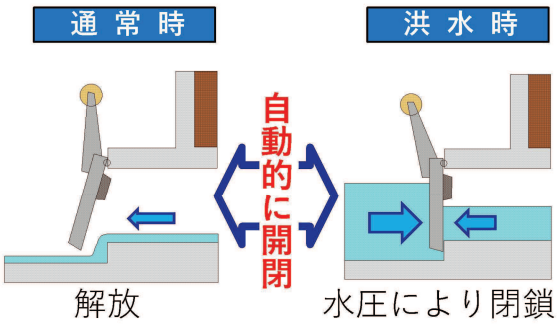


**操作員が不要**

### 取 組 事 例

| 年間コスト | 実施前（操作必要） | 実施後（操作不要） |
|---|---|---|
| 管理費 | ５４千円 | ０千円 |
| 点検費 | ２２０千円 | １５０千円 |
| 合　計 | ２７４千円 | １５０千円（４５％縮減） |

### 対 象 箇 所

全体２７９箇所

| 老朽化した手動樋門 57箇所 | 対象外の樋門 138箇所 | 過年度調査済 84箇所(19箇所実施) |
|---|---|---|

### 実 施 条 件

利水機能がない、施設前面の湛水がない、堆砂や流木等による不完全閉塞の恐れがない
背後地に重要施設等がない、地元同意　等

## 期待される効果

**・樋門の迅速かつ確実な開閉による浸水リスクの低減**
**・効率化による維持管理コストの縮減**

## スケジュール・事業費

| 実施内容 | R6(2024) | R7(2025) | 合計 |
|---|---|---|---|
| 樋門の無動力化（計12箇所を見込む） | 1.2億円 | 1.2億円 | **2.4億円** |

# ③橋梁の倒壊・流失防止対策事業

担当課：
道路建設課

## 現状・課題

・地球温暖化に伴う気候変動で激甚化・頻発化する異常豪雨により、河川の大規模な氾濫が多発。

・橋梁の倒壊や流失は川の流れを阻害し、越水や破堤による甚大な浸水被害を招く恐れ。

・令和5年5月に、高梁川に架かる国道486号の川辺橋では、橋脚基礎部の異常な洗掘により、橋脚が傾斜し、倒壊を危惧する事態となった。

**橋梁の倒壊や流失は、浸水被害の発生につながり、甚大な損失を招く！**

## 目指す姿

**・浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊・流失防止**

## 事業の内容

出典：国交省資料より

**新技術を活用した道路橋梁の点検調査を踏まえ、倒壊・流失防止対策を実施**

## 期待される効果

**・あらかじめ異常洗掘等に対する措置を講じることにより橋梁の倒壊や流失を防ぎ、深刻な浸水被害の発生を防止。**
**・市町村の管理橋梁における同様の取組を促進。**
**・今後の橋梁定期点検において、簡易な定点観測により、橋脚周辺の河床形状の変化を把握することが可能。**

## スケジュール・事業費

| 実施内容 | R6(2024) | R7(2025) | R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 点検調査 | 1.262億円 | - | - | - | - | 1.262億円 |
| 対策工事 | 1.28億円 | 1.28億円 | 2億円 | 2億円 | 2億円 | 8.56億円 |
| | R６(2024)～R１０(2028)　合計　**9.822億円** | | | | | |

# ④堤防管理強化事業

担当課：河川課

## 現状・課題・必要性

### 堤防点検

- 堤防は、１か所でも弱部があればそこから決壊し、広く背後地に被害を及ぼすことから、面的な状態把握が極めて重要。
- 現在、重要水防区間（約280km）に限り、年１回業者委託による徒歩点検を実施し、その他の区間（約5,120km）については、土木監視員による巡視機会を活用して点検。
- 令和６年３月に国の点検要領が改定され、背後地に資産が集中する区間においては、徒歩等による目視点検を行うこととされた。

### 除草の必要性

- 堤防の状態の面的把握に加え、弱体化防止の観点から、除草が必要である。
- 現在、県管理河川では、草の勢いが弱まった10月から１月に点検を実施しているが、丈の高い枯草等が支障となり、異常箇所の発見が遅れる可能性がある。

**徒歩点検の様子**

## 目指す姿

**効果的・効率的な堤防点検により異常箇所の早期発見・早期対応を行うことによる河川の適切な維持管理**

## 事業の内容　堤防管理強化事業　新規

重要水防区間に加えて資産集中区間（186km）においても、徒歩による目視点検を実施することとし、重要水防区間と資産集中区間が重複する区間（41km）においては、堤防の除草を行った上で点検を実施

## 期待される効果

除草を行った上で徒歩点検 ▶ 異常箇所の早期発見・早期対応により堤防の機能を確実に発揮

## スケジュール・事業費

（単位：千円）

| 事業 | R7(2025) | R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 堤防点検・除草 | 69,285 | 69,285 | 69,285 | 69,285 | 277,140 |

# ⑤防潮水門の耐震調査事業

担当課：河川課

**現状・課題・必要性**

・河口部に設けられている防潮水門は、**人口・資産の集積が進むゼロメートル地帯**等を高潮・津波から防護するための極めて重要な河川管理施設。

・いずれの水門も老朽化が進行しており、南海トラフ地震で機能を喪失した場合に**津波を防御することができず、甚大な浸水被害発生のおそれ**がある。また、復旧に時間を要することから、**背後地を長期にわたり高潮のリスクにさらす**ことになる。

・近い将来発生が懸念される南海トラフ地震に備え、計画的に耐震対策を進めていくためにも、まず**耐震調査を早急に行う必要**がある。

**【防潮水門　８施設】**
- **里見川　昭和水門**
- **幸田川　北水門**
- **幸崎川　南水門**
- **千町川　千町川大水門**
- **〃　千町大水門**
- **吉田川　新川水門**
- **奥山川　間口水門**
- **溜　川　防潮水門（排水機場内設備）**

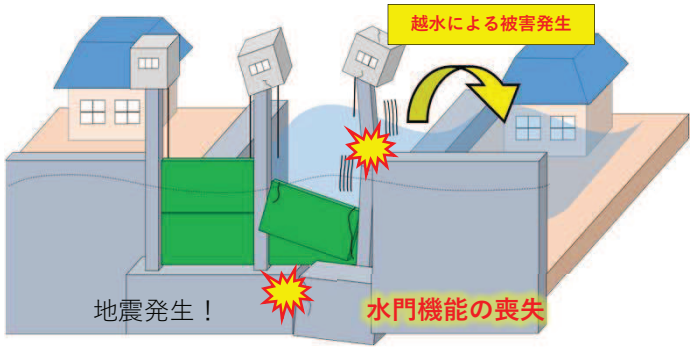


**目指す姿**　**自然災害に対する強さ、しなやかさを有する岡山の実現**

**事業の内容**　**防潮水門の耐震調査事業**　**新規**

・防潮水門８施設の耐震調査を実施

**期待される効果**

〇耐震対策が必要な箇所を早期に把握
〇調査結果を基に、計画的に耐震対策を推進

**スケジュール・事業費**　背後地資産、老朽化の指標等を基に評価を行った上で、優先度の高いものから調査を行い、対策が必要と判断された水門について耐震対策工事を計画的に実施。

**防潮水門の耐震調査事業　全体事業費：２８０百万円**　【百万円】

| 優先順位 | 河川名 | 水門名 | 建設後経過年数 | 耐震調査 R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | (二)里見川 | 昭和水門 | 49 | 40 | | | | |
| 2 | (一)千町川 | 千町川大水門 | 52 | | 30 | | | |
| 3 | (一)千町川 | 千町大水門 | 40 | | 30 | | | |
| 4 | (二)溜川 | 溜川排水機場 | 31 | | | 40 | | |
| 5 | (二)吉田川 | 新川水門 | 74 | | | 40 | | |
| 6 | (二)幸田川 | 北水門 | 63 | | | | 30 | |
| 7 | (二)幸崎川 | 南水門 | 43 | | | | 30 | |
| 8 | (二)奥山川 | 間口水門 | 37 | | | | | 40 |
| 年度別事業費 | | | | 40 | 60 | 80 | 60 | 40 |

要対策箇所について耐震対策工事を順次実施

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部都市局建築指導課 | | | |
| 重点事業の名称 | | 住宅・建築物耐震化促進事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　防災対策強化プログラム | | | |
| | 施　　策 | １　重点自らの命は自らが守る取組の促進<br>４　重点防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進 | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-③　安全・安心な地域づくり | | | |
| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | おかやま快適安心まちづくり推進事業費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の耐震改修や緊急輸送道路の沿道にある旧耐震基準の建築物等で倒壊した場合に道路の過半を閉塞するおそれのあるもの（以下「緊急輸送道路沿道建築物等」という。）の耐震化に対する補助を行う市町村へ助成を行うことにより、耐震化を促進している。

・令和６年１月に発生した能登半島地震を受け、住宅の耐震診断等の実施件数が急増している。

**【課題】**

・資材価格の高騰等により、耐震改修を行う住宅所有者の費用負担は大きくなっており、耐震改修を躊躇する所有者が多い。

・これまでの取組により、住宅・建築物の耐震化は着実に進んでいるものの、依然として、耐震性が不足するものは数多く残っている。

**【必要性】**

・住宅・建築物の耐震化を推進する市町村の取組を引き続き支援し、耐震化を促進する。

・特に、住宅の耐震化については、県民の地震に対する危機意識が高まっているこの機を逃さず、支援を強化することで耐震改修をさらに促進する必要がある。

**事業内容**

**１　拡充住宅・建築物耐震診断等事業**《30,000 千円》

**（１）耐震診断事業**《25,040 千円》

住宅・建築物の耐震診断に対する補助を行う市町村へ助成を行う。

（補助対象者）市町村
（補 助 内 容）住宅・建築物の耐震診断に係る経費
（補　助　率）所有者に市町村が補助する額の 1/4
（補　助　額）８万円（うち県上限額２万円）（※）
※旧耐震基準の 200 ㎡以下の木造住宅の場合

**（２）普及啓発事業**《4,960千円》

市町村が開催する講習会等への耐震化アドバイザーの派遣や耐震シェルター等の展示会の開催など、住宅・建築物の耐震化に関する普及啓発を行う。

**２　木造住宅耐震改修事業**《18,850 千円》

**（１）拡充木造住宅全体耐震改修事業**《18,500 千円》

旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の全体耐震改修（建替を除く。）に対する補助を行う市町村へ助成を行う。

（補助対象者）市町村
（補 助 内 容）木造住宅の全体耐震改修に係る経費
（補　助　率）所有者に市町村が補助する額の 1/4
（補助上限額）115 万円（うち県上限額 28.75 万円）

**（２）木造住宅部分改修等事業《350千円》**

旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の部分耐震改修、耐震シェルター及び防災ベッドに対する補助を行う市町村へ助成を行う。（低所得者等に限る。）

（補助対象者）市町村
（補助内容）木造住宅の部分耐震改修、耐震シェルター及び防災ベッドに係る経費
（補　助　率）所有者に市町村が補助する額の1/4
（補助上限額）40万円（うち県上限額10万円）

**３　緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業《19,815千円》**

**（１）緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断補助事業《1,030千円》**

緊急輸送道路沿道建築物等の耐震診断に対する補助を行う市町村へ助成を行う。

（補助対象者）緊急輸送道路沿道建築物等がある市町村
（補助内容）緊急輸送道路沿道建築物等の耐震診断に係る経費
（補　助　率）所有者に市町村が補助する額（※）の1/4
※法律で耐震診断が義務付けられているため、原則、耐震診断費用の全額を補助

**（２）緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等事業《18,785千円》**

耐震性が不足する緊急輸送道路沿道建築物（緊急輸送道路沿道建築物等のうち塀以外の建築物をいう。以下同じ。）の補強設計、耐震改修、除却に対する補助を行う市町村へ助成を行う。

（補助対象者）緊急輸送道路沿道建築物がある市町村
（補助内容）緊急輸送道路沿道建築物の補強設計、耐震改修、除却に係る経費
（補　助　率）補強設計　所有者に市町村が補助する額の1/5
耐震改修・除却　所有者に市町村が補助する額の5/22
（補助上限額）補強設計　437.5万円（うち県上限額87.5万円）
耐震改修・除却　2,200万円（うち県上限額500万円）

**事業の意図、効果等**

【意図】
・県民の費用負担の軽減、使いやすい制度への見直し及び普及啓発の強化により、補助制度のさらなる活用を促し、耐震化を促進する。

【効果】
・耐震性を有する住宅数の向上と命を守る対策の普及により、住宅の倒壊による直接的な人的・物的被害の軽減が図られる。
・倒壊家屋の撤去や応急仮設住宅の供与等に要する行政コストが縮減される。
・災害発生時における応急活動の円滑な実施が確保される。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1（1）、（2）、2（1）、（2） | 住宅の耐震化率（岡山県耐震改修促進計画） | 82%(R元) | 95%(R7) | **13%** |
| 1（1）、（2）、3（1）、（2） | 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率（岡山県耐震改修促進計画） | 80%(R元) | 概ね解消(R7) | **概ね20%** |

**事業費の見積もり**

| 区　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 60,264 | 68,665 | | | |
| 財源内訳 | 国　庫 | 1,659 | 1,970 | | | |
| | 起　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 58,605 | 66,695 | | | |

※R6予算額は、９月補正予算額を含む。

# 住宅・建築物耐震化促進事業

担当課：建築指導課

## 現状・課題・必要性

○ 能登半島地震を受け、耐震診断等の実施件数が急増。この機を逃さず、耐震改修のさらなる促進が必要。

○ 現在の支援制度は実質的な自己負担が大きく、改修を躊躇する所有者が多い。

## 目指す姿　地震に備えた安全・安心なまちづくり

耐震化の目標（岡山県耐震改修促進計画：終期年度R7(2025)）

R7(2025)　耐震性を有する住宅の割合 **95%**（R1(2019) 82%）
R12(2030) 耐震性が不足する住宅ストックを**概ね解消**

R7(2025)
耐震性が不足する緊急輸送道路沿道建築物等を概ね解消

## 事業の内容

住宅・建築物の耐震化を推進する市町村の取組を支援

### 住宅・建築物耐震診断等事業　新規

木造住宅耐震診断

**現況診断**
- **申請増への対応**
- **補助額等の見直し**

＜件数＞
300件(R5(2023))
↓
800件超(R6(2024)見込)

＜費用＞
9万円に対し8万円※を補助
（国：4万円，県：2万円，市町村：2万円
※旧耐震基準の200㎡以下の木造住宅の場合。）

### 住宅の耐震化への支援強化

**補強計画**
- **申請増への対応**
- **補助額等の見直し**

**全体耐震改修工事**
- **補助限度額の拡充**
  100万円→115万円
  補助率80%（変更無）

**資材高騰による住宅所有者の負担を軽減**

### 木造住宅耐震改修事業　拡充

部分補強計画

簡易な自己診断

### 命を守る対策への支援

**部分耐震改修工事**

**耐震シェルター・防災ベッド**

### 普及啓発の強化

- 耐震化アドバイザーの派遣回数を増加
- 耐震シェルター等の展示

戸建て住宅耐震診断・建築物耐震診断

### 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業　継続

## 期待される効果

- 県民の負担感の軽減と使いやすい制度への見直し
- 補助制度のさらなる活用
- 普及啓発の強化

→
- **耐震性を有する住宅数の向上**
- **命を守る対策の普及**

## スケジュール・事業費

終期年度：R7(2025)

| | R7(2025) | 合計 |
|---|---|---|
| 住宅・建築物耐震診断等事業 | 30,000 | 68,665 |
| 木造住宅耐震改修事業 | 18,850 | |
| 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業 | 19,815 | |

単位：千円

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部都市局建築指導課 |
| 重点事業の名称 | | 盛土災害防止対策推進事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ４　防災対策強化プログラム |
| | 施　　策 | ５　推進盛土等に伴う災害防止の取組の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４―③　安全・安心な地域づくり |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R11 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 建築・開発審査諸費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

令和３年７月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害を踏まえ、令和５年５月に「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称：盛土規制法）が施行された。

県では令和７年４月１日に規制区域を指定する予定としており、規制区域指定後は、許可等事務のほか、規制区域内の既存盛土等について、災害が発生するおそれのあるものについては、必要に応じ改善命令・勧告を行うことが求められている。

このため、県では令和５～６年度に盛土規制法第４条に基づく基礎調査（既存盛土等調査）として、既存盛土等の分布調査を実施した。

**【課題・必要性】**

引き続き、法に基づく基礎調査（既存盛土等調査）として、既存盛土等の災害発生の危険性について調査を実施し、継続的に経過観察を行う必要がある。

**事業内容**

**１　拡充盛土規制法に基づく基礎調査（既存盛土等調査）《14,663 千円》**

**・安全性把握調査の優先度評価**

分布調査により把握した、災害が発生した場合に影響が大きい大規模な盛土等について、保全対象との離隔確認や現地調査等を行い、安全性把握調査（地盤調査等の詳細調査）の優先度（必要性）を評価する。

**・経過観察**

安全性把握調査の優先度評価相当の調査を実施済みの盛土について、新たな変状等により危険が生じていないか確認するため、現地調査による経過観察を実施する。

**事業の意図、効果等**

**【意図・効果等】**

危険盛土を早期に発見し、土地所有者等の対策工事の実施を促進することで、盛土災害防止を推進する。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 64,739 | 14,663 | 14,663 | 14,663 | 29,458 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 27,445 | 4,887 | 4,887 | 4,887 | 9,818 |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 37,294 | 9,776 | 9,776 | 9,776 | 19,640 |

# 盛土災害防止対策推進事業

土木部
建築指導課

## 現状・課題・必要性

・盛土規制法第４条に基づく基礎調査のうち、既存盛土等の分布調査を実施（R5～R6重点事業）
・令和７年４月に法に基づく規制区域を指定し、許可等事務を開始予定
・引き続き法に基づく基礎調査として、既存盛土の**安全性把握調査の優先度評価**と**経過観察**を実施する必要がある

## 目指す姿

**危険盛土を早期発見し対策工事を促進することで盛土災害防止を推進**

## 事業の内容

**拡充** **盛土規制法に基づく基礎調査（既存盛土等調査）**

（Ⓐ安全性把握調査の優先度評価（R7～R11実施予定）
Ⓑ経過観察（R7～継続して実施予定））

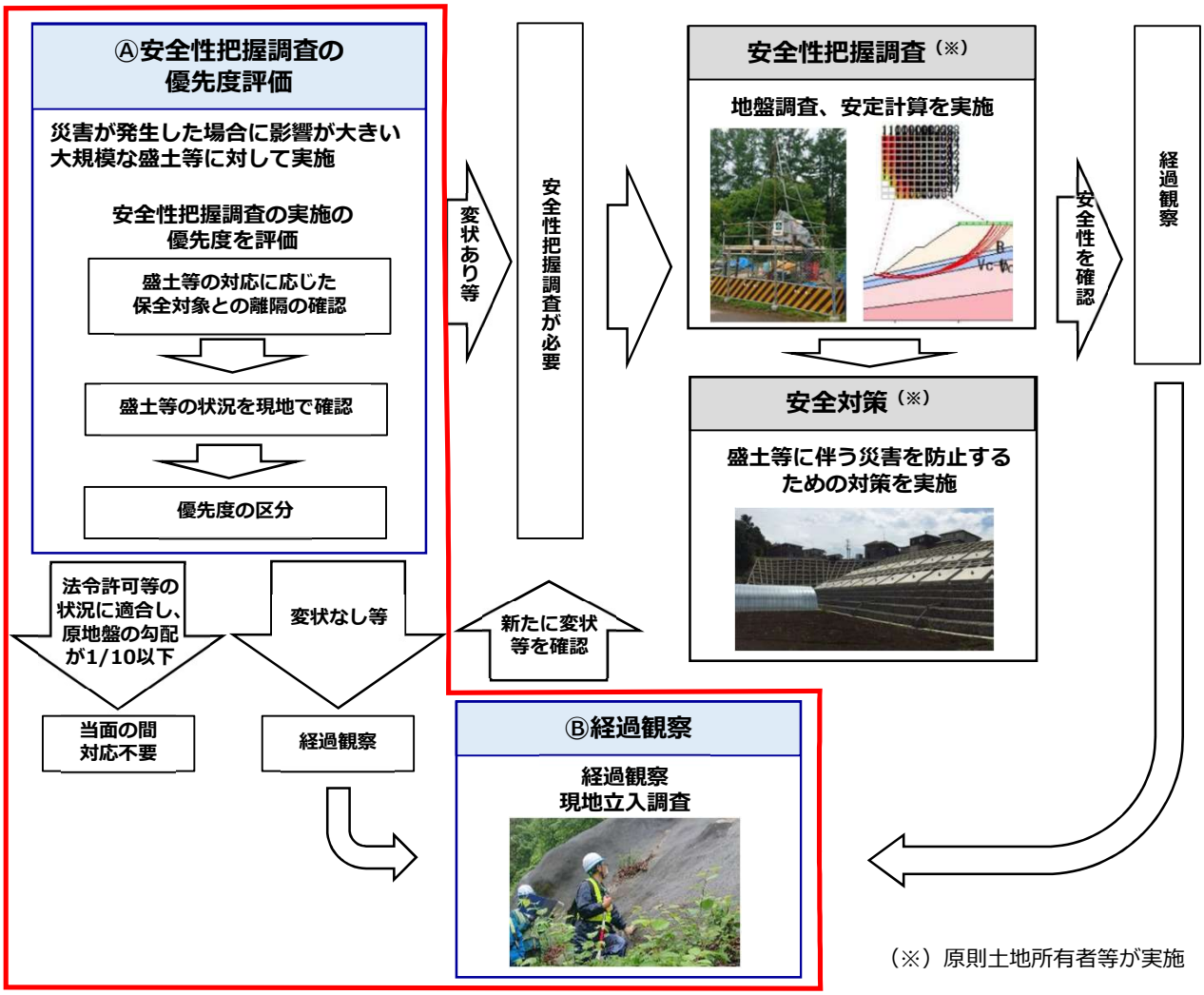


（※）原則土地所有者等が実施

## 期待される効果・想定される課題

**○危険盛土の早期発見**
**●永続的な事業費の確保（法の規定により概ね５年毎に実施が必要）**

## スケジュール・事業費

盛土災害防止対策推進事業　終期年度：R11（2029）
14,663千円（R7～R10：14,663千円
R11　　：14,795千円　合計：73,447千円）

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部くらし安全安心課 |
| 重点事業の名称 | | ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺等被害防止対策事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ５　暮らしの安全推進プログラム |
| | 施　　策 | ４ 推進 特殊詐欺等対策の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-③　安全・安心な地域づくり |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】

・架空料金請求詐欺や還付金詐欺といった特殊詐欺の被害が後を絶たないほか、ＳＮＳ等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込みなどの方法により金銭等をだまし取るＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺が急増し、令和６年１月から10月までの県内の認知件数は118件で、被害総額は約15億円（特殊詐欺の約４倍）に上るなど、被害が急速に拡大している。

【課題】

・ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺は、新たな手口の犯罪であり、今後も、新手口の詐欺による被害の拡大が懸念される。

【必要性】

・巧妙化・多様化する詐欺の手口に立ち遅れることなく対処し、県民を被害から守るためには、多種多様な広報媒体や手法を用いた効果的な広報啓発を推進する必要がある。

**事業内容**

**１　新規 被害仮想体験ツールによる詐欺被害防止啓発事業**《476千円》

防犯講習会等の場において、犯人役の生成ＡＩとＳＮＳ上で交信し、架空の投資などへ誘導する詐欺の手口を仮想体験してもらい、被害回避能力の向上を図る。

**２　新規 被害者層へのＳＮＳ等ターゲティング広告の配信**《1,000千円》

被害者層（40歳代～60歳代の金融に興味がある者等）に対し、ＳＮＳ等を通じて被害防止広告を集中的に配信する。

**３　被害防止懸賞クイズの実施**《1,199千円》

家族等で被害防止について考える機会を創出することで身近な人を守る気運の醸成を図るため、新聞に詐欺に関する懸賞クイズ広告を掲載する。

**事業の意図、効果等**

【意図】

・ＳＮＳ型投資詐欺等の被害仮想体験ツールにより、防犯講習会等の参加者は、手口を実感しながら被害回避能力を向上させることができる。被害防止広報については、全県民を対象とした広報と被害者層に絞った広報を行うこととし、ＳＮＳ等による被害者層へのターゲティング広告により必要な情報を効果的に提供するとともに、新聞広告を併用することで、デジタルでは届きにくい層にも被害防止情報を提供する。

【効果】

・詐欺被害についての知識を習得し、安全で安心して生活できる岡山が実現できる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 1,199 | 2,675 | 2,675 | 2,675 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 1,199 | 2,675 | 2,675 | 2,675 | 0 |

# SNS型投資・ロマンス詐欺等被害防止対策事業

R7(2025)当初要求:2,675千円

## 現状・課題 ： 新手口による詐欺被害の急増

◆SNS型投資・ロマンス詐欺の出現
◆今後も新手口による被害の拡大が懸念

⇒　多種多様な広報媒体や手法を活用した効果的な啓発が必要

▼

## 新 ❶ 被害仮想体験ツールによる詐欺被害防止啓発事業

・防犯講習会等の場において参加者が犯人役の生成AIとSNS上で実際に交信
・言葉巧みに投資などへ誘導する詐欺の手口を実際に体験することで、参加者の被害回避能力を向上

## 新 ❷ 被害者層へのSNS等ターゲティング広告の配信

・被害者層（岡山県在住、40歳代～60歳代の金融に興味がある者等）に対し、SNS等を通じて被害防止広告を集中的に配信

## ❸ 被害防止懸賞クイズの実施

・新聞に詐欺に関する懸賞クイズ広告を掲載し、家族等で被害防止について考え、身近な人を守る気運を醸成

▼

**詐欺被害のない安全・安心な岡山の実現**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 警察本部生活安全部生活安全企画課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | ＩＣＴの活用で高める防犯力!!アプリによる警察情報配信高度化事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ５　暮らしの安全推進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点犯罪抑止対策の推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４―③　安全・安心な地域づくり | | | | |
| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 生活安全対策・地域警察強化費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・県下の刑法犯認知件数が令和４年から増加に転じており、子どもや女性を狙った不審者事案、特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺なども依然として発生しているほか、全国的には、犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）に募集された若者らによる強盗事件が県民生活に対する重大な脅威となっている。
・県警察が現在運用する防犯情報配信ツールは、紙媒体の広報紙、県警察ホームページ、「ももくん・ももかちゃん安心メール」、「ＦＡＸネットシステム」、「くらしの安全WebMap」、ＳＮＳなど多岐にわたる。

【課題】
・県民が身の回りの犯罪や防犯に関する情報を入手するためには、様々な媒体・サイト等にアクセスする必要があり利便性が高いとは言えない。
・防犯ボランティアをはじめとする防犯活動に取り組む県民が、活動に際して必要な犯罪情勢や交通事故状況などの情報をタイムリーに入手できないため、ボランティア活動に役立つ情報の不足が、持続可能な防犯活動を阻害している。

【必要性】
・県民の防犯力向上につながる犯罪発生情報、不審者情報、交通事故発生状況等の配信を集約し、県民が必要な情報を手軽かつタイムリーに入手できるようにする必要がある。

**事業内容**

１　新規ＩＣＴの活用で高める防犯力!!アプリによる警察情報配信高度化事業　《13,200 千円》

スマートフォン用の「防犯情報配信アプリ」の開発・普及による、防犯情報を中心とした安全・安心に向けた情報の配信を通じ、県民の防犯意識の向上と自主的な防犯活動を促し、地域の安全・安心の確保に向けた取組を推進する。

【防犯情報配信アプリの主な機能】
・複数のシステム・広報媒体の統合
　現在、メール、ＳＮＳ等様々な広報媒体で発信している防犯情報等を一元的に集約
・防犯情報等通知・マップ表示機能
　防犯情報、不審者情報、特殊詐欺被害発生情報、交通事故情報等を利用者に通知するとともに、地図上に表示（情報はＳＮＳでの共有も可能であるほか、通知するエリアを絞った情報配信も可能）
・防犯パトロール活動支援機能
　パトロール活動の記録化及びモチベーションアップを目的とする、実施回数に応じたアプリ内での達成ランクの表示
・防犯ブザー・痴漢撃退画面表示・110 番通報機能
　ワンタッチで使用可能な防犯ブザー・痴漢撃退画面表示・110 番通報機能等を搭載
・アンケート機能
　アプリユーザーに対するアンケート調査の結果を警察活動に反映

| | |
|---|---|
| 事業の意図、効果等 | 【意図】<br>・防犯情報、交通安全情報等、身近な情報を簡単に入手できるアプリを提供することにより、県民の防犯意識の高揚と防犯ボランティアによる自主防犯活動の活発化を目指す。<br><br>【効果】<br>・居住地域や学校、勤務先等、必要なエリアの情報を手軽かつタイムリーに入手できるため、県民自らがより的確な防犯対策を講じることができる。<br>・各地域での自主防犯活動に必要な情報を簡易かつ正確に入手できるため、地域における「安全・安心まちづくり」に向けた気運が醸成され、刑法犯認知件数の減少につながる。 |

事業目標

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き刑法犯認知件数 | 9,230件/年<br>(R5) | 9,000件/年<br>(R10) | **▲230件/年** |
| | | | | |

事業費の見積もり

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位:千円) | | | 13,200 | | | |
| 財源内訳 | 国庫 | | 6,600 | | | |
| | 起債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | | 6,600 | | | |

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 警察本部刑事部刑事企画課、生活安全部サイバー犯罪対策課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 匿名・流動型犯罪グループ等の徹底検挙に向けた捜査基盤の高度化事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ５　暮らしの安全推進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ２　重点捜査の高度化・科学化等の推進による犯罪の徹底検挙 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４―③　安全・安心な地域づくり | | | | |
| 終期設定(年度) | R12 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 刑事警察強化費 | |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・ＩＴ技術の発展を背景に、サイバー空間とフィジカル空間（実世界）が融合した社会が進展し、人々の社会活動も両空間相互に関連しながら行われている。

・こうした社会情勢の変化は、犯罪にも大きな影響を与えており、近年、発展したＩＴ技術を悪用した犯罪が増加傾向にある。

・中でも、匿名・流動型犯罪グループは、匿名性の高い通信手段を使用して犯罪の中核となるメンバーを匿名化した上、犯罪を実行する末端のメンバーをＳＮＳ等で勧誘し、その都度募集することで流動化するなど、ＩＴ技術を悪用した組織的な資金獲得活動を行っており、その犯罪の形態も特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺はもとより、組織的な強盗や侵入盗、自動車盗、万引き、違法風俗営業等多岐にわたっている。

**【課題・必要性】**

・匿名・流動型犯罪グループの壊滅を図るためには、捜査活動で入手した映像等を早急に分析するとともに、一人でも多くの犯人を早期に割り出して突き上げ捜査等を徹底し、同犯罪グループやその背後にいる犯罪組織の実態を解明して中核メンバーの検挙、犯罪収益の剥奪等を図ることが重要である。

・これらの捜査を迅速に行い、ＩＴ技術を悪用する犯罪に対処していくためには、サイバー・フィジカルの両面における犯人の動きや情報等を迅速に収集、解析、分析し、限られた警察力を効果的・効率的に発揮して取締りを強力に推進していくための捜査基盤を整備する必要がある。

**事業内容**

**１　新規匿名・流動型犯罪グループ等の徹底検挙に向けた捜査基盤の高度化事業**《9,389 千円》

サイバーとフィジカルの両空間における違法行為や犯人の動き、情報等を迅速に収集、解析、分析し、匿名・流動型犯罪グループを早期に検挙するため、

・犯罪拠点等を遠隔監視するための通信機能付きカメラ
・入手した映像や映像の分析結果を即時伝送するためのネットワーク
・防犯カメラ映像等を解析するためのソフトウェア
・高速の解析・分析が可能な高性能パソコン

を、捜査基盤として一体整備する。

**事業の意図、効果等**

**【意図・効果】**

・犯罪の形態が多岐にわたる匿名・流動型犯罪グループに対し、サイバー空間及びフィジカル空間の両方の情報を迅速に分析できる捜査基盤を整備することにより、警察力をより効果的・効率的に発揮して匿名・流動型犯罪グループの実態解明と戦略的な取締り・検挙につなげることができる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き殺人、強盗等の重要犯罪検挙率 | 99.1%(R5) | 100.0%(R10) | **0.9%** |
| 1 | 生き活き刑法犯認知件数 | 9,230 件/年(R5) | 9,000 件/年(R10) | **▲230 件/年** |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | | 9,389 | 11,662 | 11,662 | 23,866 |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | | 起　　債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一 般 財 源 | | 9,389 | 11,662 | 11,662 | 23,866 |

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 警察本部交通部交通企画課 |
| 重点事業の名称 | | 自転車利用者のルール遵守に向けた交通安全教育事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ５　暮らしの安全推進プログラム |
| | 施　　策 | ３　重点交通事故防止対策の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４―③　安全・安心な地域づくり |

| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 交通安全対策費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

【現状】
・本県においては、交通事故当事者に占める自転車利用者の割合が増加傾向にあるなど、自転車をめぐる交通事故情勢は厳しい状況にある。
・自転車利用者の交通違反に対する検挙件数の増加等を受け、令和８年５月までには自転車利用者の交通違反に対する交通反則通告制度（いわゆる青切符制度）が開始される。

【課題・必要性】
・本県における交通事故当事者に占める自転車利用者の割合が増加傾向にあるほか、自転車側の半数以上に何らかの法令違反が認められるなど、自転車のルールに関する理解や交通安全に対する意識が高いとは言えない状況にあることから、自転車利用者に対する交通安全教育を行う必要がある。

**事業内容**

**１　新規 自転車利用者のルール遵守に向けた交通安全教育事業**《1,907 千円》

自転車利用者の交通違反に対する交通反則通告制度の適用開始を見据え、自転車安全利用に関する分かりやすい教育資料を各年代別に製作し、各種交通安全講習等で活用することにより、県民の自転車のルールに関する理解の向上と交通安全意識の高揚を図る。

**事業の意図、効果等**

【意図・効果】
・自転車利用者に対し、各年代に応じた内容の交通安全教育を行うことにより、自転車のルールに関する理解や交通安全に対する意識を向上させ、自転車利用者による交通事故・違反の未然防止を図る。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き 人身交通事故件数 | 5,161 件/年 (R5) | 4,500 件/年 (R10) | ▲661 件/年 |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 1,907 | | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | | 1,907 | | | |

「様式１」

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部県民生活交通課 | | | |
| 重点事業の名称 | | 地域公共交通ネットワーク活性化推進事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | |
| | 戦略プログラム | ６　持続可能な中山間地域等形成プログラム | | | |
| | 施　　策 | ５　重点地域公共交通ネットワークの活性化 | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | |
| | 政策パッケージ | ４-①　拠点機能の確保 | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 生活交通確保対策事業費、鉄道施設等整備促進事業費 |

**現状、課題、必要性**

【現状・課題】
・利用者の減少や人手不足など様々な要因により、地域公共交通の維持が困難になりつつある。
・地域公共交通を取り巻く環境の悪化により、運行本数の削減や路線の統廃合が進めば、地域公共交通ネットワークが一層弱体化することになる。

【必要性】
・地域住民の移動手段の確保や、観光客など人の交流の活性化等地域の生活や経済活動を支える重要なインフラとして、将来にわたり確保する必要がある。
・国、市町村、交通事業者等と連携しながら、多様な輸送資源を活用して、地域の実情に応じた利便性の高い公共交通体系の構築を進めるとともに、県民の公共交通利用を促進する必要がある。

**事業内容**

**１　新規岡山県地域公共交通ビジョン（仮称）策定事業**《5,809 千円》　終期：R7
県の地域公共交通政策の方向性を示すビジョンを策定する。

**２　地域公共交通維持確保支援事業**《35,845 千円》
**（1）拡充交通サービス維持・確保事業**《30,000 千円》
市町村等が実施する地域の実情に応じた利便性の高い移動手段の導入等の取組に対して補助を行う。特に、ＤＸ推進や交通計画策定等について、支援を強化する。
（補助対象者）市町村等（政令市除く）
【通　常　枠】（補助率）1/2 または1/3　（補助上限額）2,500 千円
【重点支援枠】（補助率）1/2　　（補助上限額）5,000 千円
※重点支援枠：ＤＸ推進、交通計画策定、鉄道利用促進に係る事業

**（2）新規新たな交通サービス導入支援事業**《5,845 千円》
生活交通を確保するため、デマンド交通や公共ライドシェアなど地域の実情に応じた新たな移動手段の確保等に取り組む市町村や地域に対し、専門家の派遣等を通じて伴走支援し、導入に向けたモデル事業を実施する。
（伴走支援の例）
・市町村における専門的検討、職員の人材育成等の支援
・地域住民や観光事業者等多様な主体による公共ライドシェア等の検討・導入支援
・交通事業者との調整支援

**３　拡充公共交通デジタル化普及事業**《1,238 千円》
路線バス等の運行情報のデジタルデータ化を図るため、セミナーの開催等により市町村等を支援する。
また、ＡＩ配車やキャッシュレス決済など新技術の導入を検討する市町村や交通事業者と企業とのマッチングの機会を提供する。

**4　新規芸備線再構築事業《157 千円》　終期：R8**

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき設置された芸備線再構築協議会において、再構築方針作成に向けた協議を行う。

**5　拡充地域公共交通利用促進事業《29,695 千円》**

各種広報媒体を活用し、公共交通の良さや大切さなどをＰＲし、公共交通に対する関心を高め、利用への機運を醸成するとともに、キャンペーン事業を通じ、公共交通に対する興味や関心を喚起する。

また、ＪＲ在来線の活性化を図るため、岡山県ＪＲ在来線利用促進検討協議会において、県、市町村及びＪＲが連携して、利用促進策を検討、実施する。

**6　拡充井原鉄道利用促進支援事業《1,500 千円》**

井原鉄道の利用を促進し、活性化を図るため、井原鉄道（株）や関係団体が実施する情報発信や利用促進の取組に対して補助を行う。

（補助対象者）井原鉄道（株）、井原線沿線観光連盟

（補助率）1/2　（補助上限額）1,500 千円

**事業の意図、効果等**

【意図】

・地域の実情に応じた利便性の高い交通体系の構築を進めるとともに、県民の公共交通利用を促進し、地域公共交通ネットワークを活性化させる。

【効果】

・従来からの公共交通の維持・確保が図られるとともに、地域のニーズに応じた交通サービスが導入されることにより、地域住民の移動手段が確保され、人の交流の活性化等が図られる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 2、3 | 生き活き地域のニーズに応じた交通サービスを導入した件数 | 4 件<br>(R2～R5 平均) | 20 件<br>(R7～10 累計) | － |

**事業費の見積もり**

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 63,176 | 74,244 | 80,278 | 80,278 | 0 |
| 財源内訳 | 国庫 | 0 | 1,238 | 0 | 0 | 0 |
| | 起債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 63,176 | 73,006 | 80,278 | 80,278 | 0 |

※R6 予算額は、９月補正予算額を含む。

# 地域公共交通ネットワーク活性化推進事業

## 現状：地域公共交通ネットワークの弱体化

R7(2025)当初要求:74,244千円

利用者の減少
（人口減少、自家用車利用の増など）

交通事業者の経営悪化
（燃料価格高騰、人手不足など）

サービスの低下
運行本数の削減や統廃合

## 市町村等との連携

**新規 岡山県地域公共交通ビジョン（仮称）策定事業（5,809千円）**

県の地域公共交通政策の方向性を示すビジョンを策定

**拡充 公共交通デジタル化普及事業（1,238千円）**

路線バス等の運行情報のデジタル化等の取組を支援

●デジタル化セミナーの開催
●事業者間のマッチング　等

**拡充 地域公共交通維持確保支援事業(35,845千円)**

**拡充 交通サービス維持・確保事業（30,000千円）**

市町村等が行う地域公共交通の維持・確保の取組を支援

特に、デジタル化等の促進を重点的に支援

（補　助　率）1/2または1/3
（補助上限額）通　常　枠（最大）2,500千円
新 重点支援枠（最大）5,000千円

**新規 新たな交通サービス導入支援事業（5,845千円）**

デマンド交通や公共ライドシェアなどの導入等に取り組む市町村・地域を伴走支援

●専門家派遣、ワークショップ等

**新規 芸備線再構築事業（157千円）**

芸備線再構築協議会において、再構築方針作成に向けた協議を実施

## 利用促進

**拡充 地域公共交通利用促進事業（29,695千円）**

バス、鉄道、離島航路等の利用促進を、交通事業者等と連携して実施

**拡充 井原鉄道利用促進支援事業（1,500千円）**

井原鉄道（株）や関係団体による情報発信や利用促進等の取組を支援

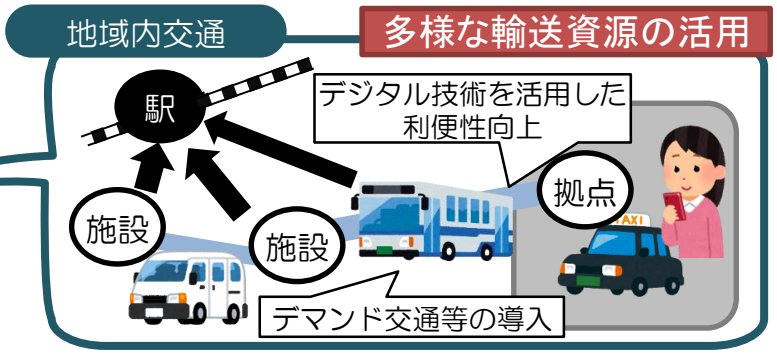


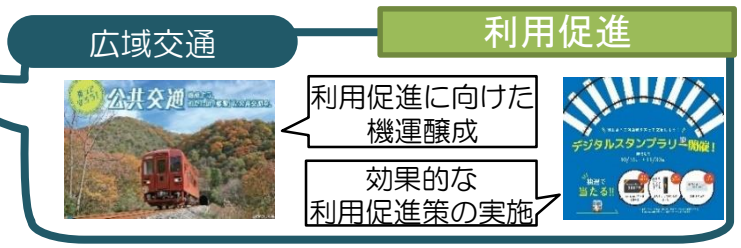


**効果**
●地域の実情に応じた利便性の高い公共交通体系の構築
●地域公共交通ネットワークの活性化

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部中山間・地域振興課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 岡山移住・定住促進パワーアップ事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ６　持続可能な中山間地域等形成プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ３　重点多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進<br>４　重点移住・定住の促進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる | | | | |
| | 対　　策 | ２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策） | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 2-①　移住・定住の促進<br>2-④　情報発信力の強化 | | | | |
| 終期設定（年度） | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 移住・定住促進費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・就職期における20代の社会減が突出しており、男性より女性が顕著である。
・関西圏の大学には年間約1,000人の女性が進学しているが、Uターン就職率は約２割強と低調である。
・民間調査によると、地方で生まれ育った首都圏の20～30代の８割弱が「地元好き」で、３人に１人以上が、「いつか地元やその周辺に戻りたい」と考えており、東京都内在住の20代の約半数が地方移住に関心がある。
・県の移住相談窓口（東京）で女性からの相談が増加傾向にある。

【課題】
・県外大学に進学した女性は、地方との結びつきが弱く、自分らしく岡山で暮らすことができるか不安を感じている。
・地方で働く自分の姿が想像できない、やりたい仕事が岡山にない。など、岡山での生活のイメージを持っていない。

【必要性】
・岡山のさまざまな魅力と合わせ、岡山で暮らすイメージの定着を訴求するため、ターゲットを絞った情報発信を強化する必要がある。
・若者等が地方のコミュニティに閉塞感を感じないよう、移住者等を受け入れる環境づくりを進める必要がある。

**事業内容**

**１　「晴れの国ぐらし」のイメージアップ**《49,903千円》
　メインターゲットを選定し、戦略的な情報発信を強化するとともに、移住希望者からの相談にきめ細かく対応する。

**（１）新規 関西に進学した女子学生Uターン促進事業**《7,694千円》
　産業労働部と連携し、Uターンの促進に係る課題等を協働して解決することを目的とした交流・研究の場を企画し、関西に進学した女子学生の将来のライフデザインを描くきっかけづくりや、卒業後のUターンを促進し、社会減・自然減対策を一体的に加速させる。

**（２）首都圏の女性等を対象とした移住促進事業**《4,056千円》
　女性向け専門誌等とタイアップし、女性先輩移住者によるブース出展等を行うイベントを開催する。

**（３）晴れの国おかやま移住・定住イメージアッププロモーション事業**《7,527千円》
　若者と女性をターゲットに、本県での移住生活のイメージを向上させるプロモーションを集中的に展開する。

**（４）晴れの国ぐらし移住相談窓口の設置等**《17,282千円》
　回帰支援センター（東京）及び課内に専属の移住相談員を配置する。

**（５）移住支援コーディネーターの配置**《13,344千円》
　とっとり・おかやま新橋館のおかやま就職・移住応援センターに専属の移住相談員を配置する。

**事業内容**

## ２　フェーズ（移住検討段階）に沿った情報発信《11,811 千円》

「ヒト」とつながる機会を織り交ぜながら、移住検討段階に沿った切れ目ない情報発信を強化するとともに、新たな移住のカタチとして期待される関係人口及び多地域居住等希望者にも情報を訴求する。

### （1）「晴れの国ＤＡＫＡＲＡセミナー」の開催等《8,478 千円》　＜フェーズⅠ：移住関心層＞

地域資源を切り口に先輩移住者の体験談等が聞ける若者や女性向けのオンラインセミナーや移住定住フェア等を開催するとともに、他団体フェアへの出展を行う。

※晴れの国 DAKARA：晴れの国の宝（地域資源）と晴れの国だから叶う暮らしの語呂合わせ

### （2）新規「ヒトとつながるミニフェア」の開催《1,412 千円》　＜フェーズⅡ：情報収集段階層＞

情報収集段階層のみならず、将来の移住が期待される関係人口層に向け、移住相談をはじめ、地域の担い手（先輩移住者等）との交流や地域の魅力を紹介するマルシェをとっとり・おかやま新橋館で開催する。

### （3）「晴れの国ＤＡＫＡＲＡ体感ツアー」の開催《1,921 千円》　＜フェーズⅢ：具体的検討層＞

「子育て」等をテーマに、複数市町村を巡りながら、地域住民や地域づくりの担い手（先輩移住者等）と交流するバスツアーを開催する。

## ３　晴れの国ぐらし「子育て応援パッケージ」《9,013 千円》
（空き家等を活用した移住・定住促進事業）

市町村が行う空き家を活用した子育て世帯向けお試し住宅の整備、子育て世帯向けの「暮らしの手引き」作成支援などを行うとともに、移住者向け住居の改修支援の補助上限額を拡充するなど「子育て応援パッケージ」を展開する。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・学生期から「自分らしく輝く晴れの国ぐらし」のイメージ定着を図ることにより、県外に進学した女子学生のUターンを後押しする。
・若者の移住を促進するため、戦略的に移住検討段階に沿った情報発信を行い、女性・ファミリー層の移住の促進を図る。

【効果】
・関西に進学した女子学生のUターンを促進するとともに、女子学生が考える岡山へのUターン等に関する思考等の分析により、効果的な施策の展開につなげることができる。
・移住施策の利用件数の増加により、移住・定住を促進する。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1～3 | 生き活き移住支援制度の利用件数 | 1,873 件/年(R5) | 8,000 件 (4 年累計) | **127 件** |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 70,053 | 70,727 | 70,727 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 24,322 | 25,057 | 25,057 | 0 | 0 |
| | 起　　債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一 般 財 源 | 45,731 | 45,670 | 45,670 | 0 | 0 |

# 岡山移住・定住促進パワーアップ事業

R7(2025)当初要求:70,727千円

## 現　状

◆20代女性の社会減が突出
就職期に男性より女性が顕著

◆多くの女性が県外大学に進学。 Uターン就職は低調
関西圏　進学者数　約1,000人　Uターン就職率　2割強
首都圏　　約　400人　　1割強

◆東京圏在住20歳代の44.8%が地方移住に関心あり
本県の東京窓口での女性の相談が増加傾向　R1:176件 → R5:436件

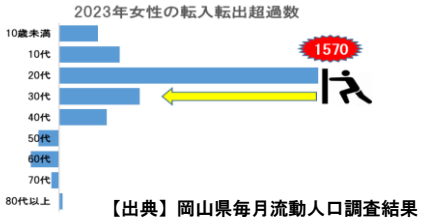

【出典】岡山県毎月流動人口調査結果

## 課　題

◆地方との結びつきが弱く、岡山で暮らすイメージがない
→ 自分らしく輝く「晴れの国ぐらし」ができるか不安
地方のコミュニティに閉塞感を感じている女性も多い

◆地方で働く自分の姿が想像できない
→ ロールモデルがなく、情報が不足

◆やりたい仕事が岡山にない
→ 仕事や企業を知らない？

◆移住者を受け入れる地域に若者への 理解が不足
→ 相互理解の不足？

## 事業内容

### 地方移住に関心が高い女性をターゲットにした情報発信の強化

新 関西圏

【メインターゲット】7,694千円
Uターン　女子学生

**卒業後は岡山へ　岡山で社会人デビューを**

◎交流会（女子学生が企画）
・Uターン女性移住者等によるセミナー
・同世代、移住者とライトな関係づくり
・フランクにリアルな声をリサーチ

大学と連携

部局横断で対策強化

◎Uターン促進PT(女子学生で構成)
・交流会メンバー等と現状分析、課題抽出
・岡山県でのフィールドワークも実施

◎アンケートの実施
・交流会やWEBなどで多面的に実施

一部新 首都圏

【メインターゲット】 5,468 千円
I・J ターン 大人女子

**岡山で暮らすイメージづくり**
**ロールモデルとの出会いから**

◎ 岡山で活躍する「女性先輩移住者」が一堂に会したイベントの開催

新 ◎ アンテナショップで地域の魅力の紹介と先輩移住者との交流を図るミニフェアの開催

PTの提案を受けて施策を検討

### 移住検討段階に沿った情報発信で、「晴れの国ぐらし」のイメージアップ

57,565千円
切れ目ない情報発信でIJUをサポート

【フェーズⅠ】移住関心層
岡山に興味を持ってもらう
→ セミナー、移住フェア　など

【フェーズⅡ】情報収集段階層
地域の担い手や先輩移住者と交流
→ 先輩移住者等との交流会　など

【フェーズⅢ】具体的検討層
地域の「強み」を直接知る
→ 市町村を体感するツアー　など

## 事業効果

**女性・ファミリー層の移住促進**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 農林水産部農村振興課鳥獣害対策室 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 鳥獣被害防止総合対策事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ６　持続可能な中山間地域等形成プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ７　重点農作物等の鳥獣被害防止対策の推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-②　地域社会の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R8 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 鳥獣被害対策費、農林水産業強化対策費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- イノシシ、シカの捕獲数は近年増加し、推定生息数は減少傾向であるが、生息域の拡大に伴い被害が少なかった地域での被害拡大等により、農林業被害金額は依然として高止まり傾向にある。
- 県内でイノシシの豚熱ウイルス感染事例が相次いでおり、イノシシを介した飼養豚への感染が懸念される。
- シカの生息域拡大に伴い、スギ・ヒノキの苗木食害が増えており、今後の再造林推進の妨げとなる恐れがある。
- 被害が拡大している地域では、被害防止対策のノウハウが浸透しておらず、防護柵設置等の対策を講じても、被害低減につながっていない。
- 有害許可捕獲の従事者の高齢化が進んでおり、今後、捕獲の担い手不足が懸念される。

【課題】
- イノシシ、シカの推定生息数を今後も引き続き減少させるために、少なくとも現状の捕獲数を維持する必要がある。
- 豚熱感染防止を図るためにも、引き続きイノシシの捕獲を進める必要がある。
- 再造林地におけるシカ被害防止のため、地域の実情に応じた被害対策を進める必要がある。
- 被害が拡大している地域に対しては、侵入防止柵設置を進めるとともに、正しい柵の設置の方法や新たな技術の活用等のノウハウについての助言指導等、きめ細かい支援が必要である。
- 女性も含めた幅広い層に対する狩猟制度の周知や捕獲の研修等により、捕獲の担い手確保・育成を図る必要がある。

【必要性】
- 鳥獣による農林業被害を低減するためには、これまで成果のあった捕獲や防護等の対策を継続しつつ、新たな課題に対応していくための取組を進める必要がある。

**事業内容**

**１　有害獣許可捕獲促進事業**《111,596 千円》
- 市町村が行うイノシシ、シカ、サルの有害許可捕獲助成事業に要する経費に対し助成する。
  (対象期間) イノシシ、シカ：非狩猟期（3月 16 日～11 月 14 日)、サル：通年
  (補 助 率) １／２以内（４千円/頭以内、ただし、市町村が駆除班等へ助成する額の１/２を限度)

**２　鳥獣被害に強い地域支援事業**《21,225 千円》
- 地域が主体となって行う侵入防止柵の整備及びスマート技術導入等を支援する。
  (補 助 率) １／２以内、(事業主体) 市町村
- ＤＸを活用した効果的なシカ捕獲技術の検証や地域の実情に応じたシカの森林被害対策の検討を行う。

**３　鳥獣害対策支援体制強化事業**《13,103 千円》
- 地域における被害防止対策の核となる推進リーダーやアドバイザーの育成、専門家と連携した地域の課題解決への支援等を進める。

**４　拡充 新規狩猟者担い手確保・育成対策事業**《1,681 千円》
- 女性も含めた幅広い層に対し、狩猟の魅力を広くＰＲするとともに、狩猟の制度や免許の取得方法等についてのセミナーや研修会等を開催する。

**５　鳥獣被害防止総合対策交付金**《502,575 千円》
- 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市町村が行う有害許可捕獲や侵入防止柵の設置等を支援するとともに、狩猟免許の新規取得者等を対象とした捕獲技術習得のための研修等を実施する。

| 事業の意図、効果等 | |
|---|---|
| | 【意図】<br>・捕獲、防護、担い手の確保・育成等の対策に総合的に取り組みつつ、被害が拡大している地域でのきめ細かな支援、再造林地におけるシカ被害防止対策の推進等、新たな課題への対応を進め、一層の被害軽減を図る。<br><br>【効果】<br>・地域が主体となって捕獲や防護等の取組を総合的に進めることにより、鳥獣による農林被害が低減する。 |

事業目標

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1、4、5 | 生き活きシカの捕獲数 | 4.60 万頭<br>(R3～5 捕獲数) | 6.00 万頭<br>(R7～10 の累計) | 1.40<br>万頭 |
| 1、4、5 | 生き活きイノシシの捕獲数 | 8.70 万頭<br>(R3～5 捕獲数) | 12.00 万頭<br>(R7～10 の累計) | 3.30<br>万頭 |

事業費の見積もり

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 653,710 | 650,180 | 650,180 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 国庫 | 521,380 | 505,774 | 505,774 | 0 | 0 |
| | 起債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 25,232 | 25,916 | 25,916 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 107,098 | 118,490 | 118,490 | 0 | 0 |

# 鳥獣被害防止対策の持続的かつ効果的な推進

## 現状

野生獣類による農林業被害金額の推移

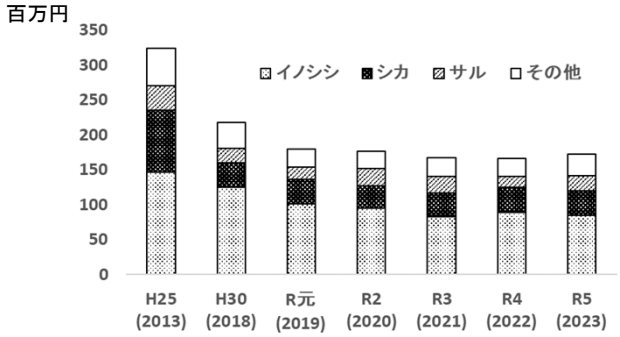


イノシシ・シカの推定生息数と捕獲数

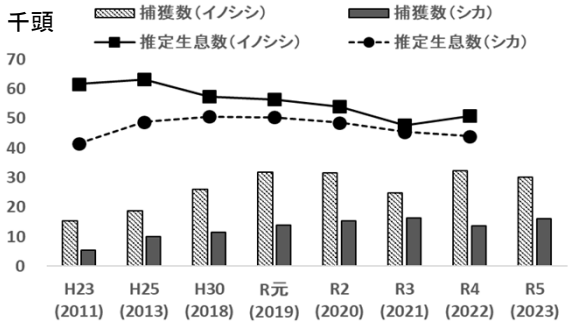


・イノシシ、シカの捕獲数は近年増加し推定生息数は減少傾向にあるが、生息域の拡大に伴い農林業被害金額は依然として高止まり傾向にある。
・野生イノシシでの豚熱ウィルス感染事例が相次ぎ、飼養豚への感染が懸念される。
・シカの生息域拡大に伴い、スギ・ヒノキの苗木食害により今後の再造林推進の妨げとなる恐れがある。
・被害拡大地域で被害防止対策のノウハウが浸透しておらず被害低減に繋がっていない。
・有害許可捕獲の従事者の高齢化が進み、捕獲の担い手不足が懸念される。

## 課題

・イノシシ、シカの推定生息数を減少させるために、少なくとも現状の捕獲数の維持が必要。
・豚熱感染防止を図るためにも、引き続きイノシシの捕獲を進めることが必要。
・再造林地におけるシカ被害防止のため、地域の実情に応じた被害対策を進めることが必要。
・被害拡大地域において、侵入防止柵の適切な設置や被害対策手法の助言指導等、きめ細かな支援が必要。
・女性も含めた幅広い層に対し、狩猟制度の周知や捕獲研修等により捕獲の担い手確保・育成を図ることが必要。

## 対策

基本的枠組みとなる5本柱の対策を継続

| 防護対策 | 捕獲対策 | 利活用対策 | 担い手の確保・育成 | 狩猟の適正化 |
|---|---|---|---|---|
| 集落柵等の整備支援や専門家の派遣 | 国・県の事業による有害捕獲への支援 | おかやまジビエ認知度向上と安定供給推進 | 狩猟者の確保・育成、捕獲技術向上 | 免許試験の実施法令遵守の啓発 |

＋

・市町村が行うイノシシ、シカの有害許可捕獲の支援
・再造林地におけるシカ被害対策の推進、効果的なシカ捕獲技術の確立（継続）

## 事業内容

1　基本的枠組みとなる5つの対策（柱）の継続実施
・市町村が行う有害許可捕獲への支援（少なくとも現行の捕獲数を維持）
・人と獣のすみ分け対策を組み合わせた効果的な侵入防止柵等導入支援
・女性も含めた幅広い層を対象とした狩猟の担い手の確保・育成　など

2　新たな鳥獣被害の課題への対応
・イノシシ、シカの生息数低減を進めるため、現状を踏まえた有害許可捕獲への支援の実施
・再造林モデル地区での専門家と連携したシカ被害対策の検討とDXを活用した捕獲技術の確立

★有害許可捕獲の支援によるイノシシ、シカの生息数の低減

＋

★DX活用による効果的なシカ捕獲技術実証
★再造林モデル地区でのシカ被害対策の検討

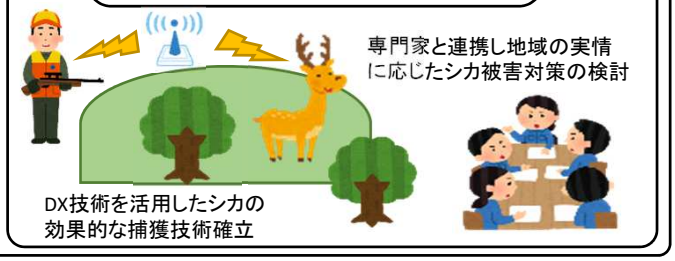

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 環境文化部循環型社会推進課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略プログラム | ７　快適な環境保全プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点海ごみ対策の推進<br>７　推進循環型社会形成等の推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ― | | | | |
| | 対　　策 | ― | | | | |
| | 政策パッケージ | ― | | | | |
| 終期設定（年度） | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 一般廃棄物処理対策費・循環型社会形成推進事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・瀬戸内海の海ごみは、河川等を通じて流れ込んだペットボトル等のプラスチック、容器包装等の生活系のごみが大半を占め、これらが海洋環境などに影響を及ぼしている。
・本県を含む瀬戸内海沿岸４県と日本財団で構成する瀬戸内オーシャンズＸでは、年間86ｔの海洋ごみを回収することを新たな目標として掲げ、多様な主体と連携の上、事業を実施している。
・外国政府による廃プラスチックの輸入規制や、海洋プラスチックごみによる環境汚染問題等により、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。

【課題】
・瀬戸内海の海ごみの多くは内陸部から、河川や用水路を通って海に流出しているが、一度流出すると回収が困難となるため、海に流れ出す前に身近な河川等において回収することが効果的である。
・プラスチックは生活に欠かせない素材で、大量消費される一方、環境に与える影響が大きな問題となっている。

【必要性】
・海ごみの削減には、内陸部を含めた全ての県民が海ごみ問題を自らの課題として捉え、発生抑制に向けた意識を醸成するとともに、回収等の実践行動を促進する必要がある。
・瀬戸内オーシャンズＸの活動を通じて、閉鎖海域である瀬戸内海の沿岸県が広域的に連携して海ごみ対策に取り組む必要がある。
・海ごみ削減のためには、廃プラスチックの削減が有効であるため、プラスチックのライフスタイル全般で、消費者、事業者など全ての主体による「３Ｒ＋Renewable」の取組を促す必要がある。

**事業内容**

**１　普及啓発**《13,195千円》

**（1）海ごみ・プラスチックごみ削減フォーラム**《3,001千円》　終期：R8

瀬戸内オーシャンズＸと連携し、瀬戸内海のごみ削減に取り組む団体・企業や、学校、公民館等の取組を紹介するブースを設置し、交流やマッチングの場とするフォーラムを開催し、個々の活動や連携の広がりを促す。

**（2）海ごみ・プラごみ啓発資材の作成、広報**《1,566千円》　終期：なし

ハンドブックやパネル、動画等の啓発資材を作成し、広く普及啓発する。

**（3）ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減キャンペーン**《5,159千円》　終期：R8

プラスチック製から代替素材への切り替えなど、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用削減について、県民・事業者を対象とした啓発を行う。

**（4）おかやまプラスチック３Ｒ宣言事業所**《3,469千円》　終期：R8

プラスチック製品の３Ｒを宣言し、ごみ拾いを実践するなど具体的な取組を行う事業所を、おかやまプラスチック３Ｒ宣言事業所として登録し、取組内容や好事例を紹介するなどして取組の拡大を図る。

**２　発生抑制対策**《6,788千円》

**（1）海ごみ削減キャンペーン「おかやまゴミ退治大作戦」**《440千円》　終期：R8

瀬戸内海へのごみ流入ゼロを目指し、県内一丸となった河川等での回収活動等を促進する。

**（2）海ごみ対策推進協議会**《353千円》　終期：なし

海ごみ対策を所管する庁内関係課、市町村及び経済団体と情報共有、課題検討等を行い、取組を推進する。

**事業内容**

**（3）拡充漂着ごみ組成調査**《4,195 千円》　終期：なし

海ごみの発生抑制対策を効果的に実施するため、漂着ごみの回収及び分類、計測、記録を行うとともに、目視調査地点を拡大して、より詳細な実態の把握に努める。　【Ｒ６年度】27 地点 →　【Ｒ７年度～】100 地点

**（4）分別収集・再商品化を検討する市町村への助成**《1,800 千円》　終期：R7

プラスチック資源循環法で求められた分別収集・再商品化に取り組む市町村を支援する。

**３　回収**《45,135 千円》

**（1）河川ごみ等回収活動支援事業**《2,400 千円》　終期：R7

地域と連携したごみ回収活動を新たに行おうとする公民館に対して、専門家による伴走支援を行うとともに、これまでに支援した公民館における自走体制の構築状況の確認等を行う。

**（2）河川ごみ等回収促進事業**《11,846 千円》　終期：R7

①河川ごみ等回収促進事業《4,700 千円》

清掃ボランティア活動が一層活発化するよう、市町村と連携し回収後の河川ごみ等を運搬・処分する。

また、県管理エリアの河川ごみ等の効率的な回収のため、必要に応じて事前に草刈りを実施する。

②河川ごみ等クリーンアップ事業《7,146 千円》

河川ごみ等の回収・処理、発生抑制対策のほか、普及啓発に取り組む市町村を支援する。

（補助対象者）市町村（補助内容）普及啓発事業、新たに実施する河川ごみ等の回収・処理等（補助率）1/2

**（3）海ごみクリーンアップ事業**《28,489 千円》　終期：R8

①海ごみクリーンアップ事業《21,105 千円》

海ごみの回収・処理、発生抑制対策に取り組む市町村を支援する。

（補助対象者）市町村（補助内容）市町村が実施する事業への間接補助（補助率）7/10～10/10

②海底ごみ回収モデル事業《7,384 千円》

漁業者が操業時に引き上げた海底ごみの持ち帰りを習慣化する方法と効果を検証する。

**（4）新規海ごみ削減行動促進支援事業**《2,400 千円》

瀬戸内オーシャンズX推進協議会が実施する助成事業において採択された事業計画に基づき、民間団体等が行う海ごみ回収活動等について、費用の一部を補助する。

（補助対象者）助成事業採択団体　（補助内容）海ごみ回収活動等に要する経費

（補助率）事業費の 1/10、上限 600 千円

**事業の意図、効果等**

【意図】

・瀬戸内海へのごみ流入ゼロに向け、全ての県民に対し、海ごみの大半が内陸部で発生している実態を周知し、ごみ問題を自らの課題として捉え、海ごみの発生抑制に向けた意識の醸成や実践行動を促すとともに、既に流入している海ごみについては、多様な主体と連携して効果的な回収を目指す。

・県民及び事業者にプラスチックによる環境への影響といった問題点等を周知するとともに、プラスチックの「３Ｒ＋Renewable」に関する主体的な取組を促進し、廃プラスチックの排出抑制及び適正処理を推進する。

【効果】

・海ごみの削減とプラスチックの「３Ｒ＋Renewable」に関する取組を同時に促すことで、効率的に普及啓発をすることができ、県民の快適な生活環境の実現につながる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1～3 | 生き活き海ごみ削減キャンペーン等によるごみの回収量 | 92ｔ/年 (R5) | 120ｔ/年 (R10) | **28ｔ/年** |
| 1～3 | 一般廃棄物の排出抑制・資源化率＜エコビジョン 2040＞ | 96.7%(R4) | 97%(R9) | **0.3%** |

**事業費の見積もり**

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費（単位：千円） | | 67,042 | 65,118 | 49,072 | 8,514 | 6,114 |
| 財源内訳 | 国庫 | 31,535 | 31,064 | 29,384 | 3,111 | 3,111 |
| | 起債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 35,507 | 34,054 | 19,688 | 5,403 | 3,003 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

# おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業

| 普及啓発 | 発生抑制 | 回　　収 |
|---|---|---|
| ■ 海ごみ・プラスチックごみ削減フォーラム<br>■ 啓発資材の作成、広報<br>■ ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーン（R4～）<br>■ プラスチック３R宣言事業所（R2～）<br>■ 環境学習エコツアー | ■ 海ごみ削減キャンペーン「おかやまゴミ退治大作戦」（R6～）<br>■ 海ごみ対策推進協議会<br>■ 漂着ごみ組成調査【拡充】<br>■ 分別収集・再商品化を検討する市町村への助成（R5～） | ■ **河川ごみ等回収活動支援事業**<br>■ 河川ごみ等回収促進事業（R5～）<br>■ 河川ごみ等クリーンアップ事業<br>■ 海ごみクリーンアップ事業<br>■ 海底ごみ回収モデル事業（R6～）<br>■ **海ごみ削減行動促進支援事業**【新規】 |

## 多様な主体との連携

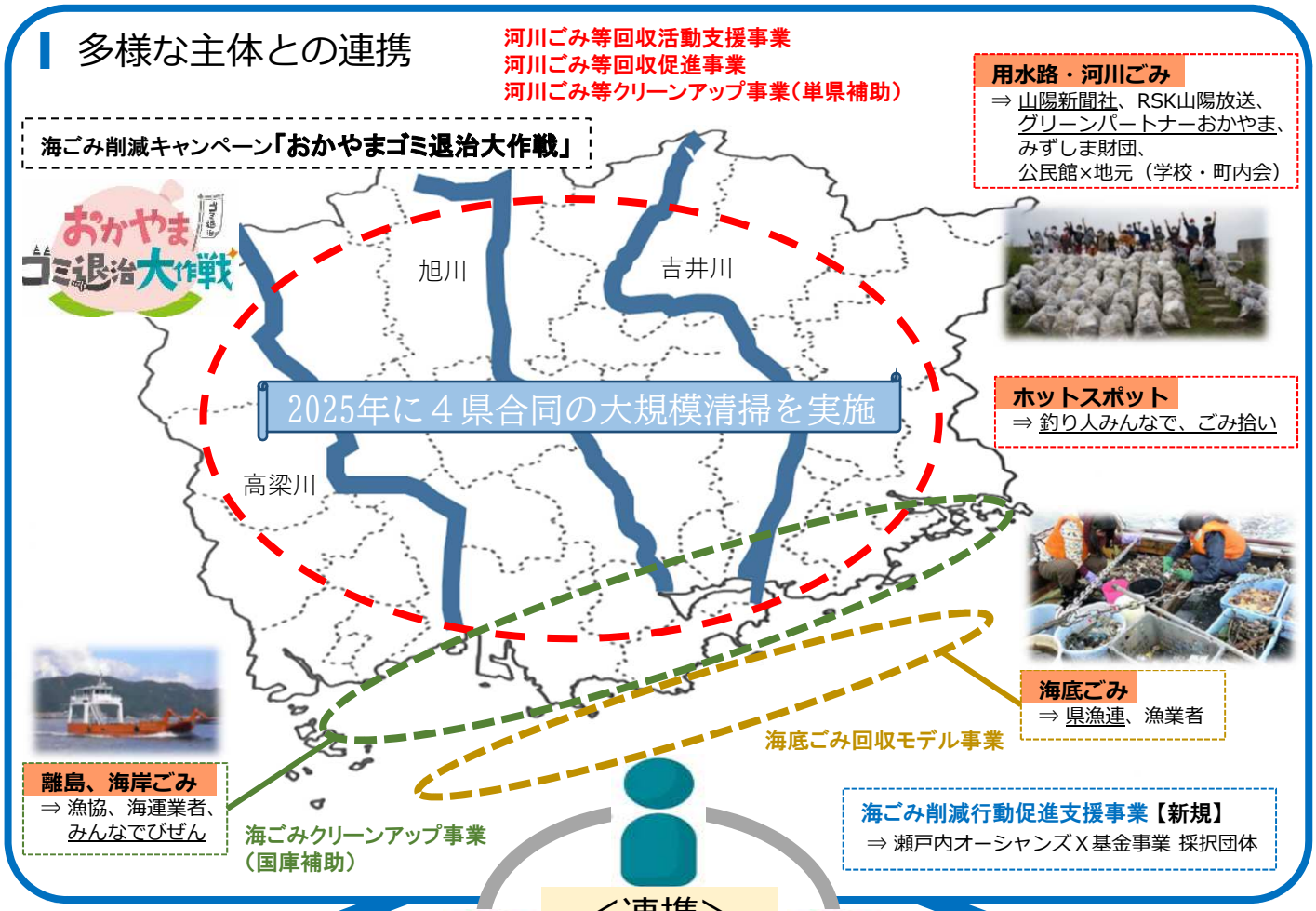


### ＜連携＞

海ごみフォーラム
海ごみ対策推進協議会

### 県

- 回収ごみの運搬等の費用負担
- 市町村、ボランティア団体等への支援
- 環境学習、啓発資材の作成・配布
- 回収モデルづくり　など

### 市町村

- 回収ごみの運搬・処分
- ボランティア袋等の配布
- 啓発資材の配布
- 環境学習、普及啓発　など

### 他県連携

- 瀬戸内オーシャンズＸ（瀬戸内４県（岡山、広島、香川、愛媛）＋日本財団）
  - ４県合同大規模清掃
  - 瀬戸内海洋ごみ削減行動推進・支援基金　※ 下線は、瀬戸内オーシャンズＸ 支援団体
- 瀬戸内海プラごみ対策ネットワーク（瀬戸内海関係14府県＋環境省）

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 環境文化部自然環境課 | | | |
| 重点事業の名称 | | ツキノワグマ被害防止対策事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ７　快適な環境保全プログラム | | | |
| | 施　　策 | ８　推進　暮らしを支える豊かな自然環境や優れた景観の保全 | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続発展のための活力の維持 | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ③　安全・安心な地域づくり | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 自然環境対策事業費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・県内におけるツキノワグマの出没件数の高止まりと生息域の拡大を受け、令和４年度に「保護計画」から「管理計画」に方針転換し、人とクマとのすみ分けを図るゾーニング管理の導入により被害防止対策を進めている。

・全国的な出没件数や人身被害の増加に伴い、令和６年４月にクマ類が指定管理鳥獣(※)に追加される中、県内では６年ぶりとなる人身被害が発生するなど、人とクマとの軋轢が深刻化している。

*※指定管理鳥獣…集中的かつ広域的に管理を図る必要があるものとして国が指定した鳥獣（イノシシ、シカ、クマ類）*

**【課題・必要性】**

・人身被害の未然防止や地域住民の精神的被害の軽減を図るため、人とクマとのすみ分けを図るゾーニング管理による被害防止対策の徹底が必要である。

・出没時の追い払いや錯誤捕獲等の現場対応にあたる特定鳥獣専門指導員の継続的な配置とともに、市町村職員も含めた現場対応力のさらなる強化とスキルアップが求められる。

・地域の実情に応じたきめ細やかな被害防止対策を実施するため、市町村と連携して、集落など地域ぐるみでクマ対策を推進する必要がある。

**事業内容**

**１　特定鳥獣専門指導員の配置**《24,890 千円》

・出没情報による現地確認や被害防止対策の指導、錯誤捕獲個体の麻酔銃による不動化等に対応するため、県北の各県事務所に特定鳥獣専門指導員６名（新見地域１名、真庭地域１名、津山地域１名、勝英地域３名）を配置する。

**２　ツキノワグマ被害防止対策等**《5,562 千円》

**（１）有害捕獲対策**《3,725 千円》

・地域住民の安全を確保し、人身被害発生を防止するため、人の生活圏に繰り返し出没又は人身被害発生の危険性が高い場所に出没した危険個体の捕獲等を実施するとともに、市町村に必要な資機材（箱わな）を無償貸与する。

**（２）被害防止対策**《1,837 千円》

・クマを人の生活圏などから遠ざけるための追い払い、圏域での注意喚起、注意看板の設置に取り組むとともに、人の生活圏にクマを引き寄せないための不要果樹の伐採や誘引物の除去等について地域住民への啓発を行う。

・クマの習性や被害防止対策の普及啓発を図るため、地域住民等を対象とした学習会などを開催する。

**３　ツキノワグマ出没対応支援**《4,989 千円》

**（１）市町村職員スキルアップ研修**《972 千円》

・市町村職員等を対象として、人の生活圏への出没防止や出没時の対応等に必要な知識や技術を習得するための研修を開催する。

**（２）錯誤捕獲対応**《4,017 千円》

・錯誤捕獲に伴い生じた放獣個体について不動化等の安全措置を講じるなど、市町村と連携し迅速な現地対応を行う。

**４　新規市町村事業への支援**《2,000 千円》

・地域の実情に応じたきめ細やかな被害防止対策を目的として、集落など地域ぐるみでクマ対策を推進するための市町村事業への支援を行う。

| | |
|---|---|
| 事業内容 | **５　近隣県との広域連携**《1,280 千円》<br>**（１）特定鳥獣専門指導員の研修**《172 千円》<br>・特定鳥獣専門指導員の知識及び技術の向上を図るため、近隣県と連携した研修等を受講させる。<br>**（２）広域連携による保護管理**《1,108 千円》<br>・東中国地域個体群の適切な保護管理に資するため、兵庫県、鳥取県との連携による捕獲個体のモニタリングや地域個体群の生息数の推定等を実施する。 |
| 事業の意図、効果等 | **【意図・効果】**<br>出没件数が高止まり、生息域の拡大が見られるツキノワグマについて、深刻化する人とクマとの軋轢の解消のため、人とクマとのすみ分けを図るゾーニング管理により、県民の安全・安心の確保を第一に人身被害ゼロを目指し対策に取り組み、併せてツキノワグマの地域個体群の維持を図る。 |

事業目標

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| １～４ | ツキノワグマによる人身被害件数 | １件<br>(R4～6) | ０件<br>(R7～9) | **▲1 件** |

事業費の見積もり

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 33,662 | 38,721 | 38,721 | 38,721 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | 4,462 | 4,462 | 4,462 | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一 般 財 源 | 33,662 | 34,259 | 34,259 | 34,259 | |

# ツキノワグマ被害防止対策事業

## 現　状

○ 出没件数の高止まりと生息域の拡大（生息数の大幅な回復）
○ 保護から管理への方針転換 ・ゾーニング管理の導入
○ 全国的な出没件数・人身被害の増加に伴う指定管理鳥獣への追加
○ 県内では６年ぶりとなる人身被害の発生

**人とツキノワグマとの軋轢の深刻化**

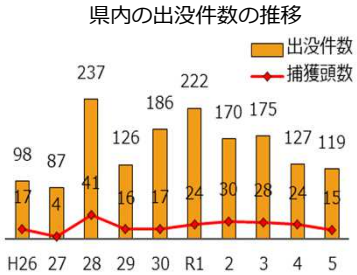


## 課　題

◆ 管理計画に基づくゾーニング管理の徹底（人とクマとのすみ分け）
◆ 地域における被害防止対策の促進と市町村をはじめとした現場対応力の強化

**人身被害ゼロを目指し取組を強化**

## 内　容

### ゾーニング管理による被害防止対策の強化

・人とツキノワグマのすみ分けを図るゾーニング管理による被害リスクの低減
・県と市町村による予防措置と出没時の現場対応力の強化
・危険個体の捕獲と地域個体群として持続できる個体数の維持

**【継続】特定鳥獣専門指導員の配置**
・県北各事務所への特定鳥獣専門指導員６名の配置
（新見１、真庭１、津山１、勝英３）

**【継続】ツキノワグマ被害防止対策等**
・人の生活圏に繰り返し出没するなどの危険個体の有害捕獲
・出没情報による迅速な現地確認、追い払い、圏域での注意喚起
・誘引物の除去等被害防止対策の指導
・市町村が実施する有害捕獲に必要な資機材（箱わな）の市町村への無償貸与
・地域での学習会の開催など住民等への普及啓発 等

**【継続】ツキノワグマ出没対応支援**
①市町村職員スキルアップ研修
・人の生活圏への出没防止や出没時の対応等に必要な知識及び技術を習得するための研修の開催

②錯誤捕獲時の市町村と連携した対応
・錯誤捕獲発生時の迅速な現地対応
・特定鳥獣専門指導員及び獣医師による不動化、奥地での放獣

出没後の追い払い花火

**【新規】市町村事業への支援**（市町村が実施する対策への支援）
・地域ぐるみで行う不要果樹の伐採等の誘引物除去等の支援
・児童、生徒等に対するクマ鈴配布の支援　等

**【継続】近隣県との広域連携**
・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会（兵庫県、鳥取県、岡山県）による捕獲個体のモニタリングや地域個体群の生息数の推定　等

学校での学習会

**県民の安全・安心の確保を第一に、人身被害ゼロを目指す**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部都市局建築指導課、住宅課 | |
| 重点事業の名称 | | おかやま空き家対策推進事業 | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現 | Ⅳ 安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | 2 妊娠・出産・子育て支援プログラム | 7 快適な環境保全プログラム |
| | 施　策 | 1 重点子育てにやさしい社会づくり | 5 推進空き家の適正管理、利活用の推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | 1 結婚・子育ての希望をかなえる | 4 地域の活力を維持する |
| | 対　策 | 1 結婚・子育ての希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） | 4 地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 1-③ 子育て支援の充実 | 4-③ 安全・安心な地域づくり |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | おかやま快適安心まちづくり推進事業費、住環境整備促進費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・空家等対策の推進に関する特別措置法（「空家法」）が平成27年５月に全面施行され、令和５年12月には改正法が施行され新たな制度が盛り込まれた。空き家の適正管理、利活用の推進が求められており、都道府県は、市町村が行う空き家等に関する施策への援助や、財政上の措置を講ずることとされている。

・本県では、市町村及び関係団体で構成する岡山県空家等対策推進協議会において、市町村への情報提供及び技術的な助言等必要な援助を行うとともに、おかやま空き家対策推進事業により市町村を支援している。

・令和５年住宅・土地統計調査(総務省)によると、県内の空き家総数は約15万７千戸で、この30年で２倍以上となり、また、住宅総数に対する空き家率は16.5%(全国平均13.8%)となっている。

・平成30年住宅・土地統計調査及び平成26年～平成30年住宅着工統計(国土交通省)によると、県内の全住宅流通量に占める既存住宅の流通シェア(H26～H30平均)は13.1%（全国平均14.2%)となっている。

・令和６年３月の県民意識調査によると、子育て世帯が子どもの出生や成長に伴い転居地を決めた際の要因のうち、「広い居室がある住宅や持ち家や一戸建ての入手のしやすさ」を評価した人が81%を占めている。

・県外からの移住者を対象とした空き家改修助成事業は行っているが、町村から県内移住者も対象とするよう要望がある。

**【課題】**

・空家法施行後、市町村の取組が進む一方で、空き家所有者の管理意識の低さから、管理や利活用が十分でない空き家は依然として多く、改正法において管理や利活用の促進を図るための制度が盛り込まれたことから、市町村における新たな制度への取組を推進する必要がある。また、老朽危険空き家についても依然として数多く存在し、解体が十分には進んでいないことから、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

・これまでの取組により、地域と市町村が連携した活動が展開されているケースも出てきているが、地域が取組を始める際に活動資金の捻出に苦慮することなどもあって、空き家の利活用は思うように進んでいない。

・物価高騰等により、十分な居住面積を確保した新築住宅の取得は困難となっている。一方、既存住宅（空き家）は増え続けており、居住ニーズと住宅ストックのミスマッチが生じている。

**【必要性】**

・今後も、少子高齢化及び人口減少の進展に伴い、老朽危険空き家をはじめとする、空き家数の増加が予想され、解体等による対策が喫緊の課題となる。このため、引き続き、市町村の空き家対策推進のための支援を行っていく必要がある。

・財産管理制度に係る予納金への市町村支援を行うことで、空き家の除却をさらに推進し、市町村の取組や所有者意識のボトムアップを図り、空き家の適正管理及び利活用を推進していく必要がある。

・空き家の利活用は地域での簡単な活動を重ねることで取組が進むことから、地域が空き家の利活用に向けて動き出すはじめの一歩（ファーストステップ）を後押しする支援を充実させる必要がある。

・住宅ストック数が世帯数を上回り、空き家が増加しているが、今後も少子化・高齢化による世帯数の減少等に伴い、一層、空き家の増加が見込まれるため、特に既存住宅の活用が求められている。

**事業内容**

**1　拡充空き家等除却支援事業《43,000千円》　終期：R7**

老朽危険空き家について、空家等対策計画を策定した市町村が行う以下の事業に係る経費の一部を補助する。

・　除却工事を行う所有者等を対象とした補助事業に係る経費

（補助対象者）市町村　　（補助内容）除却工事費

（補助率）地方負担額の1/3又は1/2※　　（補助上限額）県上限額25万円

・　所有者等から寄付を受けた空き家等を自ら除却する経費

（補助対象者）市町村　　（補助内容）除却工事費

（補助率）地方負担額の1/3又は1/2※　　（補助上限額）県上限額25万円

| | |
|---|---|
| 事業内容 | ・ 行政代執行、略式代執行に係る経費<br>（補助対象者）市町村　（補助内容）除却工事費<br>（補助率）地方負担額の 1/2　（補助上限額）県上限額 100 万円<br>・ 財産管理制度に係る予納金<br>（補助対象者）市町村　（補助内容）予納金<br>（補助率）地方負担額の 1/2　（補助上限額）県上限額 25 万円<br>※ 管理不全空家に対する固定資産税の住宅用地特例の厳格化を行う市町村に対し、県負担割合を引き上げ。<br><br>**2　地域の空き家利活用支援コーディネーター派遣事業《2,890 千円》　終期：R7**<br>市町村空き家対策モデル地区事業の実施により、これまでに得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援する。<br><br>**3　空き家の利活用ファーストステップ支援事業《1,000 千円》　終期：R7**<br>モデル地区以外での新たな空き家利活用の取組を促進するため、新規の地域において地縁団体や民間が取り組む空き家の利活用に対して市町村が補助する場合、その経費の一部を補助する。<br>（補助対象者）市町村（補助内容）改修工事費等（補助率）1/2、（補助上限額）県上限額 25 万円<br><br>**4　空き家対策普及促進事業《1,173 千円》　終期：R7**<br>県空家等対策推進協議会を通じ、空き家対策の情報共有、利活用・除却・発生予防策等に関する研修や他県先進事例の紹介等を行い、市町村の取組を体制と情報の両面から支援し、促進する。<br>また、空家等対策計画未策定市町村に対し、総合的かつ計画的な空き家対策が図られるよう情報提供や技術的助言などを通じて、計画の策定を働きかける。<br><br>**5　市町村技術的サポート事業《941 千円》　終期：R7**<br>空き家の適正管理、利活用に関する専門的知識を持った建築士等の専門家を市町村へ派遣し、現地確認や空き家相談会開催等の市町村の取組を支援する。<br><br>**6　新規リノベで子育て！空き家改修補助事業《15,000 千円》**<br>子育て世帯が居住するために行う空き家住宅の改修を支援する市町村に、費用の一部を補助する。<br>（補助対象者）　市町村（政令市を除く）<br>（補助内容）・子育て世帯が居住するための空き家の機能回復に係る改修費<br>・子どもの安心・安全に係る改修費<br>（補助率）地方負担額の 1/2　（補助上限額）　県上限額 30 万円<br>（補助要件）・交付申請時点で 18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までの間にある子と同居していること。<br>・改修後 10 年以上用途に供すること。<br>・改修工事完了時に耐震性を有すること。 |
| 事業の意図、効果等 | **【意図】**<br>・保安上危険なものや衛生上有害なもの等、放置することが不適切な状態にある空き家等の対策は喫緊の課題であり、県から市町村へ財政的支援を強化することにより、市町村による除却の取組を一層促進させる。<br>・県空家等対策推進協議会を活用した市町村職員初任者研修や先進的事例等の普及、専門家派遣等による技術的支援を行うことで、市町村の空き家対策への対応力強化を図る。また、空家等対策計画未策定の市町村に対し策定を働きかけることで、市町村の主体的な取組を促す。<br>・地域住民や地域活動団体（自治会やまちづくり協議会等）が取組を始める際の支援を充実させ、はじめの一歩を後押しすることで、地域の主体的な活動を促す。また、補助対象を地域が関わる取組とすることで、地域と市町村の連携の足がかりとする。<br>・良好に管理された空き家を有効活用することで、子育て世帯の居住ニーズ（居住面積の拡充など）と住宅ストック（空き家の増加）とのミスマッチを解消する。<br>**【効果等】**<br>・放置することが不適切な状態にある空き家等の除却が促進され、地域の生活環境の保全、安全確保及び景観の向上が図られる。<br>・財産管理制度に係る予納金への市町村支援を行うことで、空き家の除却をさらに推進し、市町村の総合的かつ計画的な空き家対策の取組が一層促進される。 |

| 事業の意図、効果等 | ・地域と市町村が連携した空き家利活用の実例が増えて、取組の進め方や連携のノウハウが広く普及し、空き家の利活用が促進される。<br>・当事業により、子育て世帯における誘導居住面積水準(※)達成率が11.5%増加する。<br>(※)誘導居住面積水準は、世帯人数に応じて、必要と考えられる住宅の面積に関する水準。 |
|---|---|

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1～5 | 空家等活用促進区域指定済市町村数 | 0 | 4(R10) | **4** |

| 事業費の見積もり | 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 48,004 | 64,004 | 15,000 | 15,000 | |
| | 財源内訳 | 国庫 | | | | | |
| | | 起債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一般財源 | 48,004 | 64,004 | 15,000 | 15,000 | |

# おかやま空き家対策推進事業

**【問題点・課題】**

| | | |
|---|---|---|
| 表面化している問題 | ・管理不十分な空き家の増加 | ・空き家の利活用が進まない |
| 内在的な問題 | ・市町村の取組差 | ・空き家所有者の意識の低さ |

**解決策**

**【事業内容】**

## 除却促進（喫緊の対応）

### 拡充 空き家等除却支援事業

市町村が行う除却事業に係る経費の一部を補助
① 除却工事を行う所有者等に対する経費※
② 寄付を受けた市町村自ら除却する経費※
③ 行政代執行、略式代執行に係る経費
④ 財産管理制度に係る予納金【新規】

※　管理不全空家の住宅用地特例厳格化に取り組む市町村は県負担割合を引き上げ

対象：老朽危険空き家

## 利活用促進（中長期的な対応）

### コーディネーター派遣事業 ＜人づくり＞

・これまでの取組で得られたノウハウを普及
・ノウハウを持ったコーディネーターを地域へ派遣

### ファーストステップ支援事業 ＜活動費＞

・足踏みしている地域活動の初期費用を後押し
・地域の活動を支援する市町村の経費を補助

### 新規 リノベで子育て！空き家改修補助事業＜改修支援＞

・子育て世帯の居住ニーズと空き家増のミスマッチ解消
・子育て世帯が居住するために行う空き家住宅の改修を支援する市町村に、経費の一部を補助

## 市町村の取組・所有者意識のボトムアップ（中長期的な対応）

### 空き家対策普及促進事業

県空家等対策推進協議会を通じた職員向け研修やセミナーの開催など、市町村の取組を体制と情報の両面から支援・促進

協議会での情報提供・研修の実施

共通の啓発資材の作成

### 市町村技術的サポート事業

空き家対策セミナーへの司法書士・宅建士等の派遣や空き家調査への建築士の派遣等により、専門家がアドバイス

空き家対策セミナー

空き家調査

**市町村の空き家対策の取組促進**

# リノベで子育て！空き家改修補助事業

担当課：住宅課

## 現状・課題・必要性

- 県内の空き家数は年々増加しており、危険な空き家の除却とともに、良好に管理された空き家の有効活用は大きな課題。
- 子育て世帯では、広い居室等のある住宅で子どもを育てたいというニーズが大きい。

県内の空き家数、空き家率（賃貸等除く）の推移

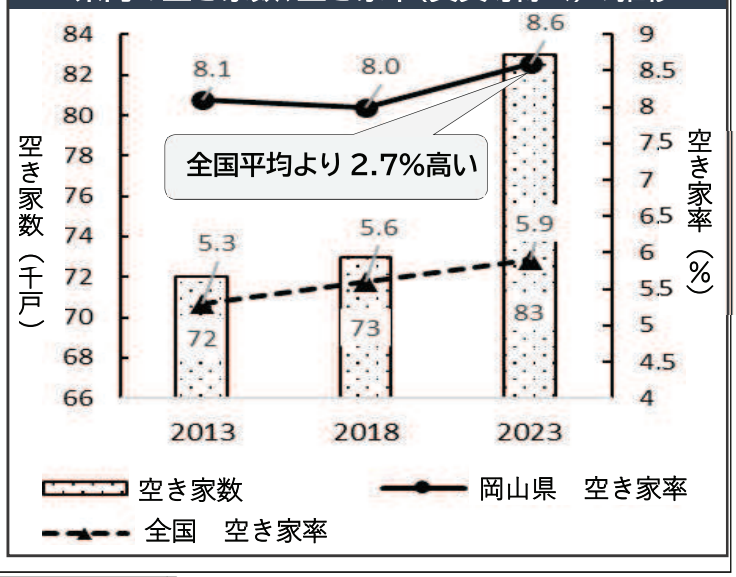


## 目指す姿

子育てにやさしい住まいの拡充と空き家の増加抑制

## 事業の内容

### リノベで子育て！空き家改修補助事業　新規

子育て世帯が居住するために行う空き家住宅の改修を支援する市町村に、費用の一部を補助する。

（補助対象者）　市町村（政令市を除く）

（補助内容）　・子育て世帯が居住するための空き家の機能回復に係る改修費
・子どもの安心・安全に係る改修費

（補助率）　地方負担額の 1/2

（補助上限額）　県上限額 30 万円

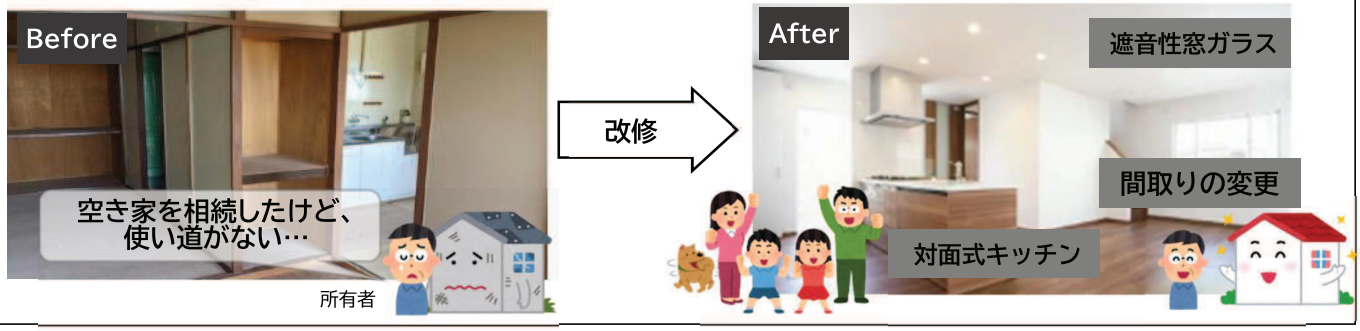


## 期待される効果

〇子育て世帯の居住ニーズ（居住面積の拡充など）と住宅ストック（空き家の増加）とのミスマッチ解消

## スケジュール・事業費

終期年度：令和９(2027)年度　総事業費 **4,500 万円**

**1,500 万円**（30 万円×50 戸）／年

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部港湾課、河川課、防災砂防課、監理課、農林水産部水産課、耕地課 |
| 重点事業の名称 | | 秩序ある水辺空間の創出事業（放置艇対策） |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ７　快適な環境保全プログラム |
| | 施　　策 | ５　重点秩序ある水辺空間の創出 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-③　安全・安心な地域づくり |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 水辺空間の適正利用促進事業費、プレジャーボート施設管理費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 令和４年度の放置艇所有者の把握調査において、県管理水域で5,812隻の放置艇が確認されている。
- 岸壁・水域等（係留場所）の私物化、無秩序化が進行しており、水辺空間の適正な利用において問題がある。
- 放置艇は、洪水時に流出や沈没する危険性が高く、荒天時の転覆等による油の流出や船舶航行の障害、河川における円滑な流れの阻害などが発生しており、橋脚などの重要な公共施設を破損させたり、洪水調節のための重要な水門等の操作に支障となるおそれがある。
- 放置艇による景観の悪化などにより、地域のイメージや観光地としての魅力が低下しているところもある。
- 所有者の高齢化が進む中で、所有者不明の放置艇が増加することによる問題の深刻化が懸念される。
- これまで「収容能力の向上」と「規制の強化」を両輪として対策に取り組んでおり、令和７年度からの放置等禁止区域の指定に向け取組を推進している。

【課題】
- 令和７年度の放置等禁止区域の指定後も放置を続ける船舶に対して、対策を実施していく必要がある。
- 沈船の高額な処理費用がネックとなり、所有者による沈船処理が進まない。

【必要性】
- 秩序ある水域利用の実現に向けて、適正な利用に応じない放置艇の監視及び所有者へ適正な管理に向けた行政指導等の重点的な実施が必要である。
- 沈船が放置されることによる油の流出、船舶航行の障害が発生することを防ぎ、係留環境の向上及び船舶の増加に対応可能な水域を確保するため、所有者自らによる早期の沈船処理を促す必要がある。

**事業内容**

**１　利用適正化事業**《12,889千円》

**（１）新規放置艇重点指導事業**《12,441千円》

放置艇対策事務補助員を配置することにより、放置等禁止区域指定後も残る放置艇に対しての定期的な巡回による監視及び船舶情報の更新、所有者不明船の所有者特定作業の継続、是正指導及び撤去命令等、行政指導における所有者との相対交渉等の事務的補助を実施する。

**（２）意識啓発実施事業**《448千円》

放置等禁止区域の指定により、規制が開始されることに伴い、取締り及び罰則規定等の周知を改めて行うため、チラシの印刷・配付、ポスターの印刷・掲示などを行う。

**２　新規沈船処理促進支援事業**《1,700千円》

放置等禁止区域の指定を機に、沈船処理でネックとなっている高額な処理費用の一部補助を令和７年度の期間限定で、実施することで沈船の所有者自らによる早期の沈船処理を促す。

（補助対象者）沈船処理を行う所有者
（補助内容）　沈船処理費用
（補助率）　1/3
（補助上限）　100千円/隻

| 事業の意図、効果等 | |
|---|---|
| | 【意図】<br>・「規制の強化」と「沈船処理の促進」により取組の強化を進めるとともに、「所有者等の意識啓発」に継続して取り組むことで、所有者等の行動変容が促進される。<br><br>【効果】<br>・県内の港湾・漁港・河川等の連続する水域、海岸において、所有者等による係留保管等の適正化が図られ、放置されている船舶が大幅に減少することで、水域の適切な利用や船舶の安全な航行につながり、秩序ある水域利用が実現する。<br>・海辺景観・環境が改善し、地域のイメージアップが図られるとともに、洪水時における懸念が解消し、地域の防災力強化、安全・安心につながる。<br>・取組の過程の中で、県民の海に対する理解が促進されるとともに、海洋レジャーの活性化が図られ、特色ある魅力的な地域の形成、観光地の魅力回復につながることが期待される。 |

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1、2 | 生き活き放置艇の隻数 | 5,812<br>(R4) | 1,136<br>(R10) | **4,676** |

| 事業費の見積もり | 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位:千円) | | 448 | 14,589 | | | |
| | 財源内訳 | 国庫 | | | | | |
| | | 起債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | | | | |
| | | 一般財源 | 448 | 14,589 | | | |

# 秩序ある水辺空間の創出事業（放置艇対策）

担当課：港湾課

## 現状・課題・必要性

**（問題点）　放置艇数　5,812隻（R4調査）**

**これまでの主な取組**
- 放置艇の実態調査
- 所有者の把握及び意識啓発
- 収容能力の向上

- 転覆等による油の流出や景観の悪化
- 洪水時における防災上の懸念
- 航行の障害

**R7(2025)**
**放置等禁止区域の指定**

**R7(2025)**
**重点指導期間**

***規制の強化!!***

放置等禁止区域内における放置艇の監視及び所有者へ適正な管理に向けた行政指導等

***沈船処理の促進!!***

沈船の高額な処理費用がネックとなり、所有者による沈船処理が進まない

**～R10(2028)**

**放置艇数の大幅削減**

## 目指す姿

**秩序ある水域利用の実現**

## 事業の内容

（１）利用適正化事業

ア　放置艇重点指導事業【新規】（12,441千円）

放置艇対策事務補助員を配置。

- 禁止区域における放置艇の監視及び船舶情報の更新
- 所有者不明船の所有者特定作業の継続
- 是正指導及び撤去命令等の事務的補助

イ　意識啓発実施事業　（448千円）

取締り及び罰則規定の周知を改めて図るため、啓発チラシの作成・配布を行う。

禁止区域の指定と海上保安部による取締り（港湾事例）

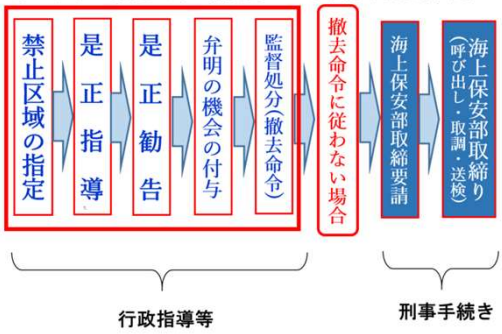


（２）沈船処理促進支援事業【新規】（1,700千円）

（補助対象者）沈船処理を行う所有者　（補助内容）沈船処理費用

（補助率）1/3　（補助上限）100千円/隻

## 期待される効果・想定される課題

〇水域の適切な利用や船舶の安全な航行につながる。

〇海洋レジャーの活性化が図られ、快適な地域の形成、観光地の魅力回復にもつながる。

●廃船・沈船など所有者の特定が困難と想定される船舶がある。

## スケジュール・事業費

令和７年度　14,589千円

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 環境文化部脱炭素社会推進課　等 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ８　脱炭素化推進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進<br>３　推進再生可能エネルギーの導入促進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-②　地域社会の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 地球環境保全推進事業費、県有施設脱炭素化推進事業費、脱炭素推進運営費　等 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】

・世界的な脱炭素社会への流れを受け、日本でも「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標に掲げている。本県においては、2020(令和２)年にゼロカーボン宣言を行っており、2022(令和４)年度には岡山県地球温暖化対策実行計画を改定した。2030年度目標の39.3%削減（2013年度比）に向け、脱炭素に向けたさらなる機運の醸成とともに、取組の進展と県民等のニーズの変化に対応した具体的な取組の検討、着実な実施など一層の加速化が求められている。

【課題】

・ＺＥＨや省エネ設備の導入は、長期的に見た光熱費削減メリットに加え、快適性や健康性の向上、災害時のレジリエンス向上にもつながるなどのメリットもあるが、家庭の取組が進んでいない。
・産業界では、脱炭素経営の必要性を感じつつも、具体的な取組方法の情報・知識不足や設備導入の経費負担の問題等で行動に移せていない事業者が多い。
・県が市町村と連携して温暖化対策を進めるにあたり、自治体によっては、人員・ノウハウの不足等により、取組が困難な場合がある。
・温暖化防止の必要性を感じているものの、県を挙げての機運が盛り上がっていない。
・県民、事業者、市町村が脱炭素の取組を進めるにあたり、参考となる先行事例が少ない。
・気温上昇により既に顕在化している影響や、今後避けられない影響に対して被害を防止・軽減する「適応策」の必要性が県民には十分に浸透していない。

【必要性】

・県民、事業者に対しては、省エネのメリット等をわかりやすく情報提供するとともに、導入には相当な初期投資が必要であるため、支援を行うことにより取組を促す必要がある。特に、本県の再エネポテンシャルを考慮すると、電力削減効果の高い太陽光発電設備の導入を積極的に進めることが有効である。また、金融機関などの支援事業者と連携して脱炭素化を進めることが求められる。
・県と市町村との連携した取組が不可欠であり、県からの情報提供や市町村同士の連携強化、情報共有を図り、取組の支援を行う必要がある。
・県民運動などを通じて、地球温暖化防止に向けた意識の醸成が求められる。
・県自らが脱炭素社会実現に向けた取組を率先して進める必要がある。
・既に進行した温暖化により起こっている気候変動の影響に対処する「適応策」についても対応が必要である。

**事業内容**

**１　家庭への省・創・蓄エネルギー導入支援**《203,169千円》

**（１）拡充家庭の省・創・蓄エネ設備・ＥＶ導入支援事業**《202,217千円》　終期：一部R7

家庭における省エネ対策等を促進し家庭部門の$CO_2$削減を図るため、省・創・蓄エネ効果の高い機器・設備を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。

（補助対象者）市町村
（補助内容）　省エネ効果の高い機器等を導入する県民への補助を行う市町村への補助
（補助率等）　1/3又は定額
（補助拡充）　太陽光発電設備（上限：28万円→49万円）
（補助追加）　戸建用ＥＶ普通充電設備（上限２万円、1/3以内）

事業内容

**（２）ＺＥＨ促進事業**《952 千円》　終期：R7

中小工務店等向けにＺＥＨ関連情報（最新情報、補助金情報など）講習会を開催する。

**２　事業者の脱炭素経営等支援**《227,400 千円》

**（１）省エネアドバイザー派遣事業**《9,000 千円》　終期：R7

事業者の省エネを進めるため専門スタッフを派遣し、行政の支援情報等の提供のほか、具体的な省エネ対策につながる技術的な提案を行う。

**（２）脱炭素経営促進広報事業**《2,400 千円》　終期：R7

過去に実施した省エネ診断事例及びその他の優れた省エネ事例を紹介するなど様々な機会をとらえて脱炭素経営の必要性を広報する。

**（３）拡充事業者の太陽光発電設備等導入支援事業**《216,000 千円》

事業者が太陽光発電設備等を導入する費用の一部を補助し、イニシャルコストを負担に感じる事業者の脱炭素化の後押しとする。

（補助対象者）県内で太陽光発電設備又は太陽光発電設備と蓄電池を設置する事業者

（補助率等）　太陽光発電設備：５万円／kW（上限800 万円）

蓄電池：16 万円／kWh の１／３（上限200 万円）

**３　市町村の脱炭素事業等支援**《32,692 千円》

**（１）県・市町村脱炭素ネットワーク形成事業**《692 千円》　終期：R8

県からの円滑な情報提供や市町村同士の連携強化、情報共有のため、県・市町村が参加する会議を開催する。また、県が事務局の一員を務める「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」を活用し、県内の産学金官が連携して取り組む事業を実施する（セミナー、総会等）。

**（２）市町村脱炭素地域づくり支援事業**《32,000 千円》　終期：R7

市町村を対象に、地域の特性や資源を生かした再エネ設備導入事業、事業検討のためのコンサルティング、ＥＶを活用した事業等に必要な経費の一部を補助する。

（補助対象者）市町村

（補助内容）　再エネ設備導入事業、ＥＶを活用した事業を進める市町村への補助

（太陽光発電設備及び風力発電設備については蓄電池との組み合わせが必須）

（補助率等）　再エネ設備導入事業 1/2（上限 5,000 千円）

ＥＶ活用事業 1/2（上限 10,000 千円）

事業実施可能性調査事業 1/2（上限 2,000 千円）

**４　県民運動等を通じた機運醸成**《1,593 千円》

**（１）アースキーパーメンバーシップ拡充事業**《1,132 千円》　終期：R8

アースキーパーメンバーシップ事業に若年層を中心としたグループを形成し、活動の場の提供を通じて、若い世代を中心に脱炭素に向けた機運醸成を図る。

**（２）デコ活推進事業**《461 千円》　終期：R8

環境省が主導して取り組む「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）と連動し、県民や事業者などに地球温暖化防止への意識と実践がさらに拡がるよう情報発信や普及啓発に取り組む。

・クールビズ・ウォームビズ県民運動等による啓発活動

・「デコ活」宣言登録制度の周知

**５　県としての取組**《1,753,574 千円》

**（１）エコ・オフィス・プラン推進事業【一部再掲】**《1,753,574 千円》　終期：R12

脱炭素社会の実現に向け、県自らが一事業者・一消費者として率先的に取り組む「岡山県エコ・オフィス・プラン」を着実に推進するため、県有施設への太陽光発電設備の導入、新築建築物のＺＥＢ化、公用車の電動化、県有施設照明のＬＥＤ化等を実施する。

## ６　気候変動への適応《532 千円》

### （１）気候変動適応指導者養成事業《532 千円》　終期：R7

気候変動の影響・適応分野における講師を養成するための研修会を開催する。

**事業の意図、効果等**

【意図】

・県民に太陽光発電設備や省エネ設備導入による具体的なメリットを訴求するとともに、イニシャルコストの一部を県と市町村が協力して負担することにより、省エネ設備等の導入を後押しして脱炭素を推進する。
・産業界向けに温暖化対策の必要性を訴え、事業者の行動変容を促すなど、地域ぐるみで脱炭素化に取り組む。
・市町村とのネットワーク形成により市町村間の連携を強化し、積極的な取組を促すとともに、産学金官の連携組織との橋渡し役を県が担い、効果的な支援につなげる。
・県民と直接つながるツールの活用や国民運動と連携した取組により、意識の高揚を図る。
・脱炭素社会の実現に向け、県自らが一事業者・一消費者として率先的な取組を進める。
・適応に関する啓発事業を実施し、温暖化の影響に備えた生活様式の普及に努める。

【効果】

・家庭の脱炭素への意識が高まるとともに省エネ設備等の導入が進み、民生部門の温室効果ガス排出量が低減する。
・多くの事業者や市町村が自主的に脱炭素事業に取り組み、県内の脱炭素の取組が進展する。
・県民の環境問題への関心が高まり意識の向上が図られ、それぞれの取組が進む。
・県の率先行動を通じて、脱炭素社会実現に向けた取組を加速させる。
・地域の気候変動影響を把握し、県民が意識することで、住民や経済活動を守ることができる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 2、3、5 | 生き活き 岡山県温室効果ガス算定・報告・公表制度の対象となる事象所の温室効果ガス排出量 | 3,413 万 t-$CO_2$ (R4) | 2,882 万 t-$CO_2$ (R9) | 531 万 t-$CO_2$ |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 2,142,427 | 2,218,960 | 2,923,686 | 2,422,308 | 15,027,246 |
| 財源内訳 | 国　　庫 | 320,397 | 308,272 | 33,333 | 33,333 | 0 |
| | 起　　債 | 1,393,800 | 1,495,700 | 394,200 | 332,700 | 1,025,300 |
| | その他特定財源 | 111,236 | 131,345 | 1,132 | 0 | 0 |
| | 一　般　財　源 | 316,994 | 283,643 | 2,495,021 | 2,056,275 | 14,001,946 |

# 脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策

## 緩和 温室効果ガスの排出を減らす

省エネ　創エネ　蓄エネ

### 家庭を対象とした事業

**【拡充】家庭の省･創･蓄エネ設備･ＥＶ導入支援事業**
省･創･蓄エネ機器・設備及び軽ＥＶ導入補助等を行う市町村に対する補助
（既存）**ＺＥＨ促進事業**
ＺＥＨに係るセミナー開催、情報発信

### 事業者を対象とした事業

（既存）**省エネアドバイザー派遣事業**
省エネの取組が進んでいない事業者への専門スタッフによる個別支援
（既存）**脱炭素経営促進広報事業**
脱炭素経営の必要性の広報
**【拡充】事業者の太陽光発電設備等導入支援事業**
事業者に対する太陽光発電設備、蓄電池の導入補助

### 市町村を対象とした事業

（既存）**県･市町村脱炭素ネットワーク形成事業**
県・市町村が参加するネットワーク会議の開催、産学金官連携の取組推進
（既存）**市町村脱炭素地域づくり支援事業**
市町村が実施する再エネ設備導入、ＥＶを活用した事業に対する補助

### 県民運動等を通じた機運醸成

（既存）**アースキーパーメンバーシップ拡充事業**
アースキーパーメンバーシップ事業に若年層を中心としたグループを形成
（既存）**デコ活推進事業**
脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の推進

### 県としての取組

（既存）**エコ・オフィス・プラン推進事業**
県自らが率先的に取り組む「岡山県エコ・オフィス・プラン」の着実な推進

## 適応 気候変動の影響に対処し、被害を少なくする

### 県としての取組

（既存）**気候変動適応指導者養成事業**
気候変動の影響・適応分野における講師養成

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 産業労働部企業誘致・投資促進課、産業振興課、経営支援課<br>環境文化部脱炭素社会推進課<br>出納局用度課 |
| 重点事業の名称 | | ＥＶシフトに対応した産業・地域づくり推進事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | １　企業誘致・投資促進プログラム<br>２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム |
| | 施　　策 | １　重点戦略的誘致施策の推進　　３　重点県内への国内拠点設置の促進<br>２　重点時代の変化に対応するイノベーションの推進 |
| | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ８　脱炭素化推進プログラム |
| | 施　　策 | ２　重点電気自動車等の普及拡大 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する<br>４　地域の活力を維持する |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保<br>４　地域の持続的発展のための活力の維持 |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | 3-①　生産性向上の促進　　3-②　産業の活性化<br>4-②　地域社会の活性化 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 技術振興事業費、企業誘致等対策費、地球環境保全推進事業費、中小企業経営革新等支援事業費、物品出納事務費、脱炭素推進運営費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**

・地球温暖化防止の観点から、世界各国でカーボンニュートラルが目標として掲げられる中、ガソリン車の販売規制や、新興ＥＶメーカーの台頭などＥＶシフトの動きが進んでいる。

・2020 年 10 月、国は 2050 年にカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、翌年に策定された「グリーン成長戦略」では、2035 年までに乗用車新車販売での電動車 100%の実現や、2023 年策定の「充電インフラ整備促進に向けた指針」では、充電インフラ 30 万口の整備を目指す等の目標を定めており、充電インフラの設置により、2030 年までにガソリン車並みの利便性を確保することなどを目指している。

・本県では、2018 年度から「岡山県におけるＥＶシフトへの対応方針」に基づき、県内自動車関連企業のＥＶシフト対応の支援や関連投資の促進等を図るとともに、充電環境の整備や魅力発信など、ＥＶの普及に取り組んでおり、2022 年に水島で製造が開始された新型軽ＥＶをはじめ、県内企業のＥＶへの部品採用など一定の成果が見られた。

**【課題】**

・県内企業は、ＥＶシフトにより、車両電動化に対応した技術開発が必要であるとともに、さらなる技術力の向上が必要である。また、部品点数の減少等が生じる中、新分野進出やカーボンニュートラル達成に向け、製造過程での$CO_2$排出削減への対応も必要となってくる。

・ＥＶの普及・活用に関して、ＥＶの特長が県民に充分伝わっておらず、また、充電設備の不足は、ＥＶ普及の妨げとなることから、魅力発信と、充電設備の利用形態（経路充電・目的地充電・基礎充電）を考慮した充電環境の整備が課題となっている。

**【必要性】**

・本県の自動車産業は、製造業における従業員数及び製造品出荷額等のおよそ１割を占める基幹産業であり、県内企業が、急速に変化する経営環境を的確に捉え、ＥＶシフトに円滑な対応ができるよう支援することが、本県産業の振興にとって極めて重要である。

・県内企業が、車両電動化への対応や新分野進出に取り組むため、人材の育成や企業間連携の促進を支援するとともに、販路拡大や、脱炭素・安定調達の観点から新素材の活用研究等により専門的な課題への対応を支援する。

・2024 年に策定した、概ね 2030 年頃の充電環境の将来像を示す「岡山県充電環境整備ビジョン」に基づき、ＥＶ充電環境の課題解決、ＥＶの魅力発信など一層の普及促進を図っていくとともに、給電機能や自宅充電等のＥＶが持つ利点に着目し、中山間地域等における生活環境の維持向上、地域のレジリエンス向上等の地域課題に対して、市町村と連携しながら、取り組んでいく必要がある。

事業内容

## １　県内自動車関連企業のＥＶシフト対応支援《217,226 千円》　終期：R7　（産業労働部）

### （１）ＥＶ関連部品開発等支援事業《30,167 千円》

県内企業が、ＥＶシフトに伴う新たな技術や部品製造に対応できるよう、最新のＥＶ技術や自動車産業の動向等に関する情報提供や専門家派遣、カーメーカーと共同でのＥＶ構造研究、脱炭素に資する新素材等の活用研究支援などを実施する。

### （２）ＥＶ関連技術等の研究開発支援《76,000 千円》

・きらめき岡山創成ファンド支援事業（ＥＶ関連枠）《22,000 千円》
・特別電源所在県科学技術振興事業（グリーン成長枠）《54,000 千円》

### （３）サプライヤー販路拡大支援事業《18,258 千円》

県内企業が保有する優れた技術をＰＲし、販路拡大を支援するため、メガサプライヤー等へ自社技術をＰＲする技術提案会の開催や自動車関連展示会への共同出展を行う。

### （４）新分野進出支援事業《9,872 千円》

ＥＶシフトにより自動車の部品点数が減少するなど県内企業への影響が危惧される中、県内企業の保有技術等を生かした新分野進出を促進するため、先進企業視察により積極的に事例等の情報提供を行うとともに、専門家派遣等により企業ニーズに沿った支援を実施する。

### （５）ＥＶシフトに対応したものづくり企業の販路開拓支援事業《32,319 千円》

自動車産業が盛んな地域に県外調査員を設置し、ＥＶ化、自動運転による新たなニーズの発生や各自動車メーカーのサプライチェーンの大幅な見直しといった情報をいち早く入手し、県内企業の受注能力に見合った発注案件等を収集するとともに、個別あっせんや商談会等による販路開拓支援を実施し、成長分野等への新たなビジネスチャンスの創出を支援する。

### （６）自動車関連企業総合発展支援事業《50,610 千円》

県内企業の車両電動化対応や新分野への進出を後押しするため、開発やソフト活用の手法習得支援を行い、開発の中核を担う人材の育成を図るとともに、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議と連携し、企業間の連携促進を支援する。

## ２　ＥＶシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進　（産業労働部）

県内企業の取引拡大につながる新たなＥＶ関連企業を誘致するため、ＥＶ関連分野の地域経済牽引計画の承認を受けるなど一定の要件を満たした企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

## ３　ＥＶの普及促進《6,708 千円》

### （１）拡充事業者向け車両導入支援事業《4,131 千円》　（環境文化部）

多数が利用し、人目に付きやすい車両（タクシー、教習車、レンタカー、カーシェアリング用車両、福祉施設送迎車、宅配用車両等）を事業者が導入する際の費用の一部を支援する。

（補助対象者）法人、個人事業主、市町村
（補助内容）　人目に付きやすいＥＶ車両等導入費用の一部を補助
（補助率等）　定額（200 千円）（１事業者当たりの上限 ５台）

### （２）拡充家庭の省・創・蓄エネ設備・ＥＶ導入支援事業【再掲】のうち、ＥＶ導入関連支援　（環境文化部）

軽ＥＶや戸建用ＥＶ普通充電設備を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。

（補助対象者）市町村
（補助内容）　軽ＥＶに加え、戸建用ＥＶ普通充電設備を追加
（補助率等）　1/3（上限額：軽ＥＶ・100 千円／台、普通充電設備・20 千円／台）

### （３）ＥＶの魅力発信事業《2,577 千円》　終期：R7　（環境文化部）

軽ＥＶの購入者層（セカンドカーとしての利用者やガソリンスタンドの少ない地域在住者等を想定）に対し、ターゲットに応じたＥＶの使い方に重点を置いた試乗会を開催する。併せて、自宅充電の原則や継ぎ足し充電など、効率的な充電方法を周知し、充電環境に対する心理的な不安の軽減に向けた情報発信を行う。

### （４）エコ・オフィス・プラン推進事業【再掲】のうち公用車のＥＶ等転換（環境文化部・出納局）

2050 年カーボンニュートラルに向け、県公用車から排出される$CO_2$を削減するため、公用車のＥＶ等への転換を進める。

**事業内容**

## ４　ＥＶを安心して利用できる環境の整備《30,030 千円》　（環境文化部）

### （１）充電環境整備事業《17,085 千円》

ＥＶを安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備及び普通充電設備の設置を補助する。

（補助対象者）法人（市町村を含む）、マンション等管理組合、共同住宅所有者、個人事業主
※公共施設、商業施設、宿泊施設、マンション、事務所・工場等への設置を想定

（補助内容）　急速充電設備　補助率 1/2　上限額 1,500千円
（※２口以上の充電口がある場合は１口につき250千円を加算）
普通充電設備　補助率 1/2　上限額　180千円
（※既築分譲マンション駐車場に設置する場合は補助率 3/4）

### （２）充電マナー等情報発信事業《4,941 千円》　終期：R7

ＥＶの急速な普及に伴い問題となる充電マナー（30 分ルールなど）について、ＥＶユーザーが利用する充電スポット検索アプリへの広告など、デジタルマーケティングの手法を活用し、効果的な啓発を行う。

### （３）マンション居住者向け充電設備導入促進事業《5,584 千円》　終期：R8

戸建てに比較して導入ハードルが高い集合住宅への設置を促進するため、マンション管理組合や管理会社を対象とした講習会を開催するとともに、充電サービス提供事業者とのマッチングの機会を提供する。

・マンション駐車場への充電設備設置啓発
・アンケート調査による課題等の聞き取り
・既築マンション等へのＥＶ充電設備導入のノウハウに係る講習会の開催及び充電設備設置事業者とのマッチング会の開催

### （４）新規充電設備導入促進マンションアドバイザー派遣事業《2,420 千円》

ＥＶ等用の充電設備の設置について、マンション管理士等の専門家がマンション管理組合等を直接訪問し、情報提供、アドバイス等を行う。

## ５　ＥＶを活用した地域課題の解決　（環境文化部）

### （１）市町村脱炭素地域づくり支援事業【再掲】のうち、ＥＶ活用事業支援

ＥＶを活用した取組を進める市町村を対象に、必要な経費の一部を補助する。

（補助対象者）市町村
（補助内容）　ＥＶを活用した取組を進める市町村への補助
（補助率等）　ＥＶ活用事業 1/2（上限 10,000 千円）

**事業の意図、効果等**

【意図】
・県内サプライヤーのＥＶシフトへの円滑な対応を図るとともに、ＥＶシフトを本県経済の活性化につなげる。
・ＥＶと充電設備それぞれの導入を促進することにより、双方の普及を一層進める。

【効果】
・ＥＶ等を安心して利用できる環境の整備やＥＶ等の普及促進を通じ、温室効果ガスのさらなる削減を図る。また、環境性能に優れたＥＶの導入により、利用者の脱炭素に向けた意識がより高まる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 生き活き企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数 | 58 件/年<br>(R2～R5 平均) | 280 件<br>(R7～R10 累計) | ― |
| 2 | 生き活き新規立地企業等の投資額 | 1,185 億円/年<br>(R2～R5 平均) | 3,000 億円<br>(R7～R10 累計) | ― |
| 3、4、5 | 生き活き電気自動車等の普及台数 | 11,777 台<br>(R5) | 29,200 台<br>(R10) | 17,423 台 |

**事業費の見積もり**

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費（単位：千円） | | 243,840 | 253,964 | 29,220 | 23,636 | 0 |
| 財源内訳 | 国庫 | 42,000 | 54,000 | 0 | 0 | 0 |
| | 起債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 201,840 | 199,964 | 29,220 | 23,636 | 0 |

# 岡山県におけるＥＶシフトへの対応方針【第２期】

**～全国をリードするEVシフトに対応した産業と地域の実現を目指して～**

## 地球温暖化防止の取組

- 世界全体の平均気温の上昇を抑えるため 2050年頃にCO2排出量の正味ゼロが必要
- 各国がカーボンニュートラル目標を掲げる。
- 2020年10月、政府は2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言

## 世界におけるEVシフト等の進展

- 各国でガソリン車等の販売規制方針を表明
- 走行中のみならず、車両の製造、廃棄等を含むライフサイクル全体でのCO2排出削減を推進
  - 新興EVメーカーが台頭するとともに、既存メーカーも多数のEVを開発

## ＥＶシフト

## 我が国のグリーン成長戦略

- 「グリーン成長戦略」を策定し、「自動車・蓄電池産業」を重要分野に位置づけ、下記の目標を掲げている。
  - ✓乗用車新車販売で電動車100%（2035年）
  - ✓生産、利用、廃棄を通じたCO2ゼロ（2050年）
  - ✓公共用急速充電器を３万器設置する等、利便性を確保（2030年）

## 国内自動車産業の状況

- 我が国は、欧米・中国に比べEVの普及が遅れている。
  - 今後、国内メーカー等はEV関連の投資を加速
- 更なる車両の軽量化・静音化が進むとともに、モーター、バッテリー等の需要が拡大
- EVと親和性の高い自動運転、コネクテッドカー等の関連分野の成長も見込まれる。

## 成果と課題

| | 産業のEVシフト対応 | EVの普及・活用 |
|---|---|---|
| 成果 | ◦水島での新型軽EVの製造が実現<br>◦複数メーカーのEVに県内自動車関連企業の部品等が採用<br>◦保有技術を生かした新分野への進出が拡大 | ◦県内のEV等登録台数が増加<br>◦県内の充電設備が一定数増加 |
| 課題 | ◦EVシフトに対応するための経営者の意識改革<br>◦電動化に向けた開発力や提案力の更なる向上<br>◦部品点数の減少等に備えた新分野への進出<br>◦開発人材やデジタル人材等の育成・確保<br>◦新型軽EVで採用された部品や技術の販路拡大<br>◦自社製品製造時等でのCO2排出削減<br>◦EV関連企業の誘致や県内での投資促進 | ◦ＥＶの普及促進のための車両導入支援・魅力発信<br>◦充電設備の設置促進<br>◦充電マナーや、自宅充電・継ぎ足し充電などの効率的な充電方法に対する理解促進<br>◦災害時やV2H機器を介した家庭での利用など電力供給源としての新たな可能性の周知<br>◦SS過疎地などの地域課題解決の手段の一つとなりうることの周知 |

## 基本方針

2023年度から概ね５年間を目途に、産学金官の連携による取組をさらに充実させ、全国をリードするＥＶシフトに対応した産業と地域の実現を目指すとともに、ＥＶの活用による地域課題の解決を図る。

**（産業の実現）**

・県内自動車関連企業のEVシフトに向けた取組を積極的に支援し、各企業へEVシフトへの対応を強く促すとともに、EV関連企業の誘致や再投資をさらに強力に推進する。

**（地域の実現）**

・災害時やアウトドア等における電源等新たな価値を加えた魅力発信を行い、EVの特性を生かした普及促進を図る。また、EVの普及に不可欠な充電インフラについて、利便性の高い場所への設置など戦略的、集中的に整備を進め、充電環境の大幅な充実を図る。

**（地域課題の解決）**

・市町村と連携し、EV等を活用して地域課題の解決を図る取組を促進する。

施策の推進方向

## 施策１　県内自動車関連企業のEVシフト対応支援

**○ EV関連部品の開発等への支援**

最新のEV技術等に関する情報提供、新素材等の活用研究支援、カーメーカーと共同でのEV構造研究、助成金等により、EV関連の新技術・新製品の開発を支援する。

**○ 販路拡大支援**

県内企業が保有する優れた技術をＰＲし、販路拡大を支援するため、技術提案会の開催や展示会への共同出展、自動車関連企業が集積する地域への県外調査員の配置等を行う。

**○ 新分野進出支援**

県内企業の保有技術等を生かした新分野進出を促進するため、セミナーや先進企業視察を行うとともに、専門家派遣等により企業ニーズに沿った支援を実施する。

**○ 自動車関連企業の人材育成、連携促進の支援**

県内企業の車両電動化対応や新分野への進出を後押しするため、開発人材の育成や、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議と連携し、企業間の連携促進を支援する。

**○ ＬＣＡ（ライフサイクルアセスメント）対応支援**

県内企業が脱炭素化要請に対応するためのＬＣＡセミナー等による支援を実施する。

## 施策２　EVシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進

**○ 立地補助金におけるEV関連分野への優遇措置**

県内企業の取引拡大につながる新たなＥＶ関連企業を誘致するため、EV関連分野の地域経済牽引計画の承認を受けるなど一定の要件を満たした企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

## 施策３　EVの普及促進

**○ EVの導入支援**

人目に付きやすい車両を導入する事業者や、軽EV、充電設備等を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。

**○ EVの魅力発信等**

試乗会の開催による魅力発信や、自宅充電の原則や継ぎ足し充電など、効率的な充電方法の周知により、充電環境に対する心理的な不安の軽減に向けた情報発信を行う。

**○ 公用車のEV等転換**

公用車から排出されるCO2を削減するため、EV等への転換を進める。

## 施策４　EVを安心して利用できる環境の整備

**○ 充電環境の整備等**

EVを安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備及び普通充電設備の設置補助や充電マナーの向上に向けた啓発を行う。

## 施策５　EVを活用した地域課題の解決

**○ 市町村の地域づくり支援**

EVを活用し、地域の課題解決に取り組む市町村を支援する。

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 環境文化部循環型社会推進課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 食品ロス削減促進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ８　脱炭素化推進プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ４　推進食品ロス削減の推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ― | | | | |
| | 対　　策 | ― | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ― | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 循環型社会形成推進事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・日本で年間に発生する食品廃棄物2,232万トンのうち、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」は472万トンと推計されている。(家庭系236万トン、事業系236万トン：令和４年度農林水産省・環境省推計値)
・国は、食品寄附等に関するガイドラインや、食べ残しの持ち帰りに関するガイドラインを策定し、令和６年度末の食品ロス削減基本方針の改定に反映させる予定。

【課題】
・食品ロスについての認知は徐々に広がっているが、必ずしも実践行動につながっていない。
・一人ひとりが食品ロス問題を我が事として捉え、自治体、企業、消費者が連携し、食品ロス削減への意識を持って行動することが重要。

【必要性】
・家庭系食品ロス削減に向け、県民の実践行動につながる啓発事業を強化するとともに、事業系食品ロスについても削減に向けた取組事例等の共有・周知を図りながら、積極的な取組を促していく必要がある。
・未来を担う次世代の子どもたちに向け、食品ロス削減に対する理解と関心を深める教育や啓発が重要。

**事業内容**

**１　実践を促す！食品ロス削減月間キャンペーン事業**《8,230千円》

食品ロス削減月間の10月を中心に、食品関連事業者等の多様な主体と連携した県民参加型キャンペーンを実施することで、食品ロスについて知ってもらうだけでなく、食品ロス削減に向けた取組の実践を促す。

《「おかやま食品ロス０（ゼロ）フォーラム」の開催》

食品ロスを削減する取組の推進に向けたフォーラムの開催、優良取組事例の表彰、廃棄物行政の最新の動向の講演（国の新ガイドラインの紹介）等

**２　事業系食品ロス削減事業**《1,000千円》

未利用食品を提供したい事業者とフードバンクをつなぐマッチングサービス「おかやまフードトリップ」等を通じて、事業系食品ロスの削減を推進する。

**３　食品ロス削減の輪を広げよう！学校連携事業**《1,500千円》

食品ロスの問題をテーマに、大学生と小学生双方の学習効果を高めるため、共にフィールドワークや実践活動を行う協働学習を新たに取り入れ、問題解決に向けた取組の実践を促すとともに、若い世代の食品ロス削減意識の醸成を図る。

・県内大学への助成（3件程度）　（助成率）10/10　（助成上限額）500千円／件

**４　食品ロス削減啓発資材の作成、広報**《1,662千円》　終期：なし

食品ロスの現状や削減の必要性、家庭等における食品ロス削減の実践方法について紹介する啓発資材を作成するほか、各種広報媒体を通じて、食品ロス削減の取組を啓発する。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・消費者・事業者等が、食品ロスの現状と、その影響や削減の必要性について認識を深め、それぞれの立場から食品ロス削減に取り組むよう、普及啓発を推進する。
・未来を担う若年層に対し、食品ロス削減について理解と関心を深め、自ら主体的に食品ロス問題の解決に取り組む行動を促す。

【効果】
・食品ロス削減により、家計負担や地方公共団体の財政支出の軽減だけでなく、食品の生産や廃棄に係るエネルギー消費のロスや二酸化炭素の排出量が削減されることで、環境負荷の低減につながる。

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1～4 | 食品ロス問題を認知して削減に取り組む県民の割合＜エコビジョン2040＞ | 72.5%<br>(R5) | 80%以上<br>(R10) | **7.5%** |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 13,646 | 12,392 | 12,392 | 12,392 | 1,662 |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | 1,800 | | | | |
| | | 起　　債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | 11,846 | 12,392 | 12,392 | 12,392 | 1,662 |
| | | 一 般 財 源 | | | | | |

# 食品ロス削減促進事業

【現状】（令和４(2022)年度農林水産省・環境省推計値）
- 日本で年間に発生する食品廃棄物2,232万トンのうち、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」は472万トン（家庭系236万トン、事業系236万トン）と推計。
- 国は、食品寄附等に関するガイドラインや、食べ残しの持ち帰りに関するガイドラインを策定し、令和６(2024)年度末の食品ロス削減基本方針の改定に反映させる予定。

【課題】
- 食品ロスの認知は徐々に広がっているが、必ずしも実践行動につながっていない。
- 一人ひとりが食品ロス問題を我が事として捉え、自治体、企業、消費者が連携し、食品ロス削減への意識を持って行動することが重要。

【必要性】
- 家庭系食品ロス削減に向け、県民の実践行動につながる啓発事業を強化するとともに、事業系食品ロスについても削減に向けた取組事例等の共有・周知を図りながら、積極的な取組を促していく必要がある。
- 未来を担う次世代の子どもたちに向け、食品ロス削減に対する理解と関心を深める教育や啓発が重要。

## 食品ロス削減促進事業の取組強化

### １　実践を促す！食品ロス削減月間キャンペーン事業

食品ロス削減月間（10月）を中心に、食品関連事業者等の多様な主体と連携した県民参加型キャンペーンを実施する。

（R7）「おかやま食品ロス0(ゼロ)フォーラム」の開催
食品ロスを削減する取組の推進に向けたフォーラムの開催、優良取組事例の表彰、廃棄物行政の最新の動向の講演（国の新ガイドラインの紹介）等

### ２　事業系食品ロス削減事業

未利用食品を提供したい事業者とフードバンクをつなぐマッチングサービス「おかやまフードトリップ」等を通じて、事業系食品ロスの削減を推進する。

次世代向け

### ３　食品ロス削減の輪を広げよう！学校連携事業

食品ロスの問題をテーマに、大学生が小学生に対して探究学習の支援を行い、問題解決に向けた取組の実践を促すとともに、若い世代の食品ロス削減意識の醸成を図る。

### ４　環境学習エコツアーの実施

### ５　食品ロス削減啓発資材の作成、広報

**目標とする姿**

**食品ロス削減により、生産や廃棄に係るエネルギー消費のロスや、二酸化炭素の排出量を削減し、循環型社会の実現を目指す。**

デコ活

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 県民生活部国際課、土木部住宅課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | ウクライナ避難民等支援対策事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ９　生きがい・元気づくり支援プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ７　推進外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-②　地域社会の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | ウクライナ避難民等支援対策費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- ウクライナから避難された方に対して、住居や生活の支援を行うため、令和４年度から継続して支援を行っている。
- 令和６年 10 月末現在、県内には６世帯７人がウクライナから避難されており、市町村等を通じて、生活支援として、モバイルルーター、自動翻訳機を４世帯へ貸与をしている。
- 住居支援については、令和６年10月末現在、１世帯が居住環境を整備した県営住宅に入居している。
- 令和６年６月に来岡された駐日ウクライナ特命全権大使から、市町村等が所有し、更新のため不要となった救急車等について、無償提供を求める要望があり、県から県内市町村へ協力を呼びかけている。
- 複数の市町村が協力に応じており、同年９月には、経済界等からの協力も得ながら、救急車等２台をウクライナへ提供した。

【課題】
- ウクライナから避難された方々が、就労等して自立した生活を送れるようになるには、日本語の習得など、様々な課題があり、相当期間が必要と考えられる。
- ウクライナへの救急車等の提供については、国内輸送などに一定の費用が生じる。

【必要性】
- 引き続き、本県にはウクライナから避難された方が生活されており、また、国からの受け入れ要請等により県内への避難者が増えていくことも考えられることから、同様の支援を継続していく必要がある。
- ウクライナへの救急車等や必要な支援物資の提供を継続的に行うためには、広く県民や県内企業等から支援を得やすい体制を構築する必要がある。

**事業内容**

**１　避難民住居支援事業**《4,769 千円》

**（１）県営住宅入居準備**《1,541 千円》

県営住宅にウクライナから避難された方の入居が決定した場合には、入居前に電気設備点検等、及び、不足している備品の購入を行う。

**（２）県営住宅からの転居助成**《3,228 千円》

県営住宅入居後、就職等により転居が必要となった場合には、転居に係る経費を助成する。

**２　避難民生活支援事業**《2,023 千円》

**（１）通信環境整備**《1,638 千円》

本国との連絡等で必要となる通信環境を整備するため、モバイルルーターを貸与する。

**（２）翻訳環境整備**《385 千円》

日本語を話すことができないウクライナから避難された方に対し、自動翻訳機を貸与する。

**３　新規 岡山発・ウクライナ人道支援強化プロジェクト**《1,650 千円》

県内市町村等から無償譲与された救急車等について、経済界とも連携しながら、岡山発国際貢献推進協議会を通じ、救急車等をウクライナへ提供するとともに、広く県民や県内企業等に対し支援を呼びかける。

| 事業の意図、効果等 | |
|---|---|
| | 【意図】<br>・当事業の実施により、国際的な人道支援の取組への参加協力につなげる。<br><br>【効果】<br>・ウクライナから避難された方の日本での生活の安定が図られる。<br>・県内市町村等が所有する救急車等が有効に活用され、人道支援が強化される。 |

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |

| 事業費の見積もり | 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 7,214 | 8,442 | 0 | 0 | 0 |
| | 財源内訳 | 国庫 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 起債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 7,214 | 8,442 | 0 | 0 | 0 |

# 岡山発・ウクライナ人道支援強化プロジェクト［新規］

R7（2025）当初要求：1,650千円

## 現状・課題・必要性

・令和6（2024）年6月に来岡された駐日ウクライナ大使から、救急車等の提供の要請
・県の呼びかけに応じ、県内市町村から**救急車等の提供意向あり**
・令和6年9月の初回提供は、県内企業等の協力により実施したが、**継続的な支援には、県からの費用負担が必要**

・県は、「岡山発国際貢献推進協議会」と連携しながら、**救急車や消防車の提供を通じ、ウクライナへの支援を強化**する。
・経済界から県内企業等にも協賛の呼びかけを行ってもらうなど、官民一体となって取り組む。

## 事業内容・スキーム

市町村・消防組合

＜提供対象車両＞
・更新時に処分（売却等）を予定
・使用可能な状態の車両

協力依頼、提供申出

**消防車両等提供に係る覚書**

※人道支援としての提供を明記

岡　山　県
※総合調整を担当

受入、提供調整

ウクライナ大使館

新 負担金

岡山発国際貢献推進協議会
（会長　岡山県知事）

**○岡山発国際貢献推進協議会でのウクライナ支援**
・車両等の国内輸送
・協賛金の呼びかけ、受入れ

おかやま発国際貢献
From the people of Okayama, Japan

協賛金

輸送調整

県内企業等
※経済界から協賛の呼びかけ

ウクライナ支援団体
※輸出手続きを担当

## 事業の意図・効果

○既存車両等の活用により、**最小限の負担でウクライナ支援**を実施

○**県が調整役**となるとともに、事業実施に必要な負担金を支出することで、市町村や大使館の負担軽減を図り、**円滑かつ持続可能な提供体制**を構築

**岡山発の国際貢献活動として、全国に先駆けたモデルケースの構築**

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 環境文化部文化振興課、県立美術館 | | | | |
| 重点事業の名称 | | 文化芸術で「地域の新たな魅力創出」推進事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興<br>Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　観光振興プログラム<br>９　生きがい・元気づくり支援プログラム | | | | |
| | 施　　策 | ３　重点国・地域の特性を踏まえたインバウンド戦略の展開<br>１　重点文化とスポーツの力を活用した地域の活性化<br>６　推進県民が文化に親しめる環境づくりの推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ３　持続的に発展できる経済力を確保する<br>４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ３　地域の持続的発展のための経済力の確保<br>４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ３-②　産業の活性化<br>４-②　地域社会の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 芸術文化活動費、県立美術館事業費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 令和７年度は、「瀬戸内国際芸術祭 2025」、「岡山芸術交流 2025」、さらには「大阪・関西万博」も開催されることから、県民の文化芸術への関心の高まりや国内外からの観光客の増加が見込まれる。
- 県と県文化連盟が同連盟内へ設置した「おかやま文化芸術アソシエイツ」は本県の文化芸術の総合窓口として定着しているが、今後の本県の文化芸術の振興のためには、若年層が文化芸術活動に参加しやすい環境づくり、文化芸術人材の裾野拡大や文化芸術団体の活動活性化も進めていく必要があり、その重要度は増している。
- 岡山県の美術館数は１６館と全国６位（文部科学省　令和３年「社会教育調査」）であり、美術館の魅力を訴求ポイントとしてインバウンド客を取り込むポテンシャルを有する。

【課題】
- 本県の文化芸術を継承・発展させていくため、若年層が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりや次世代を担う文化芸術人材の育成のための取組強化が不可欠な状況である。
- 地域の活性化を図るには、文化芸術の活用は有効なツールであり、地域の文化資源・文化施設を生かした事業展開や、文化芸術団体・アーティストと行政・地域等との連携が必要である。

【必要性】
- 瀬戸内国際芸術祭 2025 等の大規模イベント開催に合わせて県内各地でアートイベント等を開催することで、国内外からの誘客の効果を県内全域に波及させる必要がある。
- 若年層が気軽に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、文化芸術団体の後継者や文化芸術の担い手育成支援により、文化芸術人材の裾野拡大を図っていく必要がある。
- 地域活性化に文化芸術を活用していくには、地域の文化資源を生かした新たな創造活動を図るとともに、文化芸術団体・アーティストと行政・地域等との調整・仲介機能の強化が必要である。
- 文化芸術人材の裾野拡大や文化芸術団体等と行政・地域等との連携強化等を進めていくため、「おかやま文化芸術アソシエイツ」のさらなる機能強化が必要である。

**事業内容**

**１ 新規 美作三湯芸術温度の開催**《19,864 千円》　終期：R7

美作三湯（湯郷、奥津、湯原）の宿泊施設等にアーティストを招き、各旅館の特色を踏まえた作品の制作・展示を行うことにより、県民へ文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、文化の力を活用した地域の活性化を図る。

瀬戸内国際芸術祭 2025 及び岡山芸術交流 2025 開催の波及効果が得られるよう、これらの文化イベントと同時期に開催する。

・開催時期　令和７年９月～12 月頃の約 100 日間

**２ 新規 岡山芸術交流 2025 の開催**《50,000 千円》　終期：R7

現代アート作品の制作及び展示を行う国際現代美術展「岡山芸術交流 2025」の開催を支援する。

瀬戸内国際芸術祭の秋会期(10/3～11/9)に合わせ開催することで、国内外からの誘客の相乗効果を図るとともに、県内各地で実施されるアートイベントとの連携など、県内全体で開催の効果が実感できる取組を行う。

また、県内小中学校の校外学習による鑑賞を支援し、世界で活躍するアーティストの作品を生で鑑賞する機会を提供する。

・開催期間　令和7年9月26日～11月24日
・実施主体　岡山芸術交流実行委員会（会長：岡山市長、副会長：岡山県副知事、岡山商工会議所会頭）

**3 新規「瀬戸芸美術館連携」プロジェクト**《12,960千円》　終期：R7

大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭の開催時期にあわせ、瀬戸内の8つの美術館(※)が連携して近代・現代アートの展覧会を開催する。

※岡山県：岡山県立美術館・大原美術館　　兵庫県：兵庫県立美術館・横尾忠則現代美術館
香川県：直島新美術館・香川県立ミュージアム・高松市美術館・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館

**4　アートプロジェクトおかやま推進事業**《20,318千円》

**（1）文化芸術の力を活用した地域のにぎわい創出事業**《6,060千円》　終期：R9

地域の文化芸術団体や住民等と連携・協働しながら、国内外のアーティストを起用し、地域の伝統芸能、伝統行事、歴史的建造物、未指定文化財などの文化資源を活用したイベントや滞在制作等を実施することで地域のにぎわい創出や地域住民へ文化芸術に触れる機会を提供する。また、取組の中に、子どもや若者を対象としたイベント等を盛り込むことで、子どもや若者が身近な地域で、文化芸術に触れる機会を創出する。
・県内の文化団体、観光協会、地域振興団体などに委託して実施。（プロポーザル方式で事業者を選定）
・成果発表の場を設け、取組の成果等を県内の文化団体に還元することでより良い事業提案につなげていく。
・1事業あたり2,000千円×3団体

**（2）アートマネジメント人材育成・地域課題解決支援事業**《5,652千円》　終期：R9

県民が自ら主催者となってアートイベントを企画し、県内各地で様々なイベントが継続的に開催できるよう、文化芸術を活用したイベントの企画・運営ができる人材を育成するとともに、文化芸術が地域貢献に果たしうる可能性を広げる修了生による自主企画事業等を支援する。
・実施主体　アートで地域づくり実践講座実行委員会、県
・文化イベント等の企画・運営に関心の高い県民が対象。受講者数は20人程度を予定

**（3）身近にオーケストラ！鑑賞事業**《6,578千円》　終期：R9

県内の様々な地域において岡山フィルハーモニック管弦楽団によるフルオーケストラ公演を実施し、質の高い芸術鑑賞の機会を提供する。夏休み期間中に開催することで多くの小中学生に参加してもらい、プロオーケストラの演奏に触れる機会を提供する。
・実施主体　（公財）岡山文化芸術創造

**（4）新規 夏休み文化体験大集合！！**《2,028千円》　終期：R7

地域のアーティストを講師として、天神山文化プラザを主会場に子どもを対象とした各種の文化芸術講座と文化芸術体験イベントを開催し、子どもたちに様々な文化芸術の体験機会を提供する。
・実施主体　（公社）岡山県文化連盟

**5　おかやま文化芸術アソシエイツ事業**《5,461千円》　終期：R9

県と県文化連盟が同連盟内に設置した「おかやま文化芸術アソシエイツ」の高い専門性を生かし、文化芸術に関する相談支援や芸術家の活動支援などの総合窓口として継続的に取り組むとともに、文化芸術団体の後継者育成、若年層が文化芸術活動に気軽に参加できる環境づくり、行政・地域等と文化芸術団体・アーティストとの連携調整に積極的に取り組む。
・実施主体　（公社）岡山県文化連盟

**事業の意図、効果等**

【効果】
・瀬戸内国際芸術祭（秋会期）、岡山芸術交流、美作三湯芸術温度の大規模アートイベントを同時期に開催することで、県民の文化芸術への関心が高まり、文化芸術の鑑賞者が増加する。
・瀬戸内の美術館が連携して美術館を観光資源として活用することで、岡山県立美術館の来館者が増加し収益の向上が図られるとともに、県内観光客の増加にもつながり、地域活性化、地域経済の振興が図られる。
・夏休み期間中に文化芸術イベントを行うことで、より多くの子どもたちが文化芸術の体験や鑑賞ができる。
・本県の文化芸術の総合窓口「おかやま文化芸術アソシエイツ」の高い専門性と機能を生かして文化芸術関係の様々な支援や事業を行うことにより、芸術家や文化団体等の活動が活性化され、さらには文化芸術人材の裾野が拡大し、もって本県文化の底上げが図られる。

| 事業目標 | 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1、2、3、4(1) | 生き活き 観光入込客数 | 1,566 万人/年(R5) | 1,759 万人/年(R10) | **193 万人** |
| | 2、3 | 生き活き 訪日外国人旅行消費額 | 142 億円/年(R5) | 180 億円/年(R10) | **38 億円** |
| | 1、2、3、4(1)～(4)、5 | 生き活き 文化芸術に関わった(自ら実践・直接鑑賞した)人の割合 | 42.4%(R5) | 45.0%(R10) | **2.6%** |
| | 1、2、3、4(1)～(4)、5 | KPI 文化芸術に関わった(自ら実践・直接鑑賞した)人の割合 | 42.4%(R5) | 45.0%(R10) | **2.6%** |

| 事業費の見積もり | 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費(単位：千円) | | 22,173 | 108,603 | 23,751 | 23,751 | |
| | 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | | 起　　債 | | | | | |
| | | その他特定財源 | | 10,000 | | | |
| | | 一　般　財　源 | 22,173 | 98,603 | 23,751 | 23,751 | |

# 文化芸術で「地域の新たな魅力創出」推進事業

**現状課題**

- コロナ禍による文化芸術団体・人材の活力低下
- 人口減少社会の到来（少子化の進行）により、文化芸術に関わる人材が減少
- 文化芸術は地域活性化の有効なツールであるとの認知が浸透

**施策の方向性**

- 文化芸術団体・人材の取組等の充実・強化
- 子どもや若者が文化に触れる機会を創出
- 文化芸術イベントを企画・運営できる人材の育成
- 県内各地で文化芸術イベントを開催

**具体的な施策**

文化芸術に関する総合支援組織
おかやま文化芸術アソシエイツの運営
- 相談・活動支援窓口
- 若年層の参加創出事業の実施
- 地域人材育成、ｱｰﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研修

美作三湯芸術温度の開催【新規】

岡山芸術交流の開催《再掲》

アーティストと地域のコラボでにぎわい創出《再掲》

瀬戸芸に合わせ瀬戸内８美術館が連携して展覧会を開催【新規】

岡山芸術交流の開催【新規】

アーティストと地域のコラボでにぎわい創出

岡フィルの生演奏が聴ける！

夏休みに天神山文化プラザで文化芸術体験【新規】

文化芸術イベントを企画・運営できる人材育成講座の開催

おかやま県民文化祭の開催（ＰＵ助成）

岡山県文学選奨(文学作品の公募･表彰)の実施

Ｉ氏賞事業

内田百閒文学賞(文学作品の公募･表彰)の実施

中四国９県の文化芸術団体の相互交流の機会の提供

文化賞・岡山芸術文化賞等による顕彰

おかやま子ども未来塾の実施

おかやま県民文化祭の開催

岡山県美術展覧会の開催

地域クラブ活動環境整備事業

**期待される効果**

- ・文化芸術団体・人材の活動活性化
- ・県文化連盟の充実強化
- 子どもや若者の文化活動の充実及び裾野拡大
- ・文化による地域のイメージアップと賑わい創出
- ・地域固有の文化資源の掘り起こし

**●文化芸術を活用し地域の新たな魅力を創出**
**●子どもや若者が文化に親しむことができる機会の拡大**

文化関係施設の管理・運営
- 県立美術館
- 天神山文化プラザ
- ルネスホール
- など

脚注：□ 令和７年度新規重点事業

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 環境文化部スポーツ振興課 | | | | |
| 重点事業の名称 | | さらなる岡山旋風！スポーツが織りなす地域活力創出事業 | | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 | | | | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ９　生きがい・元気づくり支援プログラム | | | | |
| | 施　　策 | １　重点文化とスポーツの力を活用した地域の活性化<br>２　重点生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進<br>３　重点トップアスリートの育成・強化等の推進 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | | | | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | | | | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４-②　地域社会の活性化 | | | | |
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 県民スポーツ振興費、競技スポーツ振興費 | |

**現状、課題、必要性**

【現状】

・パリオリンピックなどでの本県ゆかりの選手の躍進、ファジアーノ岡山のJ1昇格、岡山湯郷Belleのなでしこ２部リーグ優勝、岡山シーガルズの初タイトル獲得など、プロ・アマの県勢の目覚ましい活躍や、おかやまマラソンや国民スポーツ大会冬季大会の開催に伴い、県民のスポーツへの興味・関心が高まっている。

【課題】

・国民スポーツ大会のブロック予選の突破率や、少年の成績が低下傾向にある。また、学校部活動の地域移行や少子化の進行に伴い、子どもが様々なスポーツに触れる機会が減少しつつあり、競技力の鈍化も懸念される。

国民スポーツ大会ブロック予選突破率　少年男子 R4：54.5%　R6：48.5%

入賞数推移　少年男子 R4～6 27→19、少年女子 R4～6 15→11

・オリンピック等を目指す選手は競技団体が主催するランキング対象大会へ出場し、ランキングをあげていく必要があるが、世界を転戦するためには、多額の費用を要し、経済的な負担が大きい。

・トップクラブ７チームのホーム戦において、誘客イベント「県民応援デー」を開催しているが、年１回開催のため、新たな客層への訴求や、応援の全県的な広がりに課題がある。

【必要性】

・スポーツへの興味・関心から、スポーツを「する」「観る」「支える」へ繋ぐ動機として、トップクラブチームは核となる存在であり、「岡山旋風」と評される活躍にのせて誘客促進を図る好機である。

・県民誰もが運動・スポーツに親しみ、楽しむ習慣を身につけるために、ニーズを踏まえながら、地域のスポーツ環境を整える必要がある。特に、子どものスポーツ活動を充実させるためには、生涯スポーツの段階として、ジュニア期に様々なスポーツに触れる機会を創出するとともに、国内の先進事例等を踏まえながら、ジュニア層向けのスポーツプログラムを多角的に検討することが必要である。

・競技力向上に向けて、全国レベルのスポーツ大会等の県内開催を通じて、県選手の出場機会の増加や指導者等大会運営に関わる人材の育成等を図るとともに、競技普及や競技力強化に不可欠な存在であり、各競技の牽引役である、オリンピック等を目指す高い志を持つ選手が本県を拠点に世界へ挑戦できるよう、支援を行う必要がある。

**事業内容**

**１　おかやまトップクラブチーム応援加速事業**《9,179千円》

**（１）拡充おかやまスポーツフェストの開催**《2,717千円》

複数チームのホームゲームを同時期（同一日、月など）に開催し、若者向けコンテンツを盛り込みながら、さらなる盛り上げを企図する。「スポーツ＋α」の魅力提供により、特に若年層、ライト層の集客を図る。

**（２）新規スポーツ観戦 de マッチング**《4,084千円》

チームと連携し、スポーツ体験や観戦を通じたマッチング機会を提供する。

**（３）いらっ祭（さい）おかやま事業**《2,378千円》

西日本のＪ１クラブや関係自治体等と連携し、「対戦＋観光＋物産」をキーワードに、ＰＲブース等を試合会場に出展し、クラブや県の情報発信を行い、本県の知名度アップや誘客促進につなげる。

**２　拡充世界へ羽ばたくアスリート支援事業**《3,930千円》

オリンピック等を目指す選手が本県を拠点に世界へ挑戦できるよう、選手の活動を支援する。

支援対象とする選手は、各競技団体の推薦を踏まえ選考にて決定する。

【補助上限額/年】　１人300千円又150千円※　※代表ランクによって決定

【補助内容】　遠征費、大会参加費等

**３　拡充おかやまスポーツ大会開催支援事業**《2,524 千円》

県内で開催される中学生以上対象の西日本規模以上のスポーツ大会（中・高体連主催大会を除く）の運営を支援する。支援対象とする大会は、学識経験者等を含む審査員により決定する。

【補助上限額】国民スポーツ大会正式競技等大会　500 千円/件、左記以外　250 千円/件

**４　おかやま Sport in Life 推進事業**《8,407 千円》

**（１）新規ジュニア期のスポーツ活動推進事業**《3,006 千円》　終期：R7

関係団体等と連携し、自分に合ったスポーツとの出会いからトップアスリートの原石発掘まで、ジュニア層向けのスポーツプログラムを検討する。

**（２）拡充地域のスポーツ活動推進事業**《5,401 千円》

①市町村や競技団体等と連携し、地域のスポーツ活動を推進（推進コーディネーターを配置）

学校部活動の地域移行が段階的に進む中、その受け皿の一つとなる総合型地域スポーツクラブ活動の充実を図る。

②市町村と連携し、幼児期からの運動習慣を形成

・幼保等に「アクティブ・チャイルド・プログラム」指導者を派遣し、親子での運動プログラムを実践

・幼児期指導者や保護者向けの研修会、総合型地域 SC 等関係団体と専門家との意見交換を実施

③「おかやまスポーツナビ」等で県民へ情報提供

スポーツイベントや研修会等の情報に加え、県民ニーズに沿った、運動による健康効果、最新のスポーツ医科学情報等を提供

**事業の意図、効果等**

【意図】

・県民のスポーツへの興味・関心や応援機運を高めるとともに、地域のスポーツ活動を推進し、スポーツへの参加・実践に結びつける。特に、子どもが様々なスポーツに触れる機会を創出する。

・競技者の育成・強化、指導者の育成

・世界の舞台で活躍する本県ゆかりの選手の持続的な輩出

【効果】

・県全体でのスポーツを「する」「観る」「支える」人の増加（トップクラブチームの応援の輪の広がり、子どものスポーツ活動の充実等）

・競技力の向上（国民スポーツ大会上位維持、オリンピアン等の輩出等）

・本県ゆかりのプロ・アマ選手の活躍による地域の一体感や活力の創出

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| 1、2、3、4 | 生き活き県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を観戦した人の割合 | 21.7(R6) | 25.0(R11) | **3.3%** |
| 1、2、3、4 | 生き活き成人男女の１週間に１日以上運動・スポーツをする割合 | 43.8(R6) | 55.0(R9) | **11.2%** |
| 2、3、4 | 生き活き国民スポーツ大会における男女総合成績 | 15 位（R6） | 10 位台 | |

**事業費の見積もり**

| 区分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 17,485 | 24,040 | 21,034 | 21,034 | |
| 財源内訳 | 国庫 | | | | | |
| | 起債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 17,485 | 24,040 | 21,034 | 21,034 | |

# さらなる岡山旋風！スポーツが織りなす地域活力創出事業

**現状課題**

- **スポーツへの興味・関心の高まり**
  岡山ゆかりのプロ・アマの活躍
  おかやまマラソン　国スポ冬季大会
- **競技力鈍化の懸念**
  国スポ ブロック予選突破率、少年成績が低下傾向
  少子化の進行　学校部活動の地域移行

**施策の方向性**

- 県民との交流拡大・更なる応援機運の盛り上げ
- 地域スポーツ活動の充実
- 子どもが様々なスポーツに触れる機会を創出
- 競技者の育成・強化
  指導者の育成

**具体的な施策**

- トップクラブチーム応援事業の加速
  チーム間連携
  誘客イベントの開催
- 2028ロス五輪に向けて
  世界へ羽ばたくアスリートの活動を支援
- 競技力向上・指導者の育成
  中学生以上の全国スポーツ大会の開催を支援
- 生涯スポーツの推進
  ・総合型地域ＳＣの育成　・Jr期スポーツプログラム検討
  ・幼児期スポーツプログラム
- ジュニア選手・国スポ成年選手の強化
- 次世代のアスリートの育成
- 学校等へトップアスリートを派遣
- 地域クラブ活動の環境整備
  地域移行の受け皿となる地域指導者の確保、研修
- 総合型地域ＳＣ等へ専門指導員を派遣
- 指導者レベルアップ研修
- アスリートの県内就職支援
- スポーツ特別顕彰等による顕彰

**期待される効果**

- 県下全域へ 応援の輪の広がり
- 子どものスポーツ活動の充実
- スポーツの裾野の拡大
- ・競技力の向上
- ・国スポ上位維持
- ・オリンピアン等の輩出

⇩

●さらなる岡山旋風を巻き起こし、スポーツの力で地域の活性化を牽引
●子どもが主体的にスポーツに参加し、活動を継続できる環境づくり

⇧

スポーツ施設管理・運営
- 武道館
- 美作ラグビーサッカー場
- 笠岡・津山陸上競技場
- 津山総合東体育館
- 備前テニスセンター

令和７年度重点事業

# 重　点　事　業　調　書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 土木部都市局建築指導課 | |
| 重点事業の名称 | | 前川建築魅力発信事業 | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | Ⅲ　地域を支える産業の振興 | Ⅳ　安心で豊かさが実感できる地域の創造 |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | ３　観光振興プログラム | ９　生きがい・元気づくり支援プログラム |
| | 施　　策 | １　推進観光資源としての自然や文化の積極的な活用 | ３　推進県民が文化に親しめる環境づくりの推進 |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | ４　地域の活力を維持する | |
| | 対　　策 | ４　地域の持続的発展のための活力の維持 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | ４―②　地域社会の活性化 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R7 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 前川建築魅力発信事業費 |

**現状、課題、必要性**

**【現状】**
・前川國男は近代建築(モダニズム建築)の旗手と言われる建築家で、岡山県庁舎の設計者である。
・県内には岡山県庁舎、岡山県天神山文化プラザ、林原美術館といった前川國男が手掛けた３つの建築があり、それぞれの時代ごとの建築技術の特徴が見られ、貴重である。
・岡山県庁舎は、令和５年度に耐震改修にあわせて前川建築・県庁舎ギャラリーを整備し、令和６年度からは県庁舎見学ツアーやパンフレット「岡山県庁舎のしおり」により、魅力発信を行っている。令和６年12月に国の登録有形文化財に登録された。
・岡山県天神山文化プラザは、建物の紹介動画を作成し、館内での上映やホームページへの掲載を行っている。また、見学の申出があれば、職員で見学会を行っている。
・林原美術館は、令和５年度に国の登録有形文化財に登録されている。見学会は行っていない。

**【課題】**
・前川の時代ごとの設計思想の変化が現れている前川建築が徒歩圏内に３施設揃うことは全国的にみても貴重であるが、個々の建築物での魅力発信となっており、３施設揃っているという魅力は生かしきれていない。

**【必要性】**
・令和７年は設計者(前川國男)の生誕120周年の年であり、前川建築に注目が集まる令和７年度に３つの施設がある強みを生かして、岡山県庁舎をはじめとした県内の前川建築の魅力発信を広く行う。

**事業内容**

**1　新規前川建築魅力発信事業《5,000千円》**

①岡山県庁舎動画作成
岡山県庁舎の魅力をさらに発信するため、県庁舎１階前川建築・県庁舎ギャラリー内で流す動画を作成し、県庁舎の文化的な価値や見学ツアーの魅力を紹介する。また、岡山県庁舎の海外発信に向けて、県庁舎のガイドブック・しおりの英語版等を作成する。

②前川建築みてあるき＆シンポジウムの開催
前川建築３施設の見学ツアーの実施及びシンポジウムの開催により幅広く魅力と価値を発信する。
また、作成した岡山県庁舎動画をシンポジウム内で上映する。

**事業の意図、効果等**

**【意図】**
・前川建築が徒歩圏内に３施設揃う地理的条件を生かして、前川建築の建築的・文化的価値を発信する。

**【効果等】**
・歴史的・文化的価値の認知による、県内前川建築の建築物としての特色・魅力の向上
・県内３施設の連携による、県内外へのPR効果の向上
・建築関係の人材の確保や県民に対する景観形成等の意識向上

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 5,000 | | | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | | 5,000 | | | |

# 前川建築魅力発信事業

土木部
都市局建築指導課

## 現状・課題・必要性

・岡山県内には岡山県庁舎、岡山県天神山文化プラザ、
林原美術館といった前川國男が手掛けた３つの建築がある

・時代の異なる前川建築が徒歩圏内に３施設揃うことは全国的にみても貴重

〈岡山県庁舎〉
令和５年度に耐震改修とあわせ、前川建築・県庁舎ギャラリーを整備
令和６年度から見学ツアーやパンフレットによるPRを開始
令和６年度に国の登録有形文化財に登録

〈岡山県天神山文化プラザ〉
紹介動画を作成し、館内での上映やHPへの掲載を行っている
見学の申出があれば、見学会を行っている

〈林原美術館〉
令和５年度に国の登録有形文化財に登録済
見学会は行っていない

岡山県庁舎

岡山県天神山文化プラザ

林原美術館

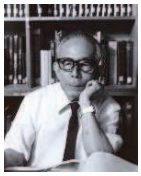
前川國男
（1905～1986）

令和７年は設計者（前川國男）の生誕120周年の年

・前川建築に注目が集まる令和７年度に３つの施設がある強みを生かして、
岡山県庁舎をはじめとした県内の前川建築の魅力発信を広く行う

## 目指す姿

県内外へ幅広いPRによる、前川建築の歴史的・文化的な価値の継承

## 事業の内容

新規 前川建築魅力発信事業

①岡山県庁舎動画作成

・岡山県庁舎の魅力をさらに発信するため、県庁舎１階前川建築・県庁舎ギャラリー内で流す動画を作成し、文化的な価値や県庁舎見学ツアーの魅力を紹介する。また、岡山県庁舎の海外発信に向けて、県庁舎のガイドブック・しおりの英語版等を作成する。
※岡山県天神山文化プラザでは紹介動画を作成しており、館内での上映やHPでの掲載など、魅力発信に活用している

②前川建築みてあるき＆シンポジウムの開催（11月頃予定） 瀬戸内国際芸術祭2025(秋)予定

・前川建築３施設をみてあるく見学ツアーを実施し、その後、シンポジウムを行い、幅広く魅力と価値を発信する。

・作成した岡山県庁舎動画をシンポジウムにて放映を行う。

岡山県天神山文化プラザ紹介動画

おかやま有名建築みてあるき
建物見学

県庁舎見学ツアー

## 期待される効果・想定される課題

〇歴史的・文化的価値の認知による、県内前川建築の建築としての特色・魅力の向上
〇県内３施設の連携による、県内外へのPR効果の向上
〇建築関係の人材の確保や県民に対する景観形成等への意識向上

## スケジュール・事業費

終期年度：R7(2025)　　前川建築魅力発信事業　5,000千円

# 重　点　事　業　調　書

| | | |
|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 総合政策局政策推進課 |
| 重点事業の名称 | | 若手職員立案・スモールステップ事業 |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | |
| | 施　　策 | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | |
| | 対　　策 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 晴れの国おかやま生き活きプラン推進事業費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・限られた予算・人員を有効に活用し、県が抱える行政課題を着実に解決するため、データ等に基づく政策立案に取り組んできた。

【課題】
・社会情勢が著しく変化し、新たな課題が発生する中、新規施策立案の必要性が一層高まっている。
・データ等のない先駆的な事業は立案しにくい状況となっている。

【必要性】
・自由な発想による積極的な政策立案と、データ等に基づく政策立案の両立を図る必要がある。
・若者に関する課題が多くなっているなか、若者視点での積極的な立案を推進する必要がある。

**事業内容**

**1　新規若手職員立案・スモールステップ事業**《14,275 千円》

各部局の若手職員等が立案した新規事業を、各部局で小規模・実験的に実施し、データ等を取得の上、結果を検証する。

検証結果を踏まえ、事業の本格実施・見直し・中止など、事業のあり方を検討する。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・新たな時代の潮流と変化を前向きに受け止め、若者視点での自由な発想による積極的な政策立案につなげる。
・データ等に基づく政策検討を推進する。

【効果】
・若者視点での政策立案拡大、データ等に基づく政策検討、さらには若手職員等の人材育成につながることが期待できる。
・試行的に事業を実施することで、効率的な予算執行につながることが期待できる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 14,275 | 14,275 | 14,275 | |
| 財源内訳 | 国　　庫 | | | | | |
| | 起　　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一　般　財　源 | | 14,275 | 14,275 | 14,275 | |

# 重　点　事　業　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 担当部局・課名 | | 総合政策局地方創生推進室 | | | |
| 重点事業の名称 | | 市町村と連携した人口減少対策事業 | | | |
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | | | | |
| | 戦略プログラム | | | | |
| | 施　策 | | | | |
| 第3期創生戦略 | 基本目標 | | | | |
| | 対　策 | | | | |
| | 政策パッケージ | | | | |
| 終期設定(年度) | R10 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | 晴れの国おかやま生き活きプラン推進事業費 |

**現状、課題、必要性**

【現状】
・人口減少や東京一極集中の進行、行政ニーズの多様化・複雑化等、市町村行政を取り巻く状況は厳しさを増しているが、市町村の人材不足は著しく、中長期的課題を検討する余裕がない。
・単独市町村で対応困難な課題について、県と市町村が連携して解決策と事業化モデルを開発する「地域課題解決支援プロジェクト」を平成29年度から実施し、市町村間の情報・課題の共有や連携促進を図ってきた。
・令和６年８月、県と市町村が連携して「人手不足・人口減少によって生じる諸課題への対策」を検討する「人口減少対策推進チーム」を設置した。

【課題・必要性】
・市町村からは「更なる人口減少によって生じる本質的な課題への対応を検討すべき」、「行政サービスを維持する方策を検討したい」との意見があった。
・現在の少子化・高齢化の状況を考えると、当面避けられない人口減少に対し、先手を打って、新たな発想で柔軟に取組を考えていく必要がある。

**事業内容**

新規 市町村と連携した人口減少対策事業《10,105千円》
・人口減少対策推進チームで抽出した課題について、県及び参加希望市町村で構成する協議会を設置し、具体策の調査・研究等に取り組む。（既存の課題や市町村との奪い合いに繋がる課題は対象外）
・１テーマあたり原則３年間・25,000千円で実施
（例：１年目に調査・研究、２～３年目に個別市町村への支援。テーマ等に応じて、支援方法等の変更にも対応）
・財政支援終了後は、市町村の自主的な取組を支援。

**事業の意図、効果等**

【意図】
・人口減少対策推進チームにおいて、複数市町村が抱える共通課題やニーズ等を把握し、今後の方向性を認識する。

【効果】
・顕在化した課題などを踏まえ、協議会での調査・研究や各市町村事業を支援することにより、市町村と協働し、実効性ある事業の展開につなげる。
・県と市町村、市町村同士の連携を強化し、人口減少に一丸となって取り組む。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　分 | | R6予算額 | R7予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | | 10,105 | 30,105 | 40,105 | 20,105 |
| 財源内訳 | 国　庫 | | | | | |
| | 起　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | | 10,105 | 30,105 | 40,105 | 20,105 |

# 市町村と連携した人口減少対策事業

## 地域課題解決支援プロジェクト（平成29年度～令和６年度）

### これまでの取組と成果

■市町村で対応困難な課題について、県・市町村が連携し、解決策と事業化モデルを開発。
（15テーマを選定、延べ105市町村が参加）
■市町村間の情報・課題の共有や連携の促進、事業の自走化が図られた。
（例：天文・星空資源の活用による誘客促進、廃校施設の利活用）

### 今後の課題（市町村意見）

■更なる人口減少によって生じる本質的な課題への対応を検討すべき
■行政機能を維持する方策を検討したい　など

## 市町村と連携した人口減少対策事業（令和７年度～10年度）

### 人口減少対策推進チーム（令和6年8月設置）

テーマ：「人手不足・人口減少によって生じる諸課題への対策」
※既存の課題や市町村間の奪い合いにつながる課題は対象外（少子化、移住・定住など）

**当面避けられない人口減少 → 新たな発想で、柔軟に取組を考えていく**
**（市町村等との連携強化、将来に向けた体力づくり）**

①市町村が抱える課題やニーズの把握
②調査・研究テーマ、参加市町村の決定
（例：ターゲットを絞った定着策
横展開を見据えた行政サービス機能改善 等）

⑤事業進捗の確認や効果検証

### 協議会（各テーマ毎に設置）

③テーマに基づいた調査・研究
④市町村を主体とした事業の決定、実施

⑥実施事業のブラッシュアップや
後継事業の検討

### 効果

■複数市町村が抱える共通課題の抽出やニーズを把握し、今後の方向性を認識する。
■協議会での調査・研究や市町村事業を支援することにより、市町村と協働し、
実効性ある事業の展開につなげる。

# 重　点　事　業　調　書

| 担当部局・課名 | 総務部デジタル推進課 |
|---|---|
| 重点事業の名称 | 岡山県ＤＸ推進事業 |

| | | |
|---|---|---|
| 第４次生き活きプラン | 重点戦略 | |
| | 戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ | |
| | 施　策 | |
| 第３期創生戦略 | 基本目標 | |
| | 対　策 | |
| | 政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ | |

| 終期設定(年度) | R9 | 予算区分 | 一般 | 事項名 | デジタル推進費、ＩＣＴ戦略推進費 |
|---|---|---|---|---|---|

**現状、課題、必要性**

【現状】
- 県では、岡山県ＤＸ推進指針（令和３年度策定、令和４年度、令和６年度改訂）に沿って、計画的にデジタル技術やデータを活用した行政の推進に取り組んでいる。
- 県内全ての市町村が参加する電子自治体推進協議会において、セミナーや意見交換会を開催するなど、市町村のＤＸの取組を支援している。

【課題・必要性】
- 県民サービスの向上を図るため、業務の効率化・迅速化を進め、庁内各部局及び市町村のＤＸ施策の企画・実施を支援する必要がある。
- 電子契約サービスについて順次導入するほか、技術が日々進化する生成ＡＩなどＩＣＴを活用した新たな業務の普及・定着を図っていく必要がある。
- 地域ＤＸを推進していくため、市町村の取組状況と具体的な課題を把握した上で、必要なデジタル人材を確保し、市町村の取組が支援できる推進体制を構築する必要がある。

**事業内容**

**１　デジタル化を支える取組**《163,743 千円》

**（１）新規おかやまＤＸアカデミーの開催**《22,000 千円》　終期：R8

県と市町村が一体となってＤＸ推進のキーパーソンの育成や職員の情報リテラシー向上を図ることで、市町村を含めた岡山県全体でＤＸを推進する。

**（２）拡充ＤＸ支援体制の整備**《26,568 千円》

一般職員を対象にＩＣＴツールの活用支援を行うとともに、ＤＸ推進ディレクター等と連携して、外部人材も活用した伴走支援を実施する。

**（３）拡充市町村との連携・支援**《115,175 千円》　終期：R7

市町村と連携し、市町村ＤＸ推進のための伴走支援を実施するなか、情報システム標準化対応の支援について、移行期限となる令和７年度を見据え、拡充して実施する。

**２　拡充ＤＸの重点的な取組**《50,097 千円》

**（１）行政手続きのオンライン化**《8,769 千円》

県民の利便性向上を図るため、引き続きキャッシュレス化に取り組むとともに、新たに電子契約の導入を図り、県民サービスのＤＸを推進する。

**（２）ＩＣＴツール利用推進**《41,328 千円》

ノーコードツール、ＲＰＡ等の活用によるアプリ等の内製化に加え、新たに生成ＡＩを業務で本格活用する。

**事業の意図、効果等**

【意図・効果】
- 実施する行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用することで、県民の利便性を向上させる。
- ＩＣＴ活用により業務の効率化を図り、限られた人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることができる。
- 県と市町村が一体となってＤＸ推進のキーパーソンの育成を図り、県全体のＤＸを実現するための基盤づくりにつなげることができる。

**事業目標**

| 事業 | 生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等 | 現状値 | 目標値 | 差 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

**事業費の見積もり**

| 区　分 | | R6 予算額 | R7 予算要求額 | R8 見込額 | R9 見込額 | R10 以降見込額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(単位：千円) | | 190,036 | 213,840 | 98,843 | 68,985 | |
| 財源内訳 | 国　庫 | 21,446 | | | | |
| | 起　債 | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | |
| | 一般財源 | 168,590 | 213,840 | 98,843 | 68,985 | |

# すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現

**1 県民サービスのＤＸ**
デジタル技術を活用した行政サービスを提供することで、県民の利便性を向上させる

**2 行政のＤＸ**
ＩＣＴ活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上につなげる

**【課題】**
- 県と市町村が共にＤＸを推進しなければ、県民の利便性向上を図ることができない
- 行政のＤＸを推進するためには、ＩＣＴツールの利用とそのツールを使いこなすデジタル人材の確保・育成が必須

**デジタル人材の確保・育成**
- 全職員の意識改革と計画的な研修の実施
- ＤＸ推進ディレクターやＩＣＴシニアアドバイザーの活用

**市町村との連携・支援**
- 市町村の情報システムの標準化対応の支援
- 市町村ＤＸの伴走支援
- ＤＸ推進のキーパーソンの育成支援

**おかやまＤＸアカデミーの開催**

県と市町村が一体となってＤＸ推進のキーパーソンの育成や職員等の情報リテラシー向上を図ることで、市町村も含めた岡山県全体でＤＸを推進する

デジタル人材 × ICTツール デジタルサービス

## ＤＸの重点的な取組

**行政手続のオンライン化**

キャッシュレス化や電子契約の導入による県民サービスの向上

**ＩＣＴツール利用推進**

ノーコードツール、RPA等によるアプリの内製化や生成ＡＩ活用による業務の効率化

※一部イラストは生成AIにより作成